乃木大將景慕記念錄

上卷

1913

忠貞

公壽

基弘題

乃木大將景慕記念錄上卷目次

附録

乃木大將片影

口繪目次

挿繪目次

目次畢

乃木大將像（自刃當日撮影）

大將夫人像（白刃當日撮影）

乃木大將舊邸

（井戸の側に老梅一樹殘る）

外浦の景

（大將江戸より長府に歸り初めて上陸せる所）

長府市外谷山の孤屋

（大將の時々來り宿れる大館集作氏の住宅）

乃木大將が玉木翁と共に耕作したる田地

長府町縣社忌宮神社

（庭の鬼石は蹲んでゐる子供と立つてゐる人との凡そ中程にある。大將は歸郷の後必ず此神社へ參拜を缺かれなかつた。境内に手植の樟樹がある）

明倫館（劍術稽古場）

明倫館碑

松下村塾にある吉田松陰先生所用のダイガラ

（先生が書物を置きたる吊棚に注意せよ）

玉木文之進割腹の場所

夫日出之郷陽氣所發地靈人傑食饒兵足上之人以好生愛民為德下之人以一意奉上為心至於其勇武則皆根諸天性此國體之所以尊嚴也抑所謂勇武者非惟勁悍猛烈以逞其威蓋亦必發於忠愛之至誠

後學 源希典謹書

乃木大將筆蹟

靜子夫人手製の肱付

乃木大將筆蹟

會員諸君に告ぐ

大内山の松颯々と暗に咽びて、星もまばらに雲重き大正元年九月十三日の夜、今日を限りの大御幸の轜車今や宮城を發して青山葬場殿に向はせらるゝといふ、其御發引の號砲を合圖に、吾が乃木大將は、夫人と共に赤坂新坂町の自邸に於て、無銘ながら、祖先來の魂のこもつた傳家の寶刀を以て腹掻き切つて果てられました。

噫、乃木大將の死、これ程、人の心を強く打つた事件が、この近い年代に於いてあつたでせうか。大將及び夫人の死を以て、啻だ悲しみ弔して終るべきものとすべきてあつたら、吾等は大將生前の功勳に向つてこそ敬意も表すれ、其異常の死に向つては、先づ冷靜に其の可否を論ずる餘裕を有せねばなりません。

併し、大將の死に就ては、吾等遂に一言を加ふる事も出來ませんでした、

言論の自由は、堂上の貴顯に向つてさへ憚らしめざる今日に於て、恰も卒然起りたる大響音の爲に、氣耗し耳聾ひたる人の如く、世間はこの一大變事に對して一齊に口を噤みていふ所を知らず、而して瞬時の後は、啻だ、其壯烈に泣き、其の誠忠を讃仰し、進んで其の崇高なる死の敎ふ所に耳を傾けたのであります。

先帝の崩御は、國を擧げて哀痛悲嘆に沈ましめ、失望と落膽と、殆どやる瀨なき思に胸を痛ましめました。生あるもの、誰か又いつかは幽明を隔てざらん、而かも天壽こゝに限りあるべしと、誰か思ひ設けたてせう、それだけ、先帝の崩御といふ事は、實に痛烈なる打撃を人々の心に與へて氣も挫け、心も亂れたのであります。そして、戰捷に氣慠り、皮相の文明に誇れる國民をして、こゝに靜思默考、精神的に深き反省を爲すべく餘儀なくされたのであります。

乃木大將の死は、實にこの、日本國民が苦がき杯を手にしつゝある間に

突如として起つた出來事でありますから、其の刺激は、更に痛烈にして強大でありました。血あり、涙あり、生氣ある日本國民は、茲に於て深き反省より起つて、更に發憤勇猛心を生さねばならなかつたのであります。

さて斯くいふからと云つて、直ちに、先帝の崩御と、乃木大將の死とを皮相の觀察の下に比較してはなりません。之れは吾等の深く注意すべき事であります。

先帝の崩御は、實に日本國民に取りて償ふ可らざる損失でありまして、泣き悔むもなほ及ばぬ恐れ多い事でありましたが、乃木大將の死は、或る意味から云へば、一を損して十を得るといふ、人の思ひ及ばぬ效果を齎したのであります。若し大將の死が、戰死若しくは病歿でありましたら、其の臨終の、人に與ふる感化の如何に拘はらず、吾等は、三條、西鄕、木戸諸卿の死と同樣に、國寶損失論を稱へねばなりませんでしたでせうが、大將は其時と、其處とを選んで自刃せられたが故に、其死には、もつと深い

意味が伴つてゐることを感得したのであります。もしそれ、大將の死を以て、普通の繩規よりして非難し、若くは生の死に優ることを論じてのみ已む人があつたとしたら、其の人は大將の人格を知らず、精神を知らず、又大將自決の時と處とを知らざる者、又彼等は、祖先傳來の美しき國民性の遺傳を享けてゐない人間でありませう。

乃木大將は、固より其死に就て、自ら深き意味あらしめ、又あるべく期せられた譯ではありません、其死は大將に於てこそ始めて許されもすれ、決して自裁其事を奬勵すべきでなく、否斯くの如きは道德上容易ならぬ罪惡である事を心得ねばなりませんが、併し、吾等は如何なる出來事に向つても最良の效果を得んことを希まねばならぬ。徒らに自殺可否論などを上下して、何等得る所なきに終るよりも、寧ろこの偉人の最後に就て、反省發憤、もつて得らるべき敎訓を得るの賢き道に進まねばなりません。大將は必ずしも、其死によつて偉大を增した譯ではありませんけれども、たゞ吾

等は、吾等に痛烈なる刺激を與へた事實が眼前に起つたから、其起つた事實を無意味に葬り終らしめなければよいのであります。

大將は、自裁を以て輕からぬ罪惡と承知しながら、數十年來の責任を忘れ得ずして、遂に壯烈なる最期を企てられたのでありますが、思ふに、其動機の如何は知らず、吾等は大將の死が、痛切に時弊に中つて、それを救濟する一の最良の方法となつた事を喜ぶものであります。堂上若し奸邪小人の徒ありとしたら、それ等の人は爲めに愧死したるべく、國民若し輕佻浮華淫佚に流れて、漸く士氣を失はんとしつゝありとしたら、彼等はこの驚愕すべき一大事實によつて覺醒された譯であります。

あゝ吾等は大將の死を耳にするや、肅然襟を正し、心膽ために寒きを覺え、太平安逸に馴れた身を思はず引き締めざるを得ませんでした。そして靜かに大將の死を思ふと共に、其生涯の精神、一生の處生に思ひ及ぶ時、ます〳〵大將の人格の偉大にして崇高なる事を考へざるを得ません。大將

の如きは、實に近代偉人の唯一人であります、武士道の權化であります、一意君王を忠良なる日本帝國臣民の儀表であり、典範たる人であります。古來必ずしも其人に乏しくありませんけれども、日本に於いては、國家を思ふ人は、啻だに一身のみならず、其の全家を擧げて君國の爲に致したる大將の誠忠を思ふ時、吾等は最早、其の悲壯崇高に泣くより外に、何等一言の加ふる事が出來ませうか。烈婦靜子夫人が此の偉人と共に終始せられた一事實に至つては、更に感極つていふ所を知らないのであります。

乃木大將景慕修養會は、即ち此の偉大なる人格を崇仰して、其の死によりて感激發憤したる人々に、更に大將平生の精神を鼓吹注入せんが爲に、此の最良の機會を利用して起つた會でありまして、吾等は、初め左の如き趣意と會員の信條とを提げて江湖に訴へた次第でありますが、圖らずも、否な思ひ設けし如く加盟を申込まるゝものゝ東西其數を知らず、中には全家を擧げて投ぜらるゝ方もあり、上流の貴顯また、多大の同情賛助を寄せら

れ、豫期の如く今回、本會の記念錄上卷を出すに至つたのは、まことに國家の爲め、慶賀すべきことであります。本會そのものは、たとへ微弱なりと雖も、本會の精神に同情せらるゝ諸君は、即ち其一人々々が、一の小乃木大將であつて、日本帝國に取り最も必要なる國家の柱石であります。吾等はこの自らの價値に自覺しなければなりません。日本人は兎角一時に狂熱にして、直ちにさめ易しと評せられます、吾等もし果して然りであつたら、啻だに大將の死を辱しめるのみならず、やがて國家の柱石を自ら毀つものであつて、かくては帝國の前途に不祥事を見るに至らねば已みますまい。

諸君、今や吾等は反省し、發憤しました。希くはこの自覺心を失はずして、勇猛精進、以て吾等の至大なる任務を盡さねばなりません。この一言を卷頭に誌して、諸君の衷心に訴へます。

乃木大將景慕修養會

大正二年一月中浣

趣旨

純忠至誠の刃に伏して眼前活ける教訓を貽せる乃木大將は、吾が武士道の精華を一身に鍾めて其の光焔を古今東西に揮揚したる古武士の典型にして、又實に吾等六千萬同胞の儀表たり。まことに大將の人格は至純なる日本國民性の結晶にして、其の光輝ある一生涯の處世は、國民の體得心讀すべき一大敎訓也。而して我等は此の機會と敎訓とを逸す可らず。茲に我等有志は同志を糾合し、大

將を師として日夜修養發憤し、大將の靈に誓ひて忠良なる日本國民の本領を發揮し、以て最も健全なる日本帝國臣民の中堅たらむことを期す。

會規（抄錄）

第一條　老若男女を問はず本會の信條を賛成して本會規に從ふ入會申込者を會員とす。

第二條　本會員を左の三種とす。

一　名譽會員

一　正會員

一　准會員

名譽會員は正會員中より德望名譽ある人を本會より推選す。

正會員は本會の信條に贊成して本會規に從ひ、第六條の宣誓簿に署名し第八條の記念錄頒布を受くるものとす。

准會員は本會の信條に贊成するものにして、單に住所氏名を通告するものとす。

准會員は本會の開催する講演會に出席し、自由に聽講することを得。

第三條　本會は其信條を實行せん爲め左の事業を行ふ。

一　隨時各所に於て大將に關する講演を爲し、會員の修養に資す。

一　大將の傳及び大將の行狀、逸話、詩歌、其他大將の眞蹟、各種記念寫眞等を洽く蒐集編纂し、以て光輝ある大將に日夕親炙して其生涯を追慕するの資に供し、更に全國の會員相扶け相戒めて各自互に萬一の不覺なからん爲めに、別に大將景慕の信條を捧記し、之に連名せる會員宣誓簿を添加して一書を出版し、之を名譽會員、正會員に頒布す。

第四條　前條の宣誓簿は、名譽會員、正會員に准會員を加へたるものを別

に淨書絹表裝して、乃木大將に奮緣ある沙々貴神社に獻納す。

第五條　第參條の書名は『乃木大將景慕記念錄』と題し、上下二卷、菊判約一千頁、外に寫眞圖版數十頁を添付し、百代傳家に適せしむる爲め質實堅牢の洋布製本とす。

第六條　正會員希望者は左記樣式に依り、葉書に所屬縣(又は府、廳、洲)姓名年齡を楷書を以て明記し本會に申込まるべし。本會は其眞筆を寫眞凸版とし、之を連名宣誓簿とす。(樣式略)

第八條　正會員は右記念錄頒布實價貳圓五拾錢(外送料廿四錢添加)を本會振替貯金(東京一六九〇六番 大阪一九四六七番)に拂込まるゝを要す、但し最初上卷の頒布を受け、下卷出來(本年三月)の際其頒布を受けんとする者は、此際金壹圓五拾錢を拂込み、更に下卷出來の通知を俟ちて殘金壹圓及二冊送料廿四錢を拂込まるべし。

振替貯金以外の送金は行違等の場合責任を負はず。(以下略)

乃木大將

碧瑠璃園著

乃木十郎

（一）

乃木大將を知らうとする者はまづ嚴父乃木十郎を知らねばならぬ、木綿機で錦を織る事の能きぬのを知る者は、大將の成長した家庭の狀態を知らねばならぬ。

乃木十郎は後の名で、前には季十郎と云つた、名は希次、代々長府毛利家（五萬石、毛利輝元の猶子毛利甲斐守秀元の家筋）に仕へて江戶の定府を勤め、知行八十石を頂戴した、秀元から十二世甲斐守元運（賢德院と云ふ）の近習を勤めて、文

武兩道に熟達し、流鏑馬流を善くし、小笠原流の武家古術に秀で、騎射の業にかけては、一藩中に並ぶ者もない功者と立てられた、山鹿流兵學者として名高かつた高濱四郎左衞門(長府の家臣)は十郎を評して「兒島高德を何樣人であつたかと思ふ者は、宜しく乃木季十郎を見るべし」と云つて居る。

十郎が元運の近習を勤めて居た時、元運から「其の方は騎射の上手と聞いて居る、よく四寸の的を射るか」と尋ねた、十郎はすぐ「論より證據は此の場で御覽に入れるでござりませう」と云つて、すぐ馬場へ御供をした、これが容易には爲きぬことである、餘程覺えのある人でも、斯う云ふ場合には好い加減の事を云つて、その場の責任を逃れるのが普通であつた、首尾よく四寸の的を射當れば好いけれど、萬一射損じてもすれば、腹を切て辯解せねばならぬ、假令君侯から夫だけのお咎めはないにしても、武士の面目として生きて居る事は爲きぬのである。

然も十郎はすぐその場で御覽に入れると云つた、眞に命懸の仕事である、元

運馬見所に座を構へる、詰め合せて居た近習衆は云ふに及ばず、家臣一統二列に流れて見物する。

十郎は四寸的を掛けて騎射の業を御覧に入れる、流石に故實の家柄だけあつて、馬上の捌き水際立つて見えた、三歳駒の太く逞しいのを、自由自在に乗り廻して、馬上ながらに弓引き絞り、狙ひすまして兵と射る、矢は一分の異ひもなく、的の眞中に發矢と當る、やんや〱と賞めそやす聲、廣い馬場に溢れて聞こえる。

十郎は四寸的を射貫くたびに、元運の坐つて居る馬見所に向ひ、的を指さして「此處でござります」と申し上げた。

その後、元運が日向國佐土原の藩主、島津淡路守忠寛の中邸(芝新堀にあつた)へ招かれた事があつた、この時供をしたのは、近習役江見小平太、江本牧太の二人であつた、島津家では種々に馳走した後、邸内の馬場で騎射の遊びを目にかけた、一同興に入つた時「長府様も是非一馬場なさせられ」と所望せられた、甲斐

守は一應辭退せられたが、強てとあるので遂に馬場へ進み出た、江見江本が相手する。

甲斐守も多少の嗜みはある、二人の近習も心得て居るので、まづ相當の出來であつた、淡路守は殊の外感服する、すると甲斐守得意になつて「今日の供人共は只騎射を知るといふに止まり申すで、思ふまゝに爲き申さぬが、拙者家來に乃木十郎と申すものがござる、これならば少しは御感賞に干ることが爲きたかも知れ申さぬ」と云つた、すると氣早の淡路守は「こりや面白い、さらばその者の騎射を一見致したい何日頃參上致したらようござるな」と問ひかけた。

（二）

騎射は馬に騎りながら的を射るので、古くから行はるゝ武技である、流鏑馬、犬追物、牛追物、笠懸など皆之に屬する、昔は朝廷の儀式として、年々行はれて來たが、何日の間にか廢絕したのを、享保年中八代將軍吉宗の時再興した、流鏑馬

類聚の出來たのは此の時である、元文二年二月武州高田の馬場で、穴八幡へ流鏑馬を奉納した時、總ての儀式を小笠原平兵衛に預け、諸家中へ指南させた、後に武田流三浦流などいふ別派も生きたが、専ら騎射の事を司どつたのは小笠原流であつた、乃木十郎の學んだのも小笠原流である。

流鏑馬は馬場に三個の的を仕掛け、馬を走せながら射貫くので、犬追物とは趣が異つて居る、犬追物も古くから行はれた武技であるが、これも朝廷の儀式は古く廢れて、近世は島津家の武藝になつて居た、島津淡路守が毛利甲斐守の馳走に、騎射を催したのは、お國自慢の心もあつたらう、それを甲斐守から「拙者家來に乃木十郎ござる」と云つたので、されば手並が拜見したいと云ひ出した、淡路守からは自慢の鼻を折られた口惜しさも交り、甲斐守からは乃木十郎の優れた武藝に由つて「騎射の藝は當方にも覺えある」當座の譽れが得たい意味もあつた。

夫て甲斐守は「何日〻〻と申すより、今日只今御同道申し上げる」と云つた、淡

路守はいよ〳〵輿に乘て「さらば供仕る」と直に供廻りを命ける、江見小平太は座輿の云掛が、飛んでもない大事になつたを氣遣ひながら、急ぎ用意に取り掛るべく、一歩さきへ麻布日が窪の上邸へ驅け戻つて重役へ此々と通達した、急遽の事と云ひ「騎射には夫夫〳〵の儀式作法もあるので、一家中は鼎の湧くが如き混雜、折柄非番でお小舍に休んで居た十郎を呼び出した、右の次第を云ひ聞け「佐土原樣御前に於て、騎射の術を御覽に入れるべく」命令した。

十郎に取ては、此の上もない曠の術であると共に、又容易ならぬ責任がある、萬一にも仕損ずる事あらば、自分一人は腹切つてお詫する仕法もあれど、主人の不面目を淸うする法は無い、一身の大事、一家の大事、併せて主家の一大事である、然し事こゝに至つては御辭退申し上げる事も能きぬ、十郎は快よくお受けして、直に準備に着手した。

騎射(流鏑馬)の馬場は長さ二町の定めてあるが、長府家の馬場は半にも足りなかつた、馬を通す處に溝を掘る、探りといふは之てある、探の本末を扇形にす

る、こゝから馬を返すのである、探の左手に雄埒あり、同じ右手に雌埒がある、的の數は三個、これを三所に立てる、的は八寸四方の板と極つて居るが、十郎は特に四寸を選ぶのであつた、串の長さ三尺五寸、的と的との間には一定の距離がない、時々のほどらひに由つて定める、馬と的との間三尺、的を立てる人を立的、騎射の人を射手といふ、十郎はその射手を勤めるのである。

馬場の用意出來上るとき、甲斐守は淡路守を同道して歸つて來た、十郎は直に射手裝束に着かへる、水干に紐の止めやうがある、左の肩を脱ぎ、小手をさし、右の袖口を高く綁り袴の裾の綁をしめ、手袋をさす、さうして太刀を佩き扇をさし、重籐の弓を持ち、箙に征矢をさし、朴の木の鏑矢三つ上矢にさして負ひ、綾藺笠を被つて馬に乘る、まことに繪に書いたやうな扮裝である。

十郎は武家の故實に詳しいので、動作に一點の隙もない、扇形へ馬を打ち入れて矢をぬきはげ、左に手綱を取り、右に扇を持つて、笠の端の額に當る處をつき上げ、馬を引き廻し探へ乘り入れ、一鞭當てゝ扇を捨てる、捨鞭の扇といふは

これである。

十郎はさつと驅け出して、段々に三つの的を射る、何れも狙ひ違はず四寸的の眞中を射拔く、騎射は、島津一家の武藝、流鏑馬にも、犬追物にも、他に後れも取ることあるまじと自信して居た淡路守も、十郎の妙技に感じて、瞬きもせず見物したが、やがて「今一馬場」との所望があつた、十郎はそれをも辭退なく勤めた淡路守は愈々感服する、甲斐守は此の上もなき面目、終つて酒宴の席へ召されて、淡路守から盃を下されたが、甲斐守からは當座の褒美として、御紋散しの短刀一口を下された。

騎射の時に被る綾藺笠は總て十郎の手作で中々巧なものであつた、笠の庇は扇でつき上げた時、美事に反るのが約束であるから、編方にも祕傳がある、十郎は此の時佐土原の家中と懇意になつたので、非番の時尋ね行き、熱心に傳授を受けたとの事であつた。

これは十郎がまだ近習役を勤めて居た二十代の事であつた、いかな射手て

も三の的を三とも射貫くのは多くない、然も二度まで、一本の空矢もなく爲てのけるには、優れた技倆があるばかりでなく、正直な心を持つて、命を的にせねば協はぬ、十郎が騎射の達人であつたと共に、主の爲には何日でも命懸の仕事をしたのを知らせる爲、特に此の一事を披露する。

（三）

それから數年の後（三十歳前後の事であらう）十郎は近習役から御番手に轉じた、近習役は奧勤めであるが、御番手は表勤である、奧表の區別が嚴重に行はれて居た當時は、習慣にも、作法にも格段の相違があつた。

長府毛利家の御番手は、古番と初番とに分れて居た、江戸詰の御番手は、毎年十月末か、十一月初めに沙汰せられる、その時は知行順に由つて云ひ渡されるが、役儀の上に知行の高下はない、初番の者は、日ごとに古番衆の住宅を廻つて「宜しくお頼み申し上げる」旨を述べねばならぬ、これが古くからの習慣である。

すると古番の中で、最も古番と立てられる人から、日を定めて總寄合を催す旨の通知をする、一同が殿中の詰所へ集ると、第一の古番から、萬事の差圖をする、日々の勤務、その他について心得となるべき事柄を教授する、初番衆は主に對する如く謹聽する、それが終むと、古番は傲然として「各御支度もあらせられうて、日々御廻り下さるには及ばぬ」と挨拶すると、第二第三の古番衆から「さらば隔日の御廻勤になされては、何うでござる」と云ふ、初番は承知の旨を答へて座が退ける、廻勤とは云つても(主家の用をするのではない、古番の住宅を廻つて「宜しくお頼み申す」口上を述べるのであつた。

それが次の集會で、第一の古番から前のやうな挨拶をする、第二第三の古番が仲裁して、二日置となり三日置となり、遂に五日置となつて、それに極るのである、年を經て、古番の仲間入をするまでは、いかに少くても、五日目ごとに古番衆の宅へ伺候して同じ口上を述べねばならぬ。

十郎は長年江戸に勤めて居たが、表御番は初めてであるから、さし詰め初番の

人數へ加へられた、初番と古番との間は、恰で主從同樣の關係であつた、初番が廻勤する時は、玄關よりせず、勝手口より出入するのであるが、兩刀は下男の仕事場、又は臺所の塵芥場に置き、無刀のまゝ進み入り、主の居間の次の間に手を支いて「宜しく賴む」旨を申し述べるが、一般の例になつて居た處が十郞のみはその例に從はぬ、何時何處の古番衆へ廻勤する時も、脇差を手に持つたまゝ座敷へ進んだ。

これが先例に異ふと云ふので、古番中の問題になつた、第一の古番から初番中の筆頭を呼び出し「乃木季十郞一人は何故脇差を持ち込み申す、事は些末に似たれど、斯樣な事から常例を亂すものぢや、多分不案內と推察する、貴殿からよく申聞け、御一統と同樣始末致すやう仰せ含められ」と說諭した、初番の筆頭は恐れ入つて退出、やがて十郞を呼び出して、

「時に季十郞殿、今日御意得たは別儀でない、先日から拙者目に餘り不作法に存ずるゆゑ、再三お注意申し上げたが、一向お聞き入れないに由つて、遂に古番

衆のお耳に入つた、表面お咎めあつては拔差爲り難ぬるにより、以後はきつと謹み召され」と云ひ渡した。

すると十郎は容を正し「御忠告は辱く存ずる、他ならぬ古番衆の仰せ付、殊に舊來よりの習慣とあれば、餘事は何にても承る、なれど此ばかりはお肯き申すこと爲り申さぬ」と判明答へた、夫でも尚念を押して、

「意外のお答へ、何故でござる」と問ひ返すと、十郎はきつと爲つて、

「改め申し上げるまでもないが、十郎一身を殿樣へ差し上げ居る、君命とあらば是非に及ばねど、その他のお差圖で、身を守る一刀を手放す事は爲りませぬ」と答へた。

筆頭は云ふに及ばず、同役の面々は樣々に說き諭したが、十郎は頑として承知せぬので、初番一同から十郎返答の次第を脫漏なく古番衆へ披露した。

古番は嚇と怒つた「季十郎新入の身を以て、舊例を輕んずるは其の意を得ぬ、諾し其の分なら、以來季十郎を鍋かるひに致す、左樣お傳へめされ」と云つた、鍋

かるひとは、公務以外に一切交際せぬのを云ふのである、斯う云はゞいかな十郎も我を折つて、必ず詫を云ふであらうと思つた。

由つて同役から十郎へその事を通知した、同時に「斯くては貴殿一分も立つまじ、匆々お詫びなされ」と云ひ添へたが、十郎は少しも肯かぬ「餘事は存ぜず、季十郎微々たる御家來ながら、一身は君侯御物、私の物でない、大切の身を守る脇差の事なれば是非に及ばぬ、公務以外お交際相成らぬ旨の御口上、確と承知仕つた」と平生よりは勇ましい聲で答へた。

公務以外に交際せぬとばかりでは、さのみ差支へないやうに聞ゆれど、當人の身に取つては此の上もない苦痛であつた、平生の交際は勿論、日々の公務にも一方ならぬ故障があるので大抵の者ならば、一日も堪へ難ねて、直に降參するのであるが、十郎はビクとも爲なかつた。

不法の習慣を嵩に被て、新入の者を苦めんとする古番衆、及び古番衆の鼻息を窺つて、一身の安きを得んとする初番全體を敵として最も健氣に鬪つた。

(四)

十郎の勤番は、朝四時（今の午前十時頃）迄に出席して、御殿玄關内の大廣間に着坐し、夕の七時（今の午後四時頃）まで御番を勤め、それが終んでお小屋へ歸り、夕飯後更に出勤して六時（今の午後六時）まで勤むるのであるから、結局今の八九時間坐つて居ねばならぬ、八九時間の勤務を終つて、始めて非番へ組み入れられる。

この御番は幾人もあるから、交る〳〵に晝飯をする、便用を催した時も「暫くの間お頼み申す」と云つて座を立つ事が爲きるが、鍋かるひに爲つた者は、この融通が利かぬのである、交替して呉れる者がないから、晝飯を食ふこともならず、用便に立つ事も能きぬ、一度位の食事は堪へ忍ぶにしても、便用を堪へるのは云ふにも云へぬ苦痛である、然し意地の强い十郎は、絶えて苦悶らしい顔をした事が無かつた。

十郎は如何にして此の不便に勝つことが爲きようかと考へた、鍋かるひを云ひ渡された日から、三度の食事を二度に減じた、假へ非番の時にでも、一切湯水を口に入れなかつた、大廣間に詰めて居る間は、お上御用の他に座を立たぬ、夜番の時は、同役中互に交り合つて休息する事もあるが、十郎は夜具包に寄りかゝつたまゝ、前夜の四時(今の午後十時)から翌朝の六時(今の午前六時)まで一睡もせず徹夜することに極めて、嚴正に實行した。

斯くする事八箇月、一日一時間も怠つた事なかつた、此の事いつしか重役の耳に入つて、古番共の仕方宜しからぬ、以來は十郎を他々く同役同樣に交はるやうと達した、十郎の名は此時から一家中に鳴り響いた、武士の魂たる脇差を大切にする爲さほどの苦痛を忍びながら、古番どもの横暴に屈しなかつた一事は、十郎が武士としての人格を認められる最初の光輝であつた。

然し十郎も木竹ではない、恁樣事から健康を害ねて、一二度藩醫宮原傭庵の診察を受けた事があつた、序に記すが、十郎は此の時己に妻の壽子を迎へて居る

た、壽子は土浦藩の家臣長谷川某の娘で、最も柔順の評があつた。
處がある日、傭庵の許へ、十郎から使者を以て酒肴を送つて來た、それに添へた手紙に由ると「拙者身上につき内々お尋ね申したい事があるから、今晩參上仕る、お差支へござらぬか」とあつた、傭庵は何の事とも心付かぬ、十郎とはさほどに懇意と云ふでもない、それが身上の事に付き、内々御意を得たいとある、如何な御用かと異みながら、いつにても差支へ無し、お越し下さる樣」と返事を遣つた。
するとその夜四時前に十郎が尋ねて來た、傭庵は奥座敷へ案内して、取敢ず酒を出した、十郎は至極上機嫌で、四方八方の話をする。傭庵は今にも何樣事を語り出すかと思ひながら、酒の相手をして居ると、十郎はやがて改まつて「今晩お尋ね申したは別儀でない、先年病氣の節、御診察を受け申した、その時貴老は別に此といふ病氣もないが、只少々御衰弱の如に見ゆる、當分は御夫婦の間を御謹みなさせられと仰せられた、由つて拙者彼時より別室に打伏し、貴老お

詞を守ることと全七年に相爲る、然もまだお許しがない、拙者衰弱今以て回復致さぬでござらうか、思ふ仔細あつてお尋ね申す」と云つた。

傭庵は只低頭平身するばかりであつた「恐れながらお詫び致す外はない、先年御診察申し上げた時、左樣の事を申し上げた事さへ忘却、今日までそのまゝに致し居つた、然も貴殿、七年の間拙老詞をお守りなされたとある、只今の御一言を承つて、恥入る外ござり申さぬ、世間の方々は、醫者より許すまでもなく、十人が十人まで、御自身にお許しなさせられるが多い中に、貴殿如き眞直なお方あらうとは存じがけてござつた、最早や少しの故障もござらぬ、失念の段は幾重にも恕させられ」と膏汗を流しながら詫をした。

傭庵はあとで、子息の庸庵を呼んで「斯樣な事もあるで、醫者はよく心附ねばならぬ」と戒めた、十郎が事を守るに深い覺悟を持つて居たのは此でも知られる、十郎が身體を大切にしたのは「君公に差し上げた身であるから疎略にしては爲らぬ」のと心からであつた。

（五）

長府の家中に渡邊剛太郎といふ弓術師範があつた、譜代の家臣で、家もまづ有福であつたから、武器刀劍にも隨分贅澤な拵へをした、壯年の時着用の佩刀を鳩丸作にして、騎射の稽古場へ遣つて來た、最も自慢で詰合せた人々へ見せびらかす。

折から十郎も同席であつた、剛太郎は自分の佩刀を突き出して乃木公御一見下され、隨分心を籠めて拵へ申した」と云つた、十郎は手に取て、まづこの仕立を一見した「いかさまお見事、拵へにはお金がかゝつて居る樣ぢや、然し拵で人は斬れぬ、中身を拜見致さう」と云つて六七寸拔いて見たが、その儘鞘に收めて了つた、剛太郎は何故かと思つて見て居ると、十郎は襟を正して「武士は外よりも内を修める、名よりは實を取る、仕立ばかり立派でもまさかの時には用を爲さぬ、拙者の佩刀を御覧なされ」と側に置いてあつたのを出して見せる、仕立も

拵へも甚だしく疎末であつた。

御覽の通り、拙者手づから木綿小倉絲で鞘を卷く、それも古うなつて黑光りするほどになつてござるが、中身に於ては胡麻鏽の一點もない、御覽下され」とすらりと拔く、長さ二尺八寸、燒刃の匂ひ得も云はれぬ、剛太郎はそのまゝ宅へ歸つたが、季十郎殿何故あのやうに云はれたかと怪しみながら、鳩丸作を拔いて見ると、中身に汗鏽が生きて居た、さては十郎殿、此の鏽を見られたな、と深く心に恥ぢ入つて、以來中身を大切にしたといふ事である。

十郎日頃の覺悟は「いかにせば完全に奉公の道を盡すことが能きるか」を究むるにあつた、もし君家に一大事起つた時、何處まで身體が續くであらうか、ここに晝夜兼行、御用に立たねばならぬ事が湧き起つたとして、今の身體に幾晝夜を堪へられるであらう、大小便食事に要する時間をさし引いて、體力が何れほど續くであらうか、此の脚で幾十里を急行することが能きようか、との考へから、これを實地に試みて見たことがあつた。

まづ自宅の周圍の間數を調べ置き、晝も、夜も、一息だに緩めず、早足で驅けるのであつた、食事は小形の握飯(鹽水を附けて握る)大便だけは止むを得ず圊へ入るが、小便は走りながら行る、試驗中は妻の壽子も一睡だにせず、縁に腰かけたまゝ筆紙を取つて十郎が屋敷の周圍を一廻りするごとに、その間の時を記す、便用に費した時間をさし引き、良人の爲に、完全な表を作らうとするのであつた。

十郎は斯くして屋敷の周圍を驅け廻つた、雨が降つても、日が照つても其樣な事に頓着は無い、七日七夜の間走り廻つたが、それでも大した疲勞はなかつた、後十郎人に語つて「七日七夜の御用ならば、拙者いさゝか覺えござる、いかな時でも勤め申す。」

十郎長府へ歸つて後、毛利宗五郎(元敏と云ふ)のお守役を命ぜられた、この殿居城を勝山に築いて其處へ住はれたことがある、家臣の面々は、交替で長府から通勤した、勝山までは一里餘りを距つる。

此の時十郎は晴雨に拘らず、必ず蓑を脊負ひ革鞘の刀を佩して出かけた、何日雨に逢ふかも知れぬ用心である、季十郎殿相變らず御用意がよくござるな、など嘲弄した者は、俄雨で傘を借りる者もあつたが、十郎は一度も他人の厄介になつたことがなかつた、然も、その蓑を裏返しに着る、或る人見かねて、「季十郎どの蓑が裏返しになつて居ますぞ」と心附けた、十郎は笑を含んで「これは裏返しに着るが正しうござる、お身方はまだ御存じあるまい、第一は馬上にて提燈を脇に差す時、火の用心がよくござる、第二は風雨の時、蓑毛を吹き上げるので雨漏りを防ぎ申す、先年五月雨の節、晝夜戸外に出て試み申したが、裏返しに致し居ると、四日の間は一滴も雨を通さぬ、表を着ては、二晝夜で雨を通し申す」と答へた、十郎は何事に由らず、自身に經驗した上ならでは、實行せぬ人であつた。

幼時

（一）

大將は斯う云ふ人を、父として、嘉永二年十一月十一日、江戸麻布日が窪の長府毛利家邸內に生れた、十郞はそれまでに長男源太郞？次男何某と二人の子を擧けたが、何れも三五歲で死亡したので、もう子供は無いものと諦めて居た、それが圖らず男兒を得たので、歡ぶ事一通りで無い、無いと諦めて居た子供であるからとあつて無人と命けた、十郞四十六歲の時である。

無人は無論壽子の腹に生れた事になつて居る、又爾う無くては爲らぬのであるが、壽子は二兒を亡つて後、程もなく死亡し、雜司ヶ谷附近の農家から、後妻を迎へ、その腹に生れたのだとの說もある、まんざら根據のない說でも無いらしいが、この婦人もやはり壽子と呼んで居たのであるから、何方であらうと大將の價を上下するには足らぬ、また十郞の人格に障る處もない。

無人が生れて四年後、嘉永六年又男兒を擧げた、これは最初から豫期した子供であるからと云ふので、眞人と付けた、十郎は極めて嚴格な人であつたが、時時滑稽た眞似をした、眞人の次に女兒が生れたから、もう子供はこれで終だと云つて、お留と付けた(後に絹子と改む)が、その後へ五男集作(大館氏を繼ぐ)次女いね子が生れて居る。

無人は生來虛弱であつた、何かと云ふと泣いてばかり居る、家中の人は餘り泣くから、無人と號けたのだらうと噂した程であつたが、心は極めて剛であつた、十郎も又心を用ひて、無人の膽力を鍛錬すべく敎育した。

十郎は赤穗義士の大信者であつた、十郎が優れて義士を信仰するには理由がある、第一は乃木家から別れて本藩萩毛利家の家臣になつて居る玉木文之進の姪吉田寅次郎が山鹿流軍學の家筋であつた關係、第二は四十七義士の中、松村喜兵衛、武林唯七、岡島八十右衛門、吉田澤右衛門、倉橋傳助、杉野十平次、勝田新左衛門、前原伊助、間新六郎、小野寺幸右衛門の十名が預けられて居た關係、そ

の爲に、幼少から山鹿甚五左衞門の話も聞く、毛利家の邸内には義士の遺蹟や、書いた物や、さま〴〵の談話が遺つて居る、夫でなくてさへ、赤穗義士は武士の神樣として尊崇されて居た、其處へ十郎は恰ど毛利家の家臣に生れて、然も江戸邸に成長した、江戸邸には十義士が鮮血を注いだ、切腹場もある、元祿十五年十二月十五日から、翌年二月四日まで、都合五十日間起臥した室も殘つて居る、當時義士に接觸した家中の子孫が、先祖から傳へ聞いて居る美しく淸く勇ましい物語も殘つて居る、夫等の物を見聞する爲に、十郎は義士の心を以て心とした、義士の精神を鍛へ上げた山鹿素行を敬慕した。

無人は幼い時から、義士の話を聞かされた、義士の遺蹟を見せられた、毎月三度づゝ泉岳寺の參詣に伴はれた。

「お父樣義士のお話を爲されませ」十郎が非番で長家に居る時は、いつも無人が斯う云つて膝に縋る、十郎は極めて儼格に、

「義士の大將は大石內藏助ぢや、一味の人數四十七人、亡君の遺志を繼いて、吉

良上野介の邸へ亂入した、時は元祿十五年十二月十四日、世は白雪に包まれて、折から晴れ渡る冬の月が、皓く其の上を照して居た、古往今來江戸の天地を彩つた雪も多いが、此の時の雪ほど快く潔よいのはあるまい、義士が御當家へお預けになつた時、いろ〳〵な話がある、お前も義士のやうに立派な人になるか」と柔に話しかける、十郎は最も坐談に巧みであつた。

（二）

義士の談話と云ふと、無人は始終歡び聞いた、弟の眞人も頑是ない耳に興を感じて、いつも膝に手を置いて大人しく聞いた、女ながらお留も、この談話の座に列るを榮とする狀があつた。

乃木家に於ける義士の談話は、他家でかち〳〵山や、舌切雀のお伽話をすると同じであつた、十郎も義士の談話には身を入れた。

「十人の義士には、夫々に警護が付いて、裏御門から轎子で入つた、裏御門の外

には、時田權太夫、野村源七郎、村井助六郎が詰め、御本家松平大膳大夫樣（萩公）からも、特にお留守居粟屋三左衞門を遣はされた、萬一落度あつてはなるまいとの御遠慮からぢや。」

「さうして義士は何うなされたのでござります」と無人は時々問ひかける。

「御門の内には、内藤角左衞門と云ふ仁が待ち受けて、お預りの義士を五人づつお小屋へ入れた、お小屋は南北兩所にある、二間を屛風で五間に仕切つて、その中へ一人づゝ入れた、南のお小屋が岡島八十右衞門、吉田澤右衞門、小野寺幸右衞門、間新六郎、前原伊助の五人、北のお小屋が、村松喜兵衞、倉橋傳助、勝田新左衞門、武林唯七、杉野十平次の五人、何れも立派な侍ぢや。」

「その中で誰が一番强うござります。」

「十人一體、いやさ、四十七人が皆な一體、何れに優劣があらうか、上は大石内藏助から、下は寺阪吉右衞門まで、髮毛の一筋づゝに、忠義の一心が籠つて居る、四十七人に優劣があつて、彼の大事が成し遂げられうか、これは善く味はねばな

らぬ處ぢや、武士が事に臨む時は、忠義の外に何もない、假令味方は少うても、或は何百何千騎の多勢でも、その志を一個にして眞直に進み行かねば、最後の勝利は遂げられぬ、然も進退に則がある、大石内藏助、忠義の骨髓を得、武士の道を暗んじて、暗夜に物を探るやうな敵を得た、忠義の骨髓とは何ぢや、無人存じ居るかのう。」

十郎は時に此方から問ひ掛けて、我子の魂を試すやうな事もあつた。

「忠義は鏡でござります、武士の心の曇らぬを申します。」

「忠義の骨髓は死の一字に歸する、天から享けた命を、最も殿樣のお役に立つべき好い機會を得て捨てるにある、内藏助の死ぬ時は夫迄に幾度もあつた、けれど眞の武士は犬死をせぬ、内藏助は主家滅亡のその時から、死ぬべき時を定めて居た、世の誹謗も厭はぬ、人の罵詈嘲弄も心に止めぬ、眞に武士の道を心得る者は、他人の誹謗や、世の嘲笑に、心を動かすこと無いものぢや、世の毀譽に動くやうで、大きな忠義は遂げられぬ。」

「その後をお話しなされませ、お小舍へ入つてから、何う致したのでございます。」

「只死を待つばかりぢや、武士として爲べき事は爲し遂げる、その上は一日も早く亡君お側へ參りたいと願ふ他はない、聞く處十人の者皆な莞爾と笑うて爽かに御番衆へ挨拶をしたさうぢや、その晚はお上から輕いお料理を出させられたが、常の通りに沈着いて頂戴したとある、人も斯うなると神樣ぢや。」

無人も眞人も滲々聞く、十郎は興に乘つて語り聞かせる。

「夫から日々の御料理、他ならぬお預り人とあつて、お上でも疎略になされぬ、朝夕は二汁五菜、お夜食は一汁三菜、又は粥、奈良茶漬を出される時もあつた氣、晝はお茶菓子が一度、折には蒸菓子、水菓子も出たさうぢや、酒は祝日ばかりと定りあつたが、所望あれば何日でも遣はす、寒中なれば火鉢も遣はされ、三日に一度づゝ行水も許された、勝田新左衞門、松村喜兵衞、小野寺幸右衞門、何れも書物を望み申すに由つて、太平記を宛はれたことが御記錄に載つて居る、處が段

段日が迫つて、翌十六年二月四日、いよ〳〵切腹と定つた人の價は最後の一瞬間に定まる、これから切腹の物語ぢや、心を注けて聴聞しようぞ。

（三）

「二月四日になると、公儀から檢視として、お徒目付神戸十太夫殿外四人の衆が出張られる、これは大書院の次の間へ着座、お小人目付では永坂彦八郎殿外六人、これは大廣間上の縁通りに通られる、外にお使の衆も參られる、すると追掛けて、御目付鈴木次郎左衞門殿、齋藤治左衞門殿お出で、直に大書院へ通られた、御當家三代龍澤院殿（名は綱元）の御代で御目付衆御着座、間もなく御挨拶に出させられ、右終つて早速お勝手へ御入り遊ばされると、役人から兩小屋へ通達する、南小屋は瀧左太夫、北小屋は倉垣勘兵衞承つて、それ〳〵に行水させ、衣服を着かへ、新しき上下を着けさせ、まづ北小屋の者から轎子で玄關へ伴れ參る、役人二人左右に附き添ひ、一人づゝ使者の間へ案内、こゝで十人打揃うて、大

書院の次の間まで伴れ行く、と御目付衆一人づゝ名を呼び、大書院へ呼び出される、その内に切腹の場所が調きる、場所は大書院の庭であつた、すると鈴木次郎左衞門から、此の度切腹申し付けらるゝ旨の云ひ渡しがある、十人の者口を揃へて、武法に仰せ付けられ、有難き仕合に存じ奉る由をお請して、一同は退出する、其の時又一人に兩人づゝの役人附き添ひ、廣間の上の間に集め置くと、順に一人づゝ呼び出して、大書院の庭へ通す、こゝが切腹場、神に齊しい義士が從容として死に就く所ぢや。」

十郎は語りかけて、ほつと息をする、無人は飽く樣もなく耳を傾けながら、

「其時の心持ち何樣でござりませう。」

「切腹は武士の法、大望成就の上、死時を得て身を終る、譬へて云ふと、咲き誇る花の間を大刀横へて通り拔けると同じ事、苦痛もなければ悲嘆もない、片時も早く亡君御側へ參りたい心ばかりが燃え立つ、其處が武士の性根ぢや。」

「一番先に腹を切つたは誰でござります。」

「第一は岡島八十右衛門、これは原惣右衛門の弟、悪びれた様もなく座についた、介錯は榊庄右衛門ぢや。」

「切腹には何う云ふお刀を用ひまする。」

「普通の切腹は、扇を紙に包み三寶へ載せて出す、けれどその時は御目付衆お指圖に由つて、相口の小脇差を用ひた、法式は薄板で兩方より刃を狹み、尖頭を三歩ほど出して觀世撚によく卷き、その上を白布で包んで、三寶の上に載せ出す、この役は羽仁助太郎、岡田武右衛門、何れも麻上下、無論丸腰ぢや、切腹の場所は疊二枚を敷き、上に白木綿の蒲團を敷く、介錯終れば死骸を包んで持ち運ぶ用意、疊も一度々々に仕替へる、もし近所に血が散る時は、その度ごとに莚を敷き、決して土をつける事をせぬ、これが古法ぢや。」

「すると大書院のお庭には、義士の血が滲み込んで居りまするな。」

「血は土へ滲み込んでも、魂は日本の津々浦々に充ちて居る、義士死して二百年、魂はまだ活きて居る。」

「何うすれば、其の樣に魂が活きるのでござります」無人の間に一言も徒は無かつた、十郎は屹として、

「最も優れた行爲をした者に殘るのぢや、十年活きるには十年の力、百年活きるには百年の力、千年活きるには千年の力、義士の忠義は千古を通じ、未來を貫く、四十七人が義に凝た力は、永劫末代、日本に人の種の續く限り活き殘る、人は誰でも夫だけの力を、天道なら享けて居る、只現すと現さぬとは、その人の心掛に由る、心掛さへ善ければ、匹夫の魂も永く殘る、古から幾十萬石の大名衆で、一向に名の殘らぬもあれば、下賤の町人にも義烈の名を千載の下まで輝かす者がある、近い例が寺阪吉右衞門を見やれ、五兩三人扶持の足輕でも、その名は百萬石の大名よりも高い、天野屋利兵衞は大阪の町人でも、古今人の鑑と呼ばれる、由て人……殊に武士と生れた者は忠孝の力を彰して、永劫末代まで活きねばならぬ、人は死んでも名は消えぬ、壽命は僅五十年でも、義名は千載尚不朽ぢや、斯うして義士の話をすると、其の人の忠魂義心が、直にそなたの胸に迫る、目

には見えぬが、魂の生きて居る證據ぢや、私は義士のお小屋を見るごとに、その姿を想像る、現幻の様に義士の姿を見るやうな心地する、そなたは何うぢや。」

（四）

十郎は又切腹の模様を語り續けた。

「切腹は武士の花ぢや、義に由つて自裁するは武士ばかりが享け得る幸福ぢや、町人にはない、百姓には無い、まづその時の模様を聞きやれ、切腹場の正面より右には、物頭桂新五左衛門、横目飯沼小左衛門、御手廻村上七郎右衛門、三戸與一左衛門、渡邊瀬兵衛、左には物頭荻野角右衛門、御手廻井上小右衛門、山崎加太夫、宗近源右衛門相詰むる、御本家大膳太夫、吉就様からは、志道丹古、栗屋三左衛門御詰め、別に乃美與右衛門、天野忠兵衛に、足輕三十人を付けて、御門前を守らせられる、又御分家徳山様からは片見衛士出張、河井治郎兵衛、渡邊常右衛門足輕三十人を率ゐて裏御門を固める、此の間に潔く腹切て、亡君御最期に殉し奉

る、武士として此ほどの花は無い。」

「中には介錯人に挨拶した者があると仰せられました、誰方でござります。」

「村松喜兵衛、生年六十一歳、介錯に立つた田上五左衛門の姓名を尋ねた上、お手をお汚し申す、老人の義なれば自然不調法あらうも知れぬ、其段お賴み申すと云つて肌を脱いだ、お目付衆はさて〳〵美事とお賞めなされた、間新六郎は二十三歳の壯者、肌を脱がぬ中に三寶を押し戴いた、これはと思ふ間もなく、介錯の江見淸市首打ち落す、お目付衆見られ、新六郎正しう脇差を突き立てた、檢分致せとあつたので、お小人目付一たん棺へ納めたのを取り出し見ると、果して腹に突立て、六七寸ほど切てあつた、武林唯七三十二歳、武勇絶倫の武士、介錯の鵜飼惣右衛門初太刀を切り損じた、人々はハッと驚く、唯七は聲も變らず、お靜になされませと云つた、惣右衛門太刀取り直し、心得申すと云ひさま、二の太刀で見事に切つた、その外にもまだあるが、殘餘は次の日に讓る、十人の切腹が恙なく終つたは夕方の七ッ時、死骸には布施料として白銀二十枚を添へ、泉岳

寺内淺野内匠頭様御墓の傍に葬つた、いつも參詣をする彼のお墓ぢや、序に切腹のお庭を見せて遣らう、眞人の手を引いて參れ。」

義士の談話をした後では、必ず義士が切腹した大書院の庭を見せる、一株の老松高く聳えて、千古變り無き翠の色濃く、當年義烈の靈を守る如くに見える。

「恰ど彼の松の幹あたりぢや、彼の松はよく繁る、義士の血と魂とに養はれて、いつまでも善く繁る。」

無人は例無言のまゝで見た、さうして日ごと夜ごと聞かされる義士の英靈が音を立て、松が枝を渡るやうに感じた。

月の中に三度づゝは、必ず義士の墓へ詣でる、これが乃木家の家憲であつた、十郎に差支ある時は無人一人で參詣する、四十七人の墓の前へ、一つ〳〵に香華を手向けて、深く故人の義烈を偲び、更に主家の武運長久を祈り、更に我身が武士として生涯を送らるべき幸運の守護を念じた。

無人の頭腦は、斯うして幼きより義士の魂が刻み込まれた、我身幸ひに武士

の家に生れる、千載の下まで活きる大忠義をせねばならぬ、義士の談話を聞くばかりが能ではない、義士の心を心として武士の道を踏まねばならぬ、との覺悟が小さい胸の底に堅まつた。

これは無人ばかりでない、弟の眞人も同じ型で養はれた、二人が手を携へて、泉岳寺墓地へ參詣し、大書院のお庭を見、義士のお小屋を覗くごとに「お互に忠義をしやうぞ、忠義すれば後の世まで此の通りに名が殘る」と語り合つた。

（五）

乃木家には好き嫌ひと云ふ事が無かつた、膳に上つた物は何でも食ふ、無人に限らず、他の小供でも、もし「これが嫌ひでございます」と云はうものなら、十郎の機嫌忽ち變る、同じ人間の食ふ物に彼は食つて、此は食へぬ道理はない、好嫌ひは總て我儘から起る、我儘があつてお上へ御奉公申し上げる事は能きぬと云ふので、その日からは一家內殘らず、誰かの嫌ひと云つた物を食ふ、その子供

が箸を取つて、その食物に馴れるまで、十日でも二十日でも同じ物を膳に上せる、故に一人として食選みをする者がない、大將が一生を通じてよく疎食に堪へたのは、十郎の此の教育が干つて力あるのであつた。

「武士は如何な不自由にも堪へねばならぬ」といふが十郎の主義であつた、それで日常の生活に質素を守る、少しでも不自由に反抗する態度を示す者があると、十郎は懇々と不心得を諭し、それでも肯かぬ時は、嚴しく折檻する事さへあつた。

無人は六歳の春から、六本木の延岡家典醫島田松秀に就いて、四書の素讀と習字とを授かり、七歳の秋から、父十郎の師であつた芝赤羽の松岡某について小笠原流の諸禮を學ぶことになつたから、毎日辨當を持つて、日ヶ窪から六本木と赤羽とへ通學した、貧困であつたから、滿足な衣裳を着せられた事はなかつた、仲間の着古した法被や、ユタン馬のタオイの古びたのやが、壽子の手に掛かつて、無人初め一同の衣服袴に仕立て替へられるのは珍らしくなかつた、世間

普通の家庭で行る樣に、反物を裁て作るのではないから、仕立方も一風變つて居た、衣服は悉く筒袖で、その頭を紐で括る、流鏑馬の衣裳から考案した、十郎新工夫の裁縫であつた袴は悉く小袴で、これも裾を紐で絞るやうにしてあつた、斯うすると、反物に餘程の儉約が爲きるばかりでなく、動作を活潑敏捷にする利益がある、これも十郎得意の用意であつた。

無人は斯樣調子で、毎日兩師家へ通つたが、下駄も極めて疎末であつた、小笠原家へ通ふ事になつた翌日(八歳の時)の冬、身を切るやうな風がピユー〳〵と吹きまくり、昨夕から降り頻つた雪が一尺餘りも積つた日であつた、例の如く小笠原家へ稽古に行つて、雪の中を歸つて來た、下駄は低し、鼻緒は切れる、途中の困難言ふばかりも無かつたので、家へ歸るとすぐ下駄を蹴飛ばして、

「恁樣下駄では歩かれませぬ、もう少し好いのを買うて下されと母の壽子へ苦情らしく云つた。

さうして玄關から上らうとする處へ、つか〳〵と出て來たのは十郎であつ

た、今無人が下駄の苦情を云つたのを聞いたらしく、不機嫌の體に見えたが、突然雪の中へ引き出して力任せに踏み付け、

「履物の苦情を云ふやうで、眞の武士に爲れるか、足に履く物を詮議する暇で何故頭に戴く聖人の敎を究めぬぞ」と折柄下僕が擔いで來た水桶を引き取り、無人の頭からざぶりと掛けた。

大將後にその事を人に語つて「彼ほど恐しかつた事は覺えぬ」と云つた、無人が通學の時持つて行つた辨當は、握り飯に梅干一箇を入れ、醬油を付けて薄く燒いたのであつた、この握飯も乃木家の獨得で、他には餘り類がなかつた。

十郞が諸禮や有職故實に趣味を持ち、倅の無人までを、自分の趣味に當て篏めようとして、特にその師を取つたにも等閑ならぬ原因がある、十郞は武道に由つて主家の御用を勤めるばかりでなく、有職故實に由つても亦相應の御役に立つ時あるを知つて居た、長府幾百の家來中に、乃木家は有職の家として重んぜられた、それには實例がある。

嘉永六年の春（無人五歳の時）三條大納言、坊城前大納言兩卿が勅使として關東へ下向せられた事がある、その時の饗應役を毛利甲斐守元周へ仰付けせられたから、毛利家では誰を掛りにしたものであらうかと云つて、評議した結果、故實に掛けては季十郎の外あるまいと一決して「當春參向の勅使三條大納言樣、坊城前大納言樣御馳走御役に付き、持掛り御役に引加へ、御兩卿御跡乘、並に御用聞、御殿詰め被仰付候」旨を達した。

これは最も大切なお役である、最も數名の同役もあつたが、總て十郎の指圖を受ける事になつて、些の故障もなく終つた、お蔭で同役に列した者まで甚く面目を施したとの事である。

長府入

(一)

乃木一家は代々江戸の定府であつた、江戸詰の武士であつた、それが突如として歸國在番の命に接したのは、安政五年の春で、無人十歳の時であつた。

十郎が歸國を命ぜられた原因に就いては様々の説がある、或は時の藩主右京亮元周に對して、苦い言を云ひ過ぎたのがお氣に障つて、在國蟄居を命ぜられたのだとも云ひ、或は家老重役との間に意見の衝突があつて、その爲に歸國在番を願ひ出たのだとも云ひ、或は重役から讒言せられ、百五十日の間、謹愼を命ぜられた結果、歸國せねばならぬ破目になつたのだとも云ひ、事情は十分判明せぬが、藩主の不興を蒙つたのが、歸國の原因に爲つたのは事實である、少くも十郎が江戸邸に居ては、重役に歡ばれぬ事情があつて、正直の頭に此の望ましからぬ御沙汰を受けた事が、朦朧げながら想像される。

十郎は歸國の御沙汰を蒙ると共に、直に家財を取り、片付けた、爾うしてお小舍を返上して、藩主を始め、家老重役一家中の者に暇を乞ひ、住み馴れた邸を後にして、三百里の長旅に着いた。

此の時十郎は無人に對つて云つた「男兒十歲になればもう一人前の武士である、戰國の世にあつては十歲に足らぬ童で、初陣の功を修めた例も澤山ある、それに比ぶれば百五十里は何でもない、眞人は幼少、後は女、これは止むを得ず駕籠に乘せるが、お前と母とは徒歩せねばならぬ、主命に由つて道を行くは出陣も同じ事ぢや。」

無人は唯々として承る、子供三人（眞人、お留、いね子）を一團にして駕籠に乘せ、十郎、壽子、無人の三人は脚絆草鞋に身を堅めて、藩邸を出發した、芽出度い首途と云ふてはないが、夫でも心ある知人同役は高輪あたりまで見送つて、ここに惜い袂を分つた。

「此の度お國へ立ち歸れば、何日出府致す時もあるまい、永の間、毎月三度の參

詣を缺かした事のない泉岳寺もこれが別れぢや、當寺は主家の菩提寺(長府毛利第一世秀元、二世光廣、三世綱元を始め、一門の墳墓多くある)御代々の御墓もある、謹んで御暇乞ひ申し上げねばならぬ、序に武士の鑑たる四十七義士の墓に詣て、これへもお暇乞ひ申さうぞ。」

十郎は前に立つて泉岳寺の門を潜つた、無人も壽子も、三人の子供も駕籠を出て從ふ、寺内の櫻は漸う咲き初めて、武士の靈魂を守るやうに色づく、まづ藩主代々の墓に詣でゝ、當座の暇を告げ奉り、更に四十七義士の墓地に入つて、大石内藏助父子の墓から段々に花を手向くる。

「これが岡島八十右衛門、刃袖拂劍信士、次が吉田澤右衛門、刃當掛劍信士、次が竹林唯七、刃性春劍信士、次が倉橋傳助、刃鍛錬釼信士」と一々に説明した。

「この十人が麻布のお邸で腹を切つた面々ぢや、同じ義士の中ながら、殊更に由縁深く思ふ、此の間にある杉野十平次次房、法號が刃可仁劍信士年齢は二十八、この人は荻野一統で中々の金持であつた、然し武士に金銀は入用でない、江

戸の同志が一年有餘浪人して居た生活向の雜用は云ふに及ばず、復讐の準備に費した入用を大部分出して居る金と命とを投げ出して、大義を貫いたのは此の人である、恒產なくして恒心を有つ者は、只武士に於て見る、武士は金に由つて義を枉げぬ、よく參詣して置け。」

無人は十歲の心に滲々と義士の墓に參詣した、十郎の道程は、無人の足に堪ふるだけを一日路とし、幾日費つても管はぬ、緩々東海道を大阪に上らうとの覺悟であつた、さうすれば費用が嵩む、質素を旨とする十郎には相應せぬ樣であるが、日數に由つて餘計に費すだけの金子は、宿泊その他で儉約する豫算が立つて居た。

十郎はこの旅行に由つて、無人の敎育に利益したい考へであつた。

(二)

日を管はぬ道中であるから、緩々と步みを運ぶ、それに無人は强健な生れて

ない、餘り泣くからナキトと命けられたのぢやあるまい、かと、噂された程の身が、初旅には過ぎた三百里の道程を、然も徒歩で行くのであるから、その苦艱は想像られる、十郎は三里でも五里でも無人の足に堪へるだけづゝ行つては宿取る、古戰場や、古城址、又は英雄豪傑烈士義人に縁故ある地を過ぎると、必ず歩を止めて當時の事を物語る、小田原へさしー掛つては、北條早雲の事蹟豐太閤北條攻の軍略、勝敗の光景などを手に取る如く話す、少しの廻り道は厭ふ所なく迂廻りして、將來の敎訓となるべき事柄を吹き込み、時には「お前何う思ふ」などと問ひ、無人の返答に由りて更に敎訓の步を進める、無人の返答圖に當る時は點頭き、少しでも異ふ時は穩かにその誤りを云ひ聞かせる。

故に十日の道中も二十日かゝる、大津から品川まで普通は十二日程としたものだが、十郎一家の旅は子供の足を標準とするので、十二日のものは二十五日もかゝる、從つて費用も倍額を要する理であるから、十郎は能きるだけの儉約をした、まづ旅舍へ着くと、すぐ亭主を呼んで「乃公はこれ〳〵の豫定で旅を

するから、雜用のかゝるのは迷惑致す、飯と漬物、それに味噌汁でもあれば十分だ、室も夜具も好い物を望まぬ、成るべく安價に致しくれ」と掛合ふのである、その儉約に由つて長旅の費用を半減にした、時間の損失は無人に戰術を講じ、英雄豪傑の事蹟を語り、無形の利益を與へたに由つて償つた。

さうして京都へ着いたのは、四月の初めで、江戸を發足してから二十四日目であつた、京都では見物する處が澤山ある、然し淸水や、金閣寺や、世間有り觸れた道者が、第一に足を運ぶ名所へは伴はず、第一には禁裡御所を拜ませた、日野御門前に額いて、聖運の萬歲を祈つた後、

此の中に一天萬乘の大君が在らせられる、昔下野の住人高山彦九郎が京都を過ぎるごとに參拜して、涙ながらに皇運回復を祈り奉つたは此の御門ぢや、我等武士に生れたれど、日の御惠みに漏るゝ所はない、故鄕を忘るゝとも皇恩を忘れるな、まさかの時一命を捧げて、主家に御奉公申し上げるも、つまりは禁裡御所へ忠義を盡し奉る心に他ならぬ」と滲々諭した。

無人は只謹んで聞く、彼は十歳の小さい胸に、父の教訓を悉く疊み込んだ、次には御代々の御陵、次には二條御城、その次に、北野天滿宮、序に四十七義士の木像と、大石良雄始めの遺物を埋めた噴墓とを有する瑞光院、それから祇園の社、毛利家の藏屋敷を案内し、京都に二泊の上、伏見から船に乘つて大阪の八軒屋に着いた。

大阪には、筑前橋の邊に、藏屋敷がある、一同そこへ落着いて、翌日は大阪城を見せた、さうして豐太閤の偉業を語り、豐太閤の人物戰術を評して、

「太閤殿下斯ほどの大業、何に由つて成つたと思ふ、豐太閤幕下にのみ何うして英雄豪傑が斯のやうに集つたと思ふ、只誠の一字ぢや、豐太閤の戰爭は誠を彈丸として敵を打ち、眞を箭として敵を射た、主命に由つて軍を行るに、只敵を仆して主家の大業を成さうといふ一念の外何もない、豐公向ふ所敵ないは、皆その私心なき忠義の誠に由る、事を成すに私あつてはならぬ、私のない事業には神樣の御援助がきつと下る。」

無人は唯々として聞いた、生魂、住吉の御社、高津の宮、天滿宮、天王寺に詣でゝは聖德太子を語り、茶臼山へ登つては、東照公の軍略を評す、斯くして毛利家の手船に乘つて、土佐川に纜を解き、東風に帆を擧げて、海路恙く長府城外外堀に着いたは、四月十二日の午時であつた。

(三)

外浦は長府城の南二三丁を距てた所にある、砂白く、波靜に、若葉蒸すが如く繁る間に、主家の城巍々と聳える、今來た所を見返ると、噂に聞いた滿干の島が手に取る樣に浮いて居る、三百里の道程を踏み破つて、今日主君の在す御城の下へ來たかと思ふと、無人は子供心にも無限の感慨に打たれたのであつた。

「無人も見、眞人も見、彼に見ゆるが滿干の島ぢや、神功皇后三韓御征伐の砌、今の長府、古の豐浦津に宮を建てさせられて、こゝを當座の皇居に爲させられた、三韓滯りなく御退治の後、澳津、平津の兩島に干珠滿珠を置かせられた、其緣由

て、今は滿珠の島、干珠の島といふ、內海隨一の名所御府中に二つとない飾りちや、夏になれば涼風が吹く、こんもりと繁つた彼の翠が、神功皇后の御偉業を守つて居る」と十郎は例に由つて說き明した。

「いつてござりましたか、お父樣に承つた足利尊氏の歌、古の二の珠の光こそくもらぬ神の心なりけれ、とあるは此處の事でござりまするな」無人は最も記憶が善かつた、一度聞いた事は容易に忘れる事が無かつた。

「その歌を記した尊氏の懷紙は、今も二の宮に藏つて居る筈ぢや、二の宮は神功皇后にも由緣がある追て話せう」十郎は一通りの說明を終つて後、江戶から供をして來た下僕の宗三郎に命じて濱邊に定紋の付いた幕を張らした、さうして一同がそこに休息した。

まづ行厨を開く、行厨は舟から用意して持つて來た物であつた、それが終むと壽子にも無人弟妹にも城下入の用意をさせた、十郎は「身の廻りの事に他手を借りぬ」主義であるから、各自に髮を結ふ身仕度をする、十郎は裃、無人は鼠

地木綿の紋服に小倉の袴、壽子は同じ紋服、眞人もお留も衣服を着替へる、おいねは壽子が懷に抱いて居た、萬事の用意成るを待つて十郎は嚴かに、

「君命に由つて歸國はしたが、從來の勤務振について俯仰天地に、恥づる處微塵もない、此の上もし奸臣共毒計を回らするに於ては、聊か考へる事もある、無人、眞人も、壽も左樣に心得るが宜しからう」と云つた。

十郎と重役との間に、何樣關係交渉があつたか定かでないが、十郎が外濱へ着いて、こゝに總ての用意を整へ、いざ城下へ入らうとする時、家内一同に向つて、此の決心を漏らしたのは事實である、君命を奉じて歸國はしたが、重役の手に此以上の壓迫を加へられる時は、死を賭して一身の潔白を示さうとの決意があつたのを知る事が能きる。

代々江戸定府で、長府には屋敷が無いから、さしづめ城下の旅館小串屋へ宿を取て、乃木季十郎歸國の旨を屆け出た、當時の制、江戸定府の者歸國すれば、新奇お召抱への者と同じく直に家屋敷を下さるべき筈であるのに、十郎へはそ

の沙汰なかつた、由て暫時の間小串屋に逗留して後、字中野の河村何がしの家を借りて移り、こゝに半年餘りを暮らしたが、それでもまだ屋敷を下さらぬ負じ魂の十郎は、重役に屋敷のお下渡を取持て貰ふのが嫌であつたから、今度は字田中の菅野清右衞門の家を借りて移つた、菅野はもと老女を勤めた者へ養子した家で、當時は名跡のみを殘し、一家悉く外の土地へ移つて居たから、十郎はその全部を借り受けたのであつた。

「此の上毒計を回らすに於ては、聊か覺悟する處」もあつて歸國したが、何んの故障もなく終んだ。

最初は役儀を仰せ付けられる模様も無かつたが、十郎の評判が高くなる、まことに武士の中の武士とは乃木季十郎殿であると、次第に誠忠を認められて來た。

貧居

（一）

原より匱しい生計をして居た處へ、急に歸國の命が下る、國へ歸つても、家屋敷さへ給はらぬ、旅館から借住居に移つて、二度まで轉宅をした雜用や何やで一入貧苦に陷つた、能きるだけの儉約はするが表高は八十石を悉く支給される物ではない、殿から給はる收入だけでは、一家の生計が支へ難ねる、然も十郎夫婦は一度も泣言を云つた事がない、いくら手許は不如意でも交際は立派にする、その時の困苦の狀は聞くだも淚が溢れる程である。

十郎は町から白木綿を買つて來て、手づから郡山染(鼠色の如きもの)にして、一家の着物を作る、極寒でも足袋は穿かぬ(御殿へ務める時は格別である)綿の入つた物は一つも用ひぬ、然し袴を放した事はない、負けるのが嫌ひであるから、身體に粟を出して居ても無人弟妹一人として「寒い」と云つた事がない、もし

我知らず寒いとても云ふ者があれば、十郎は忽ち呼び付けて諄々と不心得を諭す、菅野の隣家に住んで居た森脇氏の娘で、大將より三四歳年長の峰子刀自(門司市の醫多記章輔の母)は「無人さん何時でも涕涙を毀つて在らしつたが、それでも寒いと被仰つたのを聞いた事ありません、お召物はいつも薄衣で在らつしやいました」と語る。

菅野の家を借りて居た頃は、乃木家の貧窮殆ど其の極に達した、何方かと云ふと、十郎は生計向の事に無頓着であつたから、壽子一人が胸を痛めた、母思ひの無人は眞心から母の手助けをしようと心掛けた、長府へ歸つたのが十歳、河村から菅野の家へ移つて、こゝに十一、十二、十三と足掛け三年の月日を送つた、此の間無人が、如何に家の助けをしたか、如何に困苦を經て來たか、想像するに餘りがある。

朝は夏冬の差別なく、五時過には必ず起きる、さうして玄米で買ひ入れたのを庭に据ゑたダイガラで搗く、その内に妹のおいねが目を覺ますと母の乳房

から離れるのを待つて脊に負ふ、壽子が臺所の用にかゝると、水を汲み、米を洗ひ有らゆる炊事の手傳ひをする。

其樣にまでしても、貧はいよ〳〵迫つて來る、次第に交際は增えて來る、今はその日の小使にも困るほどゝなつたが、十郎は相談に乘て呉れぬ、壽子も一家の主婦として家計の苦しみを良人に告げるのは好まぬのであつた。

當時中以下の家中では、さま〴〵の內職をして生計の補足にしたものだ、楊枝を削る者もあれば、蠟燭の心を作るものもある、けれど夫は多くの場合、主人の手で爲されるが例である、主人を中心として家族の者が手助けをするが普通であつた。

「無人やちよいとお出で」壽子はある日、十郎の不在を圖つて、無人を呼んだ。

無人は前に正坐する。

「家もお小使が無うて困る、此の上に儉約の仕樣も無いから、他樣のやうにお內職を爲ようと思ふが、お楊枝を削ることは知らず、お蠟燭の心も女の手では

思ふやうに致されぬ、されぱと云つて此のまゝに致しては、お前方に一枚の着物を被せる事も能きぬやうになるから、鹽煎餅と砧巻とを作つて、町の菓子屋へ卸さうかと思ひます、尤もお父様へは内々、恁様事が御家中へ知れては家の恥にもなる事、誰へも云うてはなりませぬ、お前は何とお思ひぢや喃。」

壽子は十二の無人を、二ない相談相手にするのであつた。

「仕方がござりませぬ、家も大事なれば身も大事、お父様聞かせられても、深くお叱りはあるまいと心得ます、お母様お一人に御苦勞は掛けませぬ、私も手傳ひ、お米の粉を挽く位は致します、早うお始めなされませ。」

無人は家の遺繰に痩せ窶れる母の手許を見るに見難ねた。

「嬉しや同意してたもるか、夫で私も力附いた、町の菓子屋へ引き合ひ參る、お江戸風の鹽煎餅、御當地の人氣に適るかも知れぬのう。」

壽子は日の暮れるのを待つて、そッと町の菓子屋へ行つた。

（二）

菓子屋へ行てその話をすると、何が乃木の奥様、お江戸仕込のお煎餅を作らせられる、此の土地には定めて珍らしからうと云ふので、一も二もなく引き受けた。

「極内にお頼み申すぞ、主人にさへ打ち開けぬ内證、誰様へも御内分に願ひ申す」と壽子は念を押して頼んだ。

壽子の見込んだゞけあつて、菓子屋の主人も義氣に富んだ者であつた。

「憚りながら私も殿様の御厚恩を受けたものでござります、その御家中の奥方へ沸湯を呑ますやうな事は致しませぬ、大船に乘つた氣て爲されませ、奥様のお手づから作らせられるお菓子、長府の名物にしてお目に掛けます。」

壽子は菓子屋の俠氣を歡んで、その日から内職に手を付けた、無人の仕事が一つ増える。

朝夙く起きて米を搗く、冬の夜長頃カンテラを點してダイガラに掛るのも珍らしくない、爾うして搗いた米を午後頃までに挽いて了ふ、この粉がやがて砧巻と鹽煎餅との材料になるのである。

無恒産而有恒心者
唯士能之
為冨成兄之嘱　典書

(大將筆蹟)

無人は米を搗くにも粉を挽くにも、足や手を働かせるばかりに滿足しなかつた、米を搗く脊中には、何うかするとお稲が連尺に括られてあつて、眼は前に開かれた書物の上に注がれた、片手に臼を挽きながら、片手に書物を繙いた。

書物は論語を主として、孫氏呉氏が多く讀まれた、時には三國志や太平記など和漢の軍物語もあつた、無人が挽いた米の粉で、壽子は鹽煎餅と砧巻とを作つた、砧巻とは米の粉の練たのを子供の掌ほどに伸して、中へ小豆餡を巻くのである、この菓子は夜な〳〵壽子の手に由つて、町の菓子屋へ賣られる、菓子屋は自分の店で製造したやうに披露して廣く城下へ賣捌いた。

此の中の十郎の評判が高くなる、御家中に人は多けれど、季十郎さんほどの學者はない、正直謹嚴な人はない、有職故實を心得た人はない、と自然に噂が高くなつた、折から毛利家の家臣で、專ら小笠原流の諸禮式を師範して居た中川豹右衛門が死んで、後にこれといふ人が無かつたから、十郎の有職故實はこゝに又光りを放つた。

恰どその頃、甲斐守元運朝臣の末子健之助(後に出雲守元承)が淸末藩主毛利讃岐守元世朝臣(長府の同家、一萬石)の繼嗣として養子に行かれることになつた、その縁組萬端の儀式を行ふに就いて小笠原流を心得た者が要る、それには

十郎の外あるまいと云ふので、長府へ歸つて後、何の役付もなく閑散に日を送つて居た十郎が、急に御用を承はる事となつた。

十郎は謹んで旨を領して、總ての準備に取掛る、續いて健之助のお付を命ぜられる健之助が清末へ行つて後は、十日交替で同役中村何がしと入れ違ひに、健之助の御殿へ詰めねばならぬ。

平生油斷のない十郎であるから、まさかの時に迷惑する樣な事はして居なかつたが、急にお役を勤むるには夫々の用意も要る、貧窮のドン底に陷つて居るので、それが思ふ樣に運ばぬ、十郎に話しても「其樣事は何うでも好い、例の郡山染に、上下さへあれば澤山だ、捨てゝ置け」と一口に云つて斥ける、壽子は良人に告げずして萬事の用意をせねばならぬ。

無人何うしようのう、斯う一時にお鳥目が要ては、お内職でも行き屆き難ねるで、有り合せた物を質物に置かうと思ふ、お江戶の勝手は存じて居るが、當方の勝手はよく存ぜぬ、然し質店は聞いて置いた、お前も一所に參つてくれぬか、

切て三四兩借用して參りたいと思ふがのう。」

無人は母の詞に逆はぬ。

「左樣になされませ、お父樣はお留守、眞人に留守居をさせて、私がお供致します。」

そこで宗三郎に長櫃を吊らせ、城下の質屋へ質を置きに行た、それが冬の中旬でちら〳〵と雪も降る、宵暗の間を素足のまゝ急ぎ行く背後姿を見て、そゞろに淚を溢したのは、隣邸の森脇一家であつた。

(三)

森脇一家では日ごとに、乃木家貧苦に同情して、寄ると觸るとその話をして居た、然し內證がいかに苦しくても絕えて表へ現した事はないので、進んで何うする事も能きぬ、十郎が優れて正直であるのと、有職故實は云ふに及ばず、文武兩道に掛けて此上もない達人であるのは別として、壽子の貞實な事、斯程貧

苦に責められながら、未だ曾て一度の泣言だも云つた事のない健氣な擧動、無人が十二の小腕に母を助けて、朝夙くから夜遲くまで、身を碎き立ち働き、その間に學問を研究し行く美しく正しい行爲に感じて「お前方も無人さんを見習はねばならぬ、乃木さん一家を手本にすれば、火の中へ入つても助かる、水の底へ入つても溺れることはない」と子供達を誡めるのが平生であつた。

無人は妹を脊に負うて、森脇方へ遊びに行く事が折々あつた、極めて柔順で、何方かと云ふと、その頃の子供にしては、柔和に過ぎる程であつたから、男の兒とは多く交はらぬ、菅野の門を出て細い道を眞直に南へ十二三歩すると、そこに森脇の邸がある、森脇の娘達（その頃十五六）は無人が時々の談話相手で、森脇の邸は無人が子守をする間の遊び場所であつた。

夏なれば風の吹く緣端に腰かけ、冬ならば出居の間の火鉢に添うて話をする、江戸育ちであるから無人は自然に辯舌が好い、森脇の人々は、無人の談話を聞くを樂んだ。

無人はいつも孔明の話をする、楠公の軍語をする、「私は孔明と楠公とが一番好きです」といつも云つた、時に由ると黄色い唇で、孔明の軍略を評する事さへある、それには森脇の主も驚かされる事があつた。

「無人さん、昨夕は何處へお越しなされました、宗三郎がお供して、お母樣も御一緒でござりました喃」と娘のおみねは聞いて見た。

「お母樣と質を置きに行きました、長櫃を一箇預けて三十兩借りて參りました。」

「まアお母樣と御自身に……」とおみねは惘れた、中以下の武士が生計に困つて、質を置くは珍らしくないが、自分で置きに行くのはまづあるまい、それも家の恥を見せぬ御用心か、又はお金の融通をするに人手を賴むのは道でない、と思召しての事か、何れにしても奧樣のお心入れには感じる、何事を問はれても一點も祕さず、有の儘をお語りなさる無人樣可憐し、爾うと知らば斯樣な事お聞き申すでは無かつた、此方不用意にお尋ねした事が、さぞ無人樣を苦しめた

であらうと、それには限らず、後で心注くことが屢次あつた。
十郎は新にお役に就いて久し振り出仕する裏面に、恁様悲劇があつたことは知らぬ、健之助が清末へ養子に行つた後は、十日交代で詰めた、清末の家中は、十郎の當番と聞くと「又乃木が來るさうぢや、疎忽をしてはならぬ、油斷をしてはならぬ、皆が氣を注けよ」と互に誡め合ふほど恐れたと云ふ事である。
安政六年十一月二十七日(無人十一歲の時)未來の偉人と奇しき運命を倶にすべき靜子は鹿兒島新屋敷町に生れた、靜子の父は湯池定元(漢法醫にて落世又は養堅と號す、淸廉を以つて鳴る、醫をもて藩主に仕へたれど、維新の際は國事に奔走した)母は貞子、兄弟七人あり、靜子は幼名をお七と云つた。

(四)

お役には就いたが、家屋敷はまだ給はらぬ、乃木一家は相變らず菅野の屋敷を借りて居た。

普通の士ならば、已にお役にも就て居るし、君侯の御不興も解けて居るから、重役衆に向つて、早々屋敷を給はるやう運動するのであるが、十郎は其樣さもしい事をせぬ、長府五百の家來中に、住む家なく御奉公申し上げて居るのは、十郎只一人であつた、長府の家中ばかりでなく、本藩萩一萬四千の家來中にもあるまい、德山、清末、岩國の支藩にもあるまい、十郎の境遇に同情する者は「乃木樣まだ假屋の住居かな、一度重役衆へお願ひなされては何うござる」と勸めても「いや、その中には下さらう、お上にも御都合のある事、自分勝手は申されぬ」と頭を掉る「それにしても御不自由ではござらぬか、若菅野殿歸邸あらば何う召さる」と重ねて云ふと「拙者に家屋敷はなくても幸に武士の魂を持つてござる」と答へる。

無人は常に父の口上を聞いて居る、居る家は無くとも、食ふ米は無くとも、衣る着物は無くとも、武士の魂さへあれば、武士としての本分は盡し得られるものと信じて居た、十郎が交代で十日づゝ清末へ勤める間、壽子は無人に手助さ

せて、鹽煎餅と砧巻とを作つた、長府の町に「お江戸製砧巻、鹽煎餅」の名物が增えたが、その名物が壽子母子の手に由つて作られると知る者は一人も無かつた、偶にそれと心付く者あつても、乃木一家の內情を善く知りて、十郞夫婦の人格に感じて居るから、誰とて惡く云ふ者なければ、又誰とて嘲り笑ふ者もなく、互に壽子母子の爲にこの止むを得ぬ內職を隱し合つたのみならず「乃木の奧樣がお作へなさつたのなら、さぞ好味であらう」と云ふので、わざ〳〵買ひに行く者もあつて、お江戸煎餅は善く賣れた。

無人十三の時、眞人は八歲であつた、無人は虛弱の性質であつたが、眞人は骨太の腕白者であつた、無人は柔和で人と爭ふことを爲ぬが、眞人は達者で腕力も飽くまで强かつた、無人は學問六分、武藝四分の割合で成長したが、眞人は武藝六分學問四分の割合で勉强した。

爾う云ふ風に性質は違つて居たが、父母に奉ずる事の厚いのと、妹を憐む事の深いのと、正直な事と、勤勉な事と少しも僞言を云つた事の無いのとは、兄弟

よく一致して居た、殊に近所の人が美しく感じたのは、一度も兄弟爭ひをした事の無いのであつた、性質嗜好が反對であるから、何かに付けて爭ひの起るが當然であるべきに、眞人は兄を敬ひ、無人は弟を慈んだ、無人がダイガラに掛る時は眞人が臼を挽き、眞人が米粉を煮る時は、無人が餡を拵へる、然も此の間、兄弟とも書物を放した事は無かつた、手には母の内職を手傳つて、眼にはその身が武士となるべき根抵を作る事に勉めた。

無人眞人の間に爭ひの無いばかりでなく、乃木の家庭に爭ひは絶えて無かつた、十郎は優れて嚴格であつたけれど、子女を叱つた事はない、何か不都合と認むる事あれば、前へ呼んで諄々と說き諭す、それが一度や二度では無い、當人の腑へ落ちて、成るほどと合點するまで、三遍が五遍でも云ひ聞かせる、眞人が無人を尊敬し、大事にする如く、おいねはおとめを大事に冊き、無人が弟を慈む如く、お留は妹を慈しみ愛した、壽子が内職の手に、漸う不足を補はれ行く貧しい家にも、春風は間無く吹き滿ちた、十郎は眞面目な顔して、時々滑稽た事を云

ふ、それで家庭に笑ひ聲の絶ゆる事はなく長閑であつた。
貧乏ではあつたが子供は皆伸びり育つた、十郎は淸末の勤番を無事に終はつて、次には若殿宗五郎君の傅役を命ぜられた、宗五郎君は無人と同じ嘉永二年五月の生れで、後に左京亮に任じ(名は元敏)從五位に叙せられ、維新後從二位勳二等に進まれた人である。

(五)

若殿のお傅役とまでなつても、まだ家屋敷を給はらぬ、そこで十郎は字橫枕に名跡だけ殘つて、空屋敷になつて居る江木傳右衞門の屋敷を買ひ取る事にした、邸宅は君侯から給はつた物であるから、賣買は嚴禁と定められて居たが、夫でも名跡のみ殘つて、空屋敷になつて居る處は、祕密に賣賣が行はれたと見える。
當時の事であるから、屋敷の代價も大して高い事はあるまいが、夫でも貧苦

のドン底に陷つて居る乃木家として、屋敷を買ふのは容易でなかつた、十郎の忠義も、十郎の技倆も、普く一家中に認められた時であるから、假し多少の反對派はあつたにしても、已に息を潜めて居る、頭一つ下げさへすれば、立派に家屋敷を下さるのであるが、十郎は自分を益する爲に、重役を煩はすに忍びなかつた、泣言を云ふに及びなかつた、頭を下げて家屋敷を貰ふに忍びなかつた、飽くまでも獨立獨行を主とする彼は人に縋るが否であつた。

十郎と江木家との間に相談が熟して、家屋敷を買ふことに決つて後は、專ら苦勞が壽子に移つた、壽子は爲らぬ間から、金子を調達せねばならぬ、そなたも人の助けに賴らず、自分の手で調達せねばならぬ、いかな場合にも人の助けを受けぬのは、乃木の家風で、又乃木一家の生命であつた。

無人は幾度も母の相談相手となつた、母の相談相手となつて、質屋通ひに行つたことも屢次あつた、工面十面して買ひ受けた橫枕の屋敷は、神功皇后に緣固深き忌宮(二の宮といふ)を西に距る半町あまりの處にあつた、本宅はいつの

時にか毀たれて、その時は長屋ばかりが殘つて居た、面積は三百坪ほどもあらう、竹藪と、畑とが大半を占めて、長屋の一部が表通りに添うてあつた、十郎一家はさし詰め此の長屋に住居するのである。

長屋の全部は圖に示す通り六疊、三疊、四疊の三間建であつた、此の圖は先年桂彌一氏が大將の幼時を記述させて、大將の檢閲を乞うた時、大將から草稿に朱書して送り返されたのを寫眞版にしたのである、圖も文字も大將の自筆、大將自ら往時を追懷して、幼少の時育つた家の樣を書かれたのであつた。

乃木大將幼時の宅

門も頽れて無かつたから、十郎は入口に二本の柱を建て、竹を打た疎末な扉を二枚入れて、そこから出入したのであつた、十郎が城へ通ふのも、壽子と無人とが夜な〱鹽煎餅や砧巻を賣りに出るの

も、この疎末な門からであつた。

横枕の家へ移ると、十郎はその翌日無人を二の宮へ伴れて行つた。

(六)

十郎は無人の爲に、忌宮の緣起を說いた。

當社は本村鎭守の靈祠で、三代實錄や延喜式等に名が見える、豐府志略には豐明宮と云ひ、足利尊氏詠進歌の序には、神功皇后の社壇と記され、今川了俊の道行布里には、神功皇后の御宮と記され、原は齋宮であつたらしく、神功記には更に齋宮を小山田邑に造り、三月壬申朔日、皇后吉日を選んで齋宮に入り、神主と爲ると書かれて居る、一々沿革を解いて居ては際限がないから、十郎は住居をこの宮居から、遠からぬ横枕に定めた事について語つた。

「閑暇ある時は、このお宮へ來て遊べ、さうして皇后の御勇姿を忍び奉れ、皇后が新羅を御親征あらせられた時、三軍に令を下して、金鼓節なく旌旗錯亂すれ

ば士卒整はず、財を貪りて私心を懷き、内を顧みれば必ず敵の爲に虜はれなん敵少くとも輕んずる事なかれ、敵强くとも屈する事なかれ、姦暴聽すなかれ、自服殺すなかれ、戰ひに勝てる者は賞すべく、背き走れる者は罪あらんと、宣はせられた、武士道の根本、此の大軍令の中に籠る、この軍令を心に體すれば、事に處して過失あるまい、武士は平時を戰場と心得ねばならぬ、朝床を離るれば、直に戰陣に臨んだ心で居ねばならぬ、さうして神功皇后の軍令を善く守れ、敵少くとも輕んずるな、敵强くとも屈するな。」

無人は横枕の屋敷へ移つてから、毎日一二度づゝはこのお宮へ參詣した、同時に神功皇后の軍令を獨誦した、江戸屋敷で義士の談話に頭を錬はれた無人は、更に神功皇后に由て、その精神を鍛はれる事になつた。

十郎の住居は前に記した如く手狹であつた、偶に來客あつても、膝を容れる處さへ無いので多くは座敷の端に腰掛けて話をした、家には一點の粧飾もない床もなければ掛物もない、随つて置物や花瓶なども置かれぬ、勝手道具も其

日々々に入用な物ばかりで、他には來客用の煎茶茶碗が三四箇も備へられて居たのみである、來客の中には見るに見難ねて、

「もう少し廣うお住居なされては何うござる」の「これでは餘り御不自由ぢやござらぬか」と云ふものもあつた。

すると十郎は夫に對して答なく、容を正して「失禮ながらお佩刀を拜見致したい」と所望する、さうして客が取り出す佩刀を取つて、目前にすらりと拔き、少しでも銹があると「武士の魂腐れたお方に御交際申して益がない、今日限り義絕仕る」と其の場に於て絕交する、もしその刀に些の曇もなく立派に研ぎ澄まされて居ると、嬉しさうに鞘に納めて、流石はお嗜みのほど床しう心得る、拙者も少々所持仕るで、序に御覽に供へ申さうと云つて、祕藏の刀劍を取り出し見せる實に十郎の武具武器は長府第一と稱せられた物で、玄關から座敷臺所まで、鴨居にも長押にも天井裏にも刀、槍、長刀の類が掛けてあつた、然もそれが業物ばかりで、一つも仇なものは無かつた、十郎は一々示し「武士は刀劍その他武

西國下向之時参詣長門國
神宮皇后之社壇御洛之後
不經幾日一天得静謐之間
四海属無為之化仍為二首篇
詠備一心之法樂矣

建武三年十一月十日

長府町忌宮神社所蔵足利尊氏の懐紙

器さへあれば其の他には入要ござらぬ」と最後の返答を與へるのが常であつた。

大將が自刄の時に用ひられた大兼光も、十郎の祕藏で、乃木の大兼光と云へば、その頃から誰知らぬ者もない名刀であつた。

（七）

十郎は羽織を着ぬ人であつた、郡山染（鼠色）の木綿布子に袴を穿いて、これのみを武士の誇りとする立派な大小を横へた、今の毛利公爵の母堂は長府から輿入になつた人で、右京亮元周朝臣の女である、後に保子と改めたが幼名を銀姫と云うた、十郎はそのお傅役であつた、お輿入の時も、總ての儀式を手一つに引き受けた、夫等の緣故で、折々御機嫌窺ひに出る事がある、或る時高輪のお邸へ伺候すると、さぞ寒からうと云ふので、剝交の袖無し胴着を下された、無論着物の下へ着るのであるを、十郎は上へ着た、人々は指し笑つて「胴着を上へ着る

者はあるまい、季十郎さん何うなされた」と訊いた、すると十郎襟を正して「これは古式の陣羽織である、主君より給はつた物を下に着る法はござらぬ」と云つて相變らず上に着て居た、これにも誠忠の情が見える。

「お父樣お灸を致しませう」無人は十郎の灸をするが務めであつた、十郎は月の中に二三度つゝ非番で家に居る時は、灸を點ゑる。

然もそれが普通の灸ではない、若い時に肺癆の氣味があつて、脊中へおろした拇指ほどの大きな灸である、幾十百度と限りもなく點ゑた痕が、穴の樣に凹んで居た、無人は箸で艾を摘んで、その凹みへ容れるのである、普通の者には堪へられまじく見ゆれと、十郎は平氣で熱いやうな顏もしなかつた、灸の間も空にしてはならぬと云ふので艾の包紙で小捻細工をするか、無人が將來の爲になるべく敎訓るが、又は無人の讀む書物の中から、さま〴〵の問題を出して尋ねるか、兎も角一刻の油斷もなかつた。

「無人、お前は飯を何度食ふな。」

何うかすると恁樣奇拔な事を問ふ折もある、無人は沈着いて「三度戴きます」

「眞人は何度食ふ。」

「私のお兄樣と同じ事でございます」眞人は謹しやかに父の灸に侍するのが例であつた。

「三度を極める樣で何うする、武士は二度位飮食せずとも、飢渇を覺えぬほどの覺悟がなくてはならぬ、由て平素大食をしろ、大食をして溜食の稽古をしろ、戰爭に出て三度の飯を食ふことは能きぬ、されぱとて腹が減ては勝利が得られぬ、一時に大食をして腹を大きく造らなければならぬ。」

一寸した雜談にも武士の心得になることを云ふ、爾うしてその談話の終りには「お上のお爲に爲るやう心掛けよ」と結びを付けるのが定りであつた。

大飯を食ふのも書物を讀むのも、乃至は灸を點ゑて身體を健全に作るのも、總てお上の爲と云ふに歸着する「武士に私があつてはならぬ、髮の毛一筋でも君侯の御物ぢや、況して心魂悉くお上の物ぢや、好い物が食ひたいと思ひ、好

い家に住みたいと思ふは、私の心を慰めるに止り、お上の御用には少しも立たぬ、只お上の御用に、立つ物は武器武具ぢや、一枚の着替は無くとも好い刀は持ちたいものぢや。」

是が平生の教訓であつた、無人は斯ういふ父の手に掛つて追々に成長し、十五歳の時元服して、名乘を賴時と命けられた。

當年靜子(その頃はお七)は五歳であつた、靜子が生れると間もなく、母のお貞が死んだので、姉お定今の定子、年七十二、東京府豐多摩郡千駄ヶ谷穩田に住む海軍機關中佐湯池惟夫氏の母の手に育てられたが、母の顏も知らぬ不幸の兒といふので、叔母の吉田お品(今年八十五六)が憐れみを掛けて居た。

長府藩に集童場を建てたはその翌年元治元年の事であつた。

集童場

(一)

集童場は時勢の必要に應じて設けられたのである、まづ其事情を語らう。

世は尊王攘夷の説囂しい文久三年二月十八日の事であつた、朝廷は各藩主を京都に召して海防上の事を諮議せられた、長府藩主左京亮元周又この議に加はつたのであつた。

處が廟議いよ〳〵攘夷に決したので、元周三月八日赤間關へ急行し、近海の模様を巡視し、赤間關と引島(後に彦島)の代官を召して警戒を加へ置き、長府へ歸つて一家中へ攘夷の勅旨を傳へ、壇の浦引島等に假砲臺を築きて防備を嚴にし、五月十五日を夷船掃攘の期限とした。

當時毛利宗藩及び長府藩で施設して居た海岸の防備が、何様形勢であつたかと云ふと、長府素藏濱の臺場には、二十四封度砲が一門、十八封度砲が二門、御

駕籠立の臺場には、二十九珊の臼砲が一門、二十珊の臼砲が二門、杉谷の臺場には砲が四門、壇之浦の臺場には、二十四封度、二十封度、十六封度、十二封度が一門づゝ、丸山の臺場には二十九珊の臼砲が一門、十五珊が三門、八軒屋の臺場には、八十封度が一門、十八封度が二門、龍音崎の臺場には、二十四封度、十八封度が各三門、梅の坊の臺場には十八封度が二門、鼻臺場には、二十四封度が二門、龜山八幡の臺場には、二十四封度、十八封度が三門づゝ、弟子待の臺場には、十八封度が一門あつた、別に長府沿海の警備として、宗藩萩から、三十封度砲二門を載せた庚申(三本檣の帆船)十八封度砲二門と九封度砲八門とを載せた癸亥(英國から買ひ入れた物、原名ランクツキ、二本檣の帆船、ブリツキ形小砲二門を載せた壬戌(三百馬力四百四十七噸運送蒸氣船)の三軍艦を派してあつた。

處へ横濱在留の米國人ホールの所有に係る汽船ペムブローク號(容積二百噸)が五月七日横濱を解纜し、上海に至るべく周防灘に入り、十日午後二時頃長府沖へ差しかゝつて來たから堪らぬ、それと云ふので城內から第一號砲を打

ち出した、すると各砲臺がそれを受けてドン〳〵と大砲を打ち出した、ベムブローク號は豐前田之浦近くに投錨して、この不意の砲撃を避ける如くに見えた、長府からは手船を以て斥候を派遣し、初めてその船の米國商船であつた事、乘組員二十五人ある事を知つた、そこで「今日限り交通を拒絶する、今日の海は昨日の海でない、由て航海をさし止める」と云ふのであつた。

米船は斯くと聞いて急ぎ錨を拔かうとした、そこへ三田尻から赤間關へ巡航すべく進んで來たは、庚申、癸亥の二軍艦であつた、外國船が田之浦近くに進入して居るのを見て、庚申艦は直に軍艦旗を揭げて進み、米船を去る一海里四分の一の所に至り、午後四時二艦は米船の風上凡そ五町許りを隔てゝ錨を投じた。

すると、夜は亥の刻頃陸地の砲臺から一發遣た、二軍艦はそれと見るより直に砲門を開いて米船を擊ち初めた、陸地の各砲臺も劣らじと打ち出す、此の時壇の浦の砲臺を守つて居たのは、長州藩の傑士久阪玄瑞であつた。

集童場總監熊野則一君の碑

（長府町忌宮神社の境内）

の方へ免れ去つた、長府からは此の出來事を京都及び江戸へ上申し、大阪長崎及び近隣の諸藩へ通じた。

これが名高い下の關事件の發端である、越えて同じ月二十二日の夜八時頃、佛蘭西の報知艦キアンシャン號が外の浦の沖合を距る一里ばかりの處へ來て投錨した、前に米船を撃つて世の耳目を驚かした藩主左京亮は自ら菩提所功山寺へ上つて諸兵を指揮し、翌二十三日佛艦が海峽を通過せんとする時壇之浦杉谷前田長府の諸砲臺から大砲を浴せかけた同時に下關地方の砲臺から海岸に淀泊する、庚申、癸亥二艦からもそれに應じて連發したので、佛艦は一隻のボートを置いたまま、倉皇玄海洋に向つて逃れ去つた。

續いて二十六日には、和蘭の軍艦メヂユサ號を砲撃する、六月一日には米國軍艦ワイヲミング號が前にベムブローク號を砲撃された無法の所爲を糺さんが爲に遣つて來た、それを又無暗に撃つた、米艦からも應戰したが、衆寡敵せ

ず遂に東へ向つて逃れ去つた。

(二)

すると六月五日には、佛國海軍大將ショレース氏が旗艦セミラミ號に塔乘し、軍艦タンクレード號を率ゐて午前八時周防灘に現れ、長府城に向つて發砲した、城主左京亮元周、例の如く功山寺の高見へ上つて、合圖の烽火を揚げ、諸兵を指揮して長府城へ籠らせた、佛艦は一たん田之浦へ退いたが、前田、壇の浦、杉谷の諸砲臺に向つて、六十八封度の實彈を放つ氣早の長州武士何かは堪へう、前田、壇の浦の砲臺からどし〳〵と發砲する、この戰闘二時間に渡つたが敵艦は少しも怯む處がない、端艇八隻を卸して、水兵百餘人を乘せ、前田村の東方海岸から上陸させようとした、夷狄の爲に神州秀靈の地を穢されてはならぬ、それ撃ち沈めよと云ふので、小銃を雨霰と打ちかけたが、敵艦には大砲三十九門を有する、主として陸上の諸兵を撃ち、更に砲臺の砲口を狙撃するので裂彈頻

に飛び、砲聲山嶽に轟く間、砲臺三箇所までを破られ、長藩の武士三人も卽死、一人負傷、殘るは止むを得ず退却して、辛くも長府の城に落ちた、佛人は此の隙に續々と上陸する、山內梅太郞生年十六歲、此の樣を見て憤りに堪へず「長州の武士山內梅太郞」と名乘るが否な槍を扱いて一水兵を突き伏せた、それにつゞいて諸葛力年(四十)躍り出て、佛國兵の群る中へ驅け入らうとしたが、その時早く敵の打ち出す大砲に碎かれて二人とも微塵となつた、敵は勝に乘て慈雲堂始め人家二十二戶を燒き、前田、杉谷の砲臺へ侵入し車臺を燒き、大砲を釘付にし、幾度も勝鬨を擧げて本艦へ引き上げ、午後四時周防洋を引き揚げた、長府の諸兵切齒扼腕したが甲斐もない、空しく黑煙を見送るのみであつた。

此の敗北から萩の本藩は云ふに及ばず、夷狄の爲に領土を蹂躙せられた長府諸家中は、頻に悲憤慷慨した、何でも士氣を鍊り、武術を究めて會稽の恥を雪ぐにあらずば、攘夷の御主意に違反するといふので、家中の騷ぎは一通りでなかつた。

即ちこの屈辱を雪ぐには、家中の諸武士に文武を研修させるにある、由來長府毛利家は文學の奬勵に重きを置いて、藩祖秀元の入府した時、佛智大照國師を府中の極樂寺(今の日頼寺)に請じ、儒學を講じさせたを始め、代々の藩主京都から醫師僧侶を請待して專ら文敎の興隆に勉めた、藩校敬業館の設立されたは第十代甲斐守匡芳の時で寛政四年五月であつた。

敬業館は士分の子弟を敎育する目的で、文學武藝の兩方面に力を盡した、藩の敎育はこれで事が足て居たが、彼の外國軍艦砲擊の事あつて後人心一時に沸騰して、敬業館ばかりでは十分に敎導の實を盡すことが能きぬ、須らく今一學校を興して、專ら少年子弟の敎育に盡さねばなるまいといふのが主意で、外艦砲擊の事あつた翌年、即ち元治元年六月新らしく設けられたのが集童場であつた、この設立には乃木十郎の盡力與つて力あつた、大將は實に幼時の敎育を此の集童場で受けたのである。

集童場は十歲から十五歲までの家中の子弟を收容して、午前は簡易な漢籍、

午後は武術を稽古させた、敬業館が中學校なれば集童場は小學校である、大學校の資格としては本藩萩に明倫館が設けられてあつた。

そこで集童場の監督教授に任ずべき者を選まねばならぬ、學者も武術者も、多くは敬業館に勤めて居るし、敬業館は中年以上の子弟を教授する處であるから、これを等閑にする事は爲きぬ、由て他の方面に適任者を探さねばならぬ必要から、然るべき者を物色した結果、監督に熊野直介則一、教授に福田扇馬正則を選み出した、二人ながらまだ十八九の青年で身分もさのみ高くなかつた、然し文武兩道にかけて、他の模範となるべき者はこの二人の外あるまいとあつて、特に拔擢したのであつた。

集童場が設けられるとすぐ、無人は他の同年輩の少年と共に入學した、熊野直介は武術を擔當し、後越後の戰爭で名譽ある戰死を遂げた、今の三好中將とは戰友で、錦繪にも描かれた勇士である、福田扇馬は、文學を受け持つた、扇馬は藩儒結城絢堂の門人で、步行も自由ならぬ跛者であつた。

（三）

恁様事が動機になつて建てられた學校であるから、生徒の意氣も自ら異つて居た。今にも夷船來り迫らば、死を賭して前の恥辱を雪がうとの氣概が充ちて居た。

集童場の生徒ばかりで無く、一家中の有志者も、御國の爲に正義を主張する趣意を以て、血判誓紙を認めた、無人は日頃溫順で、少しも人と爭ふ事をせぬが佛國水兵前田村へ上陸して暴行を働いた事を見聞してから、深く國家の前途を慮つた、集童場へ入學すると間もなく、同志廿餘人と申合せ「此の度御國の爲正義を盡すに付き二心なきを神明に誓ふ」旨認め、自ら神文を認め、筆頭に「乃木無人源賴時」と署して血判した、「萬一此の誓旨に違ふ者は速かに切腹せしむべし」との添書もある、同志二十餘人悉く連判血書した。

無人は總てに敏捷で、さうして斷の一字を守つた、何うでも可い事は、何を聞

いても聞き捨てにしたが、苟にも正義人道に關した事は、思ひ立つとともに實行した、こゝに集童場の規則を紹介しよう。

集童場後生の士へ遺命狀

一當場御開きの節より、我等兩人へ都督敎授の任被仰付御國内御家中末々に至る迄執業仕候儀は、先づ楠公の神靈にて、尊王攘夷の本意を受續ぎ、忠孝の大義を守り、武士道の心得肝要の事。

此の規則は熊野、福田の連名で出したもので、敎授の精神を楠公の誠忠に取つた、楠公の神前に於て尊王攘夷の本意を受け續ぎ、忠孝の大義を守るべき旨を誓ふのである、前には赤穗義士、後には神功皇后に由つて、頭腦を鍛へた無人は、こゝに又楠公の大精神を骨身に彫む事となつた、日頃愛讀する太平記で記憶して居た楠公を守り本尊とする事になつた、次々の條目は斯うである。

一、文道武道は同樣の者にて、共に無掛隔出精可仕樣、尤も文字の上を續け候を文といふにあらず、又劍槍の業合にのみ長じ候を武といふにても無之、只

膽力を研練仕候爲に、文武の道は今日の實行現場の活用、第一に心得の事。

一、同入込にて徒黨を結ぶ我慢自由の事不仕候樣、互に惡事は諫め善道に導き、萬端朋友に信實を盡し睦じく交り可申候事。

一、晝夜共稽古等の時刻に至り、一心無怠銘々の執業可仕候、其節雜談戲事など決して仕る間敷候事。

一、己の權威を振ひ幼少の者又は以下の者へ無禮無之樣、諸事仕向仕る間敷候事。

一、君父の用事或は稽古等作病を構へ朋友を欺くなど決して仕る間敷候事。

一、御門限出入の時刻、並に飯臺、下々の事迄不作法仕る間敷候事。

一、衣類等美々敷飾り不申樣正直質朴可有之候、尤も文器武器は如何樣見事にても不苦候事。

一、酒宴亂暴堅く停止致し、伍長取締肝要の事。

一、輕薄諂ひ又は疎略或は飛掛り、且は臆病等の事必ず仕る間敷候事。

右大略規則如此、尤も時に應じ少々改革有之候得共、先一書の通堅く可相守候唯誠心正行楠公の御行蹟を定規とし、千秋萬歳の後に至るまで、當場不相替爲繁昌候、我等兩人素より愚跡の者、若し不心得の筋等有之ば、早く其の罪を糺し可被處嚴罰候。

尙取るべき所あらば後生其志を續ぎ、武士の職分を盡し、天地を貫く忠臣返す返すも仰せ屆けられ、楠公の事可仕者也。

元治甲子六月

これが規則である、この規則は集童場の大精神であるから、毎日朝夕二度づつ、成績優等の者をして朗讀させる、無人は多くの場合讀人として選まれた。

（四）

集童場の入學者は百人餘りもあつたらう、五人を一組にして其中から伍長と伍尾とを置く、長があつて尾の無い筈は無いとの主意に出る、伍尾はやがて

副長の地位であつた、入學者は一箇月の食料として、玄米一斗五升と錢三百五十文とを持て行く、學校から生徒の家庭の通帳の樣な物を下げて居る、家庭ではその帳面に月々上納すべき玄米と錢高とを記け、監督熊野直介の許へ差出すのであつた、月の大小に由つて食料にも少々の相違はあるが、根本はまづ夫に定められて居たらしかつた、玄米は生徒が搗く、さうして朝夕の飯を焚く、錢は副食物の料となる、三百五十文は目下の三錢五厘よく積つても三十五錢の上は出でぬ、一箇月の副食費が三十五錢、玄米五合宛、集童場が如何に質素であつたかを想像するに足る。

無人は何の組へも入れられなかつた、熊野と福田とが協議して應接掛と云ふを命じた、乃木大將と云ふと素から訥辯の人であつた樣に思ふが、少年の時は中々の雄辯家で、込み入つた用向には必ず無人が衝に當つた、最も幼少から江戸の屋敷に育つて、江戸辯を善くする關係にも由るであらうが、伍長にも爲らず伍尾にも選まれず、他に類の無い應接掛に擧げられて、辯說を要する使者

おしくは交渉のあるごとには、無人の舌が役に立つた。

されぱとて、決して他人と爭ふ事をせぬ、對策(後に記す)でもある時は、滔々と自己の信ずる處を主張して、一歩も枉げる事をせぬが、無用の爭ひには一度も口を出した事が無かつた、もし朋輩中に爭ひを生じて、何方かに加擔せねばならぬ破目にでもなると、すぐ其の場を外して了ふ、何しろ、外國軍艦襲來以來、藩中の人氣沸騰して、文武練習の必要上、急に建設せられた學校であるから、生徒の意氣も頗る旺盛であつた、一日の課業が終ると各組が申し合せ、擬軍をして遊ぶ事も屢あつた、源平二組に分れて、大將を置き、軍師を選み、功山寺山や、忌宮の境内で、追ひつ追はれつ軍略を鬪はす、其樣時も無人は絕えて加はらぬ、假令止むを得ぬ場合で仲間入をする事があつても、成るべく戰線に立つことをしなかつたので、卑怯兒として人々から疎外せられた。

大將とは集童場以來の友であつた林少將は「大將が十七歲の秋であつた、頭が十六から小さいのは十三位の生徒四十名ばかりが、調練をして遊ぶ事にな

つた、一方の大將は後に近衛大隊長となつて死んだ本庄清一で、私もその幕下についた、一方の大將は乃木さんであつた、各自が竹刀を持ち袴の股立ちを取り、本庄方は廣い田の畔に陣を張り、乃木の軍は小高い丘の後に陣を張つた、その時本庄は乃木のナキトが何をするものか、やれやれと云ふので、我々幼少の者を先登に立たせた、我々は命の如く進んで山の中腹に行つた、一隊は橫の方から上り、一隊は本營に殘つて、勢力を三分にし四分にしたが、乃木の方は聲を潛めて物音もせさぬ、日常の卑怯兒何處かへ逃げたに違ひない、それ進めといふので蓦地に進みかけると、乃木軍は密集して丘の背から吶喊して出た、不意を食つて我軍は狼狽する、高い處から轉げ落ちるのもあり、倒れて竹刀を食ふものもあつた、遂に乃木軍の勝利になつた、大將は子供の時から軍略があつたやうだ」と語つた、けれど長府の古老は悉く此事を否認して居る、乃木大將は決して其樣性格の人ぢやなかつた、調練をして遊んだのは事實でも、卑怯兒として疎外される傾きのあつた大將が、一方の旗頭になる事は絕えて無い、林少將

は考へ違ひをして居るのだらうと斷言する、此の說眞に近いやうた、
その頃家中の少年は、無人兄弟を見るごとに「乃木兄弟マコトニナキト」と云
ひ囃し嘲弄したものであつた。

（五）

眞人は無人の實弟で、何方かと云ふと活潑な方であつた、集童場の建つた時
は、十一歲であつたから、兄と共に入校した、集童場では、無人が十郎の子と云ふ
ので、多少手心をしたやうであるが、同學生は其樣事に頓着せぬ、無人が虛弱で、
擬軍にも交はらず、成るべく爭鬪を避ける樣にするのを見て「乃木の兄弟マコ
トにナキト」などと嘲弄するのであつた、廣島に居る眞鍋中將は、大將の少年時
代からの友であるが、當時の大將を評して「大將は俗に云ふ泣顏の人であつた、
然し其の泣顏の中には形容の能きぬ笑が潛んで居た」と云つて居る。
敎授の福田扇馬は步行も自由ならぬ跛者であつたから、外出の時は駕籠に

乘る、その駕籠は必ず生徒が擔ぐのである、當時長藩一藩の習慣として、同じ士分の中でも、業を以て仕ふる者(例へば兵學者、醫者の類)は業家と云つて非常に卑しんだ、福田扇馬は醫者の子であるから業家である、從つて身分も卑い。

身分の卑い業家の子が、學問優等の故を以て、教授に任ぜられたは止むを得ぬとしても、士分の子弟が業家の子の駕籠を擔ぐのは面白からぬ、大抵の生徒は成るべく避けるやうにしたが、無人は自分から進んで擔いだ、師に事へる爲には何樣眞似をしても聊か恥づるに足らぬといふのが無人の立前であつた。

福田はその事を知つて居るので、自分の師なる結城絢堂の許へ、書物の不審でも聞きに遣る時は、必ず無人を使ひに遣つた無人は辯舌爽かに用を辨じて歸るのが例であつた。

集童場は精神的の教授法を取た、寒暑に對する身の處し方も、皆な戰場の掟に由る、されば生徒は校内に寄宿する、校舍は悉く板敷で、一枚の疊も敷かず、極寒の時といへど足袋を穿くを許さず、綿の入つた物を着せず、羽織も儀式の時

の外は一切用ひぬ事にして、僅に襦袢と袴（主として馬乘袴）を穿つ、それも手織手縫、袴は小倉に限られた、講堂は百疊敷ほどの板間、正面に聖像が祀つてあつた。

　集童場の課目は、前に記した通り漢籍の素讀と、武藝の調錬、別に「對策」といふ事があつた、これは休日の前夜（又は其朝、休は一、六の日であつた）敎授から問題を提出する、生徒は休日に家に歸るので、夕方集童場へ集るまでに、答案を作つて來る、答案は例として二つに分れる、それを甲乙二方に分けて、互に鬪論可否するのである。

　一例を示すと「お前の父が俗論黨に加擔したと假定して、その時は何う處分するか」とか、又は「朋友が不正を働いたら、その時は何う處置するか」とか云ふのが問題である、生徒はそれについて、自己の考へを研究記錄し、それを備附けの箱へ投ずる、敎授が取り出して一々披見し、答案の主意を參酌して、假に龍虎の組に分ける、生徒は答案の主意に由つて、互に意見を鬪はすのである。

無人の技倆はいつも此の時に現はれた。議論に優劣なく、兩々相持して下らぬ時は、刺し違へても雌雄を決しようとまで激する事が往々あつた、けれど無人は例も沈着いて相手を說得せねば止まなかつた。

（六）

對策に應ずる無人の意見は、何日も穩和で爾うして大人らしかつた、今一例を示すと「友人が奸黨に與した時は如何やうに處分するか」との問ひに對し、無人は斯樣に答へて居る。

「一友人奸黨に與したる事露顯致し候節は、その友は一室又は小蔭へ招き、不心得を說いて改心致させ候事、それにても聽入なき時は、再び同樣に意見を加へ、再三再四に及び、改心の存在なきを認め候上、無是非詰腹を切らせ可申事」

これにも、無人の爲人が現れる、大抵の者は「衆人滿座の中に於て面責する」と

か「其の場にて詰腹を切らせる」とか、過激な事を云ふのであるが、無人はいつも斯う云ふ穩健な答をするに極つて居た。

對策に於て、學力及び智力の試驗を爲、別に「膽試し」を行つて、膽力勇氣を試みるのが、集童場の定めであつた、膽試は對策の終りを待つて行ふ、對策の終るのは、いつも夜半頃に及ぶ、すると教授から、直に「膽力試驗」の問題を提出する、その課目は「今から油揚を携へて、某の山へ行き狐の穴を探り來れ」とか「某の新墓へ行つて、卒塔婆を拔いて來れ」とか「處刑場へ行つて、曝らした首の側へ釘を打つて來い」とか云ふのである、然もそれが風雨を嫌はぬ、暗の夜を厭はぬ。

對策に及第しても、膽試に落第しては零である、生徒は皆課題に由つて、活動を始める、膽試の成績は翌朝夫々に實地を檢分して、生從の剛臆を知るのである、對策の場で雄辯を揮つても、膽試しに落第すると、才智あつて膽力無き者と卑しめられ、膽試しで合格しても、對策に愚論を吐くと、膽力あつて才智なしと貶される、由つて生徒は皆なこの二試驗に力を注いだ、然も無人は、常に卑怯兒

と呼ばれながら、膽試には必ず合格した。
ある夜の膽試に、無人が幽靈を見たとの説がある、夫れは幽靈ではなく、家中の或る者が、集童場生徒の剛臆を試むる爲、幽靈に化けて出たのであるとの風評も傳はつて居る、無人が幽靈を見たのは、膽試しの途中にあらずして、萩へ通ふ途中、有名な王江坂の附近で、女の幽靈に出會うたのであると云ふものもある、何れが何れとも決定せぬが、無人が幽靈に出會つて、一向驚いた樣の無かつた事實はあつたらしい。
集童場の生徒で、卑怯な振舞をするか、正義に反する行爲をするかした場合には、他の生徒が寄り集つて詰責する、もし更に情狀の憎むべき者があると、友人立會の上腹を切らせる、彼等仲間の制裁は必ず彼等仲間でする、道に違つた事をすると、直に詰腹を切らされるといふので、生徒は互に警戒した、さうして眞直に忠孝の大道に入つた。
楠公は武士道の權化である、楠公が千早の孤城に籠つて、北條十萬の軍勢を

驅け惱まして、南朝の爲に氣を吐いたのは、外夷と俗論黨とを敵にして、尊王の大義を貫くと同じ精神である、これに由つて、忠孝の大義を敎へ、以て國家有用の材を多數に敎育しようと云ふのが、當場の理想であつた。

無人が集童場へ入る前の年、靜子の宅は鹿兒島新屋敷から下荒田に引き移つた、この時父定之の末弟吉田清皎の夫人お品(今年六十八)が同居する事になつた、お品は非常に溫和な性質で極めて同情が深かつた、夫故四方八方から「吉田の叔母さん〳〵」と慕はれたが、取り分けお七(靜子の幼名)はお品を慕つた、生の母のお天伊よりも、吉田の叔母さんが好であつた、髮もお品に結つて貰つた、お湯もお品と一所でなければ否であつた。

お七は恰ど五歲であつたが、その頃から綺麗好であつた、他人のした事は氣に入らず、何でも叔母さん〳〵と慕ひ寄つた、お品も又優れてお七を可愛がつた、その奇い因緣は靜子自刄の時までも繫がれた。

（七）

集童場が設けられた元治元年は、長州に取つて最も多事であつた、幕府から征伐の軍を向ける、外國軍艦に發砲したのが原で、横濱との交渉が頻繁となる、その結果、英、米、佛、蘭の四國聯合して艦隊を長州沖へ送る事になつた、幕府でも深く憂慮して聯合艦隊の出發を止めようとしたが、その効なく、七月末順次に横濱を解纜して、八月四日悉く姫島に集つた。

長州では豫じめ此の事あるを知つたので、本藩、支藩で、屢〻會議を開き、砲臺を堅固にし、去年六月五日佛艦砲撃の經驗に由つて大砲の數を增した、中にも長府はその衝に當るべき運命を持つて居るので、家中に有らゆる金屬類を引き揚げ、遂には婦人の鏡、釵までを徵發して、大砲を鑄造した、火砲は皆な蘭式腔砲で、球形の破裂彈を用ひる、當時にあつては極めてハイカラな武器であつた。

前田村御茶屋の高臺場低臺場から、同じ洲崎御駕籠立、壇の浦には大臺場を築き、觀音崎、梅の坊、彦島弟子待、同じく山床、夫等の各砲臺に洋式調錬の素養ある武士を配置して「何日でも來い」との氣勢を示した。

長府の人心は益々激昂する、心あるも心なきも、御國の爲に死なんことを願はぬはなかつた、集童場の生徒は何れも青年ばかりであるから、出陣は許されなかつたが、それでも此の前代未曾有の大戰を空には過すまい氣象から、生徒は隊を組んで海岸近き山々に登り、遙に外國軍艦の艤容を見た、無人も例の如く無言で見物して、深く心に期する處があつた。

長州沿岸の防備に對する外國軍艦は、八月四日三種の艦隊を組織して各々向ふ所の部署を定めた、第一重艦隊は英國軍艦ターター號旗艦として、艦長ヘース氏之を指揮し、佛艦チユプレキス號、蘭艦メターレンクルユイス號、同じくチヤンピー號、英艦バローサ號、同レオパート號これに屬し、第二輕艦隊は英艦バーサス號、旗艦として艦長キングストン氏指揮に當る、これには英のマツケツ

ト號、アーガス號、佛のタンクレード號、蘭のメヂユサ號加はり、別動として英艦三隻、佛艦一隻、米艦一隻近海に遊弋する、さうしてその日午前姫島から豐前田の浦沖合に轉じて錨を投じた。

長府では聯合艦隊が大擧して、海上近く侵入したと見るが否や、警砲を發して各砲臺に注意を與へた、城外の各壘からは大砲を打ち出す、諸砲もそれに續く、山口、德山、岩國の各支藩へも急を報ずる、淸末の城主毛利讚岐守は逸早く國境へ兵を繰出す、とかくする程に午後二時となる、旗艦は直に信號を下す、戰鬪準備の整つて居る各艦は直に錨を拔いて、下關砲臺に對し艦隊を排列し、續いて輕重二隊に分れて重艦隊は前田村茶屋の砲臺正面千六百碼の距離にて南方に列し、輕艦隊は北方の陸地に接して、砲臺の左方に列した、長府の端にある城山、關見の二砲臺を占領して橫さまに前田村の砲臺を擊たうとする謀計であつた。

艦隊の位地定まるを待つて、三時二十八分ユリアラス號から發砲の信號を

大将の書簡

發すると、艦首砲を以て前田村砲臺へ發砲した。

これを戰鬪の手始めに、雙方から發砲する、大砲の音すさまじく、山震ひ浪躍つて、彈丸雨の如くに降る、洲崎及び御駕籠立の砲臺忽ち崩れて、午後五時無念ながら退却した。

大砲の音の聞こゆるごとに長府の人心は奮ひ立つた、無人は只一人山上の高所へ登つて戰鬪の模樣を見物した、雷火の如き大彈丸一たび砲臺の上に墜下しては、何百封度の大砲も、幾百人の守備兵も、一擊の下に粉碎せられるのを見て、骨鳴り肉動くを禁じ得なかつた。

父の十郎は眞の武士である、再び夷狄のために御領地を穢さるゝことあつてはなるまじと、大身の槍を提げて城下外れに突立ち、卑怯に退却する者あらば、この鎗頭の銹にして呉れんと待ち構へた。

この勢を以て打ち出す砲臺からの大砲も、割合に敵を苦めたが、戰術に馴れぬ兵、兎もすれば敗北のさまが見える、本藩萩から内藤佐渡を兵務監督に派遣

し、益田豊前を助勢に出した、長府の天地は今にも暗に包まるゝかと思はれた。

(八)

此の戰闘は翌日に繼續された、六日は前日破壞せられた砲臺を修復して、大砲の位置を轉へ、天のまだ明け切らぬ間から、敵艦レオパードへ向つて發砲した、敵は直に應戰する、壇の浦その他の砲臺も負けず劣らず戰闘する、されど敵は物ともせず、午前八時頃から猛烈に大砲を討ちかけ、次第々々に艀を下して陸戰隊を上陸させる、益田豊前先登に立つて居たが、敵の勢ひ侮るべからざるを見て忌宮へ退いた、長府の諸兵四五小隊、野戰砲を進めて街道側に布列し、その半を以て山上に備へた。

敵は午前十時頃までに陸戰隊を上陸させた、英兵二千餘、佛兵三百五十、蘭兵二百、米兵五十、總計二千五百餘であつた、三分の二は街道筋を犇々と攻め寄せ、三分の一は砲臺の奪取に從つた、砲臺では最も防禦に力めたが、衆寡敵せず、次

第に沈默する處もあつたけれど、陸戰では野戰砲を利用して屢々敵を惱ましたから、流石の聯合軍も城下へ入るに至らずして退いた。

六日の戰ひでは、砲臺悉くを失つた、無念ながら味方の勝利する處は僅に十分の一であつた、此のまゝに捨て置いては、取返し付くまじき一大事を釀すかも知れぬといふので、七日正午長州本藩から敵の旗艦へ使を立て、講和談判を開かせた、その時講和使として此の大任に當つたのは、家老宍戸刑馬(實は高杉晉作)鐙直垂、副使として杉孫七郞、渡邊内藏太、何れも羽織袴で出向いた、主意は「原より宿怨も無之に、數萬の國民を苦むる儀本意ならざるに付き、和議を講ずるの外無他事」と云ふにあつた、聯合軍でも、長藩の來意を諒として、早速承知の旨を答へ、條件は幕府役人と接衝すべく横濱に於て會議を開く事に定め、雙方から白旗を揭げて、こゝに戰鬪を中止した。

この結果、長藩から賠償金三百萬弗を六年賦て支拂ふことになつた、長州藩の人々は何れも切齒扼腕した、今日までの武藝を以てしては、到底外國を敵と

して戰ふ事能はざるべきを覺つた心ある者は兵制の改革を斷行して、大和魂を發揚するに十分な新調錬を行ひ、併せて文學を研究して精神を養はねばならぬと覺悟した、卽ち文武兩道の力に由つて、國家を安全に防ぎ守らねばならぬ事に心付いた。

そこで家中の靑年は、文武二途に別れて修業した、無人の了見はまだ極らぬ、文に於てするも武に於てするも、御國の爲に盡すべき心は同である、生來が虛弱の生れ、武人として國家の役に立つよりも、學問をもて身を立つるが、お上の御爲になるかも知れぬと、人には告げず只一人考へた。

聯合艦隊襲來の事あつてからは、集童場の敎授法も自から變化して來た、ここで家中の靑年を敎導するは、斯る時お國の楯となつて、美事に外夷を掃蕩し得べき大剛の士を作るにあると云ふので、對策にも、膽試にも、攘夷の精神を以て課題を出した、敎授も自然嚴格になる。

素讀を敎へる時は、福田敎授が長さ二尺位の竹鞭を持つて居て、二度だけは

讀んでくれるが、三度目に生徒一人で讀めぬ時は、竹鞭でぴしやりと撻つ、此の苦痛を知つた者は、皆が勉めてよく讀んだ、毎月二度づゝ「拜誦」といふを行ふ、これは學力試驗の如な者であつた、生徒は左右二列に坐る、敎授は正面の見臺に着く、生徒が恭しく拜禮して坐ると同時に「論語何々の章――誰夫」と指名する、指名された生徒は直に讀み始める、もし一語でも誤ると、竹鞭がすぐ參る。

斯う云ふ時にも、無人は每時も優等の成績を占めて居た、一度も敎授の鞭撻を受けた事なかつたのは大將であると、集童場の生徒であつた古老達が云つて居る、此の點から見ても、無人は文學修業に適して居た柔順な生徒であつた事が想像される。

慶應元年に、靜子は恰ど七歲であつた、叔父吉田淸皎が「お前の內は貧乏ぢや、私の內の子にならぬか、美しい衣服も遣る、勉强もさせて遣る」と云つたが、勝氣の靜子は人の情に賴るのを歡ばず「私は貧乏な家が好きでございます」とて應じなかつた、さうして擧止が男の兒を見る樣に活潑であつた。

十郎の教育法

(二)

集童場に於ける無人の修業は前に記したやうな始末であつたが、家庭で何樣教育を受けて居たか定かに知れぬ、隣家に住んで居た森脇みね子さへ「嚴格なお宅でござりました」と云ふ位で、詳しいことは分らぬ樣である。

十郎が自分の子を何樣風に教育したか明瞭でないが、若殿宗五郎殿のお傅役として、主君を教導した事蹟は、長府にも、萩にも、澤山に云ひ遺されて居る、若殿に對して採て來た教育方針は、やがて我が兒に對する教育方針である、無人は一面を集童場で玉にされて、一面を父の十郎に研かれた、こゝに再び十郎の事を語らう。

若殿宗五郎殿(後に甲斐守元敏)は無人と同年であるから、十郎がお傅役となつたは、十四五歲の時であつたらう、何處の若殿でも、文武の稽古は嫌ひである、

宗五郎殿も時に由ると、虚病を使つて稽古を免れようとする事がある、十郎はその手に乘らぬ。

「今日は稽古を休む」とでも御意があると、十郎はずッと進んで「夫は可けませぬ、何故お休みになるのでござります」と極めつける。

「ちと病氣での。」

「え、御病氣でござりまするか、少しも存じませぬ、自體何處がお惡いのでござりまするな」とじりじり問ふ。

「腰に腫物が生きた。」

「これは怪しからぬ、御腫物とあつては捨て置かれませぬ、御典醫はあらせられるが、その以前に、十郎拜見仕る、どれ何處にお痛みがござります。」

「いや腫物ではない、腹が痛む。」

「御腹痛とあれば尙の事、十郎も聊か醫道を心得ござりまするで、一寸拜診仕つる」と退引させぬ。

末には宗五郎殿が我を折つて「仕方がない、稽古をする」と仰せられる、すると十郎お相手の小姓を呼んで「それお稽古ぢや、油斷なくお相手致せ、若殿と思ひ用捨すれば曲事ぢや、勝つ所は必ず勝て」と嚴重に云ひ渡す、宗五郎殿も據なく稽古場へ出る。

槍は寶藏院流であつた、お相手には當時長府小學校の劍術を擔當して居る小川克明氏が罷り出る、十郎は稽古場に無手と坐つて、小川のお相手振を見る。小川はまづ宗五郎殿に對つて「入身になさるか、突身になさるか」と尋ねる、入身の槍は九尺、突身の槍は二間、これが流議の法である、宗五郎殿は入身を得意に使はれる、或日の稽古に小川は過つて宗五郎殿の股を突いた、宗五郎殿はとんと坐る、小川は「失錯た」と思つて早速面を脫ぎながら摩り寄り「如何やうに爲させられたか」と恐る〳〵尋ねた。

宗五郎殿は顏を蹙めて「痛い〳〵今日はもう稽古を止める」と云つた、十郎は夫でも承知せぬ、爾うは爲りませぬ、稽古は眞劍も同じこと、傷いて戰ひを中止

する法はござらぬ、澤山ではない、もう三本なされ」といふ。

宗五郎殿は不精不性に立ち上つて又三本稽古せられた、強て稽古をせぬと云へば「私が惡かつた」と御意あるまで諄々と意見する、宗五郎殿は稽古よりも、その意見を聞く方が辛かつた。

小川は稽古が終んでから「乃木公、今日は失錯を致してござる、如何やうとも御處分を願ひ奉る」と云うた、すると十郎はニッともせず「いや眞に結構、少しも御不禮には相成らん」と云つた。

劒術は田宮流であつた、稽古は三八の日に極つて居た、宗五郎殿を突き倒すほどにすると十郎は滿足する、もし勝つ處を負けでもすると「手前は諂ひ武士だ、以來を心得ろ」と正面から叱り付ける。

お傅役は常住坐臥總てを監督する、夜は重に讀書をさせた、疲れたから休むと云つても「まア爲されませ」と云つて恕さぬ、夏は亥時(今の午後十時)まで机の側に付き切て蚊を煽ぎ、冬は火鉢の火を起して、熱い物を參らせながら書見を

助ける、子刻(夜の十二時)の時計が鳴ると「もうお床を取りませう」と云つて十郎自ら床を敷き、宗五郎殿御寢中は次の間で宿直をする。

朝は卯刻(今の六時頃)に起き、宗五郎殿を呼び起し、もしお目覺めのない時は「御免蒙ります」と云つて蒲團を刎ねる、十郎は相役の中村何がしと交代で隔日に務めるのであつた、宗五郎殿は中村何がしの番に當る日を待ち難ねられたとの事である。

(二)

宗五郎殿或る年萩の明倫館へ修業に行かれた、明倫館は毛利宗家の直轄になつて居る學校で、文學寮と兵學寮に分れて居る、宗五郎殿留學中は、無論十郎がお供をした。

明倫館の食物は極めて麁末であつた、玄米同樣の飯を山口椀に盛切とする副食物は切昆布の煮附か、間引菜の浸し物只一品で、普通の生徒さへ堪へ難る

ほどの疎食であるのに、宗五郎殿は表高五萬石、實收十五萬石以上の家に育つて、榮耀榮華を當然の樣に心得て居た身が、卒に恁樣疎食をせねばならぬ事になつて當惑の狀面に溢れた。

十郎は側に附いて居たが、自分まづ箸を取つて一口食た、宗五郎殿は「斯樣な物欲しうない」と云つた。

すると十郎容を正して「十郎の頂戴致す物に毒はござりませぬ、早々召上れ」と云つた、宗五郎殿は是非に及ばず箸を採る。

さうしてやつと食し終つて、椀を膳の上に置いた、その椀の緣に一粒の飯が着いて居た、十郎は見るからずつと前に出た。

「恐れながら申し上げます。」

宗五郎殿は不意に驚いた「何事ぢや。」

十郎は右手にその飯粒を摘み上げて「若樣は此の一粒を何と御覽遊ばしますぞ」と尋ねた。

大將が谷山の大館氏の宿に來りて書かれたる歌

「飯粉でないか、その位の事知らぬ筈ない。」

「飯と御承知あらせられながら、何故麁末に遊ばします、此の一粒が何うして生きると思召します、水戸黄門公は常々御膳部の上に百姓耕作の人形を置かせられ、御飯を召上るごとに百姓の疾苦を想ひ遣らせられたと申します、實粒々辛苦の狀を想ふと、一粒の飯も麁末に致すこと爲りませぬ、それを若樣は椀の緣へ着けたままに爲し置かれた、此の一粒やがて溝渠の中へ捨てられて、蟲

昆の腹を肥すに止まります、この一粒あれば如何な狀文にも嚴封を施すことが能きます、他人に知られて不可い密事も、此の一粒で保つことが能きます、一粒の御飯は場合に由つて、金銀よりも貴うございます、珠玉よりも重うございます、それを麁末になさせられるは、何方から云うてもお宜しいことではございませぬ。」

恁樣調子で說き諭した、宗五郎殿はその間默つて聞いて居られたが、十郎の指頭に摘んで居た飯粒を取て食れた、十郎は隙さず、

「お分りになりましたか。」

宗五郎殿は目を白黑して「分つた、私が惡かつた。」

十郎は宗五郎殿の口から「私が惡かつた」の口上を聞くまで、諫め言ふ、これはその一例である。

十郎は極めて疎服を着て居た、足袋も滿足なを穿いて居た事がない、半分は羽織の古手、半分は帶の破れたのを繼ぎ合せて作つた事も度々あつた、ある時

宗五郎殿が見られて「十郎はいつもそんな足袋を穿くが、それより持合せがないのか」と問はれた。

「いかにもござりませぬ、これがお目障りとあれば、御加増を願ひます」と遣つた、儼格しい顏をしながら、時々滑稽た事を云つて、他を笑はすのが十郎の平生であつた、然し他人は笑つても自分は笑はぬ、十郎の笑ひ顏は一家中の者、誰も見た事が無いといふ。

宗五郎殿の讀書力が進んだ時、十郎は甚く歡んで「若樣も十分御本が讀めるやうにならせられた、無點の唐本もすらすらと讀ませられる、之で意味がお解りになれば申すところござらぬ」と云つた。

十郎常に曰く「學問をするにも心得がある、餘り文字に泥むと馬鹿になる、武士は孝經一冊讀めばよい、孝經一冊を實踐すれば立派な人間ぢや、役に立つ學問をせよ。」

彼は一度も徒口を聞いた事がなかつた、家中の若侍に話をしても「何でもお

上のお役に立つ工夫をせねばならぬぞ」と警める極めて親切で、同情があつて、人々から煙たがられる人ではなかつた。

無人が、武を以て立つのに思ひを斷ち、學問に由つて身を立てんと決心し、十郎に對つて萩留學の事を願ひ出たは、慶應元年の秋であつた。

（三）

十郎は晩かれ早かれ、無人から萩留學の要求が出るであらうと豫期して居た、萩は毛利宗家の城下、長防二國の中心である、當時支藩の子弟が萩へ出て、藩校明倫館の門へ入るのは、恰ど今の學生が東京へ出て、大學校へ入學すると同じ意味に當る、苟にも將來の希望を抱く者は、父兄に請うて萩へ行く、長府の家中ばかりでない、德山でも爾うである、岩國清末でも爾うである。（ろ）

「當所は君侯在らせられる所、お前は御本家の家來でない、萩へ行て何をする。」十郎はまづ尋ねた。

「學問を致します。」
「學問は何處でも爲きる、萩の孝經も、長府の孝經も同じ事が書いてある。」
十郎は容易に許さなかつた、家中の子弟が本藩へ留學するには、まづ君侯のお許可を經ねばならぬ、無人が希望を遂ぐるには、第一に父の許可を得、第二に藩主の許可を得ねばならぬ、難しい二つの關門を潜らねばならぬ、無人は幾度も願つて見た、普通の者ならば自暴自棄になる處を、無人は毎時も同じ態度で願つた、十郎の心もやゝ動いた。
「萩と云うても廣い、何處へ參る。」
「玉木の叔父樣を賴みます、玉木の叔父樣は御家中の壯丁へ讀書をお授けなされまする氣、私も叔父樣の敎へを受けようと思ひます。」
「武士は武術を以て立つ、學問は儒者のする事ぢや。」
「玉木の叔父樣は、吉田松陰先生のお師匠樣でござります、松陰先生は長防二國の武士道に光をお添へなされたお方でござります。」

「松陰先生は長州始まつて以來の傑物ぢや、當時御本家の要路に立つて、政權を握らるゝ方々は、皆先生の御門人ぢや。」

「私も武士、學んで倦む所なければ、その中には松陰先生の足の頭を舐ること爲らうと察します。」

十郎は我が兄の志の健氣なのを聞いて、始めて、承知の旨を答へた、無人の喜悅は一通りでない、直に十郎から重役衆へ、無人の留學を願ひ出た。

重役は一應の評議をした上で、滯りなく許可の指令を與へた、無人は母の壽子にも志を告げた、弟の眞人には、我が身の不在中、父上母様へ二人前の孝養を盡すべき旨賴み聞こえた。

眞人は快く承知する、實に無人、眞人の兄弟は、春風に裹まるゝ兩顆の玉であつた、生れて以來一度も云ひ爭ひをした事なく、十郎壽子の袖の蔭に育てられて、最も素直に生長した、兄は弟を庇蔭ひ、弟は兄を敬ひ冊いて、何事にも「御兄様々々」と慕ひ寄る、それがこゝに當座の別れをするのであるから、互に女々しく

手を取り合つて、涙にくれもするかと思へば、一向其樣な氣色はなく「後は賴む、お父樣を大事、お母樣を慰め奉れ」と無人が云ふと「後は私が引き受けます、お兄樣早く修業を終つてお歸りなされませ。」

本藩の家來は、昔からの習慣として支藩の家來を輕く視たものである、支藩の家來が萩へ來ると、途中でさまざまの侮辱を加へたものである、故意に行き當つたり、刀の鐺を當てたり、甚しいのは田圃へ突き落したりなどするが、支藩の家來は手出をせぬ、いかな屈辱に會うても我慢する、夫を好い事にして、本藩の者はいよ／＼亂暴狼藉する、けれど十郎だけには讓つて居た、途中で十郎に出會ひでもすると、却て道を讓つた程である。

無人もその十郎の子であるから、大した輕蔑は受けぬであらうと、壽子は心に思つて居た。

無人が萩へ行かうとする時、十郎は特に膳部を整へて、例になく無人の前へ据ゑた、無人は不審に堪へぬ「こりや何うしたのでござります」と問ふと、十郎は

嚴重に「お前は今日志を立てゝ祖先墳墓の地を去る、然る上は前途一人前の人間になり、錦を着て歸らねばならぬ、私はお前が去るに臨み、膳部を調へて前途を祝する、業成つて歸つた時は、此の膳部を再び作るぞ」と云つたさうだ、これは無人と共に集童場へ通つた尾形琢馬翁の話である。

無人は斯くして萩へ出て、玉木文之進の家を尋ねた。

集作氏の生れたは、翌年(慶應二年)正月十日であつた、後に大館甚五右衛門の養子となり、長じて毛利家の地所掛となり、後桂彌一翁の經營せる長府市外字谷山の孤屋へ入つて山林と農業とに從事したが、那須石林に於ける大將の遺業を繼承することになつて、近々彼地へ赴く筈である。

玉木文之進

(一)

乃木大將を知らんとする者は、玉木文之進をも知らねばならぬ、大將は父十郎に幼時の心を磨かれ、後文之進の家に賴て、最も大切な修業盛りの二三年を、その手で玉と研ぎ成された、文之進の精神氣魄は、やがて大將の精神氣魄である。

文之進は初め正一と云つたが、中年から正韞と改めた字は藏甫、號を韓峰、又玉韞と云ふ、文之進はその通稱である、萩の藩士杉七兵衛常德の三男(一說に二男)で、文政三年六月晦日、同家中玉木十右衛門正路の養子となつた、兄弟三人、兄は杉百合之助常道、これが吉田松陰の父である、次は吉田大助賢良(松陰の養父である)その次が文之進である。

玉木家も代々萩毛利家、八組の武士であつた、毛利家の家中は徒歩、無給、遠近、

八組、寄組の八階級に分けられて居た、八組と寄組とを合せて大組とも云ふ、大組の武士は所謂中士で、お目付御用人まで勤められる、玉木家は此の中でも名譽ある家柄であつたが、知行は極めて少く、文之進が養子に行つた時は、僅に四人扶持銀二十一匁六分三厘(毛利家分限帳に由る)であつたが、文之進の忠勤比類なきに由つて、次第に加增あり、明治八年家祿奉還當時の分限帳には、十五石八斗八升となつて居る、維新後に十五石以上を給せられて居たのを見ると、文之進の晩年には、百石から百五十石までを頂戴して居たらしい。

けれど文之進は貧乏であつた、知行は假し百石取つて居たとしても、四分一の實收であるから、四十石にしか當らぬ、殊に毛利家では、藩主への御馳走米として、百石につき十五石づゝを差し上ぐることになつて居たから、表高百石の身上でも、實際の收入は二十五石である、貧乏武士の手許から、百石に付き十五石づゝの御馳走米を獻ずるは、いかにも奇怪至極であるが、毛利家では此の御馳走米を軍備擴張費にして居たのだから止むを得ぬ。

乃木家と玉木家とは、極めて深い親戚關係である、大將も姪の玉木正之氏(陸軍中佐、眞人の遺兒)に向つて「乃木と玉木との關係は、他の親類よりも重いぞ」と云ひ聞けて居たさうである、然し兩家の親戚關係は最も舊いことで、誰も知つた者がない、おぼろ氣ながら記者の調べた事を紹介しよう。

乃木家の祖先は乃木傳庵と云ふ人であつた、墓石には「長州之人」と彫まれて居るが、長府に仕へた後に建たのであるから、強ち出生地を意味しては居まい、承應、萬治(二百五十年ほど前)の頃江戸へ出て醫を業とした、妻はお染と云つて信州高遠の人、原祐庵の女である、祐庵も醫者、傳庵も醫者で、互に交際があつたらう、寛文十一年傳庵に嫁いで、三女一男を設けた、その中女二人が死んで、倅の吉太郎が二世を繼ぐ、傳庵の醫名漸う世間に知られた頃長府毛利家へ抱へられて典醫となつた。

吉太郎も又醫をもて長府の江戸邸に仕へた、その二男の金右衛門が宗家へ抱へられて(一說に養子に行つたのだとも云ふ)玉木家を興したのである、され

ば乃木家と玉木家とは本末の關係である、傘右衞門から文之進まで八代、文之進が杉家から入つて家を繼ぎ、專ら國體に基き、節義に關する書を主として近所の子弟を集めて敎へ、寺小屋同樣の塾を開いて居た關係から、姪の吉田松陰を引き取つて養育するに至つたのである。

されば文之進は、前に吉田松陰を出し、後に乃木大將を出したのである、維新革命の原動力となつた偉人も、明治の最後を彩つた偉人も、共に文之進の手に養はれて居る、文之進の生涯は日本の文明史に莫大の關係がある。

「武士は百姓を爲よ、百姓をして健實な心を養へ」これが文之進の主義であつた、四人扶持銀二十一匁の身上では、生活も十分に爲りかぬるから、屋敷につゞいた三段五六畝の耕作地で、畑も作れば田も作る、一刀を挾んで田畑を耕した文之進の風姿は、松本村の古老達が、異口同音に「美事であつた」と云つて居る。

杉家もその頃は甚く貧しい生活であつた、その間で生長しながら、幼い時から學問が好きで、經書も讀み、兵書も研き、詩文書札を善くした、極めて嚴正で、又

極めて勤倹、松陰が十一の歳、藩主敬親殿(忠正公)の前へ召されて、武教全書を講じた時、その師が玉木文之進である事を聞かれてから、急に召されて郡方の代官になつた、代官は郡奉行の下で、お心付八百目(百目が今の金にして一圓三十錢ほど)を下さる。

然し文之進は役につくが嫌ひであつた。

(三)

夫から異船防禦手當掛を命ぜられて、浦賀へ出張した事もあつた、常に大義名分を重んじて、如何な場合にも此の心を忘れた事がない、同僚友人と對談する時でも、門弟子に講義して聞かせる時でも「大義名分を明かにせよ」といふ事を口癖にした、少しでも違つた事があると「其麼ことで大義名分を明かにすることが爲きるか」と喝破する。

浦賀から萩へ歸ると、忠正公のお見出で、郡奉行に擧げられた、代官や奉行を

勤めると、二三年の間に大金持となる、萩一藩の風習といふではなく、何處の家中にもあつた、役徳が多いからである、代官の下を勤める手傳(今の郡書記見たやうな役)といふが、何の村にも一二人乃至は十二三人も置いてあつた、もし村方に普請でもあると、請負師の運動が始まる、順序だから手傳に頼む、相應の賄賂を握らせる、すると手傳が、代官へも遣はせといふ、代官へ行くと、お奉行へも伺候せよといふ、請負師は代官または奉行の處へ行つて「恐れながら此の酒樽をお臺所の隅に置かせて下さるやう」と云つて酒樽を置いて來る、醬油でも蠟燭でも、菓子でも、薪でも、日常臺所で使用する物は、好い程に持ち込んで、片隅に置いて歸る、中には品物に現金の添ふのもある、この役徳が時として、御扶持の二三十倍に上る事がある、三年も郡方を勤めて居ると、内輪は非常に潤澤となる、處が文之進は役徳を取らぬ。

初めは一郡の奉行であつたが、よく治績が擧るので、後には十數郡を支配するに至つた、皆忠正公のお目鑑に由る、一郡を支配して居る者でも、二三年の中

には大金持になるのが例であるのに、文之進は一手で十數郡を奉行する、きつと長者になるだらうと、人々羨み思つたが、文之進はいつまで經ても貧乏であつた、郡村に公共金の餘剩を生じた時は、役人共で分配して來たのを、文之進は一括にして農具を買つて賴る邊ない鰥寡孤獨の村人に分けて遣つた、下役の

（玉木文之進筆蹟　萩町本藏寺藏）

者は一方ならぬ不平であつたが村人は皆歡んだ。

「農は國の大本であるから、百姓にも敎育の道を開くのが當然である」といふのが持論で、農家の子弟には懇篤に讀書を授けた、百姓の子が四五人も來ると、自分の畑の畦畔に腰掛けて、本の素讀を敎へ授けた、嚴格な間にも恁樣同情が

あるので、土地の人は心から服して居た。
吉田松陰が安政五年、幕府の忌に觸れた時、萩藩の老臣共は、直に松陰を牢獄へ投じようとしたが、文之進を憚つて、容易に手を下しかねた、けれど幕府へ對し、松陰をこのまゝにして置く事は能きぬので、重役から文之進へ内意を漏らした、文之進は忽ちに色をかへ、
「寅次郎(松陰の通稱)果して罪あらば、牢獄へお入れなさるのも善くござらう、なれど彼は忠孝の士、父兄の命を聽かぬ事はあるまじく心得申す、然も當時實父(杉百合之助の事)の家に禁錮せられござる、言論は激に過ぐることあつても、心には他意ござらぬ、但御役人衆に於かせられて、父兄の敎誨至らずとなさせられば、拙者お役目を辭退して、松陰と共に正義を究め、お上お爲を計り申す」と云つた、それで松陰を獄に投ずる事は、一時沙汰止になつた程である。
然し、幕府の命令とあるから止むを得ぬ、文之進が郡方の巡回に出て居る留守中、遂に松陰を獄に下した、文之進直に歸つて、重役何がしを責め立てた、重役

は返答の爲ようがない。

「まア一杯過させられ」と云ふので酒肴を取出した、文之進大いに怒り「拙者酒を飲みには參らぬ、大義名分を糺しに參つた」と云ふので、重役の無氣力無能を抗撃した、こんな氣象であるから、俗吏には甚だしく受が惡かつた、文之進の正義を解し得ぬ者は、反對の地位にも立つた。

その後元治元年、重役山田宇右衞門(有名な山田元欽の後で、今の工學博士山田欽一郎氏の父)と政見の合はぬ事あり、一間餘もある長文の辭表をさし出し、組下の諸役人一同を集めて、辭職の顚末を詳しく語り、直に松本の家へ歸つた、けれど忠正公深く文之進の誠忠を知らるゝが故、屢慰撫の使者を遣はされたが、それでも文之進再び職に就く氣色なきを視、連枝毛利能登守の嫡子宣次郎を上使として、松本の茅屋へ遣はされた、今日で云ふと留任の勸告である、文之進は元來君命を重んずる人、宣次郎殿態々の入來と云ひ、忠正公恩遇の厚きに感じて、再び役目を見るに至つた。

されば後には重要の會議にも列する身となつた、たとひ家老であらうが、重役であらうが、文之進は憚る處なく正義を主張した、慶應元年五十石を加增せられた時、書を上つて堅く辭した、その中に「格別の御心入を以て御加祿仰せ付け相成り候へど、一まづ御預り仰せ付け置かれたく、他日尊攘の御誠意、益御貫徹、御國內平定安堵の上にて、涓滴の功も相立て候はゞ、其の節改めて頂戴仰せ付け下され度願ひ奉り候、さ候へば老年ながら、彌以て忠志相勵み、假令草野に在りといへども、神州之國體、中國夷狄の分、內外尊卑の辨、君臣父子之倫、凡て尊攘の太義に關係仕り候大經大法を明かにする等の事、及ばずながら微力を盡し御奉公申上候」の文字がある、文之進の面目躍如として現はれて居る。

（三）

當時の長州藩は內憂外患交々至る樣であつた、一萬四千の家中が、正義派と俗論黨とに別れて、互に鎬を削り合つた、後には正義派(卽ち勤王派、文之進の一

派はこれに屬する)が勝利を得たけれど、一時は俗論黨の世界になつたこともあつた、正義派と目された人々は、樣々の奇禍に罹つた、文之進も屢々危地に陷つたが、毅然として動かず、一人子の彦介(名は正弘、贈正五位)を赤馬關の御楯隊に加入させた、御楯隊は勤王一派の結合で、專ら正義を主張した萩の家臣で、御楯隊に加入したは彦介が初めてあつた。

彦介は俗論黨と戰つて、繪堂村で戰死した、天にも地にも掛け替へのない一人子の事であるから、文之進の妻お園は悲嘆の淚にかきくれた、此時文之進は最も眞面目な態度で、

「彦介の死んだのは難義ぢやが、何うせ彦介も敵を殺して居る、殺した者が殺されるのは天の數ぢや、彦介が殺した敵の親も矢張り難義して居るぢやらう」と云うた、それで妻も深く諦めたと云ふ事である。

彦介が死んで、玉木家の繼嗣がないから、乃木家の二男眞人を養子に迎へた、養子についてはやかましい議論を持つて居たが、本家の乃木家から迎へるに

は仔細ない、殊に眞人は文之進の世繼として最も適當な人であつた。

眞人は文之進の養子になつたから、正誼と改めた、ある日親類に慶事があつて招かれたが、ちと飲み過ぎて遲くなつた、養父の機嫌を考へながら歸つて見ると、文之進はちやんと書齋に坐つて居る。

「お父さま、只今戻りました」と前に坐つて手をつくと、文之進はじろりと見て、

「今お歸りか、大そう遲くなつた、醉ちや居まいのう」と尋ねる。

「醉うては居りませぬ、お酒は少々戴いて居りまするが、さして醉うては居りませぬ。」

「爾うあらう」と云ひながら妻を呼んで「こゝへ論語を持つてお出で。」

眞人は頽れさうになつて坐つて居た、文之進は論語の卷を開いて「この章を講義なさい。」

眞人は呂律も廻らぬ舌で講釋を始めた、文之進は兩手を膝に置いたまゝ聽いて居る、成るべく氣は確乎に持つて居るが、甚だしく酩酊して居るので、兎も

すると居睡る事がある、すると文之進は促すやうに、

「何うぢや、講釋が爲きるか喃」。

爾う云はれる度に目を覺まして、覺束なく講義を續ける、疲れて又うく爲かけると、

「何うぢや、爲きるかの」と尋ねる。

斯うして寅刻（今の午前四時頃）に至つた、眞人は醉が全く覺めて、後悔の念が雲の如くに湧く、さて過つた、相濟まぬ事をした、と心の中に恐縮しながら、

「御免下さりませ、存外の心得違ひを致してござります」と云つた、文之進は始めて面を和げて、

「醉がお覺めか、それなら宜しい、早くお寢みなさい、私も寢ます」と此處て始めて臥床へ入つた。

後で或人がその事を聞いて「それほどに爲さらずとも好いてはござらぬか」と云ふと「實子なら捨て置くが、他人の子を貰うて詰らぬ者に育てたと云はれ

てはならぬて、一倍大切に致さねばなりませぬ」と答へた、文之進は斯ういふ人である。

杉民治翁の二男小太郎が、吉田松陰の後を嗣ぐことになつて東京へ留學した、爾うして中途で歸つた時、文之進はすぐ呼び寄せた。

「東京では何ういふ學問をして參つた。」

小太郎は聲に應じて「究理の學問をしてござります」と携へて居た究理圖解を出して見せた、文之進は見て、

「恁樣物で究理が爲きるか、若い者が上面の事をして、頭を鍛へんで何うする」

と叱つた。

文之進の家では、八疊と長四疊とを敎室に充てゝ居た、松陰歿後は松下村塾を監督して、子弟敎育に力を盡した、萩には藩立の明倫館があつたが、文之進の家塾ある爲「松本は文敎の地」として一家中に重きを置かれた。

明倫館は專ら士分の子弟を敎育し、文之進の家塾は、徒歩、無給、業家など下級

の子弟を養育するをもて任とした、士分側では「浪人者の學問ぢや、士大夫の近づくべきものでない」と云って、文之進(松下村塾を含む)の學問を卑んだが、高杉晋作、山縣狂介、久阪元瑞など達識の士は、公然文之進の學派に從いた、明治維新の大業の半を成し遂げた長州志士は、悉く文之進の學派から出て居る、吉田松陰は實に文之進の高弟である。

野中の教訓

(一)

文造は此の如き人格、此の如き經歷、此の如き主張を持てる玉木文之進を師と賴むべく慶應元年十二月初旬長府から萩へ行つた。

十郎は我子が出世の首途に就く時、通稱の無人を改めて文造、名の賴時を改めて希典と命けた、されば江戶から長府時代へかけては乃木無人源賴時であつたが、萩へ入つてからは乃木文造源の希典であつた。

文造が始めて玉木家の門を潜つた時は、冬の日も早や黃昏で、庭の南天に渡鳥が淋しげに鳴いて居た、文造の萩入については二つの說がある、一は萩の古老間に傳へられて居る話で、

文造は單獨で來たのでなく、父の十郎が伴れて來たのだ、恰どその時文之進は裏の畑で耕作をして居た、十郞は其處へ來て「文造を同道致した、何うか宜し

く御願ひ申す」と云つた、文之進は畑を作りながら「挨拶は後で致す、もう此だけで終ふから彼方でお待ち下さい」と云つたすると十郎は「殘りは文造にお爲せなさい、文造代つて耕作をせよ」と命じ、文之進と伴れ立つて、座敷へ通つたといふのである。

けれど此の傳說は誤謬かと思はれる、文造は十郎の添書を持て、單獨で玉木家を訪ねたのが眞實らしい、文造は身體も弱し武術を以て身を立る事は能きぬから、學問を以て御國の爲に盡さうと決心し、その決心を抱いて文之進に對面した事は、大將自筆の記錄にも書いてある、文之進は一應來意を問うて後、

「何とか云うた喃、もう一度云うて見なさい」と儼い聲で尋ねた。

「文造儀性質虛弱でもございまするし、少しく御時勢に鑑みる事ございまするで、以來は學問一方を以て御國のお役に立ちたいと心得ます、以來は御門人中に加へさせられ、何かと御敎授の儀を願ひまする」と文造は謹んで願ひ出た。

「お前武士の子でないか」と文之進は不興氣にまづ夫を聞く「お前も武士の端

でないか」。

「武士の家に生れながら、虚弱の性質武藝を以て一人前と爲る見込ございませぬで、專心に學問が修めたいと心得ます、此の儀父も同意ござりまするで」。

「その口上乃公は聞かぬ、武士の家に生れて武道を全くすること能きずば百姓になれ」。文之進は文造の詞をよくも聞かず叱り付けた。

文造は垂頭いたまゝで居る。

「百姓にも爲れずば長府へ歸れ、左樣な不心得者當家には置かれぬ」。

斯う云ひ捨てゝ奥へ去らうとした、文造は取縋るやうに賴んだが承知せぬ、今は取り付く島も無く悄々と歸りかけた、處へ出て來たのは妻のお園であつた。

「文造樣お待ちなされませ、あなたへもお願ひがござります」とまづ文造を引き止めて、やがて良人の前に手を支いた。

お園は文之進の妻として恥かしからぬ婦人であつた、文之進は沈と坐つて

居た。

「文造様にも思召し違ひがござります、良人へのお願ひは、暫くの間文造様を園へお預け下さりませ、半年か一年の間には、文造様が武藝御修業の爲きる樣なお身體にしてお目に掛けます」と云つた。

「武士になれば止め置いて仔細ない、然し爲きるか」文之進は念を押した。

「一年の間には立派なお身體に致します、文造様も武家に生れて、學問を御修業なさるが見得ではござりませぬ、健かなお身體にお爲りなされませ、爾うして立流に武藝をお勵みなされませ」。

文造は只管お園の袖に縋つた、同時にお園の詞に從がつて、以來勉めて身體を錬るべき旨を誓つた、文之進も夫ならばと云ふので家に置くことを許した、文造はその日から玉木家の人となつた、前原一誠やその弟の佐瀨三郎やが絶えず出入する頃であつた。

松下村塾はその頃馬島精一郎(甫仙と號す)が引き受けて居た、中村清風(後に

理學博士）熊野俊三（佛國法律博士）などが塾生中の頭目であつた。

文造の見た文之進は面長で、脊のすらりと高い、目の凹んだ色の黒い人であつた、その頃萩では澁紙の黒いのを見ると、玉木先生のやうなと云ふ位であつた。

（二）

文造は翌日から裏の畑を手傳ふことになつた、お園も良人に云つた言があるから、何でも文造を一人前の身體にせねばならぬ、彼女は一人子の彦介に注いで來た愛を悉く文造に注いだ、あらず彦介に對するよりも尙濃な慈愛を他人の文造に注いだものである。

文造が畑をする間はお園も又畑をした、文造の顏と自分の顏とが畝一重を隔てゝ見合へるやうに蹲踞つて、草も苅り又種子を蒔いた、爾うして彼女は文造に對して親切な敎訓をした。

「文造樣、あなたは源賴朝を何う思ひます、賴朝は果して世間で云ふやうな大豪傑でござりませうか、又は骨肉の弟を殺害した事蹟から見て、偏執嫉妬の人間でござつたらうか、お前さんの考へを云つて御覽なさい。」

文造はそれについて正當な返答をせねばならぬ、お園の思ふやうに誤りなき返答をすれば好いが、もし間違つたことを云ふと、

「それではお考へが違ひはせんかのう、私は女でよくは知らんが、英雄の心事を其樣事で付ることは能きんぞのう」と頭を掉つて、今夜よく考へて御覽なさい、日本外史といふ書物がお前さんに好い智惠を貸すでござらう。」

すると文造は夜に入つてから書物を調べて明日の返答を工夫せねばならぬ、朝は早くから起きるが天の白々明ける時から裏の畑へ出ねばならぬので本を讀むにも手習ひするにも、夜食後に極めて居た、一日の勞役を終つて淋しい行燈の下に食事を終ますと、やつと自由の身になれる、普通の者なら其處で一休みする處であるが、文造はそれからが肝腎であつた、點燈頃から子刻過(今

の午前零時頃)まで一生懸命に書物を讀んだ、さうして明日の答を作つて置かねば、お園に對して相濟まぬ事情にも促されたであらうが、それでも文造はこの半夜に非常の精力を盡すが常であつた。

賴朝の答が濟むと、今度は正成の事を尋ねる、楠公湊川の戰死は果して時機を得たものであらうか、尊氏の罪狀は何うしたら償ふことが能きるであらうか、こんな事をつぎ〳〵尋ねる。

その度ごとに文造は心膽を錬つた、同時に體力を養つた、三段六畝の田地を彼方此方耕作する事が、文造の體格を何れほど健康にしたか知れぬ。

斯くして三月四月を送つたが、文之進は一卷の書物も敎へて呉れぬ、文造が萩へ來た目的は、畑を作る爲ではなく、學問したい爲であつた、文之進の敎導も受け、明倫館へも通つて國家の爲に利益し得る大學問をしよう爲であつた。

然も文之進は文造をお園に任せて、世話らしい世話をして呉れぬ、お園の機嫌好い日を見計らつて、心の希望を打ち出すこともあるが「その中には時節が

參らう、まア畑をお作りなされ」と云ふばかりであつた。
恰ど慶應二年の四月であつた、東光寺の櫻も散り、裏山に翠して玖摩川の土手に菫蒲公英が咲き殘つた、香魚も大きくなつたであらう、庭の梅の實も早黄ばみさうになつた、それに我が身ばかり恁樣姿で居ると思つて、文造は情なく垣の下に立つて居た。

（三）

其處へ來たのは文之進であつた、今役所から退いたと見えてまだ兩刀を揷して居た。
「文造何をして居るな」と優しい聲であつた。
「只今畑を終つた所でございます」と文造は淸しい聲で答へて、文之進の顏を見上げた。
「お父樣は當時山口へお出てになつて居る、存じて居るか。」

「宗五郎樣のお供と承つて居ります。

「十郎殿は若殿のお心を研ぐ石ぢや、然もお身の事は忘れ給はぬ、文造へ遣はされたいとあつて、こゝへ御本を送られた、有難く頂戴しようぞ」

風呂敷包にして持つて居たのを渡した、文造は受けて戴く、此の風呂敷の中に父上御慈愛が裹まれて居るかと思ふと、木綿の風呂敷も溫う感じた。

「今は用が無いか」と文之進は再び尋ねた。

「此と云ふ御用ござりませぬ。」

「それなら屋敷の草を除れ、暫くの間に甚う生えた。」

文造は父から送られた心盡しの包みを解く猶豫も無く、命ぜられたまゝ草を除りにかゝつた、夏草は蔓つて居たが、廣くもない屋敷中であるから、夕暮までには大概を拔き取つて、その跡を綺麗に掃いた。

爾うして夕飯を終つてから、自分の居間に定められた一室へ入つて、薄暗い行燈の心を搔き立てながら、始めて風呂敷包を解いた、裡には五六冊の寫本が

希典

（大將詠及筆蹟）

入つて居る、然もそれが悉く父の手づから寫された物で、山鹿素行の中朝事實と吉田松陰の武教全書とであつた。

文造は見ると共にはら〳〵と淚を流した、御勤務の餘暇とてもあるまいを我が身の爲に、斯程の書物を御手寫なされて、態々お送り下された御慈愛の深さを思ふにつけて、身の腑甲斐なさが悲しまれる、叔母樣日ごとの御教訓、それに由つて夜ごとに書物を取調べる、彼や此やのお蔭を以て、體力智力を養ふことは能きるが、肝腎の叔父樣はまだ一卷の書物をもお教へ下さらぬ、斯樣な事で何日一人前の人間に爲る事が爲きるであらう、何日國家の御用に立つべき人の數に入つて、お父樣の御慈愛に報い奉る事が能きるであらう、寧そお暇を戴いて長府の家へ歸らうか、いや〳〵出發の時本膳までを据ゑさせられて、男兒志を立て鄕關を去る上は、錦を着て歸る覺悟なくてはならぬと、滲々仰せ聞けられた、そのお詞まだ耳底に殘つて居る、當時の御教訓を反古にするは此の上もない不孝である、叔父樣の教へは受けずとも、叔母樣からは日々〳〵英雄豪傑

忠臣義士のお物語を承る、忍耐を守らねばならね、忍耐して時の到來を待たねばならぬ。

「私が惡うござりました、お父樣お恕し下さりませ」と思はず十郎から送つた寫本を戴いた、此の御寫本の一字々々にお父樣のお心が籠つて居る、この御寫本を拜讀するは、お父樣の御教訓を目前に承るも同じである、暫くお父樣のお顏を見ませぬ、此のお筆の跡をお父樣お姿と見て拜見致します。」

斯う云つて繙いたのが、中朝事實であつた、大將が中朝事實を一代の守本尊の如く愛讀せられたのは、父の手寫本といふに由つて、最も愼重に讀誦せられたのが根柢になつて居る、卽ち普通人が普通の書物を讀んだのとは異つて、文造の讀んだ中朝事實は、著者たる山鹿素行の大精神と、父十郎が子を愛する眞心とが、渾然と融和されて、深く文造の骨に徹したのであつた。

文造はその夜更闌くるまで、父から送られた書物を讀んだ、翌る朝夙く起きて例の如く耕作に出ようとすると、文之進は緣端へ立ち出て、

「文造草を除つたか」と尋ねた。

「大略取りました。」

「大略では可かぬ、一本も殘りないやうに除れ」と命じた。

由て更に殘餘の草を綺麗に除つた、文之進は午時過ぎに歸つて來て、

「綺麗に除つたか」と又尋ねた。

「綺麗に除りました、もう一本もござりませぬ。」

「當家に無ければ隣屋敷の草を除れ。」

文之進が文造に對する調子は斯うであつた、夫でも文造は唯々として從つた、文之進が農作草除、總て勞役に追ひ使つたは、斯うして文造の身體を鐵の如く鍛へ上げ、更にその精神を修め養はう爲であつた。

(四)

草除が終るとお園の野中の敎訓が又始まる。

お園は進んで吉田松陰の事蹟を語つた、直ぐ半丁ほどの地下にある松下村塾の屋の棟を指しながら、我が子の如にした松陰の事を語つた。

「寅次郎殿も健康な身體では無かつた、日ごとにダイガラで米を搗かれたも、一は筋肉に鍛ふ爲と思はれた、寅次郎殿は米を搗きながら書物を讀んだ、史記の講義は此のダイガラの上でした、史記二十三枚の講義を終る頃には、臼の米が白けて居たといふ、ダイガラは今もそのまゝ殘つて居る、休息の時見てお出でなされ。」

文造は默つて聞くが例であつた、お園は少時の休もなく云ひ續ける。

「實に寅次郎殿の事を話すと、私は何日も淚が溢れる、公儀のお疑ひを受けて入牢した事も二度あつた、然し當人は些も惡びれた事がなかつた、吉田家は業家、寅次郎はその繼嗣、組衆から卑められる身で居たが、胸の底には山鹿甚五左衞門樣の魂が宿つて居られた、山鹿樣といへば、此の間乃木のお父樣から中朝事實を送つて參られた氣喃、女の事でよくは知らぬが、彼の御本は山鹿樣が播

州赤穂にお預けとなつて居らせられた時、御著述あらせられた物といふ、日本の國體を細々說かせられて居るさうぢや、寅次郎殿も甚う身を入れてお讀みなされた、旦那樣もお好きで、日本に生を享けたものは此の御本を讀んで、建國の精神を忘れぬやうにせねばならぬ、と仰せられてあつた、乃木のお父樣が殊さら中朝事實を送らせられたは、深い思召し在ての事と思はれる、浮々とお讀みなされてはなりませぬ、文字をお讀みなさるよりは、先お心をお讀みなされませ。」

「有難うござります、私もその事に心懸けて居りまする。」

「寅次郎殿も山鹿樣のお心を心として死後の譽れを揚げ申された、寅次郎殿の爲された事は一點の私もないのが光りぢや、何事も私を捨てゝ公につく心が大事、それがやがて誠でござる、寅次郎殿常に至誠の二字に動かぬ者はないと云うて居られた、誠は私のない心から生ずる、誠を以てすれば心なき巖石も又動く、公の心をもつてすれば玖摩川の水も一時は逆に流るゝ、寅次郎殿寃枉

萩町松陰神社

の罪に由つて、斷頭場の露と消えられたが、至誠公に奉じられた精神は、千萬年の後を通じて滅せぬ、その精神に誠が籠るて聞く者は皆泣く、何處の屋敷にもダイガラの備へはあるが、寅次郎殿の踏まれたダイガラは諸人から珍重せられる、ダイガラの樣なものにも寅次郎殿の誠が宿つて居るのぢや、寅次郎殿は三十で歿しられた、學問も明倫館の學者達に比べては深くもあるまいなれど、寅次郎殿は學問を活かせて使はれた、千萬兩の黃金も殺して使うては石瓦同樣、一兩一分の金子でも活して使へば光がある、學問もその通りぢや、此方も近近明倫館へお通ひなさらう、書物は澤山讀むが能ぢやない、讀んだ書物を實用にするが大事ぢや、此方が當所へお出での時、きつと一人前の身體に致すとお引き受け申した事が、どうか斯うか眞實になつて、此方の肉の色、此方の骨組、見違へるやうに善くなつた、これなら立派な武士になられる、精出して武藝を勵んで、お國の爲になるやうな人間にならねばなりませぬ。」

文造は感究まつて泣く事が多くあつた、お園が文造を愛し育む心が、肉とな

り血となつて文造の身體を善くしたのてあつた。

文之進は文造の健康が完全に發達したのを見て、此ならば他人に後を取ることあるまじと見込をつけ、將來は立派な武士になる約束を以て文造を明倫館の通學生にした、これは慶應二年五月、文造十八歳の時てあつた。

文造が學問を以て身を立てんとした覺悟を捨て、武を以て身を起すに至つたのは、全くお園丹精のお蔭であつた、文造が明倫館へ通學する時、お園の前に手を支いて、お蔭で明倫館へ參ります、これも皆叔母樣のお情でござります」と滲々禮を云つた。

序に云ふ、萩の某氏から、大將が始めて玉木家へ參られた時は、やはり十郎が同伴したやうに聞いて居る、大將單獨て來たといふのは間違ぢやないかと注意して來たけれど、記者には確な根據がある、根據は大將の手記である、大將の手づから記された物の中に「身體柔弱武藝ニテ人並トナレザルヨリ專ラ讀書セント志シ、玉木翁ニ訴ヘシニ、武士ノ家ニ生レ武道ヲ全クスルコト出來ズバ

農夫トナレ、然ラザレバ去レト云ハレ、夫人ノ取持ニテ家ニ上リシ」とあるので十郎と同伴したのでない事が想像される、他にも恁樣疑念を挾む人があるだらうと思ふから、念の爲記して置く。

初陣

長州藩は元治元年七月罪を獲て、尾州藩主徳川大納言(慶勝公)が征討總督として向はれた、副總督は松平慶永、出師の命を受けたは、松平修理太夫、細川越中守等であつた、毛利家からは屢〻急使を立てゝ罪を謝したが聽かれない、征長軍は十月大阪に赴き、進んで長防二國の四境を圍み、總督は廣島に、副總督は小倉に本營を置いて、十一月十九日雙方から攻め入らうとした、それよりさき薩摩の西郷吉之助と吉井幸輔とが、總督の旨を受けて長州へ入り込み、大義を說いて謝罪降伏を勸めたから、毛利家では家老福原越後、國司信濃、益田右衛門を斬つて降參した、そこで總督は降伏の條件として、伏罪の誓書、七卿の處分、山口城の破壞、萩城の開放を命じ、毛利家の納得するを待つて、十二月凱旋した。

長州征討の一件はこれで一段落となつたが、幕府からは引き續き總督に命を傳へ「毛利父子及び脫走の七卿を江戶へ伴ひ來るべき」旨を命じた、當時廣島

に滯陣して居た徳川慶勝から、その事を長州へ云ひ遣つたが、長州では承知せぬ、己に三家老を斬て謝罪の實を明かにした上は、國主自ら江戸へ出る筈ござらぬと云ふのである、由つて幕府は塚原但馬守、御手洗幹一郎に命じて、是非に及ばず毛利父子を伴ひ來れと命じた、二人は直に小倉へ出張つて、嚴重に掛合つたが、長藩では容易く從はぬ、この談判最中に高杉晋作は奇兵隊を組織した、俗論黨との間に幾度も戰爭があつて、遂に萩の城下へ進入した、長藩の議論が一變して、尊攘に傾いたのは此の爲である。

晉作は藩公が福原、國司、益田等を以て幕府に謝罪したのを、武士道にあるまじき恥辱として、俗論黨の有力者を襲擊した、恁樣事で塚原御手洗兩使の談判は、一も長藩の容れる所とならぬ、此の上は兵力を以て毛利父子を伴れ歸る外無いと云ふので、小笠原家(小倉城主)へ命が下つた、當時小笠原大膳大夫まだ幼少であつたから、一族小笠原壹岐守(肥前唐津藩主)が小倉へ出張して、長州攻の采配を振る事となつた、これは慶應二年六月の事で、文造が明倫館へ入つて幾

許も經たぬ時であつた。

小笠原家の軍配は、まづ手始めに長府の城を乘取れと云ふのであつた、長府の人心は鼎の如く騷いだ、藩主元周は六月三日小笠原家の襲來に備ふる爲、各地に砲兵隊を布いた、小倉の大兵は翌日田の浦に陣を取る、田の浦は長府領の前田と一衣帶水の處である。

文造は部屋住の身であるが、それでも長州武士の數には漏れぬ、一藩安危の繫がる處、殊に第一の衝に當る長府城内には大切な主君が在らせられる、父樣母樣が在らせられる、弟も居る、妹も居る、武士が身を以て奉公の忠を竭すのは此の時であると思つて、文之進に出陣の事を謀つた「私も武士、お蔭で身體も大丈夫に鍛へ上た、一命を擲つて主家の爲に忠義が致したい」と願つた。

「諾し」と文之進は直に同意した「武人として功を樹てるは今ぢや、直に行け」と云つたから、直に歸鄕して報國隊へ加入した、報國隊は長府の家老三吉内匠が總督、藩中の英才福原和雄が參謀長になつて組織した正義團隊である。

これが大將の初陣であつた。

恰ど此の時小倉の兵が大擧して赤間關を襲撃するとの情報が傳はつて居たから、元周は報國隊を赤間關に備ふべく屯させた。

十七日田の浦から長府の軍艦に發砲した、これが開戰の第一聲である、奇兵隊は舟を馳せて田の浦へ上陸した、斯くと見るより宗藩の武士にのみ手柄されてはなるまじと云ふので、長府の報國隊も舟を馳せて、速戸の社附近から上陸し、磐石隊及び血氣の速夫も田の浦の東端丸山の下から上る、而して三方から挾み撃て散々に小倉兵を驅惱ました、小倉兵は大里へ退却する、死傷千有餘騎と註された。

文造は此の戰ひに山砲一門を預つて、奮鬪した、大將の手記に「小倉戰ニ山砲一門長ニテ足甲擦過傷ヲ受ケ」云々とある。

長府兵の意氣は實に當るべからざるものであつた、小笠原勢は遂に打ち負けて、小倉城に火を放つて逃げた、文造は疵を受けながら少しも怯まず戰つた、

十月初旬戰ひ收まつて、再び文之進の家へ歸つて、原の如く明倫館へ通學した。

明倫館

（一）

小倉戰爭から歸つて後も、文造は懈怠無く明倫館へ通學した、朝早く起きて、自ら辨當を作り、自ら茶を湧かして朝餐を認め、文之進夫妻に向つて「只今から參ります」と挨拶して出掛けるのが例であつた、爾うして一日の課程を終つて、夕方玉木方へ歸ると、すぐ裏の田所山へ草刈に行くのである、此の草は馬の飼糧ともなり、用地の肥料ともなつた。

その中に年が暮れて、慶應三年となる、文造は十九歳であつた、時勢は益〻變つて來る、維新の氣風がいよ〳〵漲る、明倫館に於ける文造は、やがてお賄ひと云ふになつた、お賄ひは學校に於ける食料萬端を長藩から支給せられるので、所謂居寮生となるのである、居寮生とは讀んで字の如く館内に寄宿するのである。

同じお賄の中でも、一飯生、二飯生、三飯生の階級があつた、一飯生は晝飯だけを學校から支給する者、二飯生は朝飯を自宅で食て來て、晝と晩とを學校で支給する者、三飯生になつて始めて居寮生になるのである、文造も最初は一飯生、それから二飯生、順序を踏んで三飯生になつた事は云ふまで無い。

明倫館は長藩の學校として、最も古い歴史を有する、文學寮と兵學寮に分れて各百六十五名の居寮生を持つて居た、文學寮は漢學の學長が小倉尚造、國學は近藤芳樹が擔當して居た、兵學寮は文學寮より後れて出來たが、それでも尚武の氣象が盛んであつたから、生徒は隨分多かつた、劍術は當時の腕利と云はれた來栖又助が擔當して、助手に牧勝平が居た、文造の入學した頃は、重に勝平が教授を受け持つて居た。

文造の籍を置いたのは文學寮であつた、然し兵學寮の教へを受けるのは自由でもあり、館の內規として、月の中に六度づゝ（或は一六とか、三八とか）は文學寮の者が兵學寮へ行き、兵學寮の生徒が文學寮の道場へ出て業を修めること

になつて居た、文造は文學寮の生徒として無論兵學寮へも出た。

居寮生は四人又は六人ほどづゝ一室に居る、室長があつて取締る、朝は卯刻(今の六時頃)から稽古につく、教授法も別に異つた所はない、十八史略の會讀とか、日本外史の輪講とか云ふ事に於て知識を進める、文造よりは二三級上であつた村上老人の話にも、同時代に文學寮の居寮生であつた眞鍋中將の談話にも「乃木大將の學問は餘り成績のよい方ではなかつた、その代り劍術は滅法强かつた」とある、お園の丹精に由つて、體格を良くした後の文造が、專ら武術に心を注いだのは此れで知れる。

夫でなくても支藩の武士は、陪臣同樣に待遇せられて、本藩の人々から卑まれた、そこへ文造は明倫館派から「浪人者の學問」と輕蔑せられる玉木文之進の門人と云ふので、館内の生徒からは厚意を以て迎へられなかつた、總の點に於て文造は除外兒にせられる氣味があつた、されど文造は絶えて不平らしい顏を爲なかつた、他人が何と云はうとも、自分は自分の信ずる處を行ひ進むと云

ふ風に、最もよく勉強した。

居寮生の中で支藩から來て居る者五六人を除く他は、悉く家中の子弟であるから、課業を終つた後、八時(今の午後八時頃)まで外出を免される、それが一統の安息時、早走で親の家へ飛び歸り、旨い物も食へば、溫かい物も飮み、父母の膝下で樂しい一二時を過すのであるが、文造にそれは爲きなかつた、明倫館の賄は前にも記した通り隨分粗末な物であつたが、文造は歡んで食つた、山口椀の盛切飯と菜の浸し物くらゐが、文造の爲には第一の馳走であつた。

（二）

萩の實學と云ふ事は、當時一般に唱道せられた、實學の根本は松本の地に發した、松本の學問は玉木文之進に由て大成せられたが、その前に村田清風翁の居た事を忘れてはならぬ、清風は名を四郎左衞門と云つて、忠正公のお傅役を勤めた人である、忠正公が毛利家中興の名君と云はれ、維新大業の中心人物で

あつた事は世の人のよく知る所、然も忠正公を夫程の豪者に育てたのは、清風であつた、清風は萩實學の開山である。

清風は「漢學を基礎として、それに御國の學問を加味した本を讀むばかり能ぢやない、儒者になるな、學問の價は書物以外に書物の精神を捉へるにある」との立前に由つて、公務の暇には、家中の子弟に敎育した、吉田松陰も一度は清風の門に入つた事がある。

忠正公が十五六の頃であつた、清風は一萬四千の家中を集めて、今で云ふ觀兵式をした事がある、それが日本に於ける觀兵式の最初であつたらうといふ、其時家中の武士で錆た刀を持つて居る者があると、翁は忠正公を見返つて「若樣のお德が足りませぬゆゑ、家中の者が錆びた刀を持つて居ります」と云ひ、鎧の絲の切れたのを着て居るものがあると「若樣のお德が足りぬからでござります」と云ふ、少しも家中の者を責めずして、一圖に忠正公不德の罪に歸した、其處で忠正公が「それなら何うすればよいか」と尋ねられた、清風はすかさず「お金

をお貸し付けになる外ござりませぬ、お金さへあれば武器は自然に良くなります、若様のお徳はまづお金藏を開かせられるに由つて輝きます」と云つた、忠正公は深く翁を信用して居られるので「よきに計へ」との御意が下つた、由つて翁は一石に付き年に一勺づゝ年賦償還の法を設けて、一家中へ金を貸し附けた、毛利家の武器が各藩以上に精英を極めたのは全く此の爲めであつたといふ。

されば翁の直傳を受けて居る玉木文之進は云ふに及ばず、翁の學統を尊敬して居る明倫館でも、専ら實學といふ事に重きを置いた。

文造が玉木翁の許へ行つた前年(元治元年)まで、玉木翁の私塾に居た渡邊第三師團長は語る「玉木翁の教授法を追想すると、今でも心氣に爽快を覺える、書物は原より讀むが、只讀んだばかりでは許されない、これと思ふ處を書き抜いて師匠の前へ出さねばならぬ、すると師匠は一々點檢して、拔萃した文句に批評する、こんな處に目を付けちや可けないとか、斯う云ふ點を實行すればきつと

お國の爲になるとか云ふやうな理てある、この抄錄といふ事が一面に習字の素養を作る、當時の國風として習字は餘り歡迎しなかつた、手習でもする者があると、若い身が字を習つて何うする、字は姓名を記し得れば足る、それでも能書になりたければ、六十を過ぎてからせよ、と云ふやうな風であつたから、書物の抄錄が自然の習字になつた、さうして又此の抄錄に由つて、その人の精神を視る、賢愚を分ける、隨分面白いものであつた。

玉木翁は最も實學を貴んだ人で、文字や武藝よりは精神を基礎として敎へた、人間は思ひ遣りをせねばならぬ、眞の思ひ遣は、その身その境に臨んで辛勞疾苦を舐めて見ねば爲きぬといふ立前から、夏の炎天には學生に田の草を取らせる、冬の極寒に舟を漕がせる、十二三の小童には水の深みよりも長い棹を持たせるが、十八位の青年には水の深みよりも短い棹を宛つて、急流を漕ぎ廻させる、凍えた手に息でも吹きかける者があると、女の眞似をしちや可けないと云つて叱る、もし手に暖を取る必要があると、甲と甲とを摩擦させる、それて

可けぬと、棹を打たせる石を打たせる、それは〳〵嚴しいものであつた、然し嚴しい中に親しみがある、父母にも見られぬ溫かみがある。

書物を讀んでも、字の通りには誰でも讀む、字の通りの講釋は儒者がする、武士は文字以外に發見する處がなくては可けぬと云つて、この敎育方に最も力を用ひたものであつた。」

文造もこの通りの敎育を受けて來た、大將となつて後も、汽車の窓から首を出して、農民が粒々辛苦して耕作して居るのを深い〳〵同情を以て見たのは、此の敎育が基になつて居た爲と思はれる

(三)

文造の服装は一風變つて居た、十郎好みの筒袖に、白地小倉織の袴を穿つ、羽織はあまり着ぬ方であつたが、腰の物だけは立派であつた。

明倫館に居る頃は、鬼丸作りの刀を挿して居た、乃木家の風で、佩刀を第一の

表道具にするので、中身も優れて立派であつた、當時の書生は大體落し挿にしたのであつたが、文造ばかりは少し横へ氣味に挿して居た、爾うして右手に柄を取つて鷹揚に歩くのが例であつた。

着物は最も疎末で、夏冬の差別なく郡山染の木綿、夏はそれが一枚になり、冬は二重となるだけの差であつた、綿の入つたものは決して用ひぬ、もし破れても生きた時は、火箸の尖頭で穴を穿けて、觀世撚で綁つて置く、それで文造の着物は觀世撚の綁りだらけであつた。

其樣格好で居たが、人の愛を受ける德があつた、一六は明倫館の休日で、居寮生も外出を許される、家中の子弟は父兄の家庭へ歸つて、御馳走も口にするが、長府から留學して居る者は何處へも行く處がないから、近所(米屋町)の菓子屋へ遊びに行く、其處の菓子屋の婆さんが、頗る俠氣に富んだ者で、長府の書生さんはお氣の毒な、欲しいものがあるなら、私の所へ來てお喫りなさい、肴さへあれば煑て上げます、」と云つて呉れる、それで長府の書生は皆な行つた、文造も二

三度は誘はれたが、文造の姿の見えぬ時は、婆さん例も「乃木さんは何うなされた、彼のお方が見えぬと淋しうござります」と語つた、然も文造は評判の無口てあつた。

明倫館の先輩であつた村上老人は語る「乃木は極めて溫厚であつた、學生が寄合つて話をする事あつても、乃木は餘り口を出さなかつた、殊に人の惡口を云つたことなど絕えてない、何樣話を爲かけても、にッこり笑ふばかりであつた。

同じ文學寮時代の友人であつた眞鍋中將は、當時の文造の事を語つて「明倫館には劍術、馬術、水練場まであつた、水練場は聖廟の防火用に設けられた裏手の濠を假用したので、縱が二十間、橫が三十間もあつたらう、溜水で隨分不潔を極めたが、生徒は管はずその中へ飛び込んで稽古をした、大將も同じ仲間であつた、日課が終ると外出する、八時を過ぎて歸らぬと、すぐ切腹を强られる、眞の一時間位であるが、その短い間が我々の爲に命の洗濯時であつた、近所の蕎麥

屋饂飩屋へ食ひにも行き、鬼ごつこや、源平の戰爭事をして遊んだ、さう云ふ時にはいつも大將を誘つて見るが、決して仲間入をしなかつた、饂飩を食ひに行かぬかと云へば、嫌とも云はねば、諾とも云はず、ニヤ〳〵笑つて「うむ〳〵」と云ふばかりであつた、鬼ごッこにも、軍ごとにも同じ態度で仲間入りをせぬ、それで書生仲間では「乃木は馬鹿ぢやあるまいか」とまで誹ることが屢次あつた」と云つて居る。

其の頃の書生は皆手拭を帶に挿んで居た、文造も同じやうに挿んで居た、然し手拭はいつも白木綿であつた、一度も模樣のあるのを使つた事がなかつた。

文造の明倫館時代は恁樣風であつた「馬鹿でないか」と誹られ「浪人者の學問する玉木の親類」と疎まれながら、懸命に文武を研究した、明治初年明倫館が山口へ移された時、文造は退校して長府へ歸つた、自分にも固く覺悟した事があり、文之進も將來について深く警めた事があつたからであつた。

靜子の幼時

文造が明倫館を去つて、長府へ歸つたのは明治元年六月、維新の大業漸く成つて、諸藩の物情騷然たる時であつた、文造二十歳、當座は横枕の父の許に居た、眞人が玉木家へ養子に行つたのも此の前後の事と想はれる。

お七(靜子夫人の幼名)は今年十歳であつた、鹿兒島下荒田へ引き移つた父母の家で、叔母吉田お品の養育を受けて居た、もう其の頃から自分で髮を結つた、最も稚兒髷が巧で、お七の稚兒髷といふと、近所の褒められ者であつた、子供ながら整然として、毎時見ても行儀を亂した樣が無かつた、自分の物は必ず自分で整理をして、人手を借りる事が無かつた。

殊に身のまわりは、五六歳の時から氣を付けて、身嗜みを怠らなかつた、この氣質は五十四年間を貫いて、自刄後の夫人の周圍に見えて居た、特に整理したと云ふではなくて、何一つも亂れた物がなかつた、總ての物を容れべき處へ容

れ、總の物を置くべき處に置いてあつたから、闇夜に探しても直ちに判るやうにしてあつた、これは後の話であるが、序だから記して置く。

鹿兒島の風習で、女子は敎育に重きを置かなかつた、女は裁縫と行儀作法と、それから、臺所の事が能きれば十分であるとして、學問習字をさせるやうな事は餘りなかつた。

それでお七も七八歲頃から裁縫の稽古を始めて、覺束ない手に針を運んだ、紅葉の樣な手に行儀作法も敎へられた、時々は臺所へ出て、水汲の手傳ひもした、茶の湯、生花などの稽古は、それ〴〵師匠の許へ通つた、けれど讀書習字は無用とせられた。

處が段々時勢も變る、女子にも文字を敎へる必要があらうと云ふので、長兄定基から父に勸めて、姉のお六(三女貞子)と共に、一寸した本を讀ませた、無論まだ學校と云ふ樣なものは無いから、植木といふ老人の開いて居た寺小屋風の塾へ通つた、此老人が父の定之と懇意であつたので、他の子供よりも念を入れ

て教はつた、お七は心掛が極めて良かつた、先生の一言一句も周到な用意を以

静子夫人の筆蹟

て聽いた、末には難しい字も覺えるやうになつた、孝經は殊に心を籠めて習つた、師匠に用事のある時は、代つて他の生徒に稽古した事もあつた。

親戚關係は前にも記したが、今一應詳細に書いて置かう、お七の生れたのは安政六年十一月二十七日で、鹿兒島城下新屋敷に住んだ藩醫湯地定之(明治十四年東京にて死去)の四女である、母は天伊子(明治二十九年東京にて死去)と云つた、定之は子福者で長女某(夭折)次女定子、長男定基(勅任貴族院議員)次男堅次郎(海軍大尉迄進みて死去)三男定監(海軍機關中將にて勅任貴族院議員)三女貞子、お七は四女で、七番目の子であるからお七と呼ばれた。

任官

(一)

明治元年六月萩を辭して長府へ歸つた文造は、十月豐浦藩(長府藩の事)の「報國隊讀書掛」と云ふを命ぜられた、讀書掛といふのは、參謀の役目であつた。渡邊第三師團長の談話に據ると「文造は萩の奇兵隊に屬して小倉戰に臨んだのでは無く、彼の戰役が初まると共に長府へ歸つて、報國隊に屬したのである、當時奇兵隊は專ら山縣狂介が指揮して、高杉晋作は福岡に潛んで居つた」との事である。

爾うしてその翌年は「拂式操練傳習のため」とあつて、大村益次郎の監督して居た「伏見親兵兵營」に入營した、文造は玉木翁の教導せられるまゝ、學問の志望から離れて、武人生活に第一歩を進めたのであつた。

處が三年一月山口藩で、舊諸藩の暴動があつた、何處の藩にもある內輪揉めで

あるから、特に記すべき事ではない、文造は追討のため歸藩して、山口金古曾に戰つた、新式調練に由つて得た知識を應用し、敵に一泡吹かせたのは此時である。

この內亂も程なく鎭まる、文造は藩の重役に向つて、「兵式は總て佛國制に據るべき」旨を建白した、用兵の上に深き用意を持つて居たのは、當時からの事と思はれる、爾うして二月再び伏見へ歸つて、やはり親兵兵營に入つたが、同年七月「京都河東御親兵練兵掛」となつた、この御親兵が後の近衞兵である、續いて御親兵は各藩から召されることになつたので、文造は明治四年(此の時二十三歲)正月長府へ歸つて「豐浦藩陸軍練兵教官」を拜命した、名譽ある歸鄕である、卑怯兒の泣人のと嘲弄して居た竹馬の友は、生徒となつてその教授を受けねばならぬ破目となつた。

文造は功山寺の廣庭を練兵場として、新式調練を行つた、十年前に人々が、軍の眞似をした時は、仲間入をしなかつたが、十年後は自ら教官となつて、此等の

舊友に眞の軍術を教授する地位に立つた。

けれど文造は絶えて他が輕んずる事をしなかつた、普通の人情としては斯かる場合に、多く得意の色を閃かすものであるが、文造は少しも豪ばつた氣色を見せなかつた、いかな場合にも、怒つた顔を見せず、諄々と教へ導いて、その人に滿足な會得を與へぬはなかつた、御親兵に選み出された人數彼是百人あまりもあつたらう、藩では文造の建白を容れて、悉く佛國式を採用して居た。

此の調練が同じ年の七月まで續いた、文造の手に由つて教授さるべき事は皆な教授された、すると九月上旬、各藩から徵士を召して陸軍を編成せられる事になつた、(文造は徵士の中に加へられて居なかつたが、鳥山、梶山の二人が辭退したので、その補缺の一員に加へられたのだ、と林少將は語つた)そこで文造は上京を命ぜられる、文造の通稱を廢して、實名の希典を專用するやうになつたはその時であつた。

序に記して置くが、渡邊第三師團長の話に、文造の名は父十郎が命けたので

はなく、玉木文之進が「この子は私の志を繼ぐに足る」と云ふので、我名の一字を讓り、文造と命じたのだ、とあつた、或は夫が眞實かも知れぬ。

（二）

希典が玉木文之進の許に寄宿して居る時も、伏見の御親兵兵營へ入つて後も、もし家へ歸る事があると、父の十郎はまづ第一に「何の用で歸つたか」と尋ねるのが例であつた、希典が「師の御用で歸りました」とか「お上の御用で歸りました」とか明瞭に返答すれば「爾うか」と云つて機嫌克く挨拶を受けるが、師匠の命令でもなく、お上の御用でも「なく、自分の都合で歸つたとでも云はうものなら、挨拶も受けず、詞も交さず、すぐ追ひ返して了ふのである、處が御用で東京へ召される事となつたので、十郎は本膳で首途を祝つて後、「御上御用に由つて上京致すからは、自儘に歸る事相成らぬ、假令父母危篤の報を耳にしても、決して見舞などに歸る喃」と云ひ聞けた。

希典は父の詞を服膺して、壯志勇しく上京した、此の時豐浦藩から徴された壯年が三十餘名もあつた、東京へ着くと間もなく、軍人として官職を授けられ

陸軍少佐當時の大將
（明治四年十一月廿三日撮影二十三歲）

た、少尉、中尉、大尉と夫々に高下があつた、家中第一の俊才として尊敬せられた本庄正一は大尉、報國隊の參謀長であつた福原和雄は中佐(西南役で戰死した)であつた、その他少尉、中尉と次々に拜命したが、希典には沙汰が無かつた、何うしたものであらうと異んで居る

と、その年十一月二十三日陸軍省から御用召があつた、乃木もいよ〳〵就職する、さてその地位は何樣であらうと、同宿の面面さま〴〵に噂をした。

「卑怯兒の乃木だもの、何して好い處へ出られるものか、精々中尉か、惡くしたら少尉ぐらゐだらう」と云つて居ると、午時頃意氣揚々として歸つて來た、一同は待ち難ねたやうに擦り寄つて「何うした、何を貰つた、少尉か中尉か、それとも大尉か」と問ひ掛けたが、希典一流の笑を漏らすばかりで何とも云はぬ。

處が翌日服裝を注文するのを見ると、思ひも掛けぬ少佐であつたので、一同は開いた口の塞がらぬほどに喫驚した。

ぶッつけに少佐になつたのは、希典の外に一人あつたのみであつた、希典が軍人としていかに要路の人に重く見られて居たかは、此の一事に由つて想像することが爲きる。

少佐になつた翌日東京鎭臺第二分營(仙臺)出張を命ぜられ、同十二月十四日正七位に叙せられ、明治五年二月二十二日御用有之上京を命ぜられ、同月二十

七日東京鎭臺第三分營第貳心得を命ぜられた、大貳はその頃設けられた官名で、今云ふ司令官同樣の職であつた。

東京鎭臺第三分營は明治四年八月名古屋に設けられ、兵部省出仕田付景賢大垣縣の兵を以て六番大隊、一番二番小隊を編成したに始まる、乃木少佐が大貳心得となると間もなく、田付少佐は第三分營地方司令官といふになつて、同年四月二十日乃木少佐が着任した、さうしてその月二十六日石川縣の兵員を以て七八番の兩小隊を編成した。

越えて五月名古屋城天守閣を以て、六番大隊の兵營とした、その頃から名古屋の陸軍御用達をして居る加藤平四郎は語る。

「乃木さんはすらりと脊の高い立派なお方でござりました、何しろ當時の兵隊さんは御家中の歴々さまばかりでござりましたから、隨分指揮も嚴しかつたらうと思ひます、それを年の若い大隊長(當時二十四歲)が手足の樣にお使ひなさるのを見て、さすが少佐になる人は違つたものだと舌を卷いて驚きまし

た、一段高い處に立つて號令なすつたお姿を今も覺えて居ます、その頃から口數の少い大聲のお方でござりました。」

（三）

眞鍋中將の談に「大將は中々く進歩主義の人であつた、名古屋へ行つたら調べて御覽なさい、初めて名古屋鎭臺へ赴任した時、天主閣の窓が狹いから、第一は事務が採り難くもあるし、在番兵士の健康に宜くないと云つて、獨斷で取り廣げた、何んでもその爲の處罰を受けて居る筈だから」とあつた。

大將の手で教育せられて、今の地位になつた山本第三師團法官部長に此の事を語ると、部長は考へて「其樣事もあつたでせう、自分の善いと信じた事は直に實行するが大將の平生であるから、まづ長官へ伺つて、その上行るなんといふ事はない、もしそれが可けなければ、自分で立派に責を負ふ覺悟で遣つて除ける人である」と云はれた、そこで當時の事を知つて居る加藤平四郎に聞くと

「何うしてお天主の窓を廣げる事は爲きません、御存じのお城の構造ですから、ちよッくら一寸窓を弄ることは能きぬが、彼の窓を全部硝子張になされたのは事實です、夫は老人が熟く知つて居ます、乃木さんは世間で云ふやうに融通の利かぬお方でなく、お若い時から事務の上には、隨分ハイカラなお考へを持つて居らッしやいました」と語つた、これが事實であらうと思はれる。

事務の上には、ハイカラな思想を持つて居たといふ、これ大將の半面を穿ち得た說でないか、「融通の利かぬ」やうに云ふ人は、偶ま大將を善からぬ方面へ導かうとする者が、どうしても思ふ通り動かすことが能きぬから云つた事で、善い方面に向つては、大將ほど融通のよく利く人は無かつたかも知れぬのである。

明治六年一月九日、第三分營を廢して名古屋鎭臺を置かれ、同二十二日中佐野崎貞澄を同鎭臺の大貳心得に命じ、二月十九日六番大隊を六大隊と改め、三月三日越前大野郡に暴徒があつたので、鎭壓の爲、その第一小大隊を派遣した、

乃木少佐の指揮に由る。

同じく四月十七日野崎中佐が、名古屋鎭臺司令長官御用取扱となつたので、乃木少佐がその後を襲つて、名古屋鎭臺大貳心得となり、五月二十九日金澤營所へ出張した、金澤營所には前に越前へ派遣された第六大隊第一小隊が福井から移つて屯在して居るのもあつた。

そらから同じ十一月十七日には、大佐輯斐章が名古屋鎭臺司令長官心得となり、翌七年四月二日に、第六大隊を歩兵第六聯隊第一大隊と改め、金澤營所の中隊を第二十一大隊とした、陸軍少將四條隆謌氏が名古屋鎭臺司令長官として來り揖斐大佐が參謀長となつたは、その四月十七日の事であつた。

乃木少佐は五月十二日名古屋鎭臺在勤を免ぜられ、九月十日陸軍卿傳令使となり、翌八年九月二十日習志野に大演習あつた時、その參謀となつた、同じ十二月四日陸軍卿傳令使を免ぜられ、熊本鎭臺歩兵第十四聯隊長(小倉)心得を命ぜらる、此時二十七歳であつた。

乃木少佐が軍人としての活動は此時代から初まつた、八年の暮から九年の正月へかけて、彼の前原一誠の亂があつた、前原一誠は師たる玉木文之進の親友で、その弟の山田潁一郎は少佐が赴任するまで、小倉聯隊長と勤めて居り、末弟たる佐瀨三郎は現に玉木翁の高弟である、殊に弟の眞人は玉木翁の養子で杉氏治(吉田松陰の實兄)の娘お豐を妻にして居る。

上京後の靜子

（一）

乃木一家が長府横枕の宅を引き拂つて東京へ移住し、京橋鎗屋町に住居を構へたのは、明治五年三月の事で、少佐が東京鎭臺第二分營大貳心得を命ぜられた翌月であつた處が一方お七（靜子夫人）の生家湯地一家が、家族を擧げて上京したのも、やはり同じ年の末であつた。

此時お七は十四歳であつた、同行したのは兩親と兄定基、その夫人福子（ことし五十八）それにお六（今の柴貞子）で長姉定子は已に馬場家に嫁して居たから、鹿兒島に居殘り、仲兄定監は亞米利加留學の途に就いて居た、そしてお七の好きなくお品叔母さんは、その前に上京して良人の許に同棲して居た、お七が鹿兒島を出發する時は、大勢のお友達が町端處まで見送つて涙ながら別れたといふ事である。

玉木文之進翁邸宅外面

玉木文之進翁邸宅

（大將が初めて玆に來りて希望を述べられたる玉木翁の居室）

湯地家は東京へ着くと間もなく、赤坂榎坂町二番地松平日向守の邸跡を買ひ取つて居住する事にした、定基はその前から官途に就いて相當の地位を占めて居た、少壯から屈指の秀才て、島津公が國禁時代に、米國へ留學生を出した時、その一員に選まれた、それで米國に四五年を送つて、歸つたのが慶應三年の春てあつた、されば外國語も爲き、新知識にも富んで居たから、黑田淸隆に重用せられて、重要な役目について居た、その頃七十圓の月給取と云ふと、大した好い身分であつた。

お七はその翌年から三年あまり、麹町平河町の平河天神附近にあつた學校へ通學した、脊がすらりと高くて、姿勢も好い方であつたから、普通の子供よりは大柄であつた、明治六年は十五歲で、それから十六、十七と學校通ひをした、他の十二三の子供の間に交つて、同じやうに敎育されるのを恥ぢるやうな氣色は無かつた、只困つたのは言葉遣ひで、此方の云ふことは通ぜず、彼方の詞がよく解らぬので、その爲に泣いたことが幾度あつたかも知れぬさうである。

當時吉田家は、麴町區永田町山王下(今の伊集院海軍大將の邸のある處)に住んで居たから、恰どお七の學校へ行く通路に當る、お七は往復に立ち寄つて、お品叔母さんの顏を見るを樂んだ、お品も我子同樣に可愛がるお七が、毎日二度づつ尋ねて吳れるのを、何樣に嬉しく思つたか分らぬ、年頃の娘を一人歩きさせるのは宜くないと云ふので、必ず下女に送らせた、學校の成績は每時も好い方で、御褒美を戴くことが屢々あつた、その度每に吉田夫婦は「しつかり勉強なさい、此からは女でも學問が無くちや可けませんよ」と勵ますのが常であつた。

その頃のお七は種々の方面に趣味を持つて、學校の餘暇に繪畫の稽古をした、師匠は菊地夫人で、これも吉田家と同じく山王下に住んで居た、菊地氏も畫が好きで、庭一ぱいに草花を作つて居た、夫人は四十近い女性であつたが、今で云ふハイカラで、吉田家へも親しく出入をして居た、お七はこの人に書法を學んだのであつた、繪筆を持つことが大そう好きで、執心に稽古をしたから、暫くの間に大そう上達して、時々お品の許へ、綺麗な繪を書いて來て「今日も先生に

褒められましたよ」と喜んで見せるのであつた。

菊地夫人も深くお七を愛して「男のやうな筆勢の見事な繪を書きます、末は見込みのある人ですから敎へるにも樂みがあります」と話して居た。

「お七さんの書いた繪は澤山あつたが、那須野で何うかして了つた」と吉田品子は語つて居た。

（二）

それから又菊地夫人に月琴を學んだ事もあつた、菊地夫人は畫の外に月琴を善く彈いた、總ての趣味を解して、その趣味に近づかうと力めて居たお七は、菊地夫人が月琴を彈くのを見て、自分も學んで見たくなつたのであつた、然しこれは大して深い事ではなかつた、暫時して廢めて了つた。

次に生花の稽古をした、最も鹿兒島に在る時から多少の躾を受けて居たが、上京後更に師匠を取て學んだ、すらりとしたお七が切花を持つて立つた姿が、

今も目前にちらつく様なと、吉田品子は語つて居た。

次には琴を稽古した、琴は東京へ來てから手解きをしたので、その師匠は盲目であつた、自ら進んで學んだといふよりも、母の天伊子に勸められて初めたのであるらしい、それは「私も年老て、此といふ樂みがないから、お前にお琴を聞かせて貰ひます」と云つたのが原であつた、孝心深いお七は、母のために琴の稽古を勵んだ、そして美しい聲と、妙な調子とを以て、母を慰むべく彈くのが例であつた、乃木家へ嫁いでからは、乃木の家庭に其樣娛樂を容れる餘地が無かつたから、ちつとも手にした事はなかつたが、それでも偶に實家へ來た時は、昔馴染の琴を出して、天伊子の徒然を慰めた、天伊子の存生中、湯地家の家庭に時々床しい琴の音の漏れたのは此であつた、天伊子は明治二十九年七月十三日七十七歳で歿したから、それまでは靜子も琴を彈いた事があつたらう。

裁縫も又熱心に稽古した、姉の定子に敎はつた後、別にこれといふ師匠に從ついたのではなく、本家三島通庸(湯地家は三島家の別家に當る)の令孃達と共に

何人からか教を受けたらしいとの事である、然し湯地家に裁縫の巧みな仲働きの女中が、久しい間勤めて居た事を忘れてはならぬ、その女中は、お七の裁縫を稽古するに無くて協はぬ相談相手であつた、又嫂の福子も、お七の裁縫に對して有益な助言者であつた。

恁様風に、お七は種々な稽古事に忙殺せられて、一日も保養らしい閑を得なかつた、要り人の妻となるべき十分の準備に追ひ廻されて、他を顧みる遑もなかつた、然し總ての稽古事には、多大の興味を以て勉めた、一人のお友達もなかつたが、三島家の令孃とは、互に問ひもし、訪はれもして親密に往來した。

品子は非常に綺麗好きて、庭には毎時も美しい箒目が附いて居ないと、氣に入らぬ人であつた、この綺麗好と云ふ事は、お七の習慣性となつて、乃木家へ緣附いてからも、始終變りなく綺麗好きで一貫した、綺麗好と云つても、美しい衣服を着たり、紅白粉を附けるのではなく、身の邊を綺麗にするのである、心を綺麗にするのである、綿服を纏つて居ても、垢附いた物は無い、珊瑚や金釵の飾り

乃木十郎の借家したる菅野屋敷
(山口縣下長府町字田中)

はなくても、髪は淸ら取り上げるのであつた。
姉の定子は、生母の天伊子が病身であつたため、家事一切は纖弱い女の手一にまかなつた、お七の生れた時は、襁褓の間から劬り育てゝ、寧ろ我子のやうに愛した、されば何日々々までも「姉樣の御恩は決して忘れません」と口癖のやうに云つて居た、定子の孝心深くて、さうして男優りの氣象であつた事が、お七に深い感化を與へて居たのは無論である。
嫂の福子は至つて優しい同情深い人であつた、お七よりは四歳ほども年長であつたが、常にお七を姉の樣に敬つた、けれどお七は負けぬ氣の活潑な氣質であつたから、時々は不平も云つた氣に入らぬ事があると反抗もした、然し夫が却てお七を發憤させる動機になつた、嫂に負けてはならぬといふ心が、お七の總てを奬勵した、後に當時の事を追懷して「嫂なればこそ私を恕して下すつたのです」と滲々云つた。

兄弟の水盃

(一)

乃木少佐が小倉聯隊長心得に爲つたとき、弟の眞人は二十二歳であつた、長府や萩の時代には、少佐よりも活潑で、少佐よりも體格が良くて、親戚からも、土地の人からも「眞人さんは立派ぢや、將來は兄さんよりもずッと優れて豪く爲るだらう」と期待されて居たが、維新の際に立ち後れて、官途にも就かず、學校へも入らず、相變らず養父の許に在て、農業をする側に、文武兩道を研いて居た、文之進も又「武士に爲らなければ、百姓に爲れ」といふ從來の立前から、强ひて眞人を官途につけようとも思つて居なかつた。

當時萩には前原一誠といふ傑物が居た、これも村田清風や玉木文之進等の先輩に仕込まれた忠孝の士で、萩の古老等に一誠の事を訊くと「忠孝兩道の豪物一誠の忠義孝行には誰人も及ぶ者ござりませぬ」と云つて居る、極めて自信

が強くて、漢學に通じ、又劒道に詳しかつた、明治維新の際には藩命を奉じて、越後に出張し、一隊の長となつて、軍功があつた、それで賞典祿六百石を賜ひ、越後府の判事を拜命し、續いて明治二年七月には參議となり、從四位に叙せられ、十二月には兵部大輔に轉じ、廟堂に重きを置かれたが、翌年他の大官連と議論の合はぬ事があつて職を罷め、萩へ歸つて閑居した、明治八年江藤新平が佐賀の亂を起した時は、縣令中野梧一の依賴を受け、縣下の人民が動搖せぬやう書面を出した、それが古今の名文で、一誠の忠義が籠つて居たから、一たび世上に傳つて後、名聲頓に現はれ、薩摩の西郷か、長門の前原かと云ふに至つた。

一誠には政治上の不平があつた、郡縣制は彼の主義であつたけれど、目下の如く廟堂の大官が獨斷で事を決して、少しも民意を酌量せぬやうでは、表に郡縣の制度あつて、實は封建當時の狀態に異ならぬ、この大弊害を除くは、君側の奸物を倒す外ないといふ主意で、より〳〵同志を集めて居た。

何しろ忠孝の權化と云はれる一誠の企てゞあるから、土地の有力者は多く

乃木十郎の筆蹟
（長府町忌宮へ寄附せる扉の裏書）

加擔した、前原さんの云ふ事は、必ず正義に相違なからう、と云つて、善く事情を確めずに一味した者もあつた、文之進は一誠の先輩で、莫逆の友であつたが、叛旗を飜すことに同志はして居なかつた樣に思はれる、然し、文之進の門人百餘名は、その養子眞人正誼を眞先に押し立て、一誠の企に加盟した、正誼も亦當時の政治に不平があつた廟堂の大官が兎もすると、公議を無視して、自儘の行爲をするのが不滿であつた、それで常に四方の不平黨と氣脈を通じて、政府要路の人々を倒さうと謀つて居た、江戶思案橋の暴徒や、長岡茂久が叛旗を飜した時にも、正誼は背後に在つて、計畫に參加したとの事であつた。

其處へ日頃信用する一誠が君側の奸を除くを口實にして、兵を擧げる事になつたから、一もなく二もなく幕下に驅け付けた、例令文之進は同意せずとも、その嗣子たる正誼が連判に加はつたことは、前原勢に取つて、何れほど重きを作したかも知れぬ、一誠は直に正誼を參謀にした、正誼の外には、一誠の弟佐瀨三郎、山田穎太郎(陸軍少佐)を始め、橫山俊彥、奧平謙輔等も居つた、中にも山田穎

太郎は小倉聯隊長であつたが、一誠が西郷隆盛に面會の要あつて、鹿兒島へ行つた歸途に、小倉へ立ち寄つて連れ歸つたのであつた、即ち穎太郎は無斷て聯隊を去つたのである、乃木少佐は實にその後任として赴任したのであつた。

いよ〳〵事を擧げると決つてから、正誼は夫となく親子の暇乞をすべく東京へ出た、少佐は小倉へ赴任して居たが、十郎夫妻は家族と共に東京に居た、正誼は土地名物の萩燒の茶碗を土産にして、父の家を訪ねた、明治九年九月の上旬てあつた。

（三）

眞人は實父の樣子を見た上で、機會好くば打ち出して、今度の企てを語らうかとまで思つたが、實父の氣象をよく知て居るので、慭なことを云ひ出して、反對されては可けぬと思ふ遠慮から、遂に本心を語りかねた、十郎は我子の心にそれほどの大事が謀まれて居ようとは知らぬから、好物の酒に舌皷を打ちな

から、萩の様子を詳しく聞いた。
萩には若殿のお供で、逗留して居た事もある、玉木家には本末の關係から、折折往來した事もある、知友もある、親戚もある、遠く東京へ出て居つては、宵々ごとの夢に入る他、久しく土地の事情も聞かぬ、越ヶ濱や城山の景色は以前に渝る事もあるまいが、もとの知人は必ず變つて居るに相違無い、との懷しみから眞人の談話を面白く聽いた。
「前原さんは大そう評判が宜しいのう、東京でも折々噂を聞く、薩摩の西郷か、長門の前原か、と相應に學識のある者までが賞め稱へる、玉木翁とは格別の間柄で、時々玖摩川へ舟などを浮べられるさうぢや、近頃も變らぬか。」
前原一誠と玉木文之進とは、前にも記した通り莫逆の交りがあつたから、三日に擧げず往來する、夏秋の交には舟遊を共にする事もあつた、その事を目前に見た者は、一誠と文之進との間に何か秘密の計畫でもあつた如くに考へた。
眞人は實父の口から一誠の事を問はれたので、それを機會に今度の事を語

らうかと思ひ、更に父上、心中の祕密を知らせられて居はせぬか、と危んだ、それで父の心を探るべく、

「總てお變りござりません、玉木の養父とも親い御交際を續け居ります、然し前原先生は何か御不平があらせられるとか申して……」

「不平？」と十郎は咎めた「不平とは何ぢや、人間誠意を以て事を行ふに、不平などのある筈はない、不平は私心から起る、前原さん思ひ違ひして居るのぢやないか」

「然しお父さま、前原先生は君側の奸を除きたいと云つて居られます、今のやうに奸佞の徒が君側にあつては、明治維新の大業も、遂に無意味に終りはせまいかと……」

「夫なら何故廟堂に居て公議を主張なさらんのぢや、前原さん自分から逃げ出して、犬の遠吼を爲さるのは其意を得ん、今度お目にかゝつたら一應御主意を聞いて見る」

眞人はいよ〳〵語り難ねた。

「御意見はよく解りました、けれど前原先生には前原先生の主義もありませう、一概には申されません、玉木のお父樣も前原先生の御議論には、多少耳を傾けてお在での樣てす」

「玉木樣は鐵ぢや、他人の不平に與される人ではない」と十郎は云ひ切つて「まア一杯飮め、此處で其樣話をするには及ばぬ」

眞人は何事も語るまいと覺悟して、父にも母にも、夫となき暇乞ひをした、前原一誠の企が必ず成就しようとは思つて居なかつた、幸に官軍の精鋭を破つて、長驅東京に入るを得ば、再びお目に掛る時あるかも知れぬが、江藤新平の德望を以てしても、一敗地に塗れる悲慘の敗北を遂げられた、先生の思召し、假し天下の道理であらうとも、賊名忽ち頭に落ちては最後の勝利思ひも寄らぬ、謀計成就せずと知つて、先生の擧に與するは、義のために命を捨てる覺悟に外ならぬ、お父樣お母樣、妹弟に餘所ながら暇を告げ、直ちに豐前へ立ち越えて、兄

乃木大將古邸の圖面

（山口縣長府町字横枕）

上を動かさう、前原先生も兄上を力にして居らせられる、兄上の御加盟は、我黨の爲に幾千騎の味方を得たにも優る。

兄上も廟堂の仕方に御同意はなされまい、西郷先生を初め、江藤板垣副島諸公が冠を挂けて退かせられた裏面に、種々の事情の潜んで居る事をお聞きにならぬ事はあるまい、すれば前原先生義擧の事情を說いて、御味方を願はゞ必ず御同意なさるだらう、兄上御同意あらせられれば、銃器も聯隊のが用ひられる、兵卒の幾百人も此方へ借りる事が能きる。

眞人は東京に二三泊して、心殘りなく暇を告げ、東京方面に於ける用向を悉く終つて、直ちに小倉へ急行した。

當時九州の山野は極めて風雲が急であつた、久留米、福岡(福岡には小倉聯隊の半大隊が屯在して居た)は兎もすると暴徒に與すべき形勢が見えた、此等の諸所の舊士族は皆な明治政府の方針に不同意であつた、小倉の嚮背は西部九州に至大の關係を持つて居た、十四聯隊を動かせば、久留米、秋月、熊本、福岡悉く

爆發する模樣があるので、前原一誠は熱心に、乃木少佐を味方に付くべき旨を眞人に云ひ含めた。

眞人の此の行は實に重大な任務を持つて居るのであつた。

（三）

眞人が到着するまでに、一誠の命を帶んで、遊說に來た者が二三人もあつた、然し乃木少佐は耳を貸さぬ、假令天地が頹れ落ちるとも、滿身の血が涸れ盡きるとも逆賊の名を被るやうな乃木少佐では無つた。

恰どその日も萩からの使者が來て、頻に前原黨の事を仄かした、少佐は好い加減に聞いて居た、するとその男は膝を進めて、

「希典さん、物も相談ぢやが、聯隊の銃を百挺ほどお貸し下さらんか、前原先生のお手に必要な事があるのですが」と云つた。

それでも少佐は聞かぬ風をして居た。

「もし如何でせう、此の願ひを聞いて下さる事爲きんでせうか、人數は可なりありますが、悲いことには肝腎の武器が足りません」

その口上に反逆の意味が現はれて居た、少佐は暫時して、

「爾うぢやのう、百挺で可いかのう」と重い口調で尋ねた。

「多いのは幾許多くても可いのです、けれど其樣に澤山お願ひするのも如何ですから、さし詰め百挺だけ借用したいと思ひます」

「百挺なんて小さいことを云ふな、要用とあれば聯隊に備へ附けてある分を悉皆貸さう」

「あなた」と使者は息を機ませて「實際ですか、實際お貸し下さるですか」

「いくらでも要用だけ持て歸りなさい、然し希典の目の黑い間は可けんぞ」

少佐最後の一語は、百千の雷霆一時に落ちた樣であつた、使者は要領を得ず立ち歸る、其後へ來たのが眞人であつた。

「玉木正誼さんがお出でになりました」執次に出た從卒は、斯う云つて少佐の

居間に伺つた。

「眞が來たか、此方へ通せ」

當時少佐は眞人の事を「眞」と云つて居た、少佐ばかりでなく、萩の人は多く「玉木眞」と呼ぶのであつた。

眞人は案内に伴れて入つて來た、少佐は聯隊の書類を調べて居た。

「何の用で來た」少佐はまづ尋ねた、眞人が何の爲に來たかを少佐は大略推量して居た。

「御相談があつて來ました、只今東京からの歸途です、お父様も御機嫌克く在らつしやいました、お母様もお變りございませんでした」

「相談とは何か」

「前原先生の御命令です、兄さんの心事を承つて、祕密の御相談を願はうと思ふのです」眞人は力ある聲であつた。

「爾うか」と云つたまゝ、少佐は書類から目を放さずに居た、十分ほどして「一寸

待て、公用を果した後聽問しよう」

仔細に書類を調べ終つて、次の間へ立つて行つたが、程も無く元の座へ復つた、何事にも用心深い少佐は、眞人が何樣事を語るかも知れぬと思ふ遠慮から、後の嫌疑を避ける爲め、兄弟間の應答を聽かすべく、部下の尉官(宗野、土屋兩人の中であつたらうと松永中佐は語る)を次の間に潛ばせた、これは前原一誠反旗を飜さうとする形勢がある、そこへその同志たる弟の眞人が、自分の官舍(十四聯隊官舍は小倉城の二の丸にあつた、今の師團司令部である)を訪問れたとあつては、世間から何樣疑ひを受けるかも知れぬ、斯くては家名の穢れとなるといふので、特にこの手續に及んだものと思はれる。

「さア聽かう」と少佐は眞人の前に坐つた。

「前原先生此度深く思ひ立たせられる事あつて、兄樣をお招きになります、兄さんに由つて軍に光輝を添へようと思召します、一度萩へお越し下さることは爲きませんか」眞人は長い髯を捻りながら云つた。

「乃公は聯隊長ぢや、天皇陛下の軍人ぢや、その心で物を云へ」

「前原先生の思召しも陛下にお叛きなさるお心はございません、只君側に蔓る奸賊を誅伐して、國運の進歩を謀らうとの……」

「貴樣前原さんの企てに同意したか、まづ夫を聞かう」

少佐の意氣は昂つて見えた。

（四）

「私は前原先生の御主意を正當と認めます、前原先生忠義のお精神には、誰一人感激せぬ者ありません、私は一命を捧げて先生幕下に加はります、玉木のお父樣は、自ら進んでお味方は爲さらんでせうが、私や門人衆が、前原先生のお側へ參るのをお引き止めにはなりません、兄さんも覺悟して下さい、兄さんは正義に强いお方です、一人の弟を見殺しになさる事はないでせう、玉木のお父樣とは莫逆の交際を持つて在らつしやる前原先生を猛火の中へお捨てなさる

事はないてせう」

眞人は恁樣意味で熱心に說き立てた、少佐は默つて聞いて居たが、

「乃木家は神聖ぢや、前原さんの企は叛逆ぢや、叛逆に大義名分は無い」

「兄さんはお味方なさらんのですか」

「私は陸軍步兵少佐ぢや、陛下の軍人ぢや、聯隊旗を守護する聯隊長ぢや、これを見て丶に聯隊旗がある、これに軍人の精神が籠つて居る、聯隊旗授與の際は之を以て國家を守護せよとの御諚が下る、如何な事情があつても、叛逆に與することが、國家守護の大精神に添はうとは思はぬ」

少佐は重々しう答へた、實に軍旗の重んずべき事は、總ての場合に「陛下及び軍旗」と併び稱せられるにても知られる。

當時の制、聯隊旗は各聯隊長の官宅に守護されてあつた、聯隊長の書院の床の間には、必ず聯隊旗が置かれてあつた「死を以て守護すべし」との精神は常に聯隊長の念頭を去らなかつた。

乃木少佐はその神聖な聯隊旗の前に於て、弟の眞人を說諭するのであつた。
「然し兄さん、政治の中心が腐れては、軍旗を神聖に保護する事も能きません、前原先生の企ては叛逆ぢやないのです、國家の爲に君側の奸を除き、死を以て忠義の精神を貫かうと爲さるのです。」
「乃公は取らぬ、お前も近江源氏の血を享けて居る、大義名分を以て生命と爲された玉木先生までを、叛逆の渦中に入れるのは善くない、よく考へろ、大事な處だ、東京にはお父樣もお母樣も在らせられる」
「お父樣にもお母樣にもお暇乞ひをして參りました、私の心は搖きません、私には考へる餘地を持ちません」
「ぢや、何うしても叛逆人になるか」
「前原先生の御注意に由つて動きます」
「乃公は軍人だ、陛下の御命令に由る外、一寸も動かん、誰の言ふことも聞かん」
この議論は容易に決しなかつた、午前十一時頃から始まつて、午後の三時頃

に終つた、次の間には少佐の命を受けた部下の尉官が、片睡を飲んで聞いて居る、眞人は前原一誠のために生命を捨てると云ひ、乃木少佐は飽くまでも軍人として奉公の忠を盡すと云ひ、兩々相持して下らぬ結果、一時は刺し違へて死ぬやうな事がありはせぬかとまで危まれた。

その中に少佐の聲として、

「ぢや立派に死ね」と云つた、つゞいて眞人が、

「見事に死にます、假令賊名は受くるとも、一たんの約束を反古にする事は能きません」と慄ふ聲で答へた。

「乃公は軍人として勤むべき事を勤める、するとこれが永別ぢや」

「再びお目に掛りません、先生の御命令に由る外は、二度と小倉の地を踏みません」眞人は暫くして云つた。

「諾し、さらば、これが兄弟一世の別れだ、永別の盃をしよう」

少佐は手を叩いて酒肴を命じた、老僕は乾鰯に酒を添へて持つて來た、少佐

は見て、

「酒ぢや可けん、水を持て」

兄弟永別の盃は氷よりも冷たい水であつた、けれどその水の底には燃ゆるやうに溫かい愛情が籠つて居た、水盃を終つて後、少佐は眞人の爲に薫り好い酒を調へた、生のまゝの乾鰯は此の淋しく勇ましい別れを飾る下物であつた。

「夫ぢやこれでお別れします」

眞人は云ひ切つて立ち上つた。

「確乎遣れ、立派に死ね」

これが一人の弟を送る少佐の餞別であつた。

「兄さんも確手お遣りなさい、勝利は必ず官軍にあると極つちや居ません」

眞人は悄々と出て行つた、少佐はその背姿の見えぬやうになるまで見送つた、さうして直に陸軍省へ電報した、それは前原一誠が急に反旗を飜す旨を報告する爲であつた。

此の時の少佐の心、あはれ此の時の少佐の心！

（五）

玉木文之進の妻は、同家中の國司家から來て居て、名をお辰と云つたが、明治四年五月病死して、その時は後妻お駒（前に記したお園の事）が一家の内事を修めて居た、これも家中馬來氏の娘で、淑德の譽れがあつた、玉木の家庭は文之進夫婦に正誼夫婦の都合四人で、正誼の妻豊子は前にも記した通り、杉民治翁の娘、吉田松陰の姪に當る（序に記す、お駒は二十八年十二月二十四日歿し、豊子は一子正之が陸軍少佐で金澤師團に奉職して居た時、彼地で死んだ）。

正誼が兄少佐と水盃をして歸つた時、豊子は姙娠五月であつた、文之進は表面何事も知らぬ風をして居たが、豊子は良人や前原一誠の企を知つて居た、良人が東京や小倉へ行た用向を知つて居たので、心密に良人の歸りを待つて居た正誼は養父母の前へ出て「只今歸りました」挨拶を終ませ、悄々と居間に入つ

乃木大將筆蹟

た、豊子は追ひ縋るやうに入つて來て、
「お兄様は何うでございました、日頃お物堅い御氣質ですから、さぞお叱りてございましたらう」と訊ねた。
「兄様は陛下の軍人て在らしッやる、私は前原先生の參謀に擧げられて居る、意志の通じないのは當然だ」
正誼は呟くやうに云

つた。

「ぢや小倉へは行らしやらないのでございますか」

「行くことは行つた、然し別に用向があつてぢやない、永のお別れを告げに行つた、兄様にはもうお目に掛らぬ」

豊子は思はず吐息をついた、乃木少佐の同意を得ぬやうては、前原先生の企ても成就の時無からうと考へた。

「山田少佐はすぐお帰りでございましたに、お兄様は何故御同意なさらないでございませう、前原先生は不忠不義の事を遊ばすのぢやございませんに……」

正誼は默つて居たが、

「お前の腹は幾月か、」と思ひ出したやうに訊ねた。

「五月でございます、今月は岩田帯を致さねばなりません」

「何うか、男であつて呉れりや可いが……」

「左妊でございます、産婆さんも多分男の兒だらうと被仰います」

「男であれば幸ぢやが……」と正誼は莞爾して「産婆もさう云ふか」
「私も何うかして男兒が生みたいと思ひます」
「男を産まなければお父樣に對して濟まない、私の身に萬一の事あれば、子供に孝養させなければならん、男の生れるやうに祈つて置け」
正誼は爾う云ひ置いて、一誠の閑居を訪れた、二人の舍弟を初め、重立つた同志の者集つて、正誼の復命を待つて居た、玉木文之進の門弟七十餘名は、此の徒黨の中堅であつた。
「玉木眞さんがお歸りだ」と一人が云ふと「一人ぢやあるまい、乃木文造も一所だらう」と續いて云ふものもあつた。
正誼は兄の少佐の消息を物語つた。
「到底駄目です、兄は大磐石です、私共の挺では動きません」
「肯かぬか」と第一に問ひ掛けたは一誠であつた。
「舌の續く限りは說きましたけれど兄は肯きません、何うあつても肯きませ

ん、小倉聯隊は兵力を以て奪る外ないのです」

一同は顏を見合せた、小倉聯隊の嚮背は、味方生死の別れる處である。

「駄目か」と一誠は吐息して「すると九州は何うなるか分らぬ、西鄕樣も容易に動くまい」

「乃木が何んだ」と猛るやうに云ふは山田顯一郞であつた「乃木一人の去就が、我黨に取て何事の關係あらう、小倉聯隊の如き高が知れて居る、私に一大隊の兵と、五日の日を貸して下さりや、手に唾して取て見せる」

「旨く行くかな」と一誠は危いやうに云つた。

「大丈夫です、私が小倉を屠る間に、兄さんは廣島をお衝きなされるのです、この二箇所を根據として號令すれば、九州は悉く動きます、山陽道も皆な來ます、一人の乃木に手を盡す暇で、早く旗をお揚げなさい、勝敗は時に由つて決する、ぐづ〳〵して居る間に廣島鎭臺が出動するか分りませんよ」

「山田さんの被仰る通りです、兄は私が說いて果さなかつた事情を東京へ報

告して居るか知れません」正誼は重い調子であつた。

一座は急に動揺めいた。

玉木父子の最後

前原一誠の戰鬪準備全く成らぬ間に、廣島鎭臺に動員令が布かれた、その一部隊は早くも山口へ出陣する、乃木少佐も又十四聯隊の健兒を率ゐて、國境を堅めた、一朝命あらば直ちに萩へ進行する覺悟であつた。

官軍の戰鬪準備が何うして其樣に早く整つたのかは、問ふまでもなく、乃木少佐の報告が、早く其筋へ達したからである、少佐は公務の爲めに私情を顧みぬ、舍弟眞人が前原黨に與すべき旨を勸告した詞に由つて、萩の風雲穩かならぬを知つた、肉身の弟を敵とし、大恩ある師の親友や、高弟を敵として鬪ふべく決心した、さうして前原一誠叛旗を擧ぐる旨を電報した。

此事忽ち萩へ聞こえたので、前原黨でも戰鬪の準備に掛つた、然し思ひの外に官軍の警戒が嚴重なので、到底長く萩を守ること爲るまじと覺悟し、一戰の上、須佐へ退いてそこを本營とすべく決議した。

大將筆蹟

正誼はそれが不同意であつた、官軍の出動は最初から定つた事である、萩を死守してこそ、萩の山川草木は一團になつて我軍を掩護しよう、萩の健兒は祖先墳墓の地を守らう、けれどまだ花々しき戰ひだもせず、早く退却の謀計を講ずるは、自ら

死地に就くも同じである、自ら敗北を招くも同じである。

彼は此の意味に由つて人々を說いたが、大將の一誠を始め幕下の者誰一人同意する者なかつた、今は此までと覺悟して、自分と志を同うする少數の人々と共に官軍を邀へ擊て長門武士の骨を見せることに決めた、昨日小倉の城內に兄少佐と水盃を酌み交せた正誼は、此の日生死を誓つた前原兄弟及び幾多の戰友と手を分つて、萩の城下盡處大橋に陣を敷いた官軍は太田驛から進んで來る。

正誼は今日を最後と心を決めた、豐子は良人の出陣の日に岩田帶をした、良人は義の爲めに戰歿せられるとも、一片報國の眞心は腹の中の子に繼がせて、天晴れ玉木の家を興させたい望みてあつた、岩田帶を壽く祝ひの酒は、やがて夫婦永別の盃てある、文之進夫婦は養子の覺悟を知りながら、表面は知らぬ體であつた。

生れる子は父の顏を知らぬであらう、父も又我子の顏を見ずに終らう、父子

の縁は薄くとも、魂は殘して置く、幸に男兒ならば、父の汚名を雪ぐやうに敎育せ、兄さんは私の心をよく御存じぢや、假し賊名を帶んで倒れても此兒を憎みたまふ事はあるまい、萬事を相談せ、此兒の後見は敵の聯隊長乃木希典殿ぢや」

此の意味を呉々も豐子に告げた、豐子はよく事理を聞き分ける、夫婦一生の別れとは思ひながら、目に一雫の露も持たなかつた。

「不覺の涙を流しては、腹の子に笑はれます」

「お父樣、お母樣、豐子の事を願ひます、正誼は何處の土と朽ち果てゝも玉木の繼嗣は立派に豐子に預けて置きます」

さうして物の具に身を堅めて、勇ましく出陣した、謀主たる前原一誠も總參謀の奥平謙輔も、その他の者悉く萩を去つたが、正誼のみは、力の續く限り官軍と戰つて大橋の上に戰死した、享年二十三、明治九年十月三十一日の事である。

正誼が戰死すると間もなく、官軍は萩の城下へ繰り込んだ、前原一統の最後は悲慘であつた、乃木少佐は正誼戰死の事を聞くと共に、

「賊が亡びた、勝軍の祝ひに、皆が快く飲め」と云つて、酒樽の鏡を拔き、部下の兵士に酒を飲せたとの事てある。

文之進はその年十一月六日、自分の家から賊徒を出したのは、朝廷へ對して恐れがあると云つて、代々の墓所の前で切腹した、この時文之進の性格を見るに足る異つた話がある。

最初先祖の墓の前で、二寸ばかり腹を切つたが「待て、こゝは家内の者が參詣に來る處てある、恁樣處て腹を切つては、將來子孫の者の心持を惡くする、切角先祖の墓參りに來ても、私が腹を切つた處だと思ふと、必ず嫌に思ふだらう」と云つて、切り掛けた腹を押へ、一段高い墓の背後へ轉り、こゝで潔く腹を切つた、享年六十七歲、今も萩地方の人は此事を云ひ出しては泣いて居る。

聯隊長としての少佐

(一)

乃木少佐が歩兵第十四聯隊長心得を命ぜられたは、八年十二月四日で、彼地へ赴任したは九年一月の事であつた、さうして同じ四月部下一統へ左の如き訓示を出して居る。

歩兵第十四聯隊長心得陸軍少佐乃木希典部下三大隊一般ノ下士兵卒ニ示諭ス能ク此意ヲ體知シ常備軍隊護國ノ大任ヲ盡シ國民數千萬人ノ望ニ背クコト無ク各自一生ノ名譽ヲ發揮センコヲ勉ムベシ

實ニ明治六年徴兵令ノ頒布セラルヽヤ我ガ古昔ノ兵制ヲ改革シ武門武士ノ舊習ヲ廢シ全國ノ人民ヲ採テ以テ護國ノ軍隊ヲ編制セラル卽チ近衞六鎭臺ノ兵是ナリ此ノ賦兵ノ事タルヤ上古已ニ本國ニ行ハルヽ處ニシテ歐洲各國ニ於ケルモ彼ノ一千七百年代ノ末ヨリ苟モ一時ニ强雄旺盛ノ名ア

ルモノハ此ノ法ヲ用ユル同ジク皆然リ其要旨タルヤ他ナシ無事ノ日ニ在テハ兵員ヲ減ジテ太平ヲ護リ一旦事アルニ當テハ順次滿役郷里ニ歸ル者國ヲ擧テ皆兵タラシムベケレバナリ其毎年徵ニ應ズル者ノ如キハ必ズ身體强健ニシテ能ク人事ヲ識別スル者以上ニ採リ虛弱白痴ノ者ノ如キハ捨テヽ採ルコトナシ之ヲ下等不具ノ人ト云フベキナリ其全國中等以上ノ人ニシテ初テ國ノ常備軍トナリ外ハ敵國ノ侮リヲ禦グベク內ハ草賊ヲ鎭壓スベク全國三千餘萬ノ人民一夫一婦モ是ガ保護ニ依ラザルナキ其任豈ニ長大ト云ハザルベケンヤ假ニ之ヲ小事ニ譬ヘテ云ハン茲ニ一村落アリ村ハ官道ノ上ニ位ス常ニ盜賊放火ノ患害多シ旅人ノ通行ヲ禁ゼンカ天下ノ官道ナリ爲スベキニ非ザルナリ家々人々安居睡眠スルヲ得ズ各人刀槍ヲ執テ警戒ス然ルモ尚老幼婦女ノ如キハ害ヲ賊ニ受ル却テ多カラン此ニ於テカ心身共ニ疲レ且ツ家業モ生計モ之ヲ營ムヲ得ベカラズ是ガ防備ハ又暫クモ廢止スベカラズ乃チ他策ナシ其各戶ニ選ミ勇健ノ子弟ヲ募リ以テ警

備ニ充ツ此子弟等勉勵克ク賊ニ勝ツヲ得バ老幼モ婦女モ專ラ耕織ニ從事シ實ニ之ニ依賴シテ其生ヲ安ンズルヲ以テ是ニ衣食ヲ供給シ是ヲ愛敬シテ己マザラン又此ノ勇健勉勵ノ子弟ハ必ズ皆忠孝ノ人ナル可シ而ルニ頑愚ノ父母アリ一度ビ其子ノ我ガ傍ヲ去ルヲ欲セズ一村ノ大災害ヲ省セズ强テ其子ヲ留ムル片ハ他人果シテ其ノ父母ヲ惡マザランヤ又孝子ニシテ義勇ノ心ナキ者ハ唯ニ父母ノ命ニ從ヒ父母ノ一鄕ノ人ニ惡視セラルヽヲ意トシ憂ヘズ自ラ託シテ幸トスル如キ其朋友タル者誰カ之ガ怯懦ヲ壓シテ其面ニ唾セザランヤ又或ハ其ノ勇威ニ依リ淫蕩懶惰ニシテ時ニ賤人ニ蹴擲セラレ一モ其ノ任ヲ盡スナキ時ハ父老ノ怒リ幼弱ノ恨ミ定メテ如何ゾヤ賊ヲ養フテ之ニ衣食ヲ供スルト一理ノミ是ガ首ニ鋸シ之ガ肉ヲ食スルモ以テ其憤悲ヲ慰スルニ足ランヤ其一鄕ノ人終身此輩ト齒スルヲ恥チン偶此ノ怯懦ノ人ノ名譽德望ヲ得ル者ヲ美慕シ俄ニ其行事ヲ改正シ勤學ニ農業ニ工作ニ力ヲ盡シテ爲ス所アラント欲スルモ放逸四肢怠タリ且ツ

產破シテ之ニ充ツベキノ財ナク他人ニ依賴セント欲スルモ人ノ絕テ信用スルナク高尙富豪ノ家ハ之ヲ傭役スルダモ厭フニ至ルベシ豈哀シカラザランヤ今ヤ此ノ常備軍隊ニ在テ護國ノ重任ニ當ル者ハ實ニ自營ニ顧慮ナク。我ガ一生ノ間ニ於テ專ラ國恩ニ報イ己レガ一生ノ德望名譽ヲ發揮シ不具下等ノ人類ト其品位ヲ別立スベキノ處ニシテ他日鄕里ニ歸老スルモ一鄕ノ子弟等同ク其潔白實直ノ行ヒ忠信義ノ心ヲ愛敬シ終身ノ後ニモ己マザル如キハ誰カ男兒ノ神心ヲ具スル者ニシテ愉快ノ極ニ非ザランヤ然ルニ或ハ一時怯懦ノ心ヲ發作シ或ハ逃亡或ハ醉酗ノ如キ醜惡ノ行事ヨリ遂ニ警察吏人手ニ捕拿セラレ罰科ヲ蒙リ恥辱ヲ衆人ニ得ルアリ是則チ己レガ一生ノ瑕瑾ニシテ終ニ消磨シ得ベキモノニ非ズ若シ或ハ奇功偉勳ノ之ヲ償アルモ絕テ一小過罪ノアルナクシテ同等ノ功勳ヲナシ得ル者ト比較スル時ハ果シテ其得失如何ゾヤ一時ニ怯懦ノ心ヲ發作シテ終身ノ恥辱ヲ帶ブル勿レ此ノ常備軍ニ在ル者其任責ヤ實ニ重シ其名譽ヤ忽ニスベカラ

ズ大ニ報國ノ義勇ニ勉勵シテ怠ルナキヲ望ム

明治九年四月

以て少佐の用意と當時の形勢とを知るに足る。

（二）

或る日の事であつた、少佐が出勤した後で、馬丁が馬を引いて營門を出ようとした、すると其の時歩哨を勤めて居た一兵卒は、聯隊長の愛馬と知つたので直立不動の姿勢を取り捧銃の敬禮をした、最も此の馬は濠洲産のアラビヤ馬て、小倉聯隊には只一頭しかない立派な逸物であつた、其處へ來かゝつた週番の一將校は、此體を見て怪しからぬ事に思つたか、つかつかと側へ寄つて「馬鹿ッ、馬に敬禮せよと誰が敎へたか」と叱責した、歩哨は詞を返して、

「聯隊長の愛馬でありますから」と答へたが、翌日違法の敬禮をした廉に由つて處罰せられる事になつた、少佐は此事を聞くと共に歩哨と、週番將校とを一

室へ呼び入れて、處罰の理由を取糺した、週番將校は有のまゝを物語る、少佐は一應聞き取て後「歩哨の所爲を違法の敬禮とすれば、お前は違法の命令であるから、共に處罰を加へなければならぬ、馬に敬禮せよと敎へた者はあるまいが、聯隊長の馬と見て敬禮したのは、强ち惡い事ぢやない、軍人は秩序を貴ぶ、私はその精神を喜び納れる、勿論處罰を加へるほどの過失ではないから、過失は過失として注意を加へ、長官に對して秩序を重んずる精神だけを買うて遣れ」と云ひ渡した。

此の週番士官は少佐の詞に感じて、その以來深く精神修養に力めたと云ふことである。

少佐の官舍生活は極めて簡易なものであつた、その頃は從卒も附けられぬから、一人の老僕を使つて、物淋しう暮らして居た、玄關には八九升も容る大瓢箪にいつても溢れるほど酒が詰めて、それに馬柄杓が添へてあつた、日曜日の休暇などに部下の將校が訪問する時は、少佐の居間へ通るまでに、こゝで冷酒

を飲まねばならぬ、もし忘れて通りでもすると「お前挨拶をして來たか」と尋ね、「いやまだです」と云ふと、自分で玄關へ案内して、必ず冷酒を馳走したものだ、すると談話をして居る中に段々醉が發つて來る、その時少佐は容を正して、

所貴於士者以其知時也時有勢焉有機焉勢所推移機所起伏非必難知也而莫之者有所蔽耳唯有識之士能先見之去利就義去濁就潔挙世不知而己獨知之知之明故決之果彼之所驚我以為當然

為桂弥一賢兄清鑒　典書

大將筆蹟（明治四十五年二月頃揮毫）

「軍人が酒を飲まんやうで何が爲きるか、いくらでも飲め、飲んで盛んに英氣を養へ、然し飲んだ酒に魂を奪はれちや可けんぞ、酒に勝つ勇氣があつて、始め

て戰爭に勝てるのだと云ひ聞けた聯隊長の瓢簞酒は當時聯隊で有名な談話に爲つて居た。

夏の暑い日に演習をした事があつた、古谷軍曹が中隊長の命に由つて聯隊本部へ傳令に行つて見ると、乃木聯隊長の着て居る軍服が汗でびと〳〵に爲つて居た、さぞ心持が惡からうと思つて「お召物をお乾せなすつては如何です」とうつかり云つた、すると忽ち眼を瞋らせて「貴樣は何んだ、軍人ぢやないか、軍人で居て其樣事が分らぬか、汗や暑さを恐れるやうで、有事の時役に立つか、貴樣の腹は腐つてるから分らん、一ぺん淸水で洗つて來い」と叱責した。

その時であつた、いざ臥床となつてから、聯隊長が頻りに人を呼ぶ、古谷軍曹が何事かと思つて行て見ると、「此の寢床を敷き替へよ」と命じられるのであつた、見ると南の方の床の間を枕にして敷いてあつた、何の爲に敷き替へるのか分らぬので、「何方に敷きますか」と尋ねて見た、すると「此方を枕にしろ」と指さしたのが、東の緣側に向いた方であつた、その時の訓示は、

「さつき軍服を脱げと云つたのはお前だつたなア、序だから話すが、昔九州の大名が參勤交替で、江戸へ上下する時は、便船の都合で小倉の本陣に泊る事がよくあつた、その時は何の大名も必ず枕を東にして寢たものだと聞いて居る、何故かと云ふと、東には皇居があるからである、主と頼む將軍家の城があるからである、封建時代の大名でも夫だけの精神は持つて居た、況して今の軍人が皇居のある方角へ足を向けて寢る法はない、お前の部下にも此の事をよく云つて置け、人間は精神が第一、殊に軍人は精神を尊重する、凝ては百錬の鐵となり發しては萬朶の櫻となる、神州男兒の本領はこの精神にある」

斯うであつた、少佐は常住坐臥の間口を開けば必ず敎訓になる事を云ひ聞かせる、此の時も次の間に古谷軍曹が居ないと知つたら、自分で床を敷き替へたに違ひない。

（三）

聯隊長としての乃木少佐は極めて嚴格であつた、酒は隨分よく飮んだが、その爲に職務を忘れるやうな事は絕えて無かつた、明治九年はまだ二十八歲の血氣盛りであるから、醉に乘じては部下の將校下士を呼んで、坐り角力を取る事もあつた、腕押をする事もあつた、吟聲も遣つた、劍舞も遣つた、時には議論もした、不心得漢を罵詈もした。

酒宴と云つても酒樓へ登る事は餘りなかつた、會場は多く聯隊長の官舍で、歩むを得ぬ時は、藤井旅館(今は廢業して居る)の座敷を借りる位であつた酒は冷でも燗でも行り、下物は乾物か干鰯、それも燒いてよし生でよし、其樣事に贅澤は少しも無かつた。

その年十月中旬、福岡縣秋月に暴徒があつた、今にも小倉へ押し寄せて來るとの噂も聞こえた、萩の前原黨と呼應して、大事を擧げるとの事であつた、小倉の物情はその爲に騷がしかつた、小倉聯隊の一部は今にも出陣するやに傳へられた。

聯隊旗は少佐の官舍に保管せられた、少佐は毎時も聯隊旗の前に起臥して、少しも側を離れる事をしなかつた、止むを得ず外出する時は、伍長一人と兵卒五人とを呼んで嚴重に守護させた、當時少佐の部下で曹長(?)をして居た豫備中佐松永範之氏は語る。

「私は乃木閣下ほど嚴格な上官に接したことありません、忠義のために身命を忘れるのは乃木閣下です、部下を御するにも、隨分嚴しかつたですが、それでも類なき誠忠の志を知るが故、部下は皆心服して居りました、總に眞面目で、親切に指導なさるから、部下は恐しいほどに尊敬しました、無論言行一致で、言つた事は着々行ふ、それが皆確實であるから、誰とて感ぜぬ者は無かつたです。

或る時斯う云ふ事がありました。

秋月の賊徒追討のため、小倉城に警備を布いたのは十月二十五日(明治九年)の事で、十一月七日閣下が秋月へ出張になりましたから、その間であらうと記憶します、私に來いと云ふ事でしたから官舍へ參ると、一寸外出するから暫く

の間軍旗を守護してくれ、とのお詞でした、私は委細を承知して、二三の兵卒と共に、軍旗の守護をして居ると、閣下は馬に乘て、お出掛けになりました、何處へ行らッしやるかと思ひながら、格別氣にも止めないで居ましたが、幾時經てもお歸りがない、聯隊長に限つて酒樓へお越しになる筈は無い、青山(朗)大隊長や、渡邊(章)中隊長のお宅へは、折々遊びに行らつしやるが、こんなに遲くなる事はない、全體何處へお行でなすつたのかと、皆が不審に思つて居ると、恰ど明方の五時頃、庭に蹄の音がします、出て見ると果して聯隊長、月は西の山に沈んで、曉の星がきら〳〵と光つて居る、玄界洋から吹いて來る暮秋の風が、寒く軍帽の庇に鳴る極めて凄愴な感がありました。

　異んで何處へお越しになつて居たかと聞くと、何んと驚くぢやありませんか、聯隊長は單騎で敵の偵察に行て居られたのです、五六里も前、敵の前哨近くまで偵察して歸られたのです、私共はそれを聞いて泣きました、聯隊長時代の精勤は此の一時でその一斑を知る事が能きませう。

少佐はその年十一月七日(玉木文之進が切腹した翌日)筑前秋月へ出張し、熊本へ行つて同三十日に歸營したが、翌十年一月二十日小倉營所司令官兼務を命ぜられた。

鹿兒島に不穩の形跡あることが、その頃から時々に噂せられた、西南戰爭の序幕が開かれたは、それから十日を經た一月三十一日に於てゞあつた、此兩日に彼の私學校の生徒が政府の彈藥を奪つて、薩摩日向の國境三太郎山の險を越え、熊本へ進發したのであつた。

西南役

(一)

偖是から西南戰爭の實記に入る、乃木大將の生涯を通じて、最も深い關係を持つのは西南戰爭である、大將最後の遺書にも、軍旗云々の事が書かれてある、軍旗の因緣は西南戰爭の事情を詳かにせねば分らぬ、人々心して大將の胸に深く刻まれた軍旗問題の由つて來る處を究めよ。

此の記事は陸軍省人事局に藏められある大將自筆の官歷と、當時熊本に籠城し、戰爭終つて戰史編纂の任に當り、明治三十二年伊藤公、井上侯が相携へて九州を漫遊した時、親しく當時の狀況を說明し、三十三年今上陛下が皇太子殿下として九州へ行啓あらせられた時、特に宮廷列車內に召出され、高瀨驛より御同乘申し上げ、列車中及び熊本城御台臨の間に、當年の戰況を申し上げ、更に三十五年先帝陛下が九州大演習行幸の御時にも、又召されて戰況を御物語申

上げた豫備陸軍少佐杉原勝臣氏(目下は自ら進んで大森谷垂にある伊藤公の墓守をして居る)の戰記を、當時第十四聯隊の一中隊長であつた退役步兵陸軍中佐宇野重喜氏、大將竹馬の友たる退役陸軍少將林錬作氏の談話と、當時乃木少佐部下の下士であつた豫備步兵少佐古谷半氏の說と、乃木聯隊の副官であつた第三師團長渡邊章氏の物語とを參酌したものであるから、最も正確であらうと信ずる。

まかつひのあらひあらしは武士の
剣乃いかつくもらさりせは　希典

大將詠及筆

二月六日、鹿兒島縣下に賊徒暴擧の形跡があるから、警備を嚴重にする要がある、且つその一中隊を直ちに長崎へ派遣せよとの命が、時の熊本鎭臺司令官谷少將の許から、乃木少佐へ下つた、此時十四聯隊中の第一、第二大隊は小倉にあり、第三大隊は福岡に屯在して居た、茲に於て命を受けて直に福岡第三大隊中の一中隊を割き、大隊長歩兵大尉北楯利盛に引率させ、馬關から汽船に乘せて長崎へ送つた。

越えて十三日非常警備の達しがあつたから、乃木少佐は即日小倉屯在の第一大隊中より、第三、第四の二箇中隊を拔き、久留米に急行させた、朝からちらちら雪が降て寒さ骨を刺すやうであつた十六日無事到着した。

乃木少佐は十三日前記二箇中隊を久留米に派遣されると同時に、自ら少數の幕僚を率ゐて小倉を發し、馬に鞭打つて翌十四日夕方熊本城に入つた、城中は幕僚會議の最中であつた、由て少佐は直に會議に參列した、要は賊軍が熊本城を圍まうとする形勢があるに對し、何う云ふ方法を以て對抗しようかとの

問題であつた。これには種々の議論もあつたが、結局籠城といふに決した。
少佐はこの會議を終つて、翌日熊本城を出て、筑後府中まで引き返し、舍營の準備萬端を指揮し、熊本籠城に必要な兵糧買收の事を督勵し置き、更に久留米に入り、十六日左半大隊の先着兵に命令して、後續部隊と共に熊本に入城すべき樣指揮し置き、晝夜兼行にて福岡に入り、第三大隊の殘部(前に長崎へ急派した殘部隊)の出動準備を命じ、小倉に殘つて居る第一、第二大隊の一部(久留米へ派遣した二箇中隊の殘部)にも出發の命を傳へ、時の福岡縣令渡邊清と地方警備の打合せを爲し、夫等部隊を引率して進發しようとする處へ、熊本鎭臺から「直ちに入城せよ」との電報が達したので、十八日選拔士官たる步兵少尉河原林雄太を旗手として、それに軍旗を持たせ、他には一兵卒をも伴はず、唯二人馬首を駢べて久留米に急行し、十九日南の關に達して、各隊の前進及び其の他諸般の事務を指揮した。
左半大隊を急ぎ熊本へ遣ることにしたは此時である。

然し、柳川方面の向背が定かならぬ、柳川方面の情況を詳にせねば、部隊を進發させることが能きぬ、由て吉山中隊長を指揮官として、同中隊から決死隊を選抜した、すると下士一名(これが今の古谷豫備少佐である)伍長一名、兵卒四名が自ら進んで決死隊となつた、此時乃木少佐は「熊本へ入城したら、二十日頃全部隊の到着する事を傳へよ」と命令した。

古谷軍曹は他の決死兵と共に、十八日午後五時頃久留米を出發し、道を高瀬に取つて本街道を探偵しつゝ進んだ、高瀬に着いて警察を訪れると、警官は悉く引き上げて、附近の寺院に泊つて居た、内情を探つてると、刀は佩して居らぬが、何れも一刀を風呂敷包にして、彼方此方を徘徊して居た、夫等の者がいつ爆發するかも知れぬ、そこへ來た密偵の報告に據ると、鹿兒島の賊兵は肥薩の境を越えて、進發したと分つた、今は一刻の猶豫も爲らぬ、伍長や兵卒は悉く足を傷めたから、古谷軍曹のみが進發した。

(三)

古谷軍曹は肥後木葉町まで進んだ、處が市中には熊本の士族が大勢居て、兎もすると暴行する恐れがあるから、間道を行つた方が宜からうと注意して吳れたものがあつたから、驀地に間道を進んだ、すると熊本から家財家具を脊に負うて避難のため逃げて來る者が澤山ある「熊本の樣子は何うか」と聞くと、もう戰爭が始まつた、大砲の音を三發まで聞いて來た」と云ふ者さへあつた、軍曹は驚いて高見へ上つて見ると、熊本城に焰々と火の手が揚る、物凄い程すさまじい音が響く、勇を鼓して、山伏塚まで行くと、步哨が居て容易に通さぬ、軍曹は事情を語つて城內へ案內された。

見ると谷少將は椅子に掛つて居る、兵糧藏に火が入つたと云ふので黑い煙が群がり立つ、軍曹は谷少將の前へ出て、乃木聯隊長の口上を演說した、すると少將は深く滿足して、

「そりや御苦勞ぢやつた、まア濁酒でも飲んで行け」と云つたが、軍曹の咽喉へ酒の通りさうな筈がない、由つて直ちに暇を告げて、元來た方角へ引き返した、それが十九日の朝八時頃あつた。

すると左半大隊は、植木坂の要害に據て、防禦の姿勢を取つて居た、四圍の事情から觀察して、容易に入城する事は能きぬから、兎も角も植木坂を確實に占領して置かうとの決議をした處であつた、古谷軍曹は中隊長に逢つて谷司令官の口上を傳へた、曰く「速に入城せよ」

吉山中隊長は直に部下の小隊長を集めて、急遽入城の事を議した、各小隊長も潔く同意する、さらばと云ふので、山伏塚で隊伍を整へ、堂々と入城した、夜の十時頃であつた。

征討の詔が、熊本鎭臺へ着いたのは、その翌二十日の事であつた。

乃木聯隊長は遲くも二十日の夜までに、熊本へ入城する覺悟であつたが、計畫に齟齬する事あつて、遂に望みを遂げなかつた。

小倉に在る各中隊では、エンピール先込銃をスナイドル(元込銃)に取替へ始めた頃であつた、今度の鹿兒島征討には、スナイドル銃ばかりにしたいと思つたが、急な事で調はぬ、兵士の中には面白からぬ顔を見せる者もあつて、多少は士氣に關係する如くであつたが、そのために時機を誤つては可けないから、二月十九日全部小倉を出發させた。

萬事が不整頓な上、交通の便も開けて居ないから、堂々と行軍することは能きぬ、中には一年内外しか敎育のしてない者もあり、經驗のない百姓兵も多數あつたから、何うにでもして早く熊本へ入城すれば好いといふので、靴に馴れぬ者へは草鞋を與へる、疲れた者へは酒を吞ませるといふ風に勞り助けて軍を進めた。

此の部隊が小倉の屯營を出發してから、一時間經つか經たぬに、汽船蓬萊丸が馬關へ着いた、船には多數のスナイドル銃を積んで居る、それといふので殿になつて居た第四中隊の一部が、先發隊の跡を逐つて鐵砲運搬方を勤め、荒生

田、黒崎の兩所で、やつと銃器を交換した、此時の兵卒の歡びが何樣であつたかは、左の俗謠が說明して居る。

「エンチキどつこい、蓬萊豆、エンチキどつこい蓬萊豆」

エンチキは劍付である、劍付鐵砲を乘せて、大阪を出た蓬萊丸が、何故着かぬかと異んで居る處へ着いた、心なき人足もその事を聞いて居るので、親船から傳馬舟へ移し、傳馬舟から一挺づゝ陸へ上げるたびに、

「劍付鐵砲蓬萊丸、劍付鐵砲蓬萊丸」

と謠ひ囃し〳〵仕事をした、その事を誤まり傳へ、何事の仕事をするにも、人夫仲仕が「エンチキドッコイ蓬萊豆」と囃し立てたものであつた。

㊇兵卒は當時第一と稱せられた精銳な武器を得て、歡び勇み軍を進め、午後八時三十分黒崎驛へ到着した。

然し早急の場合で、彈藥裝塡の方法を敎へる餘裕もない、士官の中でも、十分に取扱ひ方を知らぬ者があつた位であるから、練習を重ねながら進軍した、二

十二日には部隊を左の如くに分つた。
第一大隊右半大隊は府中驛を經て兼松に進み、
第二大隊中の第二、第三中隊は清水驛を經て南の關に出で、
第三大隊第三中隊の一半は宇佐川少尉(一正)が引率して久留米を出發し、高瀨驛から木の葉に急行し、
第三大隊の右半大隊は隊長少佐吉松秀技が引率して午前四時南の關を發す。

(三)

此時乃木聯隊長は、河原林少尉と共に、南の關を出發し、第三大隊の先頭に立つて前進した、處が南の關の宿盡處で、ハタと會うたは、八代縣の參事大田黑惟信であつた。
「何うです、賊情は」と聞くと「熊本城は已に賊のために圍まれた、彈藥庫は失火

のために燒けて居る」と云つて行き過ぎた。

それでは愈開戰の止むを得ざるに至つたと見える、後れては爲らぬ急げ、と云ふので、前進を續ける、高瀨町へ行て見ると、老若男女が右往左往に逃げ惑ふ、混雜の狀云ふばかりも無い、全部隊の將卒は「己れッ」とばかり勇み立つ。

此て午餐を喫して植木驛へ進發する、第三大隊第三中隊は、其日の夕暮、全部高瀨町に到着し、吉松少佐の率ゐる第三大隊の右半大隊は急進木葉町へ到着した。

然し熊本方面の情態が少しも知れぬので、百姓馬を徵發して、それに櫟木軍曹以下十數名を乘せ、前驅として植木驛に向はせた、無論自餘の兵員も後に續いたのであつた。

木の葉驛の入口に着くと、同第四中隊が山鹿驛方面から引き返して來た、さうしてその報告に、

「賊は已に我隊の熊本に向つて行進し居るを探り、包圍軍の一部を割いて、植

木驛を確實に占領した、我軍を邀へ撃つ軍略らしい」とあつた。
賊軍との衝突期がいよ〳〵迫つた、聯隊長は一層警戒を嚴にすべき旨を傳

大將筆蹟　（明治四十四年十二月筆）

天下之勢質本而文末也質内而文外也
質則簡々則民俗淳而節義之風全矣
文則華々則民俗薄而節義之風亡矣
古今盛衰之機皆決于此
後學　希典書

へて撓まず前進を續けて居たが、隊伍整々行進するといふ理ではない、何うに
てもして熊本へ入城すれば好いと云ふ考へを以て、只管道を急ぐのであるか

ら、一箇大隊一箇中隊の兵と云つても、實際の人數は極めて少かつた。

けれど無暗に行進することは爲らぬので、植木驛の五六町手前から若干の斥候を出して、敵情を探らせると、意外にも賊は已に植木驛を捨てゝ、大窪に退却した事が知れた、さらばと云ふので全部隊を植木驛に進め、西南端に散兵線を敷いた。

此の時日は暮れかゝる、どんよりと曇つた天から、ちら〳〵と雪が降る、寒いこと一通りでない、銃を持つ手は冷えて落ちさうになつたが、勇氣は少しも衰へぬ、暫くすると、賊は突然向坂の森林中から射擊しかけた、乃木聯隊に向つて開戰を挑む第一聲であつた、然し鐵砲は一發も當らなかつた。

由て聯隊長は直ちに傳へて、第三大隊第四中隊を本道の右側第一線に、第一中隊第一小隊を本道の右側第二線に配置し、又第二中隊の一小隊を右側の後に、他の一小隊を最右側に配備し、味方の少數である事を敵に知らせぬやう、悉く地物に據らせ、暫く敵の爲す所を見て居た。

要するに此の戰鬪は不意であつた、乃木聯隊は多少の危險を犯しさへすれば、熊本へ入城せらるべきものと信じて行進した、そこへ不意に敵の邀撃を受けたのであるから、戰鬪準備も從つて薄弱であつた。

午後の七時頃には世間が眞黑になつた、斷れ雲の間から星影が見えるばかりで、寒風軍帽の庇を吹く、此時一團の拔刀隊は喊聲を擧げて、本道の戰線に肉薄して來た、第四中隊は直ちに應戰する、乃木聯隊が射擊を開始したは此が始であつた。

この戰鬪は兵の少い割に猛烈であつた、賊は到底我軍を擊ち破ることが爲きぬと思つたのか、數丁ほども退却した、我軍は追擊する、將校の中には負傷兵の銃を取り上げて、自ら賊を擊たものもあつた。

處が夜の九時近く、賊勢が甚しく加はつた、四方八面から奮激する敵兵吶喊の聲が、百雷の如く本道の戰線に薄つて來る、我軍は次第に苦境に落ちて來た、少尉試補板垣義成が重傷を負うたのは此の時であつた。

賊は益々優勢となる、味方は懸命に防禦する、その結果は雙方が入り亂れて奮戰亂鬪する、賊の拔刀隊は山の如き屍を乘り越えて、無二無三に切つてかゝる、薩摩武士と小倉健兒との戰ひであるから、雙方が一歩も退かぬ、今の戰術に比べては極めて幼稚であるが、士氣の旺なことは宛ら獅子の暴れたやうであつた、誰一人も生還を期して居ない大覺悟が、白刃の尖頭に溢れて見えた。

斯うなると百姓兵の交つて居る官軍は不利であつた、一騎打ちの勝負には兎もすると切りまくられる、それで各線から應援隊を求めて來る、危險の情態を報じて來る。

官軍が不利に陷るほど、賊軍は優勢になつて來た、左右の兩翼を次第に張つて、植木の市街を包圍した、砲彈は縱橫に飛び交ふ、終には敵の飛彈が官兵の背後から飛んで來るやうになつた。

（四）

乃木聯隊長は此の體を見て、最早や戰線を維持する事は爲きぬ、死を以て守護せざるべからざるは軍旗である、と思つたので、急ぎ河原林少尉を側近く呼んだ、河原林少尉は最も大切な任務を有た旗手である、聯隊長の側近く進んで來た。

「何うも形勢が良くありません、賊兵は次第に增加するばかりです」と激烈な戰鬪線に目を注けながら云つた。

「勝敗は時の運だ、敗北するのは致し方がない、軍旗を無くしちやならん、敵の目に付かぬやう始末をしろ」と聯隊長は命令した。

「何うしませう、何うして完全に保護しませう」

「幾重にも折つて負へ、爾うして身を以て堅く守れ」

少尉は命のまに〳〵長く疊んで脊に負うた、(古谷豫備少佐は、疊んで背囊に入れたのだと云つて居る)命にかけて守護しよう覺悟であつた。

聯隊長が軍旗の始末を命じたのは、やがて退却の用意であつた、少尉が準備

を終ると共に櫟木軍曹外十數名に命じて、植木の町を燒き立てさせた、軍曹等は旨を承けて處々に火を放けた、折柄の北風に煽がれて、焰々と火の手が擧る、流石の賊兵もこの燒討には驚いた樣であつた。

この虛を利用して、戰線を左右に開き、いよ〳〵退却と決心した、此時は聯隊本部と云ひ得べき地位を、植木の町に置いて居た、河原林少尉も其處に居る、殘り少なの部隊も其處に居る。

聯隊長の計畫では、夜の十二時まで其處を扼守し、十二時を合圖に背進する心であつた、それて其の事を全部隊に命令すると共に、吉松大隊へも報告せねばならぬ、處が傳令の任に服すべき者が一人もない、聯隊長は止むを得ず自ら傳令の任に當るべく、陣地を放れんとして、

「此處を動いちや爲らんぞ、お前の背後には大切な軍旗が保護されて居る、全部隊の精神はその軍旗に籠められる、私が歸るまで動いちや成らんぞ」と幾度となく命じ置いて、右翼なる鉈塚の戰線へ驅け出した、これが其夜の九時四十

河原林少尉

少尉が二十八年八箇月の時の撮影にして少尉が植木にて戰死後乃木聯隊長より從卒姓不明竹次郎に託し少尉の未亡人とく子に贈られしもの（とく子は本年六十五歳）

分頃であつた。

乃木聯隊に取つて、一大事件が湧き起つたは此時であつた、外でもない河原林少尉である、少尉の脊には、大切な軍旗が負はされて居る、然も少尉は勇敢無比の壯士であつた、彼我の事情を思案すると、沈として居ることが爲きなくなつた、少しでも虚あらば、敵の陣中へ躍り入つて、前から受けた敗北の恥辱が雪ぎたかつた、一人でも敵を切つて、小倉健兒の腕前が見せたかつた、さうして單獨で腕の鳴るのを怺へて居た。

處へ聯隊長が不在になつたので、その隙を得たりと隊を放れて、只一人敵の戰線深く切り入つた、前にも記した通り、雙方一騎打ちの戰爭であるから、此方も決死、彼方も決死、互に一歩も退かず奮戰する、少尉は思ふままに白刃を揮つて敵の三五騎を切り倒し、勢に乘つて、小高い土手へ昇らうとする處へ、疾風の如く驅け附けたは、賊軍の中でも、然る者ありと知られた伊東隊の勇士岩切正九郎(後に信夫と改めた、目下は鹿兒島郡吉野村の村長を勤めて居る)であつた。

少尉が高い阜を昇らうとして、不圖顏を擡げた處へ、二尺餘の大刀を揮つて背後からばさりと切つた、小尉は「遣られた」と思ひながら、手に持つ白刃を取直さうとする猶豫も與へず、疊みかけて切り附けて、難なく止めを刺して了つた、さうして、懷中を探つた、懷中時計、現金（軍用金百圓餘を所持して居たとの事であつた）を奪ひ取つたが、何とは知らず、大切さうに脊に負うて居た物があつたから、それをも序に奪ひ取つて、匆々に立ち去つた、これが聯隊旗であつた。當時賊軍では、一方ならず、軍資に窮して居たので、官軍を倒すと、すぐ懷中を探つたといふ事である。

一說に河原林少尉は、正九郎に遣られる前、已に銃彈を受けて茶畠に倒れて居た處を、正九郎が切り殺したのだとも云ふ。

（五）

乃木聯隊長は暫時して以前の陣地、中央第一線へ歸つて來た、處が副官の渡

邊中尉のみが居て、河原林少尉の姿が見えぬ、聯隊長は急き立つて、「河原林少尉は何うした」と云ふ息は機んで居た。

するど居合せた一人が云つた「河原林少尉は本道最後の激戰に働いて居る事を見ました、何でも白刃を揮つて敵陣中へ突進したやうですから、或は敵彈に觸れたか知れません」

聯隊長の顏の色がさつと變つた。

「すると軍旗は何うなつた、河原林少尉は軍旗を持て居る」

此の時の聲は眞に肺肝から迸り出た響きであつた、高く天を貫く響きであつた、遠く地の底に徹する響きであつた。

居合せた下士兵卒皆な息を屏めた、聯隊長は猛り立つて、

「軍旗を無くしちや爲らん、軍旗を無くして生還する面皮はない、すぐ軍旗を取り返せ」

云ふが否な、自ら陣頭に馬を進めた、日は全く暮れて、遠くに敵の焚く篝火の

光りが見える、二三町前頭には、屍の山が築かれて、その上を淅瀝たる風が渡つた、戰闘は全く歇んで、勝ち誇つた敵の集團が宛ら密林の如くであつた。
其處へ敗殘少數の將卒が乘り込んでも、萬に一の望みを遂げられさうな筈がない、軍旗はいかにも大切てあるけれど將卒の生命が大切でない筈はない、こゝで敵軍中へ驅け入るは、進んで死地に入るも同じである、と流石の小倉健

明治十四年香川縣多度郡龍川村金倉寺の庫裏落成に付大將が同寺に寓居の縁故に依り揮毫して送りたるもの雞足山は同寺の山號にして一字の大さ一尺五寸、掲額の長さ一間に及ぶ

兒も多少躊躇する様であつた。

「皆が進め、皆が續け」聯隊長は面も觸らずに進む。

此の聲に勵まされ、決死の覺悟を以て聯隊長に續いた者が若干あつた、中には沼田大尉(尙庸)も交つて居た。

「聯隊長は死ぬかも知れない」誰云ふとなく恁様聲も聞えた。

實に此の時の聯隊長は物凄いほどの狀態であつた、筆にも詞にも形容する事の能きぬ恐しい目と、恐しい顏とが、栗毛の駒に跨つて、敵陣へ突擊するのであつた、斯うして捨てゝ置けば、一時間の後には屍體になつて歸る外あるまいと、心ある者は皆な眉を顰めた。

「お待ちなすつちや如何です、敵の重圍に陷つて犬死をするよりも、後に大切な任務があります」

馬の轡に縋り付いて、淚ながら引き止めた者もあつた、折から礫の如き大霰がはらはらと面を打つた、馬は勇ましく一聲嘶く。

「眞個だ、いかに進んでも勝利の見込みは立たぬ、それよりは止つて軍旗を取り返す方法を講ずるが肝要だ」

聯隊長はこゝに大きな決心をした、聯隊旗を失つたは聯隊長の責任である、假令死んでもその大過失を償ふことは能きぬ、今夜は豫定の行動を取て徐ろに聯隊旗の所在を確かめよう。

聯隊長は斯う覺悟して馬首を回した、さうして旗手の生死を確むべく、捜索隊を出した、卽ち右翼鉈塚方面を自身で引き受け、中央方面を吉松大隊長に、左翼を渡邊中尉に命じた、そこで吉松少佐と渡邊中尉とは、中央方面と左翼方面とを嚴重に捜索したが、少しも索線を得ぬ、聯隊長も自ら右翼方面を探つたがこれも望みを遂げなかつた。

聯隊長は尚深く捜索隊を放ちたいのであつたが、已に退却命令を發した後であつたから止むを得ぬ、千本櫻に退却して、こゝに收容部隊を置いた。

河原林少尉は、植木坂の聯隊本部の地位にあつた、それが何うして陣地を放

れて敵陣深く入つたかに就いて、軍旗護衛の任に當つた軍曹何某が、渡邊中尉に斯う語つた、此の時乃木聯隊長も側に聞いて居た。

「聯隊長殿が地位を離れられる時、如何な場合でも命令のない限りは此の地位を動くな、と繰り返しく御命令になつて居ますから、河原林少尉もその命令を御存じない事はない筈です、けれど聯隊長殿が吉松大隊へお進みなすつた後で、一寸往つて來る、ナニ聯隊長の歸られるまでには戻るさ、と聯隊旗を負うて鉈塚方面へ向つて去られました」

此の詞の終らぬ中に、聯隊長は嚙み付く樣な聲を擧げて、

「聯隊旗を失つたのはその責任聯隊長にある、お前詰らぬ事を云つちや可かん」と叱り付けた。

何がしはそのまゝ口を噤んだ、渡邊中尉も强ひてその後を問はなかつた、軍旗問題はこれから迷宮に入るのである。

(六)

その夜更けて、少佐青山朗の率ゐる第二大隊が到着したから、直ちに本隊として木葉の出盡處を守らせ、福岡から來た第三大隊の一箇中隊(隊長は津森大尉)に境川を越えた處に前哨を張るべく命じた。

さうして其他の部隊は、木葉村の村落に露營を張らせた、實に此夜の寒さは、體内の血が凍り付く程であつた。

乃木聯隊長は聯隊旗喪失の事に責任を持ち、陛下に對し辯解なしとて、切腹の覺悟を極め、あはや軍刀を腹に押し立てようとしたのを、人人に諫められて思ひ止つた、との傳說が盛んに行はれて居る、現に櫟木軍曹(當時福岡縣企救郡南村大字原に住んで居る)は訪問の某記者に此な事を語つて居る。

「植木町から只一人本營へ歸りかけると、誰も居る筈のない一民家にちらほら火影が見えますので、うつかりすると敵が居るかも知れんと思つて、遠くか

ら望見すると、何うやら乃木聯隊長に似て居るではありませんか、餘りの不思議さに猶よく見ると、乃木聯隊長が割腹されんとして居る處でした、私は驚いて突如に戸を蹴破つて侵入し、詞も掛けず携へて居た軍銃の臺尻て、軍刀を叩き落しました、そこへ恰ど山口榮次と云ふ軍曹も驅け付けましたから、共々に力を合せて、割腹の時期にあらざることを諌めました、すると聯隊長は、己は軍旗と共に倒れることが能きなかつたから、こゝて自刃して、上は陛下から、下は國民全體に罪を謝する、聯隊長として聯隊の生命とする軍旗と共に倒れるのは軍人の本分だ、お前達の干與すべき事ではないと、一向御採用になる樣がない、もう仕樣がないから、非常手段を執る外ない、と云つた處で、聯隊長は體も大きいし、お力もお強いから、私共が二人や三人かゝつても、引き止めることは能きぬから、山口軍曹と共に荒繩を持て來て、手も足も動けないやうに縛つて置き、やつと二人で擔いて歸つたのてす」云々。

然し、これは全く無根らしい、渡邊第三師團長は一も二もなく打ち消して「馬

鹿な、其樣事があるものか、乃木さんは何うかして軍旗を取り返したいと思つたのは事實だが、切腹しかけた事などは斷じてない、櫟木軍曹は私の部下で、乃木樣はよく顏を知らん位だらう、最も櫟木軍曹は勇敢な下士で、屢〻軍功も收めて居る、乃木樣は軍功のある下士や兵士を忘れるやうな人ではない、熊本の旅團長時代に、私から櫟木軍曹の事を話したら、それなら一度尋ねようと云つて、軍曹の家を尋ねられた事はある、けれど櫟木が乃木樣の切腹を止めた事は無論ない、荒繩で縛るなど以ての外の話だ」と語つて居た。

又豫備中佐松永範之氏も「私も聯隊長の部下に居たが、そんな事は聞きません、乃木さんが切腹しかけたとの風說はありましたが、私共は事實と思はない、只先登に立つて討死しようお覺悟のあつた事は認めます」と語り、杉原少佐も「乃木樣が軍旗を失つたのを恥辱として、死を惜まず、自ら決死の兵を率ゐ、敵中に切り入り、假令軍旗を取り返し得ぬまでも、討死の覺悟を定めたるは事實らしけれど、それも一たん諫めを聞いて、飜然思ひ止つた後は、斷じて切腹など仕

掛けられる筈はありません」と云つて居た。
要するに聯隊長切腹云々の噂は無根てある。
明くれば二月二十三日、聯隊長は再び部署を定めて、第一大隊右半大隊を、兼松驛より山鹿驛へ前ませ、第二大隊第二、第三中隊を、南の關から高津町を經て木葉に向はせた、さうして午後の一時頃、聯隊長は津森大尉の前哨へ來て、斥候隊を出すやうにと命じた、渡邊中尉は聯隊副官の資格て居たが「私も加はらう」と云ふので出掛けた、すると聯隊長はその耳に囁いて、
「河原林は負傷して居るか分らん、隨分注意して下さい」と云つた、渡邊中尉はこの詞て聯隊長の眞意を覺つた、今日の斥候は普通の斥候ぢやない、斥候以外に盡すべき重い任務がある、と考へたから、二十名の決死隊を選拔して、津森大尉と共に田原坂を上つた、これはこの戰鬪の別働隊である、斥候以外の任務とは、云ふまでもなく聯隊旗の搜索であつた。
處へ敵兵三百餘人聯隊を以て前進して來た、津森大尉は、敵を頂界線上に扼

守し、渡邊中尉は數名を率ゐて、右翼から背後に出て、前陣地の鉈塚に至り、河原林少尉の行方を探つたが遂に索線を得なかつた、折から一人の百姓が、官軍の士官らしい人が額に彈丸を受けて倒れて居たのを、賊が來て斬り殺した、大方本營へ擔いで行つたらう、と告げてくれた、由て中尉はこの消息を齎らせて、木葉の本營へ歸つて來た。

(七)

聯隊長は此間に戰略を定めた、軍旗搜索の事は最早當面の問題から除いて、專ら敵の襲來に備ふべき戰略を定めた、卽ち吉松少佐をして、昨夜來木葉に宿營して居る第三大隊と、南の關から來着する第二大隊の先着隊宇佐川少尉の、一分隊とを指揮せしめた、そこで吉松少佐はまづ、功力大尉の一中隊を本道の正面に、和田中尉の一中隊を左翼なる丘下の村落に、宇佐川少尉の一分隊を右翼の小川堤に伏せ、殘餘の兵を豫備隊として後方に置いた。

その中に津森大尉の別働隊が、敵を誘つて徐に背進して來た、その敵兵の十分に接近するのを待つて、突然に發射した、敵は一時退却したが、やがて上木葉を隔てゝ、相當の地點に陣地を布いた。

爾うして雙方が睨み合つて居た、互に恥を知る者のみであるから、一歩も退かず應戰した、兎角する程に、敵勢は增して來る、山から谷、谷から野と、次第に戰線を張つて來た、そこで聯隊長は、自ら藤井大尉(高雅)の率ゐる一隊を指揮して、左側の山腹を上り、迂回して攻め寄せる敵勢を食ひ止めようとし、青山大尉に命じて、後方の守備隊を指揮させた。

此時敵の左翼が頻りに伸びた、聯隊長の陣地を見かけて、猛烈に突貫する、けれど聯隊長は少しも動かぬ、宇佐川少尉の守つて居た所へ津森大尉の一中隊を入れて、宇佐川少尉を右の丘阜へ上らせた。

斯る間に本道の敵勢は「ワッ〳〵」と鬨の聲を擧げて攻め寄せる、その聲宛ら天地も崩れるやうであつた、本道守備の任に當つて居る吉松少佐の三大隊は、

大將の詠及書

(桂彌一氏宛書簡の中より)

兎もすると危險に陷いる、そこで聯隊長の許へ「早く應援隊を送つて下さい、それでないと本道を守ることが爲きません」と迫つて來る、砲煙は冬の日を掩ふほどに漲り、閧聲は大潮の寄せる如くに唸つて聞こえる、凄きこと云ふばかりもない。

「早く應援を願ひます、早く早く願ひます」吉松少佐からの催促が幾度も來た。

「諾し」と云ひさま聯隊長は丘上を飛び下りて、驀地に吉松少

佐の陣地へ行つた、少佐は戰線に立つて號令して居たが、聯隊長を見るが否、

「此の通りです、今にも遣られさうです、敵の切込は中々應えます」その時は賊軍に切込といふ攻擊法があつた、白刃を揮つて切り込むのである。

「御有理ぢやが彼方にも兵は無い、假し有ても左右翼が危險に迫つて居る、到底此方へ援兵を送ることは能きない、あなたも此の戰線に堪へる事が爲きなければ、私が代つて守護をせう、あなたは右翼を遣つて下さい」聯隊長は儼として云つた。

すると吉松少佐は莞爾と笑つて「それなら應援はお願ひしない、應援の兵は無くとも、吉松の目の黑い間は立派に本道を守つて見せる、聯隊長殿は戰線の全部面を御監督なさい」と答へた。

「さうか」と聯隊長は頷いて「それぢやお賴みする」

「長く此處にお在てなすつちや可かん、早く彼方へ行らつしやい」「さらば……」

「さらば……」

兩少佐は互に笑つて別れた。

聯隊長が本道を退くと間もなく、敵の切込が又肉薄した、此の時、吉松少佐に屬して居たのは、渡邊中尉を初め二十餘名に過ぎなかつた、二十餘名が死力を盡して防禦をする、その戰鬪の壯絶慘絶であつた事は、とても筆紙の盡すべきでない、幾程もなく、吉松少佐は戰死する、渡邊中尉は負傷する。

吉松少佐が福岡の屯營を出發する時、部下の兵士に正服を携へさせた。

「乃公が討死したら、正服を着せて葬るんだ。」

然も不幸にして戰死した、戰ひ竭んで少佐の屍體を葬らうとした時、不圖此の事を思ひ出で「少佐殿の正服を持て」と云つた者があつたが、その正服は昨夜植木を退却する時燒いて了つたとの事であつた、由つて軍裝に外套を着せて、遺骸を木葉山の麓に葬つた。

本道の敵は吉松少佐の奮鬪に由つて、やゝ屈服の色見えたが、左右兩翼の戰ひは益々猛烈になつて來た、中にも右翼は激烈な攻撃を受けて、半分以上の死者

を出すの止むを得ざるに至つた、第一大隊の右半大隊は、始終山麓を防いで居た、これは賊軍を久留米方面へ突進させぬ方針からであつた。

（八）

木葉附近の地は寡い上に疲れ切つて居る兵を以て、防禦の實を擧げ得べき場所でないから、高瀨町の東方石貫村邊に退却し、そこに本營を置いて戰線を迫間川の流れに敷くことゝした。

乃木聯隊長は、この方策を定むると共に、日全く暮れて、そぼ〳〵と雨降り注ぐ暗を縫うて、左翼より順次背進すべきを命じ、まづ中尉大室勝武(第二大隊副官)に下士卒四十名を附し、稻佐の高丘に據つて戰線部隊を收容させようとした、大室中尉は旨を承けて、今にも陣地を轉じようとする時、賊兵數百早くも木葉山を廻つて來て、背後から退路を絕たうとした、右翼の靑山部隊は殆んど危急に迫つて居た。

輜重運輸の者早くも認めて「賊だ〳〵氣を付けろ」と叫び合ひ、騒ぎ合つて混雜したから、他の諸部隊も斯くと聞いて逡巡の色を見せた、正面の賊軍は、敵に混雜の狀ありと見て取て、驀地に攻め立てる、其勢ひ面を向くべくもなく猛烈であつた。

聯隊長は祕藏の亞拉比亞馬に鞭つて、彼方此方の戰線を驅け巡つて居たが、流石の駿馬も長時間の奔走に疲れて、殆んど用を爲さなくなつた、處へ吉松少佐が戰死して、その乘馬が不用になつたから、すぐ乘り換へて東西南北を驅け廻つた、木葉山の間道を迂回して、味方の退路を防がうとする賊の勢ひ侮り難きを見、急ぎ稻佐へ敗殘の兵を收容し、一方に血路を開かうとして、一鞭高く稻佐の丘上へ驅け付けんとする時早く、一隊の賊軍は岐路から現はれて猛烈に狙擊した、傳令の命を受けて居た伍長阪谷某は、兵卒二名と共に、十數人の敵に圍まれて、目前に戰死した、賊の打ち出す鐵砲は、折から降り來る寒雨に混つて、篠つく如く飛んで來た。

暗は次第に深うなる、敵も味方も入り亂れて奮闘する、此時一發の彈丸は、聯隊長の乘つて居た馬の横腹を打ち貫いた、馬は一聲嘶いて敵陣近く驅け入つたが、やがて撻と倒れたから、聯隊長は機を打つて顚落した、それと見るより敵兵は白刃を揮て走せ集る、まことに危機一髮、聯隊長の一命は閃き渡る刃の下に、あはれ露と消えぬべき樣であつた。

其處へ驅け付けたは、伍長大橋利英(今は後備歩兵大尉である、熊本に現住して居る筈)であつた、聯隊長の危急と見るや、刃を上げて進み寄るを、一人の敵は遮つて無手と組む、數名の賊兵忽ち伍長を取り圍んで三方四方から切り掛けた、何うかして聯隊長を助けようと思つたが、容易に側へ寄れなかつた。

その中に空しく賊に組み敷かれた、伍長の命は瞬きする間も保たぬ程の危險に迫つた折、柄少尉摺澤靜夫(今の後備陸軍少將)が驅けて來て、伍長を組み敷いた賊を切つた、大橋伍長は九死の中に一生を得て、少尉と共に、木葉川を徒歩て渡つた。

一方聯隊長にかゝつて居た賊兵は、思ひ掛けぬ二人の援けに應ずべく勢を殺がれた。

聯隊長は此の隙にむく〳〵と起き上つて、突然そこに居合はせた一兵を切り殺し、それにも恐れず、左右より組み付く二人の賊を小脇に抱へて、木葉川へ潸然と入つた。

こゝに豫備中佐松永範之氏の物語を書き記す、曰く「當時の光景は實に慘澹たるものであつた、何方を見ても賊ばかりであるから、成るべく人の氣のない川岸を傳つて寺田山の麓を探りながら、逃げて來ると、背よりも高い枯蘆の間から、ぬッと顏を出した者がある、賊ぢやないかと思つて見ると、案外にも乃木聯隊長であつた、目ばかりがきら〳〵と光る外、帽子もなければ馬も無い、何うなすつたかと聞くと、木葉川を渡つて此まで逃げて來たと云はれた、由つて助け合うて、本隊に合したのであつた」

賊はこれに由つて確實に木葉を占領した、乃木軍の本隊は寺田山を經て高

瀨方面に退却し、大尉功力榮植(第三大隊第一中隊長)の兵を集め、稻佐の賊團に向つて數回の一齊射擊を行つたが、賊は遂に追擊する樣子もなかつた、青山大尉は尙も右側を守つて居り、今田中尉も同じ所を守つて居たが「乃公は生きて還る心もない、息のある間は一寸も退却せぬ」と主張する、青山大尉はさまぐに說諭して、少尉宇佐川一正(第二大隊第三中隊附)と共に殿して、迫間村と高瀨町との兩方面から背進し、夜の九時過川床に安着した、由てこゝに隊伍を檢して、負傷者を南の關へ遣り還した、摺澤大尉は敵彈三つ、大橋伍長は頭部に數ヶ所の刀疵を受けて居た。

此日の戰死者は將校以下二十九、負傷四十九、行方不明五と記された。

(九)

翌二十四日は前日の狀態を維持したばかりで、花々しい戰爭も無かつた、第一旅團長少將野津鎭雄が松崎より、第二旅團長少將三好重臣が太宰府より、各々

西伯利亞雜咏

高瀬に向つて、乃木聯隊の急を救はんとし、久留米に會したは、その翌二十五日であつた、乃木聯隊からは副官渡邊中尉(章)が汗馬に鞭つて、敵情を報告すべく遣つて來た、二少將は賊をして高瀬方面を占領せしむる事が、味方に取つて此上もない不利であることを察し、第一旅團の前衞に命じて、三池街道を一直線に高瀬方面へ進ませた。

即ち兩將會合の結果は、新着の部隊が高瀬方面を引き受けて、乃木聯隊は專ら山鹿方面の敵に當る事となつたのである。

二十六日には官軍大擧して植木を衝く事と成た、その先登は歩兵一箇大隊(第十四

聯隊の第二大隊第二第三中隊及び同第三大隊第二第三中隊で、乃木聯隊長その司令であつた、本隊は二箇中隊(第一聯隊第三大隊第二第三中隊)を以て組織し、第一聯隊第三大隊第二中隊長大尉大迫鐵五郎の司令、殿軍は近衞第一聯隊第一大隊第二中隊及び同第二大隊第二中隊を以て充て、近衞第一聯隊第一大隊第二中隊長大尉大迫尙克の司令であつた、別に第一聯隊長大佐長谷川好道の率ゐる總豫備隊もあつた、軍勢は大いに振つた、二十二三日に亙つて、乃木聯隊が苦戰した時に比べると、礫と巖との差別があつた、隊伍堂々と進發する。

敵も斯と聞いて應戰の部署を定めたらしい、卽ち立願寺原の附近に陣地を敷いて、官軍の到來を待ち受けた、この總勢幾百千人とも知れぬ、薩摩の勇士岩切喜太郎は三箇小隊長として左翼を統轄し、佐々友房、深野一三の率ゐる熊本勢は中軍を守り、杉野逸藏の指揮する同じ熊本勢が右翼に當つた。

別に薩摩の勇將越山休藏の率ゐる數百の一隊があつた、植木の町に屯營を張つて居たが、官軍の大勢新手を以て來襲せんとする報を聞き、朝早く部署を

整へ、高瀬方面から、安樂寺へ入らうとした。

乃木聯隊が石貫を發したは、午前四時頃であつた、斥候の報告に由つて、賊の前衛安樂寺に入らうとする形勢あるを知り、さらばと云ふので、第三大隊第二中隊長大尉尾崎種弘に一箇中隊を授け、潜に川部田へ進ませて、敵の右翼を衝かせようとした、第二大隊第二中隊長大尉高井敬義の率ゐる一箇中隊も、前に戰面偵察の任務を受けて、江田方面へ進んで居たのが、此の時恰ど歸つて來た、聯隊長は直ちに命じて、尾崎隊と共に進ませる、二隊は覺えの兵である、齊く進んで陣地を占めた。

念のために記して置く、乃木聯隊長は軍旗喪失以來、只管死所を得るに勉めて居た、死んでお上へ罪を謝さうとの心が一刻も絶えなかつた。

部下の將校下士は、聯隊長に此の覺悟あるを知つて、假令軍旗は喪失しても、これはあなたの過失でない、十分に注意し、十分に手當をし、成規以上の護衛兵を付けて置いたにも拘はらず、戰闘の順序と、旗手が命令を破りて敵陣深く切

り入つた遠慮なき忠義の仕方とに由つて、斯かる運命を招いたのであるから、天災も同じ事である、人間の力で防止する事の能きぬ場合である、聯隊長一人で責を負はれる筈はない、もし聯隊に責があるとすれば、我々も又その責に任ぜねばならぬ、と口々に云ひ合つたが、聯隊長は少しも耳を藉さぬ、強て其事を云ふものがあると「馬鹿、詰らんことを云ふな」と直ぐ頭から叱るので、終には誰も軍旗の事を口へ出して云ふものが無くなつた。

乃木聯隊の前衛が賊の先陣に會して、砲火を交へ初めたのは午前八時頃であつたらう、味方は早く好陣地を選んで居たが、敵はまだその隙がない、此の邊り一帶の野原で、地物に據る便宜がないから、多勢の賊軍は乃木聯隊の前に全身を暴露して居る、味方は機會を得て、猛烈に射撃すると、將棊を倒すやうに敵の前衛がばたり〳〵と倒れる、見る〳〵間に屍の山が築かれる、けれど恥を知る敵の將士は、少しも怯まず迫つて來る、鐵砲の彈丸が雨と注ぐ間を、拔刀で切り込んで來る壯烈な樣は、實に目ざましい物であつた。

されば流石の乃木聯隊も一時は支へ難ねて見えた、聯隊長は此の機を見ると共に、第二大隊長大尉青山朗に正面線上の指揮を任せ、自ら左翼線の陣頭に立つて號令した。

（十）

乃木聯隊が、危險の地位に陷つたとの報告に由つて、後衞の大迫大尉は、近衞第一聯隊第二大隊第二中隊長知識兼治に一箇中隊を授け、川部田から左翼に加はらせようとした。

乃木聯隊長は斯くと見るより、鞍壺に突立ち上つて、そうして天地に響く大音を揚げ「大勢は早や定つた、敵勢に緩みが見ゆる、此處に一歩を進めば勝利は忽ち我手に得られる、此の場合、他隊の援助を受くるは我聯隊の恥辱である、死を賭けて進め、肉を彈丸にして擊ちかゝれ」と命令した、敵の猛勢に躊躇つて居た兵も、聯隊長の號令に勢を得て、一齊に敵壘へ肉薄した、さすがの賊兵も、三面

に敵を受けては、得意の切込も功を奏するに至らず、遂に陣地を捨てゝ背進した、乃木軍が再び木葉を占領したは此日である。

即ち聯隊長は木葉稻佐の間に適當の陣地を占め、薩軍總進擊の實を擧げんとし、大迫大尉は熊本軍追擊の任務を以て、同じ木葉附近に陣を布くべく、やゝ後れて到着した、そうして夜の明くるを待つて、植木坂の賊軍を一掃し、此の地に於ける先登第一の功名を博さうとは、雙方の胸に宿つて居た希望であつた。

乃木聯隊長は、軍旗喪失の事あつてから、常に陣頭に馬を驅て、面も觸れず戰ふのであつた、如何な難所も厭はぬ、豫定の勝利を得ねば止まぬのであつた。

處が何ういふ理か後方司令部から頻に退却を促して來る、乃木聯隊長は植木の賊軍を鏖にして、二十二日の役に喪失した軍旗を取り返したい心で居たが、命令に背く事は爲らぬので、夜の中に石貫へ退いた、大迫大尉も又同じ理由の下に玉名へ退却したのであつた。

此時官軍の主力は高瀨にあつた、敵軍は三方から高瀨を攻めて此の主力を

粉碎すべき謀計を定め、熊本に屯在して攻撃部隊を組織して居た一番大隊長篠原國幹、二番大隊長村田新八、四番大隊長桐野利秋、六番七番の聯合大隊長別

自刃十數日前の書

不知退而守其廉是以不能進而死其節也
為逸見氏
常典書

府晋介は、兵員三十餘を引率して午後六時(二十六日)熊本を立つた、右翼の司令には桐野當り、中央軍の司令には篠原、別府の二隊長が、當り、左翼の司令には村田が當る筈であつた。

此の中、右翼は山鹿方面より菊池川(高瀨川)の上流に沿つて下り、迫間沿岸を涉つて、玉名背後の高地を占めて、官軍の左翼を壓し、中部部隊は植木より高瀨への本道を取つて進み、菊池川を越えて官軍の正面を衝き、左翼は吉次越から伊倉に出て、菊池川の下流を越て、官軍の右翼を擊たんとする謀計であつた。

官軍では間斷なく偵察隊を放つて、敵情を偵察させ、敵の軍略に應ずべく、第一旅團の二箇中隊をして迫間方面を守らせ、第八聯隊第二大隊第一中隊を高瀨岩崎方面に遣はし、三好第二旅團長自ら迫間方面に馬を進めて、附近の戰況を視察する事に定め、第二旅團參謀長野津道貫(大佐)は南の關から船隈の本營に居て、諸隊の進退を指揮する任務に當つて居た。

處が二十七日の午前十時頃になつて、桐野利秋の統轄する敵の右翼部隊が、山鹿から左して菊池川を下り高瀨を距る北西半里あまり、迫間川を涉つて、南の關に通ずる官軍の退路を斷たうとする事が知れた。

野津參謀長はこの情報を聞いて大いに驚いた、もしその退路を斷たれる事

あつては、味方に取つて由々しき大事であるから、まづ部下の一小隊を派遣して、玉名村の背後にある一高地を占領させ、傳騎を走せて、石貫にある乃木聯隊に命を傳へた、卽ち川部田の渡場より進んで遙拜宮の祉地を占め、敵の進軍を制止せよ、との事であつた。

敵は名に負ふ桐野利秋の統轄する薩摩健兒である、此方は軍旗を喪失して後、死を以て罪を償はんと覺悟せる乃木少佐の率ゐる第十四聯隊の精鋭である、此の一戰實に西南役の花であつた。

桐野軍は一隊を分つて、山間から後方に出でさせ、一隊を以て正面から肉薄させた、玉名村の高地を占領して居た官軍(野津大佐の部下に屬する一小隊)は腹背に猛烈な敵を受けたのであるから、一堪りもなく退却した、敵は勝に乘つて追擊する、乃木聯隊の奮戰したは別働の一隊であつた。

卽ち桐野の軍配に由つて、乃木聯隊の一部が占領して居る遙拜宮を擊退すべき任務を以て進んで來た數百餘の衆であつた。

此時乃木聯隊長は川部田の渡口に居た。官軍は兵を增して敵に當つた、桐野の部下では薩軍の中でも勇猛を以て聞こえて居る、拔刀を揮つて切り込んで來る物凄さは、筆で盡すことの能きぬ勢であつた、官軍もよく戰つたが、敵しかねて退却した、敵は勝に乘つて見る〳〵間に二箇所の高地を陷れた。

乃木少佐は川部田で此の事を聞いて、滿面朱を注いだ如くになつた。

「諾し乃公が取り返す」

云ふが否な、軍を進めた時は午後の五時、日は暮れんとして、鈍き夕陽西の端山に舂いた。

（十一）

乃木少佐は第二大隊第二中隊を引率して本道から進んだ、さうして自ら陣頭に立て號令した、その勇氣に皷舞せられて面も觸らず敵の眞只中へ打ち入

つた、砲丸は雨霰の如く降り注ぎ、手に〳〵閃かす白刃は、薄尾花の秋風に靡くが如く繁く見えた、その間に立つ血煙、その間に簇る白雲、互に恥を知る者のみなれば、こゝを先度と渡り合ふ。

此時に於ける聯隊長の働きは、何に譬へんやうもなく目覺しかつた、自慢の一刀を振りながら、砲煙彈雨の間に進む、命は原より捨てゝ居る、一死を以て軍旗喪失の罪を償はんとする覺悟は、血走る目の中に輝き渡つた、此戰ひに參加した將校達に聞くと「いや、實に乃木さんの勢ひは形容の詞もないほど勇壯で、そして慘憺たる光景だつた、いつも眞先に身を進める、敵の砲彈は何故私の胸を打たぬかと云ふやうな態で、全身を露出して居られた、我々部下の者は原よりし、他の將校達も、乃木樣ばかりに彈丸は中らぬのか、と異み思ふほどであつた」と答へる、乃木樣ばかりに彈丸は中らぬのかとある此一語に、聯隊長の雄姿が想像されるでないか。

乃木少佐は一旦計畫を立てた事は死ぬまでも遣り遂げねば止まぬ人であ

つた、敵のために占領せられた遙拜宮の二高地を取返さうと覺悟して立つた上は、一中隊の兵員が只一騎に打ち爲されても、見事に望みを遂げて見せる心であつた、薩軍の勇將と云はれた桐野勢を切りまくり打ちまくつて、ずん〳〵進む敵も切角占領した陣地を奪ひ返されるのは恥辱とあつて、思ふさまに勇戰した、高地から瞰下して、鐵砲を亂れ打つ、その一彈は乃木少佐の左足に貫通骨傷を與へた、普通の者ならば起つことも爲きぬ傷である。

けれど半ば豫定の目的を達した處である、さしもの敵勢も、稍敗色を見せた處である、「ナニ此しきの疵と云ふので右の足には長靴を穿き、負傷した左の足には草鞋を付けて、相變らず陣頭に立つて居たが、次第に歩行が困難になつて來た少佐は、そこに有り合せた繩を拾上げ、疵口から疵口へ差通して、二三度も掃除したが、それでも苦痛は減じなかつた。

「畚を持て〳〵」と思はず叫んだ。

部下の兵士は附近の農家から畚を借りて來た、少佐は忽ち之れに乘る、二人

の兵士は擔ぎ上げる、戰鬪は今が酣であつた、少佐は畚に乘つて突進號令した、此時畚を擔いだ兵士が今もまだ生きて居る、長崎縣北高來郡深海村の立川文太郎といふ人である、それも當人が口外せねば、遂に誰人の耳へも入らずに終る處であつた、面白い事柄であるから序に記さう。

同村內に深海神社といふ村社がある、明治二十四年頃神官が死亡して、後を繼ぐ者が無かつたから、村では殊の外不便を感じた處が土地の有力家渡邊元といふ人が、不圖文太郎の事を考へ、立川は西南戰爭で特別の勳功も樹てゝ居る、その功に依つて勳七等に叙せられ、年金も頂戴して居る、彼の男を拔擢して神官の後を繼がせたら、神樣も御滿足であらうし、村の者もさぞ歡ぶだらうと思つて、早速當人に話して見ると、文太郎は頭をかいて、いやお詞は辱いが、代々の百姓で勳章こそ持つて居るが、祝詞一つ讀むことも知りませぬ、祝詞を讀まぬ神官は、經を知らぬ坊さんよりもまだ困り者でございます、と辭退した。

文太郎は能く肥えて、餘り多く口數も聞かぬ、人品も卑くないから、元は此男

の外神官に爲る者はあるまいと考へ、心さへ淸ければ神樣へ仕へるに差支ない、福岡には神官養成所の設けもあるから、半年か一年修業すれば、祝詞位は直き讀めるやうになる、と段々勸めたから、文太郎遂にその氣に爲つて、勉强し、二年後には神官の資格を得る事となつた、そこで元から村人へ相談する、爾う云ふことならと云ふので、文太郎は深海神社の神官に擧げられた。

その中に日露戰役が始まる、乃木將軍の盛名が高く聞える、渡邊元の發起で、深海神社の神額を乃木大將に懇請すべく、第三軍の砲兵部長であつた牟田少將へその紹介を賴んで遣つた、牟田少將は兼て渡邊と懇意であるから、すぐ承知して乃木大將へ話をした。

何の關係もなき神社の額などは、これまで一度も揮毫した事のない大將が、その時は快く承諾して、

「深海神社」と大書し「明治三十八年十二月於滿洲陣中――陸軍大將乃木希典謹書」と落欵美はしく書いて與へたから、牟田少將は歡んで渡邊の手許へ送付

した。

處が間もなく、大將から「前に書いた神額へ署名したが、神額には署名せぬが當然と思ふから、明治三十八年云々〱の文字と、自分の名とは彫刻せぬやうにして呉れ」といふ手紙が來た、併し渡邊はそのまゝ彫刻したい心があるから、三十九年一月右の額面と、後に着いた手紙とを文太郎に渡して「大將が凱旋なさるまで、この二通を大切に保存して置くやうに」と云つた。

（十二）

文太郎は大將の手紙をつく〴〵見て居たが、追懷の情に堪へぬ如く口を開き、

「乃木樣なら私には深い御緣があります、忘れもせぬ明治十年二月二十七日、有名な高瀨口の戰で、その頃十四聯隊長でお在てなすつた、が、左の足に貫通傷をお受けなすつた、實はその時です、步行が爲きんから畚にお乘りなすつた、部

下の兵士が交る〳〵それを擔いて戰線に立つて、ソレ彼方へ行け、ソレ此方へ走れと、劍を拔いて指揮を爲すつた、私も一度その畚を擔ぎました、鐵砲を持つて戰ふ時はそんなでもありませんが、鐵砲彈丸のびゆう〳〵と飛んで來る間を畚を擔いて走るのは、隨分辛いやうに感じました、乃木樣のお強い事は、當時も大變な評判でした」と語つた。

文太郎は無口であるから、その時まで恁樣話をした事は絕て無かつた。

その後も文太郎は乃木少佐の部下に屬して、拔群の手柄をした、熊本城へ連絡がついてから、敵の猛勢を追擊した時などは、陸地峠で決死隊の一人に加はり、敵の圍へ吶喊した事もあつた、戰友悉く死亡した間に生を得て、大敵七人を討ち殺し、無事に引き上げた事もあつた、谷少將の感狀も持つて居る、珍らしい勇士であつた。

大將薨去の後、渡邊元が上京して、牟田中將(當時の少將)に文太郎の話をしたら「乃木樣が生きて居たら、何樣に歡ぶだらう」と云つて、深く惜んだとの事てあ

つた。

文太郎の話はこれで終つて、再び本文に立ち戻る。

乃木少佐の奮闘には、さしもの敵勢も堪りかねて屢次退却の狀を見せたが、

大將筆蹟（明治四十四年三月伏見宮に隨行して英國へ出發の前に書かれたる）

夫中國之水土卓爾於萬邦而人物精秀于八紘故　神明洋々　聖治之緜々煥乎文物赫乎武德以可比天壤也　明下脫之字

辛亥三月爲　瀬川大尉採中朝事實序文之一節　希典

山上の敵勢は次第に加はつて、雨の如き砲彈を正面から浴びせかける、乃木少佐の苦戰云ふばかりも無かつた、敵の右翼に當つて居た藤井大尉も傷いたが、

聯隊長が畚に乘つて號令する、その勇戰の氣色を見ては、負傷したからとて退くべき道はない、近衞一小隊の援助を得て一歩も退かず戰つた。

折柄野津少將が南の關から來着した、乃木軍の戰鬪狀態兎もすると不利に陷る樣があるので、山砲一門を加勢に出した、この加勢は乃木軍に取て有利であつた勢に乘じて青木村の山上に進んだ時、第二大隊の第三第四中隊、第三大隊の第四中隊が來り會して、三面から攻擊した、敵は兵糧に盡きて來る、援助の兵とてもない、三面に敵を受けて一堪りもなく退却した、時は午後の六時頃であつた。

乃木少佐の負傷は餘所の見る目も傷々しいほどであつた、部下の將校は「久留米の病院へお入りなすつちや如何です」と勸めたが「ナニ此しきの事」と一言の下に云ひ斥けて、その夜は青木、永安寺、石貫、玉名の諸村に舍營した。

二十八日は休戰同樣であつた、乃木軍は警備を嚴にして、舍營地附近を守つて居た、少佐の傷は次第に重くなつて來る、けれど少しも苦痛の狀は見せず、士

地の百姓十數名を雇つて來て、それに下士卒若干名を付け、二十六日以來名譽ある戰死者の遺骸を搜索させ、丁寧に岩村の墓地へ埋葬させた。

越えて三月一日二日の兩日も前と同じ狀態であつたが、三日午前九時山鹿方面にあつた桐野利秋の一隊、大擧して平山口を襲はんとする形勢があつた、平山を守つて居たは第一大隊右半大隊(十四聯隊)であつた、僅の兵を以て平山孫丸の間半道餘りを警護して居たから、守備線は手薄であつた、こゝへ敵の大軍が來襲しては、遂に中間を絕たれる恐れがあるので、急ぎ平山の兵を纏めて、唐木谷近傍の地帶を選び守備線を少くして一方平山を防ぎ、一方岩村の左翼孫丸の第一中隊と聯絡して、巧みに敵の猛勢と戰つた。

第二大隊は乃木聯隊長自ら將として、高瀨口總進擊の先登となつた、傷は愈よ重くなるが、勇氣は次第に加はつた、兵卒や車夫に畚を擔がせて例の如く陣頭に立つ、二中隊は權現山に、三中隊は白木村に、四中隊はその右翼に向つて進んだ。

漸く敵の戰線に近づく頃、第三大隊の四中隊と、近衞の一部隊とが來て加はつた、味方はそれに勢を得て、猛烈に攻め立てたが、敵は壘壁に據てよく防ぐ、此の戰闘數時間に亙つて、遂に權現山を乘り取つた、これは青山大尉の率ゐる二中隊であつた。

三中隊の白木村攻撃は、中途から二つに分れて、一隊は宇佐川少尉が引率して左方から谷を渉り、一隊は高井大尉が前面や右方の谷間を繞つて雙方から挾み撃つた、敵は夜に入つて退却する、乃木軍は此日の戰爭も又勝利であつた。

翌四日は木葉から田原坂に亙つて激戰があつた、少佐の奮闘は前に異らぬ、然し傷の容體がいよ〱不良に赴くので、五日の朝部下の將校下士に勸められて、遂に久留米病院へ入院した、此の時同じ室に居たのが、樺山參謀であつた。

(十三)

多くの部下に分れ、幾多の戰友に離れ、大敵を前に置き、死を以て守護すべき

聯隊旗を敵の手へ委ねたまゝ、空しく病院へ收容せられた乃木少佐の心の中は何の樣であつたらう。

正直で、嚴格で、一意責任を重んずる乃木少佐は、寢た間も聯隊旗の事を忘れたことはあるまい、「陛下及び聯隊旗」とあるほど、大切であるべき筈の物を、敵兵に分捕せられて、阿容々々病院の一室に橫臥して居る腑甲斐なさを思ふと、鬢髮も一時に白うなる心地がする、四十二の骨々忽ち碎くる思ひがする、あはれ軍旗、聯隊の生命たる軍旗、一軍の太陽たる軍旗、その軍旗を喪つて、命を永へる者があらうか、命を永へて病を養ふ者があらうか。

軍旗を喪つた辯解には、一命を捨てる他ないと考へて、一度は軍刀を逆手に取たこともある、けれど部下の將校下士に諫められては、切て軍旗の所在だけでも知りたいやうな心がした、左足を貫通した此彈丸、何故胸板を打つて呉れなかつた、何故頭腦を打ち貫いて呉れなかつた。

少佐は日ごとに苦悶した。

一說に少佐は苦悶の餘再び自殺しようとして、醫師のために止められた、とも傳へられて居る、又た暗の夜半繃帶した足を引いて、軍旗の搜索に出たとの風評もある、然し此の事に就いては、少しも確むべき材料がない、少佐當時の境遇を熟く知る人々に聞いても「其樣事はあるまい、夫は何かの間違ひだらう」と打ち消すばかりである。

少佐は死んで責任を免れようとする人でない、遺書にも記された通り、重き責を果すためには、隨分死所を選まれたやうである、病院で自殺するが決して死所を得たものではない、繃帶した足を引いて、病院を免れ出るのが、遠慮ある者の仕事ではない。

少佐は三月五日に入院してから、心ならぬ療治を受けて、二週間の養生をしたといふが事實だらう、心に壯志を抱き、身を病院に横へて、花々しい戰鬪狀態を耳にした無念さは相像するに餘りがある。

其樣事情で傷はまだ十分に癒えぬが、十九日退院して卽日木の葉口の戰鬪

(西南役の戰地圖)

に加はつた。

十四聯隊の健兒は、此時幾隊かに分れて第一大隊右半大隊は孫丸に、第二大隊第二中隊は田原坂に、第三中隊は蜂窪に、第三大隊第一中隊は上木の葉に、第二第三中隊は同じく蜂屋に、第四中隊は田原坂に各大哨を布いて守つて居た。

一方敵軍の狀態はと云ふと、高瀨口の總攻擊に利を喪つて後、吉次越、田原坂、續いて二俣、橫平山、圓臺寺山、原倉の激戰に多くの死傷を出したため、乃木少佐が再び戰線に入つた三月十九日は、部隊の編成を改めねばならぬ羽目となつて、小隊の制を中隊に改め、數隊を合併して一中隊を作るなど、殊の外混雜を極めて居た、中には士官のない隊もあり、殆んど全滅した部隊もあつて、凄絕悲絕を極めて居た。

けれど木留口、田原口には尙多勢の部隊を置いて、嚴重に戰線を守つて居た。

翌二十日は曉方近くより大雨降り頻り霧深く立て籠めたれば、咫尺を辨ずることも能きぬほどに暗かつた、されど兼ての作戰計畫により、午前五時進軍

の手筈であつたから、各部隊何れも軍装を調へて、進撃の命令を持つて居た。孫丸に居た第一大隊右半大隊は、第三旅團の援軍を命ぜられ、第一第二旅團は雨を冒して、總攻撃を行ふことになつた。第一旅團に屬する十四聯隊は二大隊長山根大尉先登となり、乃木少佐後軍の指揮に任じた。此の戰鬪は互に一敗一勝であつたが、遂に官軍の勝利となつた。乃木少佐の奮鬪は前に變らぬ、飽く迄も敵を攻め撃つたその側に、軍旗の所在を確めようとする苦心のさまが歴々見えた。

二十二日野津少將が東京大阪の兵を集めて作つた應援旅團が到着すると共に、乃木少佐は「出征第一旅團參謀兼務」を命ぜられた。同時に官軍は優勢となつた。

それから四月九日まで、殆んど二十日の間、十四聯隊は各地に轉戰した。さうして名譽ある戰功を收めた。四月九日は木留から八代方面に移り、二大隊三中隊は庚申の森に向ひ、三大隊一中隊は乃木少佐指揮の下に邊田野山を攻撃し

た、時は午後一時頃、天は長閑に、四時の山々霞を罩めて、春の光り穩かに照つて居たが、肥薩一帶の山河は、殺氣幾重ともなく簇つて、砲聲天地を覆すばかりであつた。

少佐は例の主義に由つて面も觸らず勇戰したが、敵は堅壘に由つてよく防いだ、少佐は馬を陣頭に進めて號令する、決死の拔刀隊は敵陣の中に亂れ入つて、當るを幸ひ薙ぎ立て切り立て、敵が浮足出して逃げさる後から、壘を攀ぢて追ひ掛けようとする隙もあらせず、四方の伏勢一時に起つて小銃を亂發した、乃木少佐が再び左腕に貫通銃創を受けたは此の時である。

少佐はこれに由つて、更に高瀨病院に入院するの止むを得ざるに至つた、すると間もなく、熊本の重圍解けて、十四日連絡を取るに至つて、十四聯隊が入城したは翌十五日であつた。

少佐は十八日退院して、卽時熊本城へ入つた。

軍旗問題

(一)

こゝに於て二月二十二日の夜、植木口の激戰に喪失した聯隊旗が如何になりしかを極めねばならぬ、大將の遺言狀に「軍旗を喪ひし以來」云々の文字が記されてあつてから、軍旗喪失の眞相を究めようとする者が多くなつた、雜誌にも新聞にも此の問題を掲げるものが少くない、大將の一生涯を通じて、軍旗喪失の事情ほど、深い關係を有て居る者はあるまいと思ふから、こゝに最も確實と認むる說を紹介する。

宇野豫備少佐の談に由ると、最初河原林少尉を斃して、軍旗を奪ひ取つたのは前にも記した岩切正九郎に相違ない、正九郎は鹿兒島の藩學校に居た勇士で、薩軍の第四番大隊第九番小隊長伊東祐高の部下に入り、その押伍を勤めて居た、同人は一たん軍旗を奪ひ取つたが、間もなく他の夫卒に渡したらしく見

える、その夫卒が大切な軍旗を何うしたかは不明であるが、直ちに大隊長村田三介の手に渡したものとは思はれぬ。

その證據には、熊本縣の現代議士高田露(熊本協同隊の小隊長)が當時或る百姓家をさし覗くと、思ひ掛けぬ立派な軍旗が竹にさして床の間に立てかけてあるのを認めたから、正しく官軍の聯隊旗に相違ないと思ひ持ち歸つて村田隊長の手に渡したと云つて居るので知れる、もし高田代議士の物語る如くならば、河原林少尉が背に負うて居たとの事實も僞にならねばならぬ、乃木大將の報告も虛僞にならねばならぬ、さりとて高田代議士ともある人が、何の利益にもならぬ虛言を吐いて、忠勇無比の河原林少尉を傷ける筈もない、清淨無垢水晶の如き乃木大將に點を打たうとする理もない。

岩切正九郎が分捕したといふ說、高田代議士が百姓家から取つたといふ說、乃木聯隊長が河原林少尉に護らせて居る中、少尉が戰死して軍旗の行方を喪つたといふ說、これを悉く事實と見て、軍旗が如何にして村田三介の手に渡つ

たかを想像すると卽ち左の如き結果を生ずる。
最初岩切正九郎は河原林少尉の手から軍旗を奪つて、それを居合せた夫卒に渡したるを、夫卒もそれほど大切な物とは思はぬから、他の金目な預り物（時計や現金）のみを保管して、軍旗は何處かへ捨てたか知れぬ、それを又他の者が

大將筆蹟（大將が靜堂の號を用ゐられしは西南役前後のことなり）

拾ひ取つて、折から宿舍になつて居た百姓家へ持ち歸り、竹竿に挿して床の間に置いた處へ、官軍が攻め寄せて來たと聞いて、その儘出陣した後へ、高田露が遣つて來て、必然敵の置き忘れたものと思ひ、引き取て村田隊長に手渡したも

のらしい、斯う見ると總の話が生きて來る。

宇野豫備少佐の說は斯うである、そこで本人の岩切正九郎はと云ふと、近頃發行された『薩南血淚史』に同人の記憶書が載て居る、その一節に書いて居る。

『熊本城攻圍の初日午後三時過ぎ、植木へ向つて進軍の令が下つたため、直に途に上り、薄暮の頃向坂といふ處へ行くと、こゝて官軍と衝突し、戰鬪夜半に及んだが、兩軍亂鬪混戰して、數回官軍の中に突入し、萬死に一生を得、部下とも離れ〲になつたから、味方の者を搜索中、畑地の間に人聲を聞いたから驅せ付けて敵か味方かを窺ひ居ると、突然背後から夫卒が來て慌しく後方を指し、低聲に敵の來たことを知らせた、由つて直ちに後を振り向き、拔刀を提げ馳せ向ひ、數十間にして一士官を認め、之を斃したが、亂軍中で月色も朦朧として居たため、士官が少尉であつたか、中尉であつたか、判然しなかつた、余はその佩劍と胴卷にせる帛紗包みの手帳のやうな物とを外し取て、仰向に倒れた死屍の少しく橫になつた時、士官の背囊に挾んだ物の約二尺位も捲いた旗が現はれ出

たに由つて、之を分捕した、そこへ適々先の歩卒が來たゆゑ、我隊附の夫卒なるや否やを問うた處、然りと答へたるを以て之を信じ、分捕品を携へ居れとて、之を渡し、且つポケットにある時計を取り來れと命じた』

當の本人の記憶書であるから、相違のあらう筈はない、これで見ても、宇野少佐の想像は八九分までも符合して居る、さうして更に面白いのは、その軍旗が「背嚢に挾んだ物」と記されて居る事である、河原林少尉が疊んで腹に卷いたと云ひ、帛紗包にして背に負うたと云ひ、さま〴〵に取沙汰する間で、古谷(半)少佐のみは「背嚢に納れた」と云つて居た、その事實が正九郎の手記と一致して居る事である、記者も「多くの記錄中で、最も信ずべき者の一にして居る熊本鎭臺戰鬪日記附錄(十四聯隊之部)の記事に據り、卷いて背に負うたことゝ思つて居たが、何うやら背嚢に挿んだのが事實らしくなつて來た。

そこで村田三介は、敵の聯隊旗を分捕したのは、取りも直さず敵の精神を奪ひ取つたも同じであるといふので、二十三日之を本營にさし出し置き、翌日山

鹿方面の戰爭に向つた。

岩切正九郞はそんな事とも知らず、翌朝になつて、昨夜分捕品を渡した步卒の行方を搜して居ると、そこへ小隊長の伊東祐高が遣つて來て「岩切何を探して居るか」と尋ねた、正九郞は落もなく事實を語つた、すると祐高が大いに怒つて「その旗なら村田三介の隊にある、切角自分の手に分捕しながら、何故他隊の夫卒に渡した、軍旗の分捕はお前一人の名譽でない、全隊の名譽になる事を、詰らん眞似をするぢやないか」と叱り付けた。

（二）

然し一たん村田隊の手に入つて、已に本營へ致された上は致し方がない、岩切も伊東もそのまゝ泣寢入にして了つた、高田露が百姓家の床の間で發見したと云ふのは宇野少佐の想像する如く、岩切の手から步卒の手へ渡つた後の事だらう。

西南役前の乃木大將

此寫眞は小倉聯隊長として赴任の時下關外濱町の川卯に投宿の砌同家の老婆へ與へしもの

軍旗はいかにも軍隊の生命である、假令敵の手へ渡つても、尙且軍隊の生命てある。

三月三日の事であつた、官軍の第一第二旅團は、一部の守兵を高瀨に留め全部隊迫間川の對岸に集つて、こゝより二隊に分れ、本隊は東の方安樂寺を指し支隊は南の方伊倉に向つて前進した。

これに對する薩摩軍は淺江直之進の率ゐる三番小隊、相良長良の率ゐる一番大隊五番小隊を始め、熊本軍の健兒も多く加はつた、午前七時頃から開始した戰鬪の猛烈であつた事は、木の葉越の戰爭として、今も人口に殘るほどてある。

此の戰の最終は、熊本城總攻擊といふのであつた、邪が非でも熊本城を乘取て、長驅久留米、福岡を衝かうとの氣が全軍隊に滿ちて居た、薩摩の勇將逸見十郎太に此日本營に詰めて居たが、前に分捕した十四聯隊の聯隊旗が、床の間に置いてあるのを認め、敵の士氣を沮喪させるのは、これに越したものあるまい

と考へ付き、長い竹竿の頭に挿んで、熊本城の東花岡山の頂上に樹てた(當時籠城中の杉原少佐も確に見たと云つて居た)。

さうして「熊本城内を瞰下して、官軍を罵詈惡口したこの軍旗が目に入らぬか」とか「腰拔武士」とか「早く降參しろ」とか、聞くにも堪へぬ詞を放つて、散々に罵つた、熊本城内では何の事か分明せぬ、最初は「何だらう」と云つて居たが、終には「聯隊旗らしい」と云ひ出した者があつた、まさか味方の軍旗が敵の手へ渡つて居ると思はんから、異みながら望遠鏡を出して見ると、果して十四聯隊の軍旗であつた。

けれど夫さへも善く分らぬ「僞物だらう」と云ふものもあり「十四聯隊が全滅して、軍旗までも分捕せられたのだ」と悲觀した者もあつたつが、兎も角も敵の惡口を聞き捨てにはされぬから、八幡山の頂上へ速射砲二門を引き上げ、猛烈に花岡山を砲擊させた、聯隊旗の下に居た逸見十郎太の部下八板某は、忽ち砲彈に中つて微塵となつた。

それに就いて不思議な話がある、當時熊本城に立籠もつて居た官軍の中にも、西郷隆盛に志を寄せて居る者が少くなかつた、新政厚德の旗の下に驅け入つて、西郷先生のために一命を捨てたいと望んで居る者が半分以上もあつた、下士にも、將校にも、兩端を抱いて機會を窺つて居る者が多くあつた、もし夫等の下士卒將校が、何かの隙で賊軍へ應じようものなら、官軍は立所に破滅する、さしもの熊本城も一堪りもなく落ちたに違ひない。

處が三月三日、逸見十郎太の思ひ付きで分捕の軍旗を山の頂高く揭げ、此見よがしにひけらかしたので、城中の人何れも無念の齒を嚙んだ、今まで二心を抱いて居た者まで、敵の仕方の大人氣ないのを憤つた、其處へ聞くにも堪へぬ惡口を浴びせかける、續いて官軍の敗兵を慘酷に殺害するとの報も聞こえる、今まで新政厚德の旗印を欣慕して居た兵卒まで、薩軍の仕方を慊からず思ふに至つた。

八幡山から打ち出した速射砲の第一發は、熊本城內の將卒が一致して敵に

當る最初の覺悟を示したのであつた、そんな事をする敵なら、命のある限り應戰して官軍の恥辱を雪がねばならぬとの決心を堅めた報知であつた。

聯隊旗を分捕せられた十四聯隊は、勿論無上の恥辱には相違なかつたが、その聯隊旗には乃木少佐の精神が籠もつて居る、あらず軍隊の精神が籠もつて居る、敵の手へは渡つても尚官軍の利益になつた、花岡山の頂上に掲げられた聯隊旗は、熊本城内にある將士の心を一團に堅める立派な動機になつたのであつた。

十四聯隊が苦戰の結果、軍旗までを失つた事について、宇野少佐は語る「小倉から熊本までは、六七十里の道程がある、それを驅足で歩かせる、それも今日の如く隊伍整々と行軍するのではない、何うでもして早く熊本へ入りさへすればいゝといふので、疲れた兵は駄馬に乘せる、靴に堪へぬ者は草鞋を穿かせる有りと有らゆる方法を取つて、もう二時間もあれば、無事に熊本へ着かれると云ふ間際に敵の精英に出會つたのだから、十分戰鬪準備をする隙もなく、兵火

を開いたのであつた、殊に兵は疲れて居る、訓練を經てない百姓共も交つて居る、一中隊と云つても百二十餘名位しかない處へ、戰死者は續々出來る應援隊は來着せぬ、一として不利の狀態ならぬはなかつた、そこへ敵は大軍、味方は小勢何方から云つても勝味はない、乃木樣なればこそ、彼までに持ち堪ふることが能きたのだ」

この談話でよく事情が盡されて居る、眞鍋豫備中將も、軍旗問題には多大の同情を以て語つた、次に紹介しよう。

（三）

眞鍋中將は曰く「軍旗を取られたと云ふ事は、原より過失でありますが、乃木樣の場合は決して過失でない、聯隊長は居ず、旗手は戰死して、脊に負うて居たのを賊の手へ取られたのですから、過失とは云はれない、過失でないからして、その咎めもなく、十四聯隊へは新らしく軍旗を下賜になつたのであります、處

が乃木大將は何處までも過失として自分の責任にして居られた、普通の人なら恁樣場合には仕方がないと考へますが、乃木樣は何處までも自分の過失として責を引いて居られた、所が陸軍省では過失でないから譴責せぬ、乃木樣はこれほどの大過失をして咎めを受けぬのは實に恐れ多い事であるといふ考へが、絶えず頭に殘つて居た、最後の事件も此の軍旗に原因して居るのは云ふまでもない。」

軍旗と乃木大將とは此の通り深い因縁がある。

其處で敵の手へ渡つた軍旗の運命は何うだつたかと云ふと、三月十一日山鹿鍋田の戰爭で、大隊長の村田三介が戰死をした、三介は薩軍中でも一方の旗頭と立てられた男、その日までの軍功を記念するため、山鹿本營の大小荷駄をして居た桂久武が、軍旗の一隅へ「村田三介分捕」の六字を記し、遺髪と共に三介の家族へ送つた。

村田家では二つとない家の重寶として、大切に保存して居た乃木少佐が負傷

四海風塵羽檄馳
生擒夷將定何時
滿胸心事向誰訴
獄舍孤燈抄古詩

玉木文之進筆蹟

松本東光寺山に於ける玉木家墓地

全快して熊本城へ入つたのは、前にも記した通り四月十九日であつた、如何にもして軍旗の所在を探らうと、夫ばかりを考へて居る少佐は、二十一日早くも建宮口の戰鬪に參加して、五番大隊一番中隊長河野主一郎の主力と戰ひ、二十三日には木山川原から矢部の水田尾に進んで例の乃木式戰鬪を續けた、乃木式戰爭といふのは、いつも戰線の眞さきに立つて軍勢を指揮するのである。

この戰鬪中に少佐から中佐に昇進した(二十二日)同時第十四聯隊長及び出征第一旅團參謀兼務並びに小倉營所司令官心得を解かれて、新たに熊本鎭臺參謀を命ぜられた、之には面白い由來がある。

少佐は少しも死を恐れなかつた、軍旗を取り返すにあらずば、潔く戰死しよう心を以て、いつも眞先に進んで行く、その覺悟が誰の目にも付いた、そこで「何日までもあのまゝにして置いては遂に死んで了ふだらう、今殺すのは惜しいから、樺山參謀長が負傷入院して居るを幸ひ、補缺として轉任させよう」との議が司令官の手許で決して、さてこそ此の任命を見たのであつた。

然しこれは乃木中佐の志ぢやなかつた、從來の役目を悉く免ぜられて、參謀に任ぜられたのは中佐に取て此上もなく迷惑であつた「參謀は役人の爲る仕事である、我々には不適當である、我々は何處までも戰爭をする人間である」と云つて居たが、參謀に任ぜられると間もなく熊本城を脱走した。

鎭臺では乃木參謀の行方が知れなくなつたに驚いて、四方八方に密偵を出したが、二三日は索線を得なかつた、すると熊本から三里ばかり西手の濱邊河内村の只ある漁師の家に隱れて居る事を發見した、密偵はすぐ面會を求め、事情を語つて連歸らうとしたが、中佐は頑として聽き入れぬ、谷少將に宛てゝ「兒玉も大分戰爭をしたから呼び戻して參謀にして下さい、小官は微力ながら今一度戰場へ出て、花々しくお役に立つて見たい、お許の儀を内願する」と手紙に書いて送つたまゝ、七月二十日頃まで歸らなかつた。

これは參謀と爲つたのが不平な爲ではない、假令軍律に問はれても厭はぬ、斯うして隱れて居る間に、内々軍旗の行方を探して居たのであつた、四月末か

ら七月二十日頃まで、身をいぶせき漁民の家に置いて、或る時は旅商人の中に交はり、或る時は敵地深く忍び入つて、人知れず軍旗の所在を探つた、その時の苦心は中佐自身の他、誰一人知つたものはない、此の事實は餘り世間へ現れて居ぬが、事實實際に相違ないとの事である。

恁樣にしてまで搜索しても、軍旗の所在は知れなかつた、流石の中佐も遂に思を斷つて、七月二十日熊本城へ歸つてから、敗殘の敵兵を追討すべく、二十八日は豐岡西重岡に至り、八月八日は同じく柳ケ瀨に進み、十六日には日向國熊田に進入し、十七日敵と河山受岳に戰つて勝利を得、十九日熊田を發して豐後竹田より肥後の高森、馬見原、御船を經、二十二日再び熊本城に入つた、此時の詩に。

指揮刀閃曉雲破　競進兵如狂浪飜　立馬判功山上見　先鋒已入杏花村

といふのがある。

此間も中佐は油斷なく軍旗の所在を探つたが、遂に索線を得なかつた、全體

軍旗は何うなつたであらう。

（四）

乃木少佐が生血を絞るほどの思ひで、軍旗の行方を捜索して居た一面には、軍隊や警察からも各方面に探偵を放つてやはり嚴重な捜索を行つて居た、探偵が第一に目を着けたは、云ふまでもなく村田三介の家である、三介が戰死してからは、妻のお澤が大切に軍旗を藏めて居た、三介は西郷隆盛と共に城山の露と消えた薩摩の勇士高城十二の弟で、後迫の技次家に生れ、やがて村田家へ養はれたものである、陸軍少佐まで進んだが、西郷隆盛と共に職を辭して、明治六年國へ歸つてから、一方の雄として、諸同人に重きを置かれて居た。

爾う云ふ人物を良人に持つただけ、お澤も男優であつた、多くの探偵が入り交り立ち交り遣つて來て「軍旗を何うした、定めて當家に秘藏して居るだらう」と責め尋ねたが、お澤は容易に實を吐かなかつた、舊宅が兵火に罹つた時一所

に燒けたかも知れませぬと、同じ言を繰り返し〳〵返答するばかりで、實は自分の身體に卷いて居た、お澤に取ては此上もない良人の記念で、且は子孫代々に傳ふべき寶物であると思ふので、假令死すとも人手には渡すまいと覺悟した、それだけに搜索方は一方ならぬ骨折であつた。

その頃鹿兒島縣下方限の警察署長をして居たのは、兵庫縣加西郡北條町の大塚義彥(舊姓赤木、勳六等步兵少尉)であつた、此人は或る動機から、いかにもして軍旗の所在を確めんとの希望を起し、陸軍から警察官に轉じた程の熱心家であるから、有らゆる手數を以て搜索方に努めたが、それでも容易に知れなかつた。

處が原司法省の判事をして居た樺山資綱に由緣ある折田三之介の密告に由つて、軍旗はいよ〳〵村田お澤の手に隱匿されて居る事が知れた、三之介が何うして其事を知つたかは不明であるが、兎も角も彼の訴人に由つて、お澤の手に祕藏されて居る事の分明したのは事實である。

玉木正誼の討死したる長州萩の大橋

斯くと聞いた大塚義彦は、それと云ふので自ら四五人の探偵を引率し、お澤の住宅へ押し掛けて、家宅搜索を行つたが見當らぬ、「失望落膽の餘り床の間に腰掛けて、暫く天井を見詰めて居ると、天井板の隙間から紫の總の見えるのを發見し、直に引き下して見た所、これが賊の爲めに奪はれた第十四聯隊の聯隊旗であつた」と當人の口から語つて居る。

されど當時の狀態を委にせる『薩南血淚史』の著者(加治木常樹)が、その書物に書いて居る所を見ると「十一年一月折田の密告に由り佐和子は遂に下方限警察署に召喚を受くるに至れり、斯くて警察署長赤木義彥は佐和子を白洲に引き出し嚴重に之が取調を爲したりしも、佐和子は斷じて之を出さずと決心し、猶之を燒却せしめたりと陳辨したりしかば警察に於ては激しく之が訊問を爲せり、佐和子はこの時數月前に擧げたる二男藤八を下婢に負はしめ白洲に於て哺乳せしめつゝありしが、警官之を機とし白狀せざれはその子を引放し拘留に處すべしと威嚇し、佐和子の實母茂登子を召喚して、之が說諭を加へし

めたり、茂登子は其拘留に處せられんとするを聞き、其幼子を憐み聯隊旗所在の申告を勸めしかば、佐和子も遂にその所在の中立を爲すに致れり」と記してある。

大塚義彥の語る處と『薩南血淚史』の記す處とは、內容に於て此の如き相違はあるが、下方限警察署の手に由り、村田家から引き上げられたには異ひない、薩南血淚史に記す佐和子訊問の一條は、實に好箇の劇曲である。

乃木少佐は始め聯隊旗を喪失した時、山縣參軍へ宛てゝ進退伺を出したが、四月朱書を以て「其儀に及ばず」と記し返して來た、少佐の奮鬪勇戰は、その時からであつた、第十四聯隊の勇名は、西南役を通じて誰知らぬ者もなかつた、その軍功により薩軍退治の實擧つて後、十一年一月天皇陛下更に軍旗を下し賜はつた、谷司令官詩を作つて喜びを述べた、曰く

賊軍熊本城を圍む急なるに當つて、十四聯隊僅々數百を以て、倍道兼行來り援く、賊之別軍と大に植木木葉の間に戰ふ、是時に當りて東軍未だ到らず、賊

焔頗る猖獗、我軍大いに困む、彈丸缺乏、遂に槍を揮つて劇戰奮鬪、敢て屈せず、然りと雖も衆寡敵せず、乃木中佐創を被り、吉松少佐以下死傷甚だ多し、而して旗手河原林少尉も又之に死す、軍旗遂に死屍の中に埋沒す、爾後益〻發奮、每戰勇進、美名を各軍中に顯はす、今也、天皇該隊の功を賞し、更に軍旗を賜ふ蓋特典なり、予玆に大命を拜し、感喜に堪へず、則ち一絕を賦し、以て死者の忠魂を慰め、並に聯隊長乃木奧兩君之榮譽を賀すと云ふ(原と漢文)

戊寅一月

孤軍赴レ急豈期レ生、　彈褐身傷死用レ槍、　天錄二其功一旗一箇、　春風吹送勝山城、

乃木中佐が熊本鎭臺の參謀長になつて後、奧少佐(今の大將)が十四聯隊長に任ぜられた。

西南役餘談

十四聯隊長としての乃木少佐は、極めて背進が嫌ひであつた、懷中にはいつも短刀一口を祕して居て眞さきに馬を進める、まさかの時は潔く自殺する覺悟であつた。

背進は嫌ひでも、戰鬪狀態が不良になれば、何うあつても背進の止むを得ざるに至る、少佐は一騎に討ち成されても、敵に背後を見せるのは、武門武士の恥辱であるといふので、何樣場合にも退却命令を出さぬのであつた、故に十四聯隊が背進する時は、毎時も部下の將校から催促して「もう可けません、もう退却命令をお出しなすつちや如何です」と云つたものだ。

少佐は先師玉木文之進から貰つた吉田松陰自筆の七則を肌身離さず持つて居たが、二月二十三日木の葉口の激戰で、乘馬が敵の陣中へ驅け込んだ爲め、あはや敵兵に首を搔かれようとした時、一人を切り殺し、二人を小腋に搔い込

んで木の葉川へ躍り込み、危く一命を免れた機、何處へか遺失して了つた、後々此の事を云ひ出して、殊に深く惜まれたと云ふ事である。

右の足に貫通銃創を負うて、久留米病院へ入つた時は、まだ賊軍が猖獗で、鐵砲の音が絶え間もなく聞こえる、今日は幾人、明日は幾人といふ風に、負傷者が續々擔ぎ込まれる、其樣事を見聞くごとに、少佐は身體中の血が湧き立つた、其處へ軍旗を喪つた過失を思ふと、何うしても寢臺の上に寢て居る事が爲きなくて「もう退院しよう〳〵」と毎日毎夜口癖のやうに云つて居たが、四月九日醫者の引き止めるのを振り切つて退院した。

けれど十分に快くなつて居るのではないから、局所の痛みが一通りでなかつた、由つて足の繃帶を首で吊つて、やつと馬に乘つて居た、後右の腕を傷めた時も、入院するのは不本意であつたらしかつたが、馬の手綱を取ることが出來なかつた爲め、據なく入院したのであつた。

此の兩度の負傷をした時、少佐は顏の色も變へなかつた、畚に乘つて指揮し

た時などは、例よりも神色の自若たる者があつた。

西南役は大將の一生を通じて、忘れる事の出來ぬ一大事(軍旗喪失)を生むと同時に、生涯に二度とない痛限事に合うた、親父十郎の病死した事である。

木の葉口の激戰があつて、數日を經た後であつた、官軍不利の報が東京へ聞こえると共に「乃木聯隊長戰死」の事さへ傳へられた。

大將が旅順にての咏

「十四聯隊は全滅したさうだ」とか「乃木聯隊長は名譽の戰死を遂げたさうだ」とか云ふ風說が紛々として耳を打つた、それが何日となく乃木家へ聞こえた。

當時乃木家は東京銀座鎗屋町に住んで居た、家には十郎夫婦と、末弟の集作

とが居た、壽子は覺悟を極めながら、兎もすると少佐の事を思ひ出して、「あなた、希典は戰死したてございませうか」と尋ねる事も間々あつた。

處が十郞は一向平氣で「戰爭に行けばまづ死ぬものさ、然し陸軍省から通知のない中は生きてお上の爲めに盡して居るものと見なきやならない、騷ぐな、慌るな」と諫め勵して、廣くもない屋敷の庭に野菜物などを作つて居たが「今日は王子の稻荷へ參つて來る」と云つて出かけた。

折から大雨が降つて居る、春とは云つても風が寒いから「まア明日の事になさいまし」と云つて止めたが、年は老つても云ひ出した事は後へ退かぬ「何んの是しきの事」と云ふので、高足駄を引きかけて參詣したが、その翌日虎列刺見たやうな病氣で頓死した、享年七十四、矍鑠とした老人であつた。

その報知が戰場へ着いたのは、少佐が久留米病院へ入た時であつた、電報で知らせたのであるから、もつと早く着かねばならぬ筈が、戰場の混雜の爲め後れてそんなに遲くなつたのであつた。

此時の少佐の心は何樣であつたらう、假令危篤の報があつても、親の病氣ぐらゐで、公務を忘れることは爲らぬ、驚いて歸ることは爲らぬ、との教訓を受けても居るし、大切な戰務を持て居るから、歸ることは勿論爲きぬが、それでも戰時病院の中で、父の訃を聞いた時の心持ち、推察するに餘りあるのであつた。

西南役が終つた翌年(十一年)一月二十六日、熊本鎭臺參謀を免ぜられて、同時に東京鎭臺第一聯隊に任ぜられた、由て直ちに東京へ歸つて、眞さきに父の墓へ詣で、鎗屋町の居宅を三千圓で賣拂つて、芝區西の久保櫻川町へ借宅した。

「鹿兒島逆徒征討の際、盡力候に付き」との理由に由つて、勳四等に叙し、年金百八十圓を下賜する旨沙汰せられたのは、同じ三十日の事であつた。

靜子

(一)

乃木中佐が第一聯隊長として東京へ來た明治十一年は、お七(後の靜子)が二十歳の時であつた、仲兄定監の夫人と共に、麻布飯倉の英語學校に通つて、英學を研究して居た、何事にも負ける事の嫌ひなお七は、恐く此處でも相當の成績を收めて居たであらう。

湯地家も次第に富んで來る、二人の兄君は年ごとに出世する、お七は鹿兒島に居た時と違つて不自由のない身となつたから、思ふまゝに諸方面の學問をする事が出きた、女の道に關はる事は、何くれとなく修業した。

大將と共に自刃した五十四歳まで、血色の好い奥樣であつたが、娘時代にはまだ美しかつた、脊もすらりと高く、色光澤がよく、何時でも嫣然くと愛嬌の好い人であつたから、誰にでも可愛がられた。

「湯地樣の末のお孃樣は、何といふ綺麗な方でせう」とか「お七さんは感心によく生きたお方だ」とか「眞個に彼のお方は好いお子さんですね」とか云ふ詞は、誰の口からも聞かれた。

お七は縹緻が好く、姿が好く、人受が好いばかりでなく、心質が極めて好かつた、父母に對して孝行であつた、嫂に對して心切であつた、時には詞爭ひをする事もあるが、大體に於て肉身の姉に對する如く敬ひ冊いた、それで湯地家は圓

大將筆蹟

滿てあつた。

お七は他人に褒められるだけ、それだけ深く身を愼んだ、總に自己を顧みて足らぬと思ふ處を補ふやうに氣を付けた、お七は無論玉であつた、然も他人に磨かれるばかりでなく、自分の心で磨き上げようとした、心の持ちよう一で、何樣にでもよく光る玉の磨き上げられるものと信じ且つ勵んだ。

その年の春であつた、或る子爵家から、お七を嫁に欲しい、若殿の夫人に迎へたいと云ひ込んで來た、子爵家は其頃から有福の聞こえがあつて、今も非常に富み榮えて居る、お七に取ては良い緣であつたが、父の定之は乘氣に爲らなかつた、お七に聞いて見ても、餘り進まぬやうであつた。

「私なんぞ到底華族樣の夫人には爲れません」と斷つた、お七も普通の女である、負けず嫌ひの氣象から、多少虛榮心が無いではなかつた、良い良人を持ち、良い家庭を作つて人々に褒められ羨まれる身になりたいとの希望を持つても居たけれど、華族の夫人に爲らうとは思つて居なかつた、何方かと云ふと、けば

けばしい事が嫌ひであつた、華族の家庭などに、自分の容れられる筈はないと考へて居た。

然し、湯地家でも無下には斷りかねて、內々子爵家の模樣を探つて見た、するとお金ばかりあつて、道義に乏しい家庭である事が知れた、お七を欲しいと云ふ若主人には、外に美しい妾が圍つてあるのであつた。

「いかに何でも娘を床の飾り物には遣られない」と湯地家の相談が一決した時、伊瀨地家から「乃木中佐へ嫁に遣らんか」との申込みがあつた、恰ど好い機會であるからと云ふので、子爵家の緣談は斷つて、伊瀨地家の申込みに耳を貸す事とした、伊瀨地氏は家續きの親類でもあり、鹿兒島に居る時は、隣家に住んで居た關係もあるから「伊瀨地さんの世話する處なら、假令長州の人でも安心して遣られよう」との心がまづ湧いた。

それで乃木中佐に就いて、內々取調べをして見ると、前途に望みある青年將校で、西南役には鬼神と呼ばれるほどに手柄した人である事も知れ、非常の勉

強家で、又非常な嚴格な人である事も知れ、仔細あつて「嫁は貰はぬ」と云つて居たのが、母に勸められて漸く納得し「長州の人は嫌だが、鹿兒島の女なら貰ひます」と答へたことも知れ「子供の世話がよく出來て、一家の内事を引き受ける女だつたら誰でも貰ふ、外に條件は何もない」と云つた事も知れた。

長州の出身で、長州の女を嫌ふ處に面白味がある、子供の敎育と、一家の政を引き受けるのとを條件にした處が異つて居る、乃木家は長府藩で相當な地位に居た士族と云ふから、家庭の正しからぬ有福な華族へ緣付けるよりは、どれほど好いかも知れぬと云ふので、それとなくお七の意向を聞いて見ると、

「誰方でも貰つて下さる方があつて、お父樣、お母樣、お兄樣、お姉樣の御同意がございますれば、私に異存はございません、人の妻として爲すべき事は、これまで多少修めて居るつもりでございます」と立派に答へた。

これて伊瀨地家と湯地家との交涉は圓滿に纏つた、乃木家と湯地家との關係は恁樣事で結ばれかゝつた。

（二）

乃木中佐が何故結婚を急がなかつたか、親戚や家庭から幾度も結婚談を持ち込まれて、何故耳を傾けようとしなかつたか、その事情は詳かに知れぬが、これも彼の軍旗問題に關係して居るのぢやないかと、想像すればされぬでもない、中佐は軍旗喪失の責を一身に負うてから、死を以て過失を償はうと決心したのは云ふまでも無い、二個ない命を高價に拂つて國家に罪を謝さうと覺悟した身が、妻を迎へて何うしよう、と考へたのは强ち無理のない事である。

されば他からの申込みに對しては、一も二もなく云ひ斥けて了ふが、母の壽子から勸められては、孝心深い氣質だけ、無下に斷る事も爲きかね、さまぐに逃口上を張つたのは事實であつた。

世には中佐が容易に結婚を承諾しなかつた事に就き、故鄕に居る時一度妻を取て離別した事情に纏綿れて居るからだとも云ひ、名古屋鎭臺に大貳心得

をして居た時、彼地の藝妓に關係して、子を擧けた事があるから、それに義理を立てるのだらうなど云つて臆測を逞うする者もあるが、それは乃木家の家庭と、乃木中佐の人格とを知らぬからである、己れの尺金を以て、千古の偉人に當てようとする間違である、故郷と云へば長府である長府時代に妻を迎へる餘裕があつたか無かつたかは、こゝに云ふまでもなく、當時の事實が辯解して居る、大貳心得次第から少佐、中佐、大佐時代には、料理屋の軒も潜つた、藝妓の侍る酒席にも列つた、大酒もした、豪遊もした、けれど路傍の花に戯れるやうな、其様不品行の無かつた事は、大將の當時を識る人が悉く證明して居る、苟くも嚴格な乃木の家庭に成長した身で、自分を忘れるやうな行爲のあらう筈は斷じて無い、これは大將傳を讀む人が、第一に心得置くべき事である。

逃口上にも種々あつたであらうが「長州の女は好みません、鹿兒島の婦人なら迎へても宜しい」と云つた事があつた、この事を壽子から伊瀬地氏へ物語る、伊瀬地から湯地家へ話して、遂に良縁が結ばれる事に爲つたのであつた。

湯地家でもこの縁談に乗氣になつて居る事は、伊瀬地好成(今の陸軍中將、男爵)から壽子へ報告せられ、壽子から中佐へ話をして、今は退引ならぬ樣になつた、伊瀬地中將は當時の狀態を斯う語つて居る。

大將詠及筆蹟

「乃木大將が靜子夫人と結婚したのは、第一聯隊長時代であつて、たしか明治十一年の三月頃であつたと思ふ、その頃中佐で居た大將と午飯を食つた時、中佐は母が頻りに家内を迎へよと勸めて困るから、長州の女は嫌だが、鹿兒島の

女なら貰ふと云つて逃げた、處が母は何處で探して來たのか、鹿兒島の婦人で適當な者があるから貰へと迫る、あなたに心當りはないか、と云ふから、それなら湯地の娘に相違ない、湯地はこれ〳〵云ふ家柄で、當人の氣質は斯う云つた風であると、家庭の模様から、當人の生立まで話をすると、それなら宜からう、貰つて呉れ、と云つた、そこで私は、苟にも一生の大事を、さう輕々しくしちや可かん、一度本人を見たうへ、と云つたが、ナニ關ふものか、假令本人は見ないでも、一度家内にした上は、後日になつて皆さんに心配を懸ける事はしないから、母の氣にさへ入れば宜しい、是非その女を貰うてくれ、と云ふので、それぢや紀尾井町に新築して居る宅が成きたから、近々に披露をする、その時お七さんを手傳に呼んで置くから、その場所で見るが宜からう、とこゝに始めて相談を取り極めて、その歸りに湯地家を訪ねると、母の天伊子さんが裏の畑で草取をして居たから、早速逢つて話をすると「それは結構なことでございます、何れ良人とも相談をして御返事を致しませう」と云ふ事だつた。

それから一月ほど經て、家の普請が成就したから、大野津、野津、西、大島、乃木等の知人を招いて、式ばかりの酒宴を開いた、お七さんも手傳に來て居る、酒宴の酣になつた頃、お七さんが銚子か何んかを運んで來たから、中佐の袖を引いて「本人は彼の女だ」と云ふと、中佐は一目見て「將來長く妻とするに足る」と答へた、さらばと云ふので、すぐ大野津に話をすると「こりや芽出度い、大いに遣るべし」と贊成した、乃木中佐の婚禮談が一座の下物になつて、酒はます〳〵盛んだが、中佐は人々から揶揄れて流石に赤面したやうであつた、それで表面の仲人は大野津鎭雄夫婦(當時の第一師團長)に定つて、その年九月三日櫻川町の乃木邸で結婚した。」

そこでお七は靜子となり乃木夫人となり、二十歳から五十四歳まで乃木家の人であつた。

(三)

結婚の當日面白い話がある。

九月三日は黄道吉日といふので、靜子は乃木家へ輿入をした、處が待てど暮らせど、花婿の中佐が歸つて來ぬ、歸らぬのでは無かつたが、此日に限つて歸りが非常に遲くなつた、家には仲人の野津少將を始め、親戚同僚が澤山に集つて居た、中佐は「ヤア」と云ふなり飮み始めた、三々九度の盃は辛うじて終つたが、後は入れ亂れて飮み合つたから、客も中佐もヘト〳〵に醉つて了つた。

その中に野津少將も歸る、招かれた双方の親戚も引き取たが、二三人の同僚はいつまでも居殘つて、中佐と共に飮んだ上句、ごろ〳〵と眠つて了つた。

年の若い、そして勝手を知らぬ花嫁の靜子は、何うして好いか分らぬので、殆んど途方に吳れて了つた、嫁入をしては此の外に賴む人もない良夫は高鼾で寢て居る、姑には初對面なり、召使に言葉を掛けるのも極りが惡いので、一時は呆然として居たが、何かにつけて負ることの嫌ひな靜子は、忽ちに覺悟した、假令腰入の當夜であつても、生家を去つて乃木家へ嫁入つたからは、もう此處の

家の者である、徒に狼狽するのは道でないと氣を取り直して、落花狼藉たる酒宴の後始末を付けたのであつた。

中佐が斯様ことをした眞意は、新夫人を試みる考へであつたかも知れぬとの事である。

大將咏及筆蹟

靜子はその第一の試驗に及第した、立派に合格することが能きたのであつた、けれど斯う云ふ試驗は一度や二度や三度では無かつた、他へ對して物優し

い、中佐は、靜子夫人にのみは優しくなかつた、人一倍氣むづかしい顏をする、一寸した事にも叱言を云ふ、普通の人の新婚後に見るやうな樂みは絶えて無かつた。

然し靜子は何を云はれても、はい〱と聞いて居た、何樣悲しい辛い事があつても、謹愼の態度を失はなかつた、妻としての道を缺くやうな事はしなかつた、何事も良人の氣に入るやうに、そして不滿を云はれないやうに努めた。

併し良人の叱言は絶えなかつた、爾うしちや可けない、斯うしちや可けないと云ふ小さい注意の絶え間がなかつた、けれど小言があればあるだけ、注意さるれば爲れるだけ氣を付けて、足らぬ處を補ふやうに努めた。

その頃の乃木の家庭は、中佐夫婦、壽子、集作、他に下女一人と馬丁一人とであつた、集作は壽子の愛兒で、靜子の嫁いだ頃は十二三位であつた、極物優しい、何方かと云ふと柔和に過ぎる程であつた、靜子側の親類の子供が來て遊んで居る中に、何うかすると泣き出す、そのときの靜子の心配は餘所の見る目もいぢ

らしい位であつた。

壽子は豪い女であつた、舊幕時代には、乃木の貧乏世帯を女の肩に脊負つて世間の交際から家庭の内事を圓滿に處理した人であつた、この中で五人の子供を立派に教育した人であつた、極めて嚴格で謹しやかで、餘り口數を利かぬ人であつた、それだけに姑としては奉じ難かつた。

壽子ばかりではない、乃木家の風として、世間の交際には最も好い調子があつた、懷しい、床しい仕方があつた、けれど自分の家庭に對しては、中々〻に嚴格であつた、良い姑ではあつたが、心置きなく肉身になつて語るといふ姑ではなかつた。

靜子は今日まで自己の生命とし、誇として來た負じ魂を抑へねばならぬ事が屢次〻あつた、結婚したらば何うあらう、斯うあらうと、心に描いて居た幻影が殆んど眞個の幻影となつて、後には不快と懊惱とが殘つた、花嫁としての靜子は實際幸福でなかつた、自個に負けじ魂がある爲めに、却て不幸を感ずること

が深かつた。
その中に懷姙した。

第一聯隊長時代

(一)

第一聯隊長時代の乃木家は前にも記した通り、東京芝區西久保櫻川町にあつた、極疎末な平屋建で、都合五間しか無かつた、夫も門の柱は歪み、板塀は破れて、庭は荒れたいまゝに荒れて居る、小倉の聯隊長心得で居た時と同じく、家の内には少の飾りもなかつた、座敷の床の間には、御尊影を掲げ奉つて、一方には聯隊旗が置いてある、その頃も聯隊旗は、聯隊長の宅で保護することになつてゐた、伍長一名と兵卒四名とが交替で付き切つて居る外、聯隊旗の下に河原林少尉の寫眞が置いてあつた。

中佐は河原林少尉の手で、聯隊旗を喪つたが、少尉の勇敢な行動と、死ぬるまでも軍旗を離さなかつた精神とを、深く〳〵愛して居た、少尉の寫眞を聯隊旗の下に置いたのは、夫に由つて少尉の靈を慰めたい爲めでもあり、少尉の勇敢

な精神は、いつまでも世に殘つて、軍旗の守護に任ずるであらう、といふ床しい賴み心からであつた。

聯隊長が深く河原林少尉の精神を愛する事が、いかに他の下士兵卒に無形の敎訓を與へたか知れぬ「斯ういふ男に守らせて置けば大丈夫だ」と口に出して云はぬ心が、やがて寫眞の周圍を取り卷いて居たのであつた。

されば聯隊旗守護の爲めに詰める伍長も兵士も、命のある限り守護の任を盡さうとの覺悟があつた、然も中佐が此等士卒を愛する事は、河原林少尉の精神を尊敬すると同じであつた。

「强いばかりが武士ではない、武士は物の憐れを知らねばならぬ、物の憐れを知らうとするには、學問の力を借りねばならぬ、文武二道は車の兩輪、何れを重くすることも爲きぬ、」といふ建前から、漢學と數學とを主にした補習學校見たやうなものを聯隊の中に置いて、相當な敎師を雇ひ入れた。

さうして下士の外出する午後四時から六時に至るまでの間を授業時間と

して、普通學を教授させた、生徒は下士と兵卒と、聯隊長自身とであつた、漢學を主として教へたから、時々は詩も作る、聯隊長も生徒氣取になつて、先生の添削を受ける時もあり、他の生徒に示して「何うか添削してくれないか」と殊さらに示した事もあつた。

軍旗守護の爲めに、家に來て居る下士卒に對つては、殊に優れて親密であつた、暇があると詰所へ來て、訥辯ながら武士道を物語る、西南戰爭の話をする、軍人となつた上は、命を捧げて奉公の忠を勵まねばならぬ事などを云ひ聞けて、爲きるだけ面倒を見て遣つたから、下士卒は涙を流して喜んだ、交替になるのを待ちかねて、聯隊長の家へ駈け付けた。

中佐は成るべく惡い事を見逭して、善い事のみを褒める主義であつた、恕し得る程度の過失は見ぬ振をして通る事にして居た、けれど當番の兵士が米でも研いて居ると、

「甚く精を出すのう、お前のやうにしてよく研ぐと、同じ米でも美味く食はれ

る、よく修業した人間は何に用ひても役に立つと同樣、よく研いだ米の味は格別だよと側へ寄て詞を掛ける。

聯隊長に恁樣詞を掛けられるのは、兵士に取つて此上もない名譽であるから、愈々職務を忠實にする、他の兵士も又いつか一度は有難い詞がかけて貰ひたい心から一生懸命に精勵する、此の爲めに當時の一聯隊は絶えず春風が吹いて居た、上下を通じて油然とよく親和した。

恰どその頃であつた、政費節減の主意で、諸官廳に火鉢の支給を禁じた事があつた。

然し軍隊と官廳とは事情が異ふ、官廳は晝間の出務であるが、軍隊には週番士官の如く特別の任務に干る者もあつて、極寒の夜など火の氣無しに務まりさうな筈がない、切ては此等特別の任務に當る者だけへ、賄の焚火なりとも許されたいと部下の大隊長から願つて出た、聯隊隊は暫く考へて、

「火鉢が無いと何故可かんか」

「寒氣の强い夜中などは、手が凍えて劍の取外しにも困ることがあります」

「そりや可かん、生きて居る者が凍ゆる理はない、手が冷たかつたら、卓子でも何でもコツ〳〵叩け、すれば自然に溫まる」

讀者は前に記した玉木文之進一派の敎育法を讀まれたであらう、中佐は萩の松本で習ひ得た實學の精神を實行するのである、部下の士卒に恁樣命令を出す場合には、自身にも火鉢は用ひぬ、いくら寒い時でも下士卒同樣に、薄い軍服を着、冷たい藁蒲團に纒つて、困苦を共にするのである、下士卒ばかりを火の氣の無い處に置いて、自分だけ溫るやうな不作法は決してなかつた。

王師百萬征強虜野戰攻城屍作山
愧我何顏看父老凱歌今日幾人還
乙巳冬日於法庫門陣中　希典

大將筆蹟

（二）

一戸第四師團長は、明治十一年少尉で第一聯隊に入つてから、十二、十三と都合三年の間乃木中佐の部下に居て、當時の事情に精通して居る、その談話を紹介しよう、曰く

「その頃の乃木樣は年も若く、風采も優美、普通人よりはずつと氣も利き、嚴格で、心切で、元氣に富んだ、非常に勉强した人であつた、當時の軍人は、今のやうに秩序立たこともなく、一向世間に交はる事も爲ないから、寄ると觸ると聯隊長の噂などで持ち切つたが、誰一人乃木樣を惡く云ふ者はなかつた、上の事は知らぬが、部下は悉く心服して居た。

そこへ乃木樣は學問があつた、當時の軍人は元氣を主にして、學問に重きを置かなかつたが、乃木樣は最もよく學問に努められた、これも部下の心服する一になつて居た。

當時の若い士官は、酒でも飲んで荒つぽい話でもせねば軍人でないやうに云つて居た、休暇などには大勢で聯隊長の宅へ押掛けて、酒を煽つたり、戰爭談をしたりして元氣を養つた、今から思ふと隨分思ひ切つた不秩序な事もした、又親睦を圖る爲めと云つて、月に一度づゝは料理屋へも行つた、無禮講と云ふので上下の差別なく入り亂れて飲み合ふのが、我々青年の爲めには何樣に愉快だつたらう、乃木樣も無禮講の席上で、秩序の無い遊びをするが好だつた。

その頃面白い少尉試補があつた、學問は無かつたが無類の元氣者で、面の皮の厚い大酒飲の容貌魁偉の男であつた、或る日五六人の士官と伴れ立つて聯隊長の宅へ推し掛けた、例の如く酒になる、その中の一人が「どうか後學の爲め、戰爭談をお聞かせ下さい」と云つた、乃木樣は西南役の實歴談が得意であつた。

その間に醉は廻る、乃木樣は木の葉口の戰ひから、田原坂方面の話に移る、その身、その境を經て來たのであるから、談話にも實がある、聞く者も力瘤が入る、皆が息を屏めて聞いて居るとき、彼の少尉試補のみは故意と面を反けるやう

にして、

「へん」と鼻頭であしらふやうに「聯隊長は可かん、自分の手柄話はかりをする」と獨言のやうに云つた、すると乃木樣は忽ち容を正して、この男を沈と見た。

「爾うか、乃公が惡かつた、お前方には爾ういふ風に聞こえるか、乃公は只戰爭談をするつもりで居るが、興に乘つて話すのだから、お前方には手柄話をするやうに聞こえたか分らん、其樣心ぢやない、以來は決してしないから恕してくれ」と眞面目になつて詫を云つた。

これが普通の者なら「乃公に戰爭談をさせて置いて、失禮なことを云ふな、話を聞くのが否なら彼方へ行けとでも云ふ處を、乃木樣は形を改めて詫を云つた、その正しい心と美しい仕方とには、一座の者が皆な感じた、流石の少尉試補も恥ぢ入つたやうであつた。

自宅の時は最も疎服であつた、夏なら單衣冬なら袷衣一枚限り、それに白地小倉の袴を穿けて平氣で居る、處が軍服となると非常に贅澤で、東京でも一等

の稱ある洋服屋に命じ上等の地合を選み、仕立に念を入れて一分一厘も隙間のないのを作らせる、宅の着物は敝れても捨てゝ置くが、軍服は一寸でも穢れるとすぐ仕替へる、有職故實の家に生れた人だけあつて擧止も優美であつた、晩年には總體無頓着になられたが、その頃は立派な青年將校であつた、

大將筆蹟

何事にも負けるのが嫌ひで、我慢の強い事一通でなかつた、確か十一年の末であつたと思ふ、山梨静岡から伊豆方面へかけて、遠足行軍をした事があつた、當時はまだ靴を穿き馴れんから、長旅には足を痛める、そこで皆が草鞋を穿いた、乃木樣は足袋も穿かず、素草鞋でどん〳〵行く、疲れた兵士でもあると、代つて銃を擔いで遣つたりして、やつと二週間餘の行軍を終へ、一同へーへトになつて歸營したが、中隊長に福原正義と云ふ無頓着な男があつた、乃木樣は總

に注意深い人であつたが、無頓着な人間が、大好きで福原中隊長も氣に入りの方であつた。

「おい歸つたら遊びに行かう、何處かへ飮みに行かうぢやないか」と云つた、福原は「はい參りませう」と答へ、歸つて風呂へ入つて居ると、乃木樣が遣つて來て「さア行かう、何處かへ行つて飮まう」と云つた。

まさか今日ではなからうと思つて居たので福原は驚いたが、約束だから一緒に出て、柳橋邊で遲くまで痛飮して歸つた、後で福原は「どうも聯隊長の精力には驚く、二週間の遠足行軍を終つた日に、一時間も休息せず、すぐ遊びに出かけるんだからなア」と舌を卷いて居た。

當時の乃木樣は非常な大酒で、誰にも負けずに遣つたものだ、夏の炎天に暑いとでも之ふものがあると「なに、身體の痲痺るまで飮めば、自然に暑さを忘れるよ」と云つて居た、それほどに酒が豪かつた。」

（三）

馬術は巧な方でも無かつたが、好んで暴馬に乘るのであつた、その爲めに幾度も落馬した事があつたから、母堂の壽子は心配して、中佐の懇意な人に對ひ「どうか皆樣から忠告して遣つて下さい、又しても悍い馬に乘つて困ります」と云ふことが屢次あつた、けれど此の子供らしい負けず嫌ひの嗜好は容易に除かれなかつた、乃木將軍の悍馬好きは、晩年までも繼續された。

酒席などで「聯隊長は不公平だ」とでも云ふものがあると「不公平とは何事だ」と怒鳴りながら組み付いて、髯を引張たり、角力を取つたりする事が屢次あつた。

學問が好きで、暇さへあると書物を讀んで居た、集童場や明倫館で修業もしたし、父の十郎や、玉木文之進に敎へられて、漢學の素養が淺からずあつた上、聯隊長時代にはその頃東京に居た阪谷朗盧に就いて學び、朝野新聞の主幹てあ

つた末廣重恭とも、學問の友達であつた、摺澤豫備中將は、十四聯隊の中隊長でその部下に屬して居る時から、詩文が好きであつたので、詩が成きると、互に批評を加へ合つて居た、西南役の前後であつたらう「乃公は年を老るまでに詩と字とが上手になつて置きたい」と語つたさうである、四十前後から和歌の趣味を解して、三十一文字に興を持つやうになり、人々に膾炙する秀吟も少くないが、詩は若い時から好きで、書にも一種の氣品を持つて居た、習志野へ演習に行つた時も、暇があると詩を作る、或る時の吟に

馬蹄車轍草芽摧、演武場中春不來、何料路傍花幾樹、戰袍日暮帶芳回、

と云ふのがある。

交つて好い人とは殊に好んで親うしたが、公私の別は嚴重に守つて居た、部下の拔擢昇進は、聯隊長が見込を付けて、それ〳〵に申達するのであるが、乃木聯隊長は容易に行はぬ、此の人ならばと十分に見込の付いた者でなくては拔擢せぬ、縱へ常々何れほど懇意にして居る人でも、正直であつても、元氣あつて

も、他に見處のない者は昇進させぬ、偶々人あつて「誰夫にはこれ〳〵の長所がある、もう昇進させては何うですか」と云つても「いや、あの男は友人として交はるには良いが、軍人としては適任でない、もう此以上に進歩する見込みはないから、拔擢はされぬのである」と云つて肯ぜぬ、交際は深くなくても、常には餘り好かぬ人でも、取るべき長所のある者は、私情を捨てゝ拔擢する、その爲め、他の聯隊に比べて、乃木中佐の部下は昇進が遲かつた、他の聯隊ではどし〳〵拔擢するが、乃木聯隊の將校は僥倖で昇るなどの事がなかつた。

けれど部下の將校に不平を云ふ者は一人も無かつた「彼ほど勉強家で、彼ほど嚴格で、彼ほど學問があつて公平の精神に富んで居られる聯隊長の目から、乃公等が完全に見えさうな筈はない、拔擢されぬのは當然である」と云つて、一言の不平も云はず心服した、公平無私といふ事は將軍の一生を通じた光輝であつた。

當時第一聯隊附近に恰好な射擊場の設けがなかつた、越中島へ行くのは遠

いからと云ふので、今の青山墓地の平地を射撃場にして居つたが、時々外彈丸が飛ぶので附近の人民から苦情が出る、民權論者で喧しかつた林欽次などは殊に囂しく云うたので、遂に射撃が能きなくなつた、由つて陸軍省へ射撃場新築を要求したが、經費が無いから十分に行はれぬ、これだけ遣るから後は隊の方で遣れ、といふ命令に若干の金が付いて下つた。

そこで聯隊長から、兵卒に遣らせい、との命が出た、處は今の第一聯隊の射撃場で、青山墓地と聯隊との中間にあつた蛇が池を埋め、その谷間に作らうとするのであつた、附近へは追剝なども出る淋しい處で、有名な藤の棚もあつた(この藤は土手三番町の野津邸に移された筈である)兵士は士方になつて畚を擔ぐ、將校自身も兵士と一所に、セッセと畚擔をしたのであつた、この中には友安豫備中將も交つて居た、一戸中將も加はつて居た。

聯隊長も時々監督に來る、來れば必ず畚を擔ぐ、近頃になつて名高くなつた乃木將軍畚擔ぎの事情は斯うである。

その頃一戸少尉の家の裏合に、海軍中尉として居た野木何がしといふが住んで居た、乃木と野木とは文字を異にするが、乃木家とも交際があつたらしく、靜子夫人の結婚當時には、姑の壽子刀自が靜子夫人を伴れて挨拶に來たのを、一戸家の人が實見して居る、野木中尉はその後何うなつたか分らぬが、大將の遺書にある「乃木大兄の例」云々とあるのに關係がありはせぬかと思はれる、此の「乃木大兄」の條については樣々の說があるから、追て詳記するであらう。

(四)

十二年三月六日に中佐は步兵內務書第三段取調係兼務を命ぜられた。

靜子との間に秩序ある愛情が保たれた、世間の花嫁花婿を見る樣に華やかな間ではなかつたが、世間の若夫婦には見る事の爲きぬ床しい美しい正しい愛情が保たれた、此年八月二十八日、長男勝典が生れた。

お祝ひに來る者があると、中佐は八升入の大瓢に冷酒を容れて「まづ一杯飲

め」と飲ませ、自分にも快く傾ける、此の瓢は時として玄關に置かれるが、大體は中佐の身邊に置いてあつた、前にも記した尾形琢磨が遊びに行つた時は、鷄卵の白味で瓢を拭ひながら、例の冷酒を侑めたとの事であつた、瓢ばかりでない、馬具も多くは自分で研く、馬丁や書生には渡さず、成るべく自分の手で清めるのが例であつた。

同じ年の九月、勝典が生れて間もない頃、麻布龍土町を騎馬で遣つて來ると、新兵の諸住何がしと云ふ山梨縣人が行き合せて最敬禮をした、處がその頃中佐は指を痛めて、眞直に伸すことが爲きなかつたから、屈たまゝで答禮をした、するど新兵はつか〳〵と前み寄つて、

「失禮ながら私は諸住といふ者であります、上官から敬禮の仕方を敎へられて居りますには、肱を平に肩と併行して、掌を外面に指を皆に付けよ、とありましたが、只今聯隊長殿の爲さるのを見ると、上官に敎へられたのとは、少し式が違つて居るやうに思はれます、夫でも差支えないのでありますか」と尋ねた、中

明治四十一年秋特別大演習に臨みたる乃木大將が當時
建築中なりし奈良ホテルを觀紀念の爲め植ゑられたる
松樹(食堂の前にあり太さ尺許丈け二間)

佐は柔かに、

「これは私が惡かつた、お前の上官が敎へて居るのが正式だ、心得違ひのないやうにせよ」と云つて別れたが、翌日各中隊に觸を出して「聯隊長は指を痛めて居るから、正式の答禮をする事が爲きぬかも知れぬ」との旨を達したとの事である。

名古屋市東區往還町に戸守正といふ在鄕軍人が住んで居る第十四聯隊の大隊長心得で西南役に出たその頃の大尉靑山朗の部下に屬して、木の葉植木の激戰に參加した人である、乃木中佐が第一聯隊長になつた時、靑山朗(その頃は少佐)も第一聯隊の大隊長になつて上京したから、その身も又第一聯隊に轉じた人である。

當時の乃木中佐を語つて曰く、

「櫻川町の宅は餘り立派な方ぢやなかつた、今のやうに從卒を使ふ譯に行かぬ時代であつたから、從僕一人が居て、炊事から掃除の事まで一切を引き受け

て居た、最も貧乏で羽織なんぞは一枚もない、洗ひざらしの白縞の小倉袴一着、それに單衣か袷衣を着る、外出の時は總て軍服ばかりであつた、當時の將軍は中々の酒豪で床の間には七八升も容るべき大瓢に酒が容れてある、我々が日曜の休暇にお尋ねするとまづ一杯遣らうと云ふので、洋盃を出される、下物の用意などは勿論ない、臺所から豆煮か乾鰯位を取て來て、上下の隔てなく親密に交際せられた、この頃から深く書道に趣味を持つて、私共が參つても、すぐ筆紙を取り出し「何か書け」と押付けられる「何も心得ませぬ」と斷つても「敎へて遣るから書け」と云ふやうな次第て、自身にも絶えず筆を採られて居たやうに考へる。

軍隊に於ける聯隊長の嚴格な事は、實に秋霜烈日の感があつた、北風の肌を劈く嚴冬には敎練の兵卒が凍えて銃を取るに不自由を感ずることもある、その時は直に令を下して、氷のやうな冷い水で手を洗はせ、後で「拳骨を固めろ、それて板塀の打ち毀れるまで毆れ」と命じる、これが聯隊長獨

特の避寒法であつた」

（五）

十三年四月二十八日大佐に昇進した。

此時部下の將校が、聯隊長の爲めに昇進祝をしようとして、幹事側から大佐の同意を求めて來た處が、例の氣象で「其樣事は望まぬ、けれど是非遣らなければならぬのなら、越中島の射擊場で遣つてくれ、御馳走は此方で用意するから、一銃は唯盛んに射擊をすれば可い、銃がこれ盃、彈丸がこれ酒、乃公の昇進祝はそれに限る」と答へた。

幹事側は餘りの事に驚いたが、お客たる聯隊長の云ふことであるから仕方がない、幕僚一同日を定めて越中島へ出掛けると、聯隊長は一番に來て射擊を遣つて居る、演習か宴會か分らぬが、兎も角も盛んに射擊を遣つて居ると、うしろに置いてあつた麥酒樽が爆發した、大佐の御馳走といふのはこれであつた、

射撃が終んでから、麥酒樽の鏡を拔いて、大いに飲むつもりであつたが、日光に曝らされた爲め爆發した、切角の設備が麥酒の泡になつて終つたのであつた、大佐は苦笑する、一同は呆然に取られる、午時頃から夕暮まで射撃をして「お芽出とう〳〵」と云つて別れたさうだ。

同じ頃であつた、時の陸軍卿大山巖が人力車に乘て聯隊の營門を入らうとした、折柄歩哨をして居た一兵卒は斯くと見て呼び止めた「人力車の通行は許しません、歩いてお入りなさい」

「私は陸軍卿だ、管はん」押して通らうとするを、歩哨は頑として肯き入れぬ。

「強て云ふと突き殺すぞ」

歩哨は銃劍をさし付けた、陸軍卿は止むを得ず人力車を降りた。

これがやがて一問題になつて、遂に人力車の通行を許すことに定められたが、聯隊長はその歩哨に對して、深く褒美したとの事である、時の顯官をも憚らず、一圖に軍律を守つた一兵卒の精神を歡んだのであつた。

その年七月伊勢龜山附近に陸軍對抗演習が擧行された、大佐は實地目擊の爲め、六月廿二日派遣を命ぜられた。

此の對抗演習は、名古屋鎭臺(一旅團)と大阪鎭臺(二旅團)とに由つて行はれた六月下旬から兵馬の輸送に着手し、七月十二日から龜山と關との間に於て、不期對抗運動をしたのである、まづ十一日夕方に龜山城(假定)を陷れた名古屋鎭臺は、勢ひに乘じて一擧に鈴鹿の險を拔かうとし、一聯隊を分つて安樂城から鈴鹿の背後に迂回させた、處が敵(大阪鎭臺)は關を固守して退かぬ、由つて十二日拂曉龜山驛に屯營する一聯隊を以て攻めさせ、關の敵を擊退して、迂回し來れる聯隊と共に、逃ぐる敵を夾擊にしようとする計畫であつた、一方大阪鎭臺は庄野の敵を攻擊したが、衆寡敵せず敗北して龜山より關に走り、この要地を死守しようとする、而も敵は優勢で猛烈に攻擊し來る模樣があるので、兵を小野村に配置して邀へ擊たうとする計畫を定めた、戰機熟して砲火を交ゆるの時、天地も覆へるかと思はれた。

乃木大將揮毫忠魂碑

岐阜縣郡上郡八幡町に建設さる、總高さ十三尺五寸、大正元年八月末大阪南區高津北坂今村にて鑄造せしもの

戰爭好きの乃木大佐は、兩軍の間を驅け廻り、西南役當時の苦戰狀態を偲びながら、熱心に觀戰研究した。

此時、先帝陛下西幸あらせられ、親しく此地へ臨御あつて、兩軍戰爭の模樣を御覽あらせられ、終つて將校に酒肴を賜つた、拜觀の群集雲の如く、龜山附近の賑ひ古今未曾有であつたといふ。

十四年八月六日村田銃兼ピボーマルチニー銃彈藥函製造式取調委員を命ぜられた、次男保典の生れたのは十二月十六日であつた。

翌十五年十二月二十五日步兵彈藥携帶具式取調の件にて、砲兵會議第二部議員となり、十六年二月五日第一聯隊長を免ぜられて、東京鎭臺參謀長になつた、此時大佐は三十五歲、靜子は二十五歲であつた。

十一年一月二十六日第一聯隊長になつてから、今年二月五日まで、滿五年の間少しの蹉跌もなく光輝ある職責を全うした、大將の一生中、最も思ひ出の深い時代であつた。

此間に櫻川町の宅を去つて、赤坂區榎坂町へ引き移つた、最初は日本建の平屋であつた、聯隊の起床喇叭を聞いて起き、就眠喇叭を聞いて寢たは此時である、家に居ても兵營に居るも同じ心で居たのである。

大佐は毎時も進退伺を懷中して居た、責任を重んずること深き氣質は、何事にも責を負うて進退伺を出し、直ちに謹愼の意を表するのであつた、然もそれすら職務に差支えのない休日を選むので、日曜大祭日は云ふに及ばず、一月一日などに「謹愼中」と記した張紙を出して居た事が屢次あつた。

乃木大將（上卷終）

乃木大將片影

景慕修養會編纂

至誠にして動かざるもの未だ曾てこれあらざるなり、つら〱おもんみるに故將軍の一生は眞に至誠を以て貫かれたり、忠君愛國の念亦至誠の二字に外ならず、將軍の殉死は我が明治中興史に最後の頁を餝る花にして、日本魂の權化なり、千載不朽なる我が武夫の鑑なり、誰か將軍の逸事を慕はざらん。

△木賃の茶代二十圓

石田少將は明治三十四年の頃第二師團の旅團副官として在職したりしが、當時乃木將軍はその旅團長にして、少將を隨へて遠州濱松に出張し

たることあり、その當時引佐郡氣賀町の方に行かんとしたるに、郡長代理郡書記來りて、氣賀町には將軍をお泊め申すべきほどの良き旅館なければ、土地の素封家氣賀半十郎方に御宿泊ありたしと云ひ出でたり、將軍つく〴〵聞き「何んと云はるゝ、素封家氣賀半十郎方に宿泊せよとや、乃木はまだ然ほどまで馬鹿になりませぬ、宿屋など何んなとこでも構ひませぬ」と大喝したり、郡書記面色忽ち土の如くなり、恐る〳〵座を起ちたるが、將軍はその後姿を見送り〳〵「平生桂（今の公爵當時の第三師團長）などが好い氣になつて居るから、斯樣のことも申すのぢや」とて俄かに奥山村方廣寺半僧坊に泊ることゝし、同寺の客殿に入りたる時は大將の御機嫌斜めならざりしが、軈て半僧坊の和尚俗氣紛々たるが、緋の衣にて出で來り、お追從の百曼茶羅を並べ立てたる上、前年桂師團長閣下御來山の時にも御揮毫を願ひました、何卒紀念の爲、御揮毫をと云ひ出づるや、將軍は物をも言はず、つと起ち上り「石田」とばかり劍を執つてサッサと半僧坊を引き拂

ひ、門前の木賃宿に行き、一宿賴むぞとてサッサと二階に上りたり、宿の亭主大に驚き、大騷ぎしてところ〳〵を掃き淸め、楢の枝を折つて花瓶に挿れなどしたるに、將軍は殊の外これを喜び、石田副官をかへりみ、「半僧坊の和尙の俗氣紛々たるに引きかへ、こゝの亭主の質朴なるたゞ〳〵感心の外ない、便所に往つて見よ」と云はれたれば、副官は直に便所の檢分に及びしに、果して將軍の推察に違はず、今撒いたばかりの石灰雪の如くなりしに、その前見の明に驚きたりと少將は語れり、かくてこの木賃宿に一泊し、いざ出立と云ふ時將軍は副官に目配せして「石田茶代を」とありしかば「五圓も奮發しませうか」と、大奮發の積りにて伺ひしに「いかん〳〵」乃公が出す」とて二十圓を投げ出してサッサと歸途に就きたり、宿の亭主この過分の茶代を見て再び驚き、急ぎ事の次第を駐在巡査に訴へたれば、巡査も驚き、直に將軍の後を追ひて村外にて追つき「只今のお茶代は壹圓紙幣と拾圓紙幣とお間違ひになりましたやうで、宿の亭主が慌てゝ屆けに出まし

た」と云ふ、將軍ますく亭主の正直なるを喜び「乃木は間違ひを仕ませぬ、二十圓置きました」と答へたるに、巡査は「はッ、左樣て」と手持無沙汰に引き退りしが、それより三州豐橋へ來りたる時軍用旅舍小島屋の亭主土下座して將軍を迎へたれば、將軍の氣色また忽ちに變りて「馬鹿ッ」と一喝せられたりき、將軍は尊大ぶることと追從を言はるゝこととが大嫌ひなりき。

△眞黑な麥飯がさく

これと同じやうな話あり、頃は三十年の秋十月、北海道の果は霜滋くして、樹々の梢も胡沙吹く風に打ち拂はれ、霙そぼ降る朝なりき將軍は脊廣服の見すぼらしき風俗にて、石狩國空知郡瀧川屯田兵村に行き、同村の小學校を訪ひたり、門を潜つて落葉掃く小使に向ひ「自分は乃木と云ふ者じや、主席訓導井上包太郎君に面會したい、何うかお取次ぎ賴み入る」と言ひ入れたり、小使は將軍なりとは露ほども心づかず「暫時お待ち下されとて

將軍を其處に立たせおき、やがて教員室にその由を傳へたるに、井上訓導出で來りて將軍を迎へ、並み居る諸教師に、この仁は僕の親戚に當る乃木と云ふものぢや」と紹介し、遙々の珍客なれば失敬すとてその寓居に導きたり、後にて四方八方の話の末、一人の教員小首を傾け「今來た老人は何うやら井上の親戚なりと聞き居たる乃木將軍ならずや」と云ひ出でたるが、中將ともあらん人の斯かる尾羽打ち枯らせし紛裝はなすまじ、酷く似ては居れど必定人違ひならんと云ふ、いや／＼雜誌の口繪に見おぼえありと云ふもあり、それならば失禮申し譯なし、兎も角も井上の宅に行つて見んと、一同打ち伴れて井上方を訪れたるに、今しも將軍は馬鈴薯を菜として、眞黑な麥飯をガサ／＼搔き込み居たる時なりけり、この樣を見たる教員どもは今更に二度喫驚して、井上も心なき男かな、何とか饗應の風情もあるべきに、馬鈴薯に麥飯とはと互に目と目を見合せて、最前の無禮を謝したるに、將軍は箸をおきて呵々と打ち笑ひ、我今豫備の閑職にあり、徒然

なるまゝにこの處へは來りしなり、旅は名もなき翁の心にてあるが面白けれと語りて、來りし人々に自ら馬鈴薯を薦め、夜更くるまで世間話を興じて隔てなきこと百年の友の如くなりき、かくてその翌日一握の麥飯辨當を腰にして瓢然井上方を立ち出で、十五里の道を旭川へ志したり、この事今に傳へて避村の夜話の一に數へ居れり。

△女將の復讐

將軍は維新の際信濃國上田に居たる事ありき、その頃兵制の改革ありて將軍は上田藩の大隊長の如き役目を奉じ、原町の菱屋と云へる宿屋に下宿し居たりしが、こゝの女將は女でこそあれ、男も及ばぬ豪物にて、何處までも負けるが嫌ひと云ふ氣質なりき、ある寒き日、將軍に、今夜はお汁粉を御馳走せん、と云ひ出したるより、將軍はその部下と共に、ウンと食つて一番女將を困らせて遣らんと囁きつゝ菱屋に歸りたり、最初より企みた

ることとなれば、一同足ることを知らず、どつかへ引つかへ箸を働かせたるも、女將もさるもの、一向に閉口せず、サアお上り〳〵、もつと上れ召し上れと、何杯でも㊂お代りを引き受けたれば、さしもの將軍も支へ難く、給仕女のお代りを持ち運ぶ隙を見て、緣の下へ密とぶち開け㊃〳〵、素知らぬ顔にてお代り〳〵と攻め立てたれば、釜には限りあり、女將遂に敗北して落城に及び、何うしても乃木さんには叶ひません、御馳走するなんて申してまことに面目次第もございませぬと詫び、將軍は凱歌上げて得意の體に見えたるが、女將早くも乃木軍の計略を知り、裏をかくべき計略こそあれと、その翌日、昨日のお詫の印までにとお盆に山盛にして布巾をかけし一品を將軍の許に持たせ越したれば、將軍は何氣なく部下一同と共に、これは重ね〳〵の御馳走とその布巾を取り除けたるに、こはそもいかに、その前日緣の下へ密と投げたる汁粉の餅の土に塗れしものなりき、將軍今更にギヤフンと參り「女將の逆襲には叶はぬ〳〵。」

△精進料理の將軍

明治天皇崩御まして後、將軍は流石に世の人の鑑と仰がれし程ありて、邸内においては鳥獸の肉は更なり、魚肉をも食膳に上さず、麥飯のしかも往々稗の現はるゝことあるが如き粗飯に野菜物のみを食してこれに甘んじ、些かも奢る氣色なく、上は將軍夫人より下馬丁下婢に至るまで、均しく同一食物を食して、露ばかりも別隔つることなかりき、山梨縣產れの山本キヨ(二十一年)と云ふ下女、乃木家に目見得して三日目に及びたるが、この體を見て、かくては迚も辛捧なり難しとて、やがて暇を乞ひたり、この事を聞きたる人何れも將軍の心事に感動せざるはなし、將軍は常に粗食に安んじ、善通寺師團長として赴任の當時、善通寺本坊に下宿することを交渉したりしが、寺にては肉食妻帶を禁じ居ることなり、いかで大將の御意に入るべき賄ひをなすことを得んとて、その旨斷りたるに、將軍は平氣な

ものにて「肉食を爲ねば生きて居られん樣な身體が何んになる、羸弱い僧侶でさへ精進料理で生きて行けるものを、況して乃木は軍人ぢや、主上の御用に立つべく鍛えた身體ぢや、それに辛抱の能きぬ道理がない、精進料理何より結構、是非に賴んでくれ」とて豆腐汁、湯葉、推茸の煮しめ、鹹い〳〵鹽昆布に舌皷してこの寺住居を敢てし、たゞの一日も厭な顏をしたことなかりしとぞ、將軍は常に「困ると云ふは大丈夫の口にすべき語にあらず」と戒め、曾て臺灣總督として久しく蠻地に勞し、久方振に歸京せし時、一將校將軍を訪問して歸京の無事を祝したる末「彼の地ではさぞお困りであつたでせう」と慰め顏に云ひたるに、將軍は忽ちに眼を怒らせ「馬鹿、軍人に困ると云ふ奴があるものか、よく氣を付けて物を言へ、笑はれるぞ」と一喝したりしとぞ。

△女人禁制、夫人を追ひ返す

その後將軍は善通寺本坊より金藏寺に移り住みたり、金藏寺は善通寺町より一里ばかり北に方るところにあり、智證大師圓珍誕生の古跡にして天台宗に屬し、こゝも肉食妻帶を許さぬ寺の掟なり、將軍は從卒馬丁等と共にこの寺の本坊を借りて不自由なる男世帶を營み居たるが、貞淑の聞え高き令夫人靜子は、夫の不自由を察して遙々東京より讃岐に下り、旅路の勞れも何んのその、急ぎ金藏寺の寓居を訪ひたるに、よくこそ來れと褒らるゝかと想いの外、從卒が將軍の前に行きて「只今夫人がお見えになりました」と傳ふるや、將軍容をたゞして「夫人とは何れの夫人じや」「東京から閣下の夫人が……」「何んと云ふ東京から靜子が來たと云ふか」「左樣にござります」將軍は儼然として「靜子が來たとあらば左う申せ、苟も人の妻たる身が、夫の命を待たずして勝手に旅行するが如き法があらうか、以ての外の不心得、何用あつて參つたかは知らねど、面會に及ばぬ、直に歸れと斯う申し傳へよ」と膠も糸瓜もなき不愛想なり、從卒は呆氣に取られ、手持ち

無沙汰に退き下りしが、止むを得ざれど斯くと夫人に傳へたるに、流石は賢夫人、夫の言葉の理に服し「いかにも妾の不心得、日頃の御氣質を知りながら、御指圖も仰がずして勝手の振舞、申譯の言葉無けれど、海山遠くまゐりしもの、切めて暫時の御對面だに賜らば有難き幸福、今一度お取次の義頼み入る」との事に從卒は氣の毒でたまらず、再びそれと將軍に取り次ぎたるが、將軍は頑として聞き入れざりき、夫人は已むなく多度津まで出て、そたゝみ屋旅館に宿泊し、いかにして良人の心を和げんかと苦慮したり、その後再三詫言の上漸くに對面はなしたるが、嚴しく後日を戒めて、一泊だに許さず、そのまゝ東京に歸らせたり、この事を聞きたる人日を經て將軍に對ひ「折角東京よりお越しになつたものを直に追ひ返さるゝは、いかにも無情の沙汰ではござりませぬか、强いばかりが武士でなしと日頃は御教訓なされても、奧樣だけはまた別でござりますかな」と云ひたるに、將軍は答へて「この金藏寺は天台宗の名刹じや、元來寺院には女人を禁ずる、殊

に密宗はこれが八釜しい、俺にして若も妻をこゝに置くと仕ようか、更に下女を置く必要が起きる、然ある時は若い女の寺内に出入する事となり、自然年弱き小僧どもの風儀を紊す虞れがある、寺には寺の掟がある、郷に入つては郷に隨へ、寺にあつては寺らしく男世帶の質素に若くことない、俺が妻を追ひ返したのはこの故ぢや」と云ひたるに、その人二の句を續くること能はざりしと云ふ。

△障碍物の地藏堂

これも善通寺師團長の時の事なり、師團練兵場の西北隅に仙遊ヶ原と云ふ地あり、その昔弘法大師空海稚なき折から、この地にて遊び戲れたる蹟なりとて、後の世の人地藏堂を建立し、弘法大師御舊蹟と崇めて年々地藏祭りを行ひ來りしが、師團設置の際練兵場となり、地藏堂は善通寺內に移されたり、將軍は師團長として赴任するや、當時砲兵聯隊長たりし出石

中佐と共に筆村岡より轡を並べて師團に通勤したるが、その途上仙遊ケ原の地藏堂移轉のことを聞き、歷史に趣味を持てる將軍は坐ろに舊址の廢滅を嘆き、苟も口碑傳說を謂れなくして排斥するは、まことに惜むべきことなり、殊に當善通寺は弘法大師の誕生地として名高き地なり、仙遊ケ原はその幼時に緣り深く、其の遺蹟に建てたる地藏堂空しく他に移轉したること返す〴〵も口惜しきわざなり、練兵場の一角に障碍物を置くもまた操兵の上に功があるべし、疾く地藏堂を舊の位地に返さすべしとて再び元の地に佛堂を建立させたり、元より信徒少なからねば、その緣日には露店も出て參拜するものも少なからず、今は練兵場の地藏堂とてその名高し、この舊跡の保存さるゝに至りしもの全く將軍の雅量に外ならざるなり。

△將軍長幼の序を尙ぶ

將軍は後學を敎ふること頗る親切にして、曾て親疎の別を立てたることなかりき、これも善通寺に師團長たりし間の事なりき、長州出身の一少尉が將軍を訪問したりしに、折から將軍は書類を檢閲し居りて、一時間餘も少尉を應接室に待たせたり、少尉は待ち草臥れ、若輩の身を顧ず、泰然として椅子に腰をおろし居たり、將軍は軈て用事を濟まして應接室に入り來りたりしが、少尉の尊大なる體に一喝を與へ、諄々として長者に對する禮を說き聞かせて少尉を感泣せしめたることあり、また明治三十九年一月のとなり、將軍が凱旋の折、名古屋驛にて日頃將軍を崇拜する舊知和達夫妻と面會したる事あり將軍は他事なく打ち語らひつゝ、夫妻の同伴せる幼き二兒に林檎を剝きて與へたるが、當時六歲の弟は何の頑是もなく直に食ひ始めんとしたれど、將軍はその幼兒に對ひて「兄さんが召し食らない間は食べては不可ません」と言ひ聞かせて押しとゞめ、軈て兄の兒の食ひ始むるを見て「最う食べても宜しい」とて弟にも與へられたりと云ふ、

將軍はかゝる間にも秩序を重んじ、苟も弟は兄を凌かずと云ふ教訓を垂る、床しともまた床しき限りなり。

△寄宿舍生活の草苅將軍

將軍が幼き時玉木文之進の膝下に養はれ、松下村塾の生徒として文武兩道を磨きし間、身體虚弱なればとて常に田を耕し、草を苅り、ダイガラを踏みなどしてその身を鍛えたること既記の如し、されどその强壯なること壯者も及ばざるばかりなり、學習院長となりたる當時、學習院は四谷見附外にありたるが、この頃には日々愛馬に跨りて自邸より通はれたり、されど目白に新築校舍の落成せしより後は將軍も亦目白に移りしが、周圍よりいかに勸めても院長官舍に入らず、一般の學生と共に寄宿舍生活をなし、朝夕の食事も學生と同一の食を取りたり、學習院の賄は一日四十錢なれば、その食事のほど想像せらる、されば誰彼將軍の健康を氣遣ひ、若い

ものは兎に角、御老體なれば御衰弱等のことあつてはなるまじ、食事だけは別賄になさるべしと幾度か勸めたるも、將軍は頑として諾き入れず「お心付は有難いが、別にこれが爲に衰弱もしなければ、衛生上仔細なく存ずる、殊に子供と共に盛んに運動をすれば、精神も一向衰へぬ、御心配は御無用になされ」とて相變らず四十錢の賄をつゞけ曾て美食を命ずるが如き振舞なかりき、學習院には三棟の食堂あり即ち幼年、中年、青年の三級學生が各々別々に食堂を持ち居れるものにて、將軍は昨日は幼年級の食堂、今日は中年級の食堂、明日は青年級の食堂と云ふ具合に、各級を廻りて學生と食事を共にするを何よりの樂みとなし居たり、一日晩餐の卓にシチユーをつけたることありしが、將軍は不圖その身の前に置かれし皿と生徒の前に配られたる皿とを甲見乙見したる上、つと立ち上りて、その皿を携へて生徒の許に進み寄り、その肉の大さを比較し、將軍の皿の肉の少し大なるを見るより大に怒り、直に炊事係を呼びつけて散々に小言を並べ、隣

の席にありたる生徒にその大なる肉の皿を與へ、將軍はその生徒の肉を取りてこれを食したり、將軍は生徒に優しかりしも、教師連には非常にやかましく、猪谷學生監が體操を終つて後、生徒に心得べきことを訓示するや、將軍は默然としてその云ふところを聞き、萬が一にも己が意に協はざるところあれば、訓示の終るを待ちて進み出て「今猪谷さんは斯う云はれたが自分考へは斯うおもふ」など、横鎗を入るゝ事往々なるに、生徒よりも教師の面々この秋霜烈日の如き有樣に恐れ居たり、かくの如くなれば生徒には殆ど叱言を言ひたることなく、生徒が惡いことをするは教師の薫陶がよくないからだ、水は方圓の器に隨ふ、朱に混れば朱くなる、教育ほど大事なものはないと戒めたるに、教師はいよ〱院長を恐れ居たりしとぞ、かくの如く寄宿舍生活の將軍は朝早く起き出て、研ぎ澄ましたる一挺の鎌を提げて院内を巡視し、各教室は更なり、小使室、便所、物置の隅々までも隈なく檢閲し、構内のところ〱雜草の生じたるを見れば自ら鎌を

以て苅り拂ひたり、口賢なき生徒等は將軍のこの有様を見て「かまきりかまきり」など陰口したり、草を苅る時は必ず立ち停つて校舍を眺め、それより草を苅り初むるが常にて、これは癖のやうになり居たり、何しろ幼き間に鍛え上げたる腕前、草の苅やうなど一廉の百姓振りなりしことと云ふまでもなし、この草苅を終りて學生と共に朝餐をなし、やがて院長室に入りたりきとぞ。

△慈愛畜類に及ぶ

將軍は常に近代の風紀無下に墮落して、士人多く華奢淫逸に流れたるを歎き、青年の驕奢を戒むること往々なりき、日清戰役凱旋當時、他の將軍が何れも二頭立の馬車を備へおきしに關らず將軍は一向にさることもなく、住宅の如きも佐官時代のまゝにて、何時も騎馬または人力車にて他出したり、先年お粗末なる洋館を增築し、建仁寺垣の頽れたるを修覆した

るが、その時厩のみは素時らしく立派なものを建てたり、新しき踏板、新しき屋根、この方が主人の住居かと思はるゝばかりなりしに、近所の人々は評して「乃木家は馬が御主人のやうじや」と噂したり、將軍馬を愛すること子の如くにて、學習院が四谷見附外にありたる頃、將軍は自邸より毎朝馬にて通ひたるが、雨天の折りには外套を被り徒歩にて登校したり、同院の教授某この態を見て「雨天の日こそお馬にて御登校なさるが宜しいてはございませんか」と云ひたるに、將軍頭を左右に打ち振り「いや〳〵、これでは餘り馬が可哀想じや、人間が雨天が嫌なら馬も亦さうあらうぞ」とて依然として雨天は徒歩にて登校したりき、其後學習院が目白に移轉したる頃、將軍は一日某生徒に對ひ「今日乃公と一緒にお出で、露西亞のステッセル將軍から貰つた馬を見せるから」と云ふ、生徒は悦んで將軍邸に行きたるに、立派なる厩に肥えたる馬數頭あり、將軍はこゝに生徒を誘ひ行き「これがステッセル將軍に貰つた馬だ」と指しつゝ「其處にある藁か何かを與

つて御覽と敎ふ、生從は心得その少しばかりの秣をこの馬に與へたるに、將軍は「馬と雖も人と同じく公平に可愛がつてやらねばならぬ、側に居る馬にもお與りなさい」と戒めたり、將軍はいかなる場合にも公平に愛を垂れたり、將軍は平素質素にして嚴格なりしが、時に諧謔に富み、四十五年一月五日新年會の歸るさ、名和大佐の乘馬にて行くを後より追ひつき、打ちつれて四方八方の話の中、今度馬を購うと思ふが、その馬が地方に居るので實物を見ることが能きす、寫眞と見合をしたが、何うも寫眞では樣子が詳しく分らぬから少々困つて居るなど話したることあり、將軍は曾て休職となりたる時、三頭の愛馬の中一頭を佐藤將軍に讓りたることあり、佐藤將軍がこれを愛し、日淸戰爭の當時乘用したるが、將軍はこれを見て「佐藤さんよく働きますかな」と尋ねられ、佐藤將軍が「惜しくはありませんか」と云ひたるに「ウム、女房を返すと、あとで何だか惜しい樣なものだと云ふがそんな氣がするね」と云はれたる事ありたりとぞ、將軍の馬好みなる、常

に「軍人が馬のよくないのを持て居るほど見苦しきものはない、馬は是非俸給の三分の一を費しても飼ふべきぢや」と云ふが持論なりき、されば乃木家にては大將の食費よりも馬の方がズント多い程なりしと云ふ。

△乃公の字が何の禁厭

將軍は書道に堪能なりき、されば時々來訪者の請ふに任せて揮毫することもありしが、親戚よりの需には一切應ぜざりき、若し親戚のものより書を需れば「乃公の書いた字などが何の禁厭になるものぞ」とて拒絶したり、されば將軍の優しき、夏の日盛に幼き學生が白扇を出して「院長、これに何か書いて下さい」と云へは「どれ一ッやつて見ようか」とて何時とても快く諾ひ、墨磨り流して生徒の希望を容れ、詩歌または先哲の格言を物し與ふることに吝ならざりき、將軍は將軍の書を需めて何か爲にする所ある者の希望は斷じてこれを斥けたりしも、優しいおねだりは快く諾ひたるも

のなりき、その人格の高尚想像の沙汰にあらず。

△浴衣がけで喇叭は吹けぬ

將軍は常に醫師と僧侶と商人ほど世の中に嫌やなものなしと云はれたるが、醫師にて石黒男爵、坊主にて南天禪師だけは別物なりと人にも話されたり、石黒男爵との關係は明治五年頃より始まりたるものにて、その頃の陸軍卿は山縣にて官房に小澤、秋月(新太郎)及び乃木將軍等ありて、乃木將軍は吳服橋前に下宿し、石黒男爵と相往復して殊に〳〵親交ありき、將軍の夫人靜子と石黒男爵夫人とはこれまた何れも女大學一點張の性格とて、將軍の迎妻後も自ら家庭と家庭の親みも深く、これも互ひに往復し居たりしが、將軍が麻布聯隊長の時、ある蒸暑き夏の夜、男爵は浴衣がけに兵子帶と云ふ身輕の風俗にて乃木邸を訪ひたるに、將軍は軍服の儘端然として居たりき、男爵不審かりて「蒸し暑いぢやないか、何故軍服を着て

居るのか」と言ひたるに、將軍は笑ひながら「彼の喇叭の音を聞け、あれや乃公の聯隊ぢや、兵卒は浴衣がけで喇叭は吹いちや居らんぞ」これ將軍の面目の躍如たる逸話ならずや。

△大山卿を叱す

今の大山元帥が陸軍卿たりし明治十四年頃の事なりき、將軍は第一聯隊長なりしが、當時第一聯隊へは御所の規則として車馬にて兵營に入るを禁ぜられたり、一日大山陸軍卿のこの聯隊に臨むにあたり、守衞兵の制止するをも聞かず、馬車の儘兵營に乘り入れ、軋る轍の響勇ましく司令部の玄關へ横付けにしたるに、乃木聯隊長はつか〳〵と立ち出で「何故馬車の儘この兵營へは乘り入れたか」と大喝し、守衞兵、隊長を呼びつけて叱りつけたる上、陸軍卿の目前をも憚らず物も見事にこれを罰しぬ、その意氣秋霜烈日のおもひありき、陸軍卿は苦り切つて「何も乃公の前で罰せいて

も良いてはないか」と云ふ、聯隊長儼然として「規則でござります」と、言ひ放つて平然たりき、將軍の嚴格なる、曾て近衞旅團長を奉じ居たる頃、習志野の演習場にて、當時聯隊長たりし今の伏見大將宮殿下をさへ嚴しくお叱り申し上げたる事ありと云へり、されど寛量なる殿下は大將の率直なるを愛せられ、日露戰爭の後、將軍の副官塚田大佐を拔いて御附武官とはせさせ給ひたり。

△幕僚に恩賜を頒つ

一天萬乘の君に忠義一途の將軍は、またその父母に至孝なりき、劇しかりし日露の役も和議調ひたれば、將軍もやがて凱旋したるが、深夜に及んで參內せしに、先帝より恩賜の金を下されたり、將軍は面目身に餘り、有難く拜受して退出し、やがて自邸に歸りたるが、直に佛壇を淸め、燈明を揭げて、恩賜金の一封を献り、祈念數刻に及びたりと云ふ、後に至りて「何の位あ

りましたか」とこの事を夫人に尋ねたる人ありしに「何んても大分のお金のやうでございましたが、尋ねると叱られますから默つて居ました」と言はれたり、夫人のつゝましやかなる見るが如し、桂彌市氏の談によれば、この時佛壇に供へたるはこの目錄のみにて金子はなかりし由、かくて將軍はこの恩賜の金にて天賞堂に金時計を注文し、之を第三軍司令部の舊幕僚に分配したり、この時の時計の文盤には「頒恩賜第三軍記念」とありたり、將軍はこの時計を生存者及び死亡將校の遺族に贈られしが、特に山岡中佐へは、眼が不自由だからとて音にて時を聽き分ち得る引時計を贈られ、また第三軍司令官當時副官たりし吉岡大佐(後に奉天戰にて戰死)には十歲の令孃あるのみにて、世を繼ぐ男子無き爲、金時計を贈らずに居たりしを非常に氣にし居たりしが、先年九州久留米附近にて大演習の行はれたる時、將軍も亦觀戰の爲從軍し、その途中博多なる吉岡大佐の未亡人を訪ひ、その令孃に養子の約束の出來たるを祝ひたる上、件の金時計を佛前に

供へられたり、恩賜の金、將軍が一人にてこれを收めたりとて誰かは非議をなすものあらん、さるを清廉潔白なる大將は、これを悉く幕僚に分ちて「この度の勝利は司令官乃木一人の力にあらず、戰場に臨みたる將卒全部の忠君愛國の至情の致すところなり」とてかくは取り斗らはれたるものなりと云ふ芳しき物語りなり。

△將軍と癈兵

多かる將軍の中癈兵に對して同情深かりしは乃木將軍なりき、將軍は折り〳〵飄然として癈兵院を見舞ひたり、事務員は何時とても不意の事に驚き、直に御案内申し上げんと云へば、將軍は打ちほゝ笑みて「よく案内を存じて居る、お心づかひ御無用になされ」と挨拶してさつさと癈兵の方に行き「別にお異りはないかな」と宛然友達に物言ふが如くなりき、この溫き言葉を聞くを以て、癈兵の何れもまた一入に有難き事に思ひたり、その

上將軍は屢々癈兵に贈り物をしたりき、その物品は卵、鮎、山芋など種々雜多なり、四十三年の正月元日の朝未明に訪問ありたる時は、スタ〳〵と各部屋を見舞ひて、皇后陛下(今の皇太后陛下)より賜はりたる紅白の餅を手づから各兵に分配されたることありたり、同じ年の秋岐阜の某が墓記の御禮として干柿一箱を將軍に贈りたるに、將軍は直にその干柿に左の一書を添へてそれを癈兵院に寄せられたり。

拜啓愈々御健勝欣賀々々先日墓碑相認め候處答禮として莚包干柿一箱到來候間此儘貴院に寄贈仕候御分配被下度候、尚其中二三を小生へ御返附被下候へば賞味可仕候云々。

想ふに將軍は癈兵を慰めんとの溫情あると共に、寄贈者の厚意をも空しうなすまじと思ひたるものなるべし、その中二三を小生へ御返附と記されたる將軍の面目躍如として現はるゝを覺ゆ、將軍は何時とても地方より贈られたる物産などは悉く荷造りのまゝ癈兵院に寄せられたり、そ

の最後は八月二十五日にて埼玉縣入間郡古谷村在鄕軍人會より送られたる鷄卵二箱三百個入りなりき、同院に寄贈ありたるもの多きが中に、宮殿下に隨從して渡英ありたる歸るさ、將軍は獨逸國にて皇帝の閱兵式に臨みたるが、その時、獨逸癈兵院にて將軍が足の無き癈兵中佐と握手したる時の寫眞を寄贈されしがあり、その額緣を將軍に緣故深き爾靈山の粘土にて、今も敵彈三個をその背部にとゞめて、癈兵院中に起臥し居れる稻垣大佐當時の第十八聯隊長)が製作したるものあり、將軍は事務員よりその次第を聞き、大佐の手際を褒むると共に、殊に〱感慨深きものゝ如くなりしと云ふ、將軍は善通寺の師團長として在任中にも、德島、高松その他地方に出張の途中、たま〱除隊兵に遇ふことあれば必ず呼び止めてこれを問ひ慰めたる上、ポッケットより五圓紙幣一枚を出し、お見舞なりとてこれを與へたること幾度かありしと、癈兵除隊兵に對する同情かくの如くなりき。

△將軍の揮毫

將軍の武名赫々たるを慕ひて、その戰捷記念碑、戰死墓碑銘等の揮毫を乞ふもの多かりき、飛驒國大野郡高山町森野喜右衞門は文武に長けたる老人にて、去三十三年軍人養成の爲飛驒振武會と云ふを組織したるが、會員中日露戰役に出征して名譽の戰死を遂げたるもの夥しければ、記念碑建設の事をおもひ立ち、同國吉城郡上寶村大字岩井戶に、高さ五十尺橫三十尺の巨巖あるを見つけ、これに文字を彫りつけて萬代不滅の大記念碑を建設せんと計畫し、將軍に揮毫を乞ひたるところ、一字二尺四方の大字にて「皇威輝八紘」と認められたれば、喜右衞門は更にこれを八尺に引き延ばしてこの巨巖に彫りつけたり、この大摩崖碑こそ、將軍が一世の大字なれ。將軍はかゝる揮毫をなす時にも、常に謙遜して一應は辭退したりき、旅順難戰苦鬪の折、參謀として彈丸雨飛の間を往來せし伊豆少將の談に「私

が將軍にお目に掛つたのは、先帝陛下御發病一週間前、櫻井驛楠公訣別の遺蹟保存の石碑を建つるにつき、その碑文を將軍にお頼みしたところ、將軍は大楠公の碑文を我等如きが認むること誠に僣越の極みなりと固く辭退されたが、當代においてこの書をお望みするもの大將をおいて外に適當の人を認めずと強ひてお頼みしたところ、漸くに承諾され、將軍は御自身私方へ來られて「楠公父子訣別之處」と書かれました」云々、これ將軍が碑文を認めたる最後の筆なり、また一日の事なりき、一老人あり、將軍邸より悄々として立ち出づるを、偶々歸り來りたる將軍早くも見つけて玄關に居れる書生に對ひ「彼の老人は何うしたのだ」と尋ね、書生が「彼は閣下の部下として旅順の戰に討死したる一兵卒の父なり、今回その子の墓を建つるにつき、閣下の書を賜はり度く願ひ出でましたなれど餘り服裝が見苦しいので私一存でお斷りを致しました」と云ふや、將軍は赫と怒り「服裝の美醜で心の中の玉が見ゆるか、疾う呼び戻せ」とてこの田舍老爺を呼び

返さしめ、懇にその子の討死を悔み、さま〴〵に慰めたる上、望みの通り墓碑の揮毫をなしたるに、この老爺の悅び云はん方なく、御禮にとて土地の名物または、己が畑にて得たる農產物を贈りたるに、將軍は直にその品物を癈兵院に寄贈したりし由、されど金子または切手などの禮は一切受けず、一度は有難しと受けて使者の面目を立つれど、その使が門を出づるか出でぬに直ちに小包郵便にて送り還へさるゝが例なりしと云ふ、將軍最後の揮毫はその副官として晝夜將軍の側に精勤せる步兵大尉山田義雄氏に宛てたるものにて「熟慮斷行」の四大文字なり、嗚呼「熟慮斷行」文字簡なるも千萬言の敎訓にも値すべき四大文字なり。

△眞の武士は文武兩道

將軍が小倉より麻布第一聯隊に赴任せしは明治十一年一月十四日なりき、當時芝區西久保町に平屋五室の家を借りて住居したるが、門の柱は

歪みて板塀は崩れかゝりて、いかにも茅屋なりき、されども露ばかりも意とする氣色なく、己が居室と定めたる六疊の一室に先帝陛下の御眞影を掲げ奉り、陽受けの方に向ひて一脚の机を据ゑたるのみ、別に裝飾も施さざれど、この簡單なるに始めて訪問したる人は却つて間誤つきたりき、當時聯隊の軍旗はその隊長の宅にて守護したれば、この守護には伍長一名、兵卒四名交替して詰めたり、將軍はこの士卒を愛すること我子の如く、折りくその側に來りて「ホヲ、何時もながらよく勉強する感心々々々、軍事上の勉强は何をさておいても爲なければならぬが、眞の武士は强いばかりが能ぢやない、文武兩道と云つて學問もまた必要ぢや」と說きたりしが、間もなく、この邸内にて漢學數學その他普通學の敎場を設け、敎師の給料、敎科書その他文房具一切を自費にて賄ひ、每日下士の外出する午後四時より六時まで順々に敎室に集めて自分も兵卒同樣敎師の敎へを受け、折りく漢詩を作りなどして、親も及ばぬ面倒を見て遣りたれば、軍旗守護に

當れる下士卒は何れも競うて同邸に行くを樂みとしたりしとぞ

△誰にでも番茶煎餅

將軍の居宅は、西の久保より赤阪新坂町の今の邸宅に引き移りてより後も實に質素なるものにて、陸軍大將伯爵として、武勳赫々たる將軍の邸宅とは誰が眼にも見えざりけり、將軍は常に「居は膝を容るゝに足ると云ふが、自分の起き臥するところは五尺の體軀を容るゝに足れば何んなところでも宜いが、來客があつた時、その客に窮屈なおもひをさせるのは氣の毒だから、客室だけは少し何うかしておかねばならぬ」と言ひたるが、その新築したる、客室が更に一點の裝飾なく、椅子の如きも餘程な粗末なものなりき、されはその後訪問する誰彼、これがドウかした客室かと目をそばめたり、されど、將軍は少しも意とする氣色なく、これは乃木の主義じやと云つて平然たりき、而して下士卒などその邸を訪ひたる時は、自ら玄關

に出て迎へ「ヤッ、よく來た、サア〳〵上れ〳〵」と機嫌克く、若も靴の泥に汚れていかにも穢くろし氣なるに躊躇するあれば「何んだ軍人が、それで宜い〳〵、サア上れ〳〵」とて自分の室に案内し、大きなる茶碗にて番茶を出し菓子は何時も一錢に十枚位の煎餠なりき、こは下士卒に限らず、將官その他如何なる人にても同じ事にて、談話は軍隊生活と戰爭の話とを好んでしたり、後には多く麥湯を用ひられたりとぞ。

△家庭における將軍

將軍は外出の時は更なり、自宅にありても多くは軍服のみなりき、それも着換へるのを面倒なりと云ふにはあらず、外出の時は比較的新らしき服を着け居られたりしを見ても、矢張り他所行と平生着の別ありたるなり、將軍は他出する時必ず衣服を改め、宅に還るや直にボロ〳〵の古服と着換へたり、將軍曾て山中中將の浴衣がけにて兵子帶したるを見て「君等

のやうに浴衣がけで心易い風をしては、今度軍服を着る時厭にならう、爾うして僕は古服を着ても〳〵着盡せぬが、君等は一體古い服は何んとするね」と尋ねたることありしと云ふ、また和服の時は必ず袴を穿き、未だ曾て着流しの事なしとぞ、これ幼年よりの習慣にて、兩親の在せし間は殊の外この事嚴重にて、毎朝兩親に挨拶する時には、ボロ〳〵ながら袴の襞の折目正しかりしと、されど人はその袴が餘りにお粗末過ぎるを見て「乃木のやうな袴なら穿かぬ方がましだ」と惡口するものもありしと、着物は至つての薄着にて雪の朝にても、袷一貫にて平然たり、而して夫人が良人の上をおもひ、お寒うござりませう」と羽織を勸めても「寒くない〳〵」とて手だに觸れざりしが、母堂が「希典寒からう、羽織重ねよ」とあれば「はい」とばかり直にこれに從ひたり、その至孝なることこの一事を見ても想像せらる、生活振りは毎日三度の食事に母堂壽子刀自を初め長幼各々量を加減し大なる茶碗に飯を盛りてこの一杯を限りとし、母堂が白湯を飲む外將軍

始めて下女に至るまで皆水を飲むが規則なり、また將軍には永年痔の痼疾ありたれば、毎朝床を出づるや襦衣の儘便所に入り、便所にて五六種の新聞を讀みてやがて出て來る、この間一時間を要せしと云へり、かくて便所より出づるや、いかなる雪の朝にても冷水浴をなし、やがて書齋に引つ籠りて讀書をなし、食事後軍服を纏ふや又出勤時間まで書齋に入りたり、愛讀の書は山鹿語類、その他素行の著書讀書偉人傳等にて起居動作極めて嚴格なりしに關はらず、曾て令息達を始め、不女下男に對して聲荒らかに叱責したる事なく、兩息が幼時極めて腕白にして、近所より小犬を連れ來り、邸内に穴を堀りて、これを生埋にすると騷ぎ居れるをさへ別に咎むるなく、寧ろ元氣の溢るゝを悦び顏なりしと云へり、かゝる元氣なれば若き軍人の訪問するがあれば「何うだ、腕押しを仕ようか」とて、誰とでも腕力を角べたるが、その强いこと青年士官が汗を流しても容易に勝つことを得ざりしと云へり。

△將軍顏を赧む

乃木將軍と靜子夫人とを媒酌したる伊瀨知男爵は、將軍が殉死の當時悵然として語られき「乃木が靜子夫人を妻に迎へたのは明治十一年の春だと思ふ、乃木將軍が第一聯隊長時代、私と晝飯を遣つて居る時、母が頻りに家內を貰へと勸めて困るから、山口の女は厭だが鹿兒島の女なら貰はうと言ふと、母は僕の逃げ口上を眞に受けて、何處で何う探したか鹿兒島の女で適當なのがあるから貰へと迫るが、君には心當りがあるまいかと聞かれる、其處で今回殉死した靜子夫人の生ひ立ちから湯地さんの家庭の事などを話すと、夫は結構直に貰うてくれと言はれたので、それは餘りに急過ぎる、犬猫の子を貰ふのでさへ一度は見た上のことだ、況して人間一生の妻定め、爾う輕卒にはいかん、一度本人を見た上のことにしたら何うかと云ふと、乃木さんは平氣なもんで、何關まふもんか、俺は假令本人を

見ないても、一度妻として貰うたからは斷じて後日に至り、皆サンに心配を懸けない故、是非これを貰うてくれと言はれるので、自分の新築して居る紀尾井町の宅(現在の大島大將邸)が不日出來るから、その新築披露の時客の手傳として伴れて來よう、其處で見合をする事にするが宜いと云つて、其日の歸りがけに湯地さんを訪問して、折柄裏の畑で草除りをして居る靜子さんの事を母に話したところが、それは結構な話しだから本人及び良人とも相談してお返事をするといふのでその儘歸つたが、三十日ほどして新築も落成したので當時の知己大野津(鎮雄)野津西、大島等五十餘名の客をしただ、勿論その日、乃木さんもお招きしてあつたからその座に居られたが、酒宴半になつて乃木さんに、本人はあれだと云つたら、乃木さんの言はれるには、あれなら將來妻として結構だと云ふ、然らばと直に大野津に話ししたれば、それは目出度い大にやるべしと、また〳〵酒宴が盛んになつて、いかな乃木さんもこの時ばかりは、皆の人々に揶揄れて少々手

持無沙汰の體で赤面されたが、遂に野津さん夫妻が正式の媒酌となられて、目出度く結婚の式を擧げられたが、その後夫婦間至つて睦じう、家庭に何時も春の風が通うて居ました」云々。

△將軍と義齒

ある船中の食卓にて、同行の大島都督夫人が乃木大將に向ひ「時に乃木さま、お齒は如何でございます、主人などは良い齒が五六本しかないので誠に心細いことでございます」と言ひたるに將軍は笑ひながら「齒の方はお蔭さまで丈夫ですが、齒のお惡いほどお氣の毒なことはありません、殊に義齒は困つたもんで、私の友達が進軍中に馬上で號令を掛ける途端何うした拍子か義齒を噴き落して弱つたと云ふ珍談がある、斯うなると實に身じめですよ」と答ふ、側に居たる大島都督その尾につき「イヤ僕もそれと同じやうな話を聞いて居る、某裁判官が鹿爪らしく堂々と構へて法廷

に臨んだ時いざ論告と云ふ段になつて被告人の前へ義齒を噴き出したと云ふことだ、斯うなると眞個に情なくなるだらうよ」と言はれたるより一座のもの腹を抱えて笑ひたり、その後將軍は齒を病み醫師に診察を乞ひ、面倒臭いからこの齒を拔いて終はうと云はれたるに、この齒科醫眉を顰めて、拔くには痛いですよと注意したり、將軍笑ひて、何しに痛いことがあらうぞ、痛いの、痒いのと云ふはそりやその身の得手勝手ぢや、痛くないとおもへば決して痛いもんてないと爭れ、遂にその齒を悉く拔て義齒としたり、こは全くこの齒科醫の不心得の然らしむるところながら、將軍の我慢なる、その間に顏の色をも變ぜざりし由、その後人ありて義齒では御不自由でせうと尋ねるごとに、否や〳〵これは一ツの武器を添へたやうなものだ、萬一の場合敵に組みつく時、多くの人は齒で嚙みついたりするが、義齒をして居れば先づ引き拔いてこれを敵に投げつけ、機先を制する效能がある、斯うなると義齒とて馬鹿にはなるまいと云はれたりとぞ、將

軍は重き口調にて折り〱斯樣なる滑稽を吐く、父十郎希次に似たるなり。

△緣故に私する事なし

將軍が學習院長に就任したる頃の事なりき、某上級軍人にて某會社長・となり居れるが、使ひ込みて法廷に訴へられたる時、一萬五千圓の金さへあれば命が救かるとて、將軍の所へ借用方を申し越せしに「乃木の貧乏は名高いもんだ、乃公に金のありさうな筈がない、石黑のところへ行け」と言ひて石黑男爵方へ差し向けたり、そのもの男爵方へ行きこの事を賴み聞えしに男爵は儼然として「自分は斷じてかくの如き性質の金は得出さぬ、金が無くて生きて居れずば死ぬが宜い、死んだ後は弔慰金として出して遣る」と刎ねつけたり、後日男爵より將軍にこの事を話したるに、實は君にさう言はせようと彼を差し向けたるのだと言はれたりとぞ、又同縣人或

は親戚より將軍の許へ、難儀なれば奉公口を紹介して貰ひたしなど依賴し來るものある時は斷じてこれを諾はず「他の世話になつて奉公口を探す樣なヤクザ者が何になるか」とて、一喝の下に叱りつけて膠も艶もなく追ひ歸すを常としたりき、されど將軍の家に緣故の人にて佗しき生活をなし居れるもの少なからざる由。

△貴公が歩くなら私も歩く

重砲兵旅團長陸軍少將山口勝氏その家に出勤する徃き歸るさに、乃木將軍と途上にしば〳〵出遭ふことありき、乃木將軍の平等主義なる、その都度少將の徒歩するを見るや將軍は直に車を下りて「貴公が歩かれるなら私も歩かう」とて共に肩を並べて歩かれたり、明治四十五年の夏將軍が毒虫に螫されて惱み居たるころ、將軍は後より人力車にて追ひつき、少將の歩行難澁の體を見てさま〴〵に介抱したる後、人力車を少將に與へて

自分は徒步にて歸りし由、部下に對する溫情かくの如くなりき。

△刀は兵を指揮する具

將軍の嚴父十郎希次、將軍が小倉聯隊長として赴任せんとする時、將軍に對ひ「今の軍人は何故日本刀を佩さぬのぢや」と尋ねたるに、將軍打ち點頭き「これは人を切る爲のものでなく、兵を指揮する道具でござります、申さば采配のやうなものです、兵に將たるものに日本刀の要ありません」とこれを聞きたる希次はほと〱感心し「なるほど、現時の軍人は偉い」と云ひたるが、このことありて後、明治十年西南の役あり、大將は小倉第十四聯隊長として熊本城の救護に出陣、植木田原坂に惡戰苦鬪して、味方利あらず、薩軍の勇將村田新八、伊東直二の引率する薩摩健兒と白兵戰をなし、散散に斬り立てられたるが、將軍は踏み留つて一步も退却せず、自ら刀を揮つて敵兵三名までも斬り落したり、その隙に二人の賊兵渾身の勇を揮ひ

て大將に組みつき、その場に捻ぢ伏せんとしたれば、今はこれまでなりとこの二人を兩腕に挾みて、矢庭に高瀨川の急流に飛び込みたるは、彼の能登守敎經の勇烈の振舞もかくやとばかりおもはれて、敵も味方も感じ合へりしが、將軍はこの二人の敵を水に沈めて溺死させ、自分は對岸に這ひ上りて不思議に九死に一生を得たりしとぞ、かくてこの合戰いよ〳〵烈しく、官軍の討死數知れず、聯隊旗手河原林少尉聯隊旗を身に纏ひて、群る敵を斬り立て〳〵打ち拂ひ、火花を散らして戰ひしが、身に數十の創を負ひ遂に戰死を遂げたるにぞ、敵は少尉に止めを刺し、その負へる聯隊旗を奪ひ取りて「小倉聯隊の守護神を獲た」聯隊長を討ち取つたも同然なりと凱歌を奏して引き揚げたり、されども亂軍の際なれば、將軍首め味方のものども誰ありて少尉の戰死を知るものなく、千本櫻と云ふ地に退き、隊列を檢して初めて河原林少尉の姿の見えざるに驚き、いかにせんかと大騷ぎしたるが、詮方なし、この時將軍は軍曹櫟木哲造を呼び「聯隊旗を敵に奪

はれ、何んの面目ありて世人に見えん、今より進んで討死するか退いて自殺せん、汝は予が旨を領して、戰場を退き乃木の覺悟を報告せよ」と云ひたるが、櫟木軍曹聞き入れず、村松曹長と共にさま〴〵に將軍を諫めて、漸くに一度は自刃を思ひ止まらせたるが、その後聯隊旗の返らざるに、またも自刃に及ばんとしたるを、この時も櫟木軍曹が見つけて、將軍の短刀を捥ぎ取りたるに「自分は軍旗を失うた聯隊長ぢや、軍旗と共に斃るゝが當然なり、止めるな、止めるな」とて聞き入るべくも見えざるにぞ、軍曹もさずかに持て扱ひ難ね、繩もて將軍の手を縛り、聯旗本部に伴れ歸りたりと云へり、然るにこの夜の合戰に將軍は足に重傷を負ひ、歩行難澁となりて、久留米病院に送られたるも、報公の念慮深き將軍何時まで寢臺の上に轉つて居るべき、在院僅かに十餘日、傷また癒えぬに出陣を出願し、この請願を斥けられたれば、意を決して病院を脱走し、畚に乘つて戰地に走り、彈丸雨注の間を往來して三軍を指揮したり、この有樣を見たるもの、何れも「脫走將

校」と綽名して一方ならず畏敬したりしが、劇戰となり、敵彈の飛び來ると急なる時、畚擔ぎの人夫ども、その身を氣遣ひ平太張つて動かざれば「えゝ意苦地無しめ、さアこれを遣る行けッ」とて軍服の衣兜より銀札を摑み出して人夫の頭に叩きつけ、尚も前進を命ずる有樣宛ら毘沙門天の荒れませるが如き勢ひなりき、木葉の戰ひ過ぎ、樺山參謀長の足に負傷して病院に送らるゝや、將軍代つてその後任となりしが、熊本城との聯絡つき、入城の後舊城內の二室續きのところに、幕僚と共に就寢したる一夜、再び短刀を以て自殺を企てたるを、兒王參謀等が見付けて、さま〴〵に異見し、漸くに思ひ止まらせたることありと云ふ、その後大將は、父十郎希次に密書を寄せ、詳かに戰況を報じて、一家の寶刀を以て死後の身邊を飾らん事を希望したり、されども十郎いつかな聞き入れず、直に返書を認めて前言を責め、男兒は一度言うたこと是が非でも固くこれを履行すべきぢや、汝我に答へて何んと言うたぞ、佩刀はこれ人を斬る具にあらず、兵を指揮する器

なりと云ひたることを忘れしか」と叱りて再三乞ふも與へざりしが、かくと聞きたる親類のものども、その間に入りさまぐ宥めて、十郎希次をして漸くに家傳の一刀を將軍に讓らしめたりとぞ。

△將軍舊恩に酬ゆ

四五年前の事なりとかや、折しも雪の秋田市へ乃木將軍らしき老大將現はれたり、其筋にては大に驚き、不都合なとあつてはならじと市役所警察署協力して其行方を捜したるに、件の老大將は雪の道を俥に乘りて同市東町通りに至り「此町内に遠山正敏と云ふ人は居ませんか」と此處彼處と尋ね居たり、市長大久保鐵作氏其と認め、取敢へず、遠山氏方に案內したる處、僅かに六疊二室なる遠山氏の住居をも厭はず、將軍は喜んで押直り、遠山翁と往事を物語りて互の健康を祝しつゝいかにも親しく見えたるが、軈て一封の金子を內兜より取り出して之を置き、飄然として同家を立

ち出て、再び停車場に向ひて次の列車を待ち、やがて歸京したる珍談あり、仔細を聞くに、この遠山翁は乃木將軍と共に明治十年西南の役に士官として從軍せしが心も合へる間とて、その當時遠山翁は乃木將軍よりは稍や富裕にて金もあれば、懷中時計をも持ち居たるに、將軍は至極貧乏にて時に遠山翁より金の融通を得たる事もあり、懷中時計を借りたる事などもありしが、いかなる事情にてか遠山翁の時計が借り貰ひのやうな姿にて、その儘將軍の手に殘り居れるうち、將軍は漸くに昇進して陸軍大將軍參議官に達りたるも、遠山翁は軍職を退き、流轉の極いよ〳〵落魄して、爾來三十年、二人の地位は雲泥と隔たり、互の音信すら稀に見る事となりたるも、信義に厚き將軍は常に往事を忘れず、折り〳〵は、ありし當時の事など語り出して遠山君は何うして居らるゝかとその地方の人に逢ふごとに尋ぬるうち、落魄の次第を聞きて矢も楯も堪らず、舊恩に酬ゆべきはこの時と、遙々秋田に尋ね行き、ありし昔の恩誼に酬いたるものなりと知れ

たり、遠山翁はその後死亡せしが、秋田市民は何れもこの事を語り出でゝ將軍ならで誰かよくかくあらんと、いとも床しき物語の一に數へ居れり、また日露戰役中の事なりき、部下の將校が將軍を訪ひたるに、平素極めて質素なる大將が、見るからに暖かさうなる羊毛の大きなる防寒服を持ち居たるを見て「何うなされました」と聞きたるに「買つた」とばかり他事なく見えたり、更にその翌日また用事ありて將軍を訪ひたるに、昨日の防寒服見えず、不思議におもひて「昨日の暖かさうなのは如何なされました」と尋ねしに、自分の藩主人の息子殿が出征して入院し居られるので贈つた」と物語られたり、舊恩を忘れざることかくの如く、日露戰爭凱旋の途次、曾て幼少の時可愛がられたる長府の三吉米熊氏(信州上田蠶業學校長)の母堂を訪ね、玄關先より「伯母さん歸つて來たよ」と聲を掛け、母堂の立ち出づるを立ちて「甚だ失禮だが急くから墓參は能きん、何うか此處で伯父さんの位牌に逢はせて貰ひたい」とて位牌に對ひて默禱三拜し「これで心殘りが

ないとていそく立ち歸りたりとぞ。

△將軍と沙々貴神社及び正行寺

將軍はその祖先祭を疎かにせざりき、江州蒲生郡安土村大字常樂寺沙沙貴神社は、その祖先佐々木四所大明神を祀れるところなれば、數回參詣したる事ありて、御寶前に石燈籠をさへ獻納せられ、明治四十年には將軍夫妻は飄然として東海道線能登川驛を下り、將軍自ら信玄袋を提げて、同神社に參詣したる事あり、これより先金三百圓の奉納を申し出で、やがて金五百圓を送り越されしことあり、神官見て直に五百圓の受取を認めて送りたるに、こは三百圓奉納したるものなり、曾て當社へ金參百圓の奉納申し出で、その金を妻靜子に託しおきたるが、參詣の緣なく今日に至りしものにて二百圓は利息なり、此方の奉納の意志が三百圓なれば、金子は五百圓ながら、簿帳には、參百圓と認めおかれたしと言ひ越されたることあ

りしに神官初め總代ども廉潔なる將軍の心にほと〳〵感服したりしと云へり、四十年の參詣は元より不意のこととて神社にては何んの準備もあらざりけるより、拜殿において祭典を執行し、直會の四ッ目の紋の菓子を贈りしに、將軍は非常に滿足の體にて、この位嬉しきことなしなど語られたり、かゝるほどに同神社の世話方等追々に來り、是非にこの村の小學生徒の爲一場の講演ありたしと賴みたるところ、將軍は快く諾ひ、沙々貴神社に就いての話しをなし、この神社には私の祖父さんの祖父さん、そのまた先の祖父さんのずつと先の祖父さんが祭つてある、何うか私の爲めにこの神社のお祭を盛んにして貰ひたい、人間はその本を忘れてはならぬ、その本亂れて末治まるものはあらじ、先祖の大恩を忘却するやうでは駄目ぢや、と懇に一同を戒めたりしが、その後この神社に大將が自殉を決心して後、丹誠單めて作れる三幅對の幅物をその遺言によりて奉納したり、中央は小堀鞆音畫伯筆佐々木四郎高綱の畫像にて、右は高綱の軍箴に

て「蜂起」と題するものにてその文左の如し。

蜂起

對敵事如蜂起無邊無奔無二無

三兵術自由自在已割鐵石而已

治承二戊戌年八月上旬

佐々木四郎高綱(華押)

また左は「中朝事實」中祖先の祭祀を說きたる語にて、

人未嘗無恩其父祖既有念其父祖即未嘗無念所其由出故遠乃思其本始近乃慕其父祖而祭祠之禮起况本始之有大功父祖之有大敎乎

源希典謹書

とあり、右三幅は白木の箱に納め、其箱書は「高綱公書像外二幅」又蓋裏には奉納沙々貴神社、大正元年九月　日　乃木系圖添、源朝臣希典謹記」と楷書にて認め、別に系圖は美濃紙五枚程にて大將の自書なりと、將軍がこの社に參詣の時、村民等は何れも將軍を社務所の上段の室に請じ、かにかくと

待遇せんとしたるに、將軍は何處までも謙遜し、一同が同じ上段の室に進み入りて、對座するまでは挨拶せず、百姓は平かに坐らねば窮屈ぢや、遠慮はない、サア足を投げ出されいとて何處までも同等の應待にて、村民が熱心にこの沙々貴神社を世話しくるゝ事何よりも有難しとて、この事をのみ幾度か繰り返して歸られたるが、尙同社に松を獻ずる時の如きも、自身鍬を執りて、周圍の垣根を結び、その振りを見て初めて得心したりと云ふ、將軍は日露戰爭の當時東本願寺の久松布敎師より、信濃國東筑摩郡島立村大字南栗林に正行寺と云ふ寺院ありて、同じく松本市裏町の正行寺と共に佐々木高綱の遺蹟なりと聞き、萬一無事に凱旋することもあらば、その遺蹟を尋ねんと云はれたることありたりしが、三十九年五月十四日、先づ島立村正行寺に至り、同寺の老僧に會ひ、傳來の古文書を見て大に喜び、それより西三丁を距てゝ藥師堂後の高綱の墓に詣でたり、墓は自然石にて「了智上人墓、俗名佐佐木四郎高綱、承元三丁未十月二十五日」とあり、了智

は高綱老後親鸞上人に歸依し、剃髮して佛門に入り、正行寺了智と號せるが故なり、將軍は低徊久しうして去る能はず、遂に手づから四株の檜を墓畔に植ゑ、見れば御堂も頹廢に及べり、多少の御助力申上げん、修覆なされてはと語りしに、老僧笑ひて「見ればお前は軍人のやうぢや、そんな世話は燒かずとも宜し、當方には當方の考へあり眞平々々」と膠も艶もなく斷りたるが、その後千五百圓の志納金を送りしも、この老僧これを突き戾したれど、將軍はこれを銀行に預けて同寺の爲に利殖し、年々利息を送金し居たりしとぞ、かくて松本に入り裏町の正行寺に詣で、此處にてもまた紀念の爲一本の杉樹の手植ゑをなしたり、その後四十一年八月七日夫人と書生を伴ひて再び松本に來り、又も島立村の正行寺に行き高綱の墓にも詣でしが、この時墓前に四基の石燈籠を寄進したり、その石燈籠は何れも將軍の自筆に成れるものにて「了智上人御墓前、乃木希典建獻、明治丙午夏日」と刻したるものなり、この時も亦裏町の正行寺に參詣し、保典、勝典二令息

の戒名を自書せる位牌を託してその追善供養をもしたりし由、將軍が祖先の祭祀を等閑にせざりしことかくの如くなり、その祖先乃木助左衛門尉外十六名及び旅順にて戰死したる大將の二令息、嚴父十郎希次の墓石ある青山の墓地へは、その祥月命日書生を伴ひて參詣することを忘らざりしとぞ。

△二兒を失ひたる將軍

旅順攻圍前、即ち五月二十六日の事なりき、將軍の長男勝典は第一聯隊の中隊長として出征し、南山の役に重傷を負ひ、野戰病院に送られしが、養生叶はずして死亡したり、その電報參謀本部より第三軍司令部に達するや、大將專屬の副官兼松少佐これを取次ぎたるが、大將は默然として、その電報を見、やがて夫人に宛て「カツスケメイヨノセンシマンゾクスイサイテガミ」と電報し、間もなく夫人宛の手紙を認めて同少佐に渡したるが、例

の有名なる親子三人の骨が揃ふまでは、決して葬送をなすべからずと戒めたる手紙が、この時の書面ならんと想像せらる、かくて二男保典少尉は最初第十五聯隊の戰線にありしが、勝典戰死の後、間もなく衞兵長に轉じたり、この時將軍は頗る不平の體にて「まだ學校を出たばかり、實戰の經驗もない保典、衞兵長の重任に堪へ得べきでない」と言はれしも、一旦發表したる師團の命令を理由なく撤回すべくもあらぬにその儘になしおかれたり、然るに安藤主計は軍司令部の所在地双臺溝へ物資徵發の爲支那馬車をつれ行くにあたり、保典少尉の居れる後砂堡の露營に立ち寄り「何も用はないか」と聞きたるに少尉は「親父のところに乘心地の良い鞍があるから、一具貰つて來て下さい」と賴みたり、主計は心得て司令部に至りたる時、將軍に會ひ、保典少尉無事後砂堡に着任の旨を述べたるに、將軍は寬厚なる態度にて「彼は學校を出たばかり實務については東西も辨へぬもの、何分嚴しく御鞭韃願ひ入る」と丁寧に挨拶あり他事なく見えたれば、折こ

そよけれど、安藤主計は打ち點頭き、やがて鞍の事共云ひ出でたるに、將軍は儼然として「是はまた存外の囈言、師團は衞兵長に馬を貸與する例である、無論馬具一切も附屬し居るべきに身の程も辨へず、乘り心地の善惡を以て父に對ひ鞍を求むるとは何んの事ぞ、自分は馬一頭を蓄して、不用の鞍は一具あり、なれどかゝる豚兒に與ふべきものを持たぬ」と烈火の如き有樣なり、主計は頗る恐縮し、我身の思慮なきを恥ぢたるが、將軍は漸くにして言葉を和らげ「右樣の愚物にござれば、何分御鞭韃賴み入る」と言はれたるに、主計はいよ〳〵恥ぢ入りたりとぞ、かくて保典少尉は衞兵長に在りしが、何んとしても戰線に立ちたしと願ひ出で、遂に二〇三高地と西海岸の敵に當り居たる後備第一旅團長友安少將の副官となりたるが、最後の二〇三高地攻擊の際榴彈に襲はれて名譽の戰死を遂げたり、この事逸疾く將軍の許に報告したれば、將軍はたゞ「さうか」とばかり、默然として居たり、この夜參謀等は少尉の死骸をビスケットの空函に入れて葬らんと

せしに將軍はこれを見て「お前達は何故乃公の伜ばかりを大切にする、幾萬とも知れぬ他の戰死者の死骸は何うする」と叱りつけてこれを許さず、埋葬の場所の如きも「勝典は南山に戰死して南山に埋めた、保典は攻路頭において戰死したのだから、攻路頭に埋葬したら宜いでないか」と宛然他人の兒の如くなりしと云ふ、この態を見て人々將軍の心中を察して、轉暗涙に咽びたりき、將軍は「この二愛兒の戰死につき、その後人の問ひに答へて「不束な子供二人皇國の爲お役に立ち、かばかり嬉しいことはない」と言はれたりどぞ、保典戰死の事兒玉總參謀長、松村第一師團長、大迫第七師團長、福島中將等の許に傳はるや、諸將何れも口を噤んで一語だもなかりしに、兒玉總參謀長やゝあつて「乃木は宜いことをした」と言ひたり、蓋し兒玉將軍の一語は乃木將軍の心事を能く知れるものなり、凱旋の後將軍はこの二令息の遺骨を青山の墓所に葬りしが、この時の如き極めて質素にして、當時二令息の從卒たりしものにこの遺骨を捧げさせ、將軍は大禮服に

て、親戚數名と共に葬送の列にありしが、人々に語りて少尉位なれば左程立派になすを要せず、殘る父たる自分が斯うして附添ひ遣るからは、子としてこれに上越す葬儀はあるまじなど話され、埋骨後石碑を撫てゝ傍なる嚴父十郎希次の墓石を顧み、二子の碑のやゝ大きなるを見て、子としては少し大き過ぎたやうだが、名譽の戰死を遂げたのだからこれでも宜からうと云はれたりとぞ、將軍は凱旋の後、旅順白玉山上攻圍軍戰死者納骨室及び彰忠塔の竣成につき、東郷大將と共に海陸軍を代表してこれに參列したるが、納骨堂には二令息の遺骨も分納され居れることゝて、夫人靜子も亦この遺蹟を弔ふべく、將軍より一日後れて大連に上陸し、直に旅順に向ひて親しく祭式に列し、この翌日次子保典少尉の戰死したる二〇三高地に上り、高崎山下なる少尉の墓石を展じ、更にその翌日金州なる勝典中尉の墓を弔ひたるに、將軍はこの旅行を快しとせず、滿洲にある間は親しく言葉をさへ交さゞりしと云ふ、されど日露戰役終て、いよ／＼凱旋せ

んとする時は、將軍は法庫門の司令部に桃川上等兵(若燕)を呼び「日露戰爭も終局を告げ數多陛下の將卒を失うたは、司令官としてまことに申し譯の言葉がない、然し幸ひにも二人の子が皇國の爲にお役に立ち、まこと私は喜ばしく思ふなれど、靜子は女のこと嘸かし淋しく暮すであらう、お前が歸國したらよく慰めてやつてくれと言はれたりとぞ、嚴格なる裡には亦斯樣の溫き情は籠り居たりしなり。

△將軍兵卒を劬る

麻布聯隊長の頃は將軍年まだ三十歲位なりしが、血氣盛んにして活潑なることを好みたり、されども彼にかくに同情深く、殊に兵士を愍み劬りたり、さればその部下のもの誰かはこの聯隊長の爲に潔く一命を擲たんとおもはざるはなかりき、將軍は炊事場を見廻り、當番の米を研ぐを見ては「お前のやうに丁寧に研いでくれた飯はその味ひまた格別ぢや」など言

葉をかけ、少し位遣り損じたることありても、その身の不德と諦めて叱言を言はず、仕出來したることは極端に稱揚したり、大將となりたる後にても、中尉大尉位の將校が「當番火を持つて來い」など嚴めしく命令するに反し、將軍は言優しく「當番一寸火を持つて來てくれんか」と云ふ調子にて、部下に何をさせても「大に御苦勞〳〵」と會釋するが常なるには、部下の將卒却つて畏敬したりき、殊に兵士には同情深く、日清戰爭の時金州城陷落して、多く戰利品を師團司令部に引き揚げ來りたる中に、虎の皮、熊の皮などを附けたる立派な外套の澤山にありたるを見て、他の將校が一枚お持歸りになつてはいかゞです」と勸めたるに大將はたゞ「はゝはゝ」と高く笑ふのみ、手だに觸れざるを、傍に居たる山路獨眼龍將軍「まア一枚持つて歸れ記念だから」とて强ひて一枚持たせたるに、將軍は途中、野戰病院を見舞ひ「患者に掛けてやれ」と云ひて、その外套を置いて歸りたり、同じ戰爭の時なりき、蓋平の劇戰終たる時、糧食部に保存したる一樽の清酒ありたるを

以て、この合戰の大捷を祝せんと、これを將軍の許に贈りたるに、將軍は直に部下の將校を集め、今こゝへ糧食部から一樽の淸酒が來た、この度の合戰皇軍の大捷かばかり目出度いことはない、慰勞の爲この樽の鏡を拔かうとおもふ、然れども一樽の酒、限りがあるから、將卒の區別なく一人一個宛の支那茶碗を持つて來ることにせよと命令し、一樽の淸酒を平等に分配し、殘りの分をば悉く海城より來りし援軍に頒ちたり、また旅順滯陣中のことなりき、山田少佐と志賀重昂氏とが香魚釣に出かけ、兵站部の人々と共に百幾尾の鮎を擧げ、近頃珍らしき大漁なりと悦び、これを將軍の許へ持參せしに、將軍はこれを見て「戰地にも鮎が居ますか、よくそんなに澤山に漁れたね、見事なもんだ、好い香魚だ」とその香魚の尾を取り上げて頻りに珍重したりしが、やがて「さ、新鮮い間にこれを一疋宛て宜いから兵士に頒けてやれ、爾しうして私にも一尾」と言ひたりしには、一同その慈愛に感入りたりとぞ、彼の多くの干柿を廢兵院に贈りて、その中の二三を小生

に御返附と言はれると共に一對の好話なり、將軍の平等主義なることかくの如くなりき。

△大量よく敵を愛す

日清戰爭の時金州城陷落して、多數の捕虜將卒ありたり、當時糧食部を督し居たる陸軍主計池田純孝氏、多數の捕虜に米穀を給するは大變なりとて、捕虜將卒の食料として大豆を贈りたるに、將軍はかくと聞き大に驚き、急ぎ池田主計を呼びつけ、儼然として「勝つも負けるも戰の習ひ、捕虜は戰ひ敗れたるも猶且つ戰場に踏み止まつて飽くまでも奮闘した勇者ぢや、この名譽ある將卒に對し、大豆を供すとは以ての外の義なり、米穀を與へよ、米の飯を食はせて遣れ」と命令したれば、池田主計は深く慚愧して直にこれまでの命令を取り消し、捕虜にはその後米の飯を給するとにしたりしと云ふ、日露戰爭の時、秋田縣の詩人高橋午山と云ふが將軍の許へ詩

を寄せたり、この中にステッセル將軍を賞せる一句ありたり「易、地、皆、然、忠、一、耳」と言ふがありしに、將軍はつく〴〵とこれを讀み下して「地を易へても忠は一てある、い丶言葉だ、武夫は斯うなくてはならぬ」といかにも會心の句を得たるを喜びたりとぞ、將軍の面影髣髴たるを覺ゆ、總てにかくの如くなれば、奉天大會戰の後、將軍は法庫門に滯陣し居たるが、その附近の支那人を撫育すること慈母の赤子におけるが如く、その惡を懲らし法度を嚴行したり、されば初めのほどは直恐れに怖れ、疑ひに疑ひ居たる支那人等も、何時しか大將の高風を慕ふに至り、將軍が法庫門の陣拂ひして凱旋の途に就くに及び、老若男女何れも涙を垂れて別を惜み、打ち集ひて將軍の出發を送りたりとぞ。

△菊は陛下の御紋章

日清戰爭の時なりき、秋の大空拭ひたらんが如く晴れ渡りたる日、池

主計は糧食部の要務を帶びて四方を巡視したりしが、近く來るべき天長の佳節を迎ふるに際し、日比愛顧を蒙れる乃木將軍の心を慰めんと欲し、何をがな將軍の悦ばるゝものもあらば徵發してやらんと、たまく支那民家に到りしに、眼ざむるばかり美はしく咲きたる黃菊白菊あり、主計はこれを見て悦ぶこと限りなく、直に購ひて十一月二日の夜將軍の陣營に贈りたり、將軍の悦び譬ふるに物もなく「菊は陛下の御紋所なり、硝煙彈雨の間にあつて明日天長の佳節を迎へんとする折から、この美はしき菊を得、瑞祥何物かこれにしかん、明日はこの菊花を飾りて將卒と共に大に天長の佳節を祝はん、何よりの贈り物有難う御禮申す」とてこれを納めたりしが、その後陣營にこの菊花をおきて徒然を慰め居たりしとぞ、將軍が誠忠なる、菊花は陛下御紋章なりとて大切にせられたるはこればかりにあらず、一枚の郵便切手、一枚の端書も御紋章の印刷したるところへは曾て手を觸れたることなかりしとぞ、平生の振舞猶且かくの如き、まことに國

民の龜鑑なり。

△士卒と艱苦を共にす

日露戰役の時、旅順陷落して第三軍は北進し遼陽に滯陣したり、時は滿洲の野に朔風吹き荒みて、寒さ最も甚しき二月上旬なりしが、飯田中將は松村第一師團長病氣の爲薨去したる後任として到着したるを以て直に軍司令部に行き、乃木將軍に挨拶を述べたるところ、將軍は戰爭の經過、作戰計畫等を中將に說明し、遂に五時間に及びたり、その間將軍は比較的廣き室の中にビスケットの空鑵を代用としたる火入れに、螢のやうな火を入れたるを間に挾みて中將と對談して平氣なりき、中將は豫てより乃木式と云ふ噂を聞き居たりしが、この極寒にかくあらんとは思ひもかけず、流石に寒さに堪へ難くなりたれば中將は遂に從卒をして外套を取りに遣りたり、しかもこの長時間將軍はこの螢のごとき火を入れたる火入れ

の上に面も手も翳さざりしとぞ、これ偏に戰線に立つ兵士の上を思ふが故にして、時々從卒が炭を加へんとすれば手を打ち振り「これで宜い、澤山だ」く烟草さへ喫むことが出來れば結構だ、第一線の者は火の氣がないぞ」と戒められたり、また出征中は更なり平常にありても曾て奢りの沙汰なく、將軍が出征して北池子街なる軍司令部に到着したる時の如き、直に命を下して「下士以下と同等の食事を持參せよ」と令し、永の滯陣一度として兵士と同じ食事をせざりしことなかりき、管理部にては、司令官に對し特に規定以外の食事を給する事となり居たるより將軍は戰地到着後每月必ず俸給の中より百圓を割きて「これで規定外の食料代を拂つて來い」と命じたり、されど管理部とてかゝる金錢を受領すべき筈なきに、時の軍管理部長岩滿大佐(今の佛國駐在武官)はその處置に困りたりしと云ふ、將軍人に語つて曰く、自分は常に粗食に馴れて居るから如何なる場合に遭ひても決して不自由を感ぜざれど、今の華族の多くは溫室で育てられた

やうな人だから、不自由を感ずることが多いのだと云はれたりとぞ、また臺灣總督として、在任中流行病猖獗を極め、將軍またこれに冐されたる時、高島副總督見舞に行きたるに、將軍はアンペラ一枚を敷いて、その上にゴロリと轉り居たり、餘の事に眼を圓うし、更に鄭重に療養あるべしと、忠告せしところ、將軍は打ち點頭き「お心附は有難いが、給養不充分の爲兵士も皆同樣に苦しんで居る、自分もこれで澤山ぢや」と答ふ、副總督猶も諫めて「閣下の御生命は一軍の全體に關ること、殊に重大の任務を帶ばせらるゝ事故決して忽にはなりませぬ、何卒鄭重の御療養を」と云ひたるも將軍は何んとしても聞き入れず「これにて澤山ぢや、アンペラ一枚の上で死ぬも時節ぢや、アンペラ一枚の上で治るも運命ぢや」と平氣なりしが、藥石功ありて遂に健康回復したり、幼時より鍛へられたる將軍の身はかくの如くに頑健なりき、將軍は實に嚴父の威嚴と慈母の愛とを兼備したる名將にして、一兵卒の末に至るまで、我兒を見ると異ることなかりき。

△澁茶が一杯喫ばれたい

外國新聞の從軍記者は、日露戰役の當時鳳凰山の麓に一の天幕張を設けて、表に貼札をなし「日本兵士諸君に限りお茶を獻ず」と書したり、日本兵士と誌したる意味に將校兵士殘らずを含み居たるのなれど、特に兵士とあるより將校等は一人だもこゝに立寄るものなく、唯だ〳〵下級の兵士が通りかゝりに出入して外國新聞從軍記者團の厚意を感謝し居たり、然るに一日この天幕張りを訪れたる老將軍あり、記者等仰ぎ見れば軍司令官乃木大將なり、驚いて慌て出し、やれ紅茶よ、珈琲よと立ち騷ぐを、將軍は聞きつけ「お心づけは忝いが、私も兵隊の一人、特別の馳走には預らぬ、是非是非澁茶が一椀よばれたい」と聞き入れず、遂に一碗の澁茶に甘露々〳〵と舌皷し、幾度か厚意を謝して立ち去りしが、その後もこの處を通るごとに立ち寄てこの澁茶に咽喉を濕したりとぞ。

△日本人は一汁一菜

日露戰役二〇三高地攻擊の時、第一師團高崎山觀側所にては兒玉總參謀長、福島、國司兩參謀觀戰したるが、乃木司令官は要塞攻擊顧問鮫島大將及び軍參謀長伊地知中將を從へて來り會せり、第一師團の星野參謀長は各將軍の晚餐に出來る限りの馳走を振舞はんと管理部に交涉し、三四里の地に通譯官を走らせて、少しばかりの蠣と鷄肉鷄卵等を買ひ來らしめ、洋食擬ひの三品ばかりを料理して天幕張りの食堂を設けたり、兒玉總參謀長、福島、國司兩參謀、鮫島大將、伊地知中將など追ひ〳〵に山を下りて食卓に就き、最後に乃木將軍入り來りしが、じろ〳〵と食卓を見廻はし、直に隈部高級副官を呼び「何故こんな美食を調理したか、陣中には似合はしからぬ贅澤ぢや、日本人には一汁一菜にて事足るべき習慣がある、自分は感ずるところあつて、是非に廣くこの美風を日本全國に及ぼしたく思うて

居る、日清戰爭の時第二師團長として出征したが、その戰役中俺の高級副官が過分の馳走をすゝめ、一二度斥けても、まだ持つて來たから、結局たゝきつけてやつたことがある。元來人を馳走する奴は自分が美食をしたい氣のことぢや」と散々の不機嫌なりき、以來第一師團司令部にては、これを乃木式と唱へて一汁一菜の外餘計のことをせざる事に定めたりとぞ、將軍は總てこの風にて明治四十四年の秋、京阪間に催されたる第四、第十六兩師團の對抗演習に總裁として臨みたる際、前後三日間伊丹茨城の兩地に宿營し、曉寒き昆陽野の原に軍馬を馳せ、乃木式の演習を行ひたり「あさまだき武庫の河原は霧こめて、駒のひづめの音のみぞする」と詠じたるはこの時なり、將軍は伊丹にては同町本町服部遊心方に宿舍したるが、服部方にて、名にし負ふ將軍のことなれば、粗漏あつては相成らじと、大阪より二名の板場を雇ひ來りてさま〴〵に獻立したる甲斐もなく、將軍は一汁一菜主義にて板場の腕前薩張り曠れ立たず、また煙草の如きも金口の上

等ものを出したるに將軍は「御厄介をお懸け申す上に煙草まで戴いては恐れ入る」と云ひて、それを床の間へ直して、自分は軍服の內兜より僅かに八錢の「朝日」を出してこれを喫ひ、居室に敷かれたる緞通を見て「こんな溫かい結構な物があれば、坐蒲團は勿體ない」とてこれも敷かず、夜具の如きも、絹夜具は身に添はぬとてこれを被ず、無理に木綿蒲團を出させ、而も自身これを敷きて臥し、家人が雨戸を閉さんとするを見て「大將も一兵卒も等しく皆これ陛下の軍人ぢや、數多の兵卒が夜營の艱苦を嘗めて居るに、自分のみが溫々と布團の中にくるまつて居るべきでない」と云つて戸を閉てさせず、僅かに上着のみを脫ぎて横になり、辨當は梅干を入れたる海苔卷四本にして、これを竹の皮に包ませたるが、その夕暮に歸り來りて、內兜よりその朝の竹の皮を取り出して「何うか明日のお辨當もこれに包んで下さい」と言ひて家人に渡したり、大將は常に農は國の基とて辨當の飯一粒も殘したることなく、また捨てたることなく、竹の皮一枚もお粗末に

したることなかりき。

△如何なる事もたゞ陛下

日露戰爭中、將軍の司令室の隣には副官室事務室などありて、この話し聲折り〳〵將軍の耳に入ることあり、この際もし「陛下」と一言聞ゆれば、將軍は容を改めて、直に發言者を呼び徐に「陛下が何んと遊ばされしか」と尋ね、御變りあらせられざる由を聞きて始めて安堵の胸撫でおろすが常なりき、されば陣中にても毎朝起床後直に東方に向ひて陛下の無窮を祈り、戰鬪が眼前に迫り居れる時は、その儘遙に東方を望みて恭しく敬禮をなしたり、明治四十一年の秋大和奈良地方にて陸軍特別大演習行はれたる時、演習終て、先帝陛下は奈良停車場より還御あらせられぬ、この時演習の終ると共に將軍は突然「駈足」の令を下し、部下の將卒何事や起りけんと驚きながら、これに從ひたるに、行き着く先は次の停車場にて、こゝに一同整

列し、靜粛に玉車を奉送したるなりき、斯樣の事は實に非凡の業にて、兵士の中には演習後疲れに疲れたるもあるべきに、將軍の氣質として是非に鳳車を奉送せでは止み難かりしものなり、兵士の疲れ馬の勞れを知れる將軍は、この歸りには馬が疲れて居らうとて態々徒歩にて歸りしとぞ、眞率の態見るが如し。

△寡慾にして陰德多し

大將は鹿兒島戰爭の功勞金やら金鵄勳章の年金やらにて一ヶ月に千圓以上の收入ありたり、而も家庭極めて質素なれば、相當の貯蓄あるべき筈なるに、何故にか「乃木の貧乏」は通りものとなり居たり、これ寡慾にして陰德多かりしによるものなり、大將は常に近時武士道の廢れたるを悲しみ、かくては軍人の精神も地に墮つべしと慨嘆し、明治二十三年金鵄勳章制定の議ありし時の如き、戰功ある軍人に對し勳章を授くるは當然の方

法なるも、これに年金を附するは考へものなり、由來軍人は廉潔を尚ぶ、然るに多額の年金を與ふることは反つて奢侈淫樂に耽らしめ、墮落の恐れあり、年金の制のみは斷じて廢せられたしと極力反對したる程なりき、されば己が部下に屬して旅順の戰に戰死したる埼玉、神奈川等各縣の出征軍人遺族中、貧窮者には尠なからず金品を惠みたり、軍人ばかりにあらず、長府の某書工が畫室を建築するにあたり經費に窮して七百圓の無心を持ちかけたる時の如き、將軍はその書工に對ひ「畫室に七百圓は贅澤でないか」と言はれしが、その畫工が畫室なるもの丶普通の家屋と異りて極めて粗末なるものも猶七百圓位の費用を要する由說明するを聽き「諾し」とて直に七百圓の金を與へ、その後その畫工が自分の丹靑を凝らせし繪畫を送り來りし時にもまた、何か物品を贈りて謝意を表したることあり、將軍と共に熊本籠城をなせし退役憲兵大佐小笠原尙弼氏は、將軍が第二師團長として仙臺在任の當時、憲兵隊長として仙臺にありたるが、一日岩

手縣下閉伊郡山口村小笠原喜代助の息善平と云ふ十五歳の少年、一枚の半紙に自分の軍人志願なる旨を認めて、將軍邸に持ち來り、是非自分を引き立てゝ欲しいと述べたり、この時將軍は小笠原憲兵隊長を呼び、一應この善平の素性萬端を取調べられよと命じたるより、急ぎこれを調査せしに、善平の父喜代助は名家にして相當の資産ありしも、惡漢に語らはれ、連累となりて、當時未決監に在り、されど無罪確かなり、また善平は末頼母しき少年にして殊に怜悧なりと、報告したれば、將軍は然らば兎も角も憲兵合宿所に伴ひ來りて學校へ通はせ見よと言はれたるより、憲兵隊長はその通りしたるに、善平の成績頗る良く、幼年學校より進んで士官學校に入り、少尉より中尉に昇進して日露戰役に從軍し、戰功ありて金鵄勳章を賜はり、前途有望の士官なりしも、肺病に罹り四十年遂に死去したり、善平が十五歳の時より士官學校を卒業するまでの費用は悉く將軍より仕送られたるものなるが、將軍はこの善平を學校に入れんとするに際し、憲兵隊

長に對ひ、金は乃公が全部出して遣るが、決して乃木が出すと本人に云うてはならぬ、皆貴公が出して遣るのだと云ひ聞かせておけと命じたる由にて、臺灣總督として任地にある間も、將軍は月々の送金を忘れたる事なかりしとぞ、これ德富蘆花が「寄生木」の主人公篠原良平のことなり、將軍が無二の親友桂彌一翁は語る、將軍は多大の收入ありしに關らず、一家の費用は極めて切詰めたるものにて、殘餘の金は慈善事業貧困者等に惠贈したるものならん、將軍は人に物を與ふるに際し「乃木から貰つたと云つたら最う二度と遣らぬぞ」と嚴格に言ひ渡すが常なりしと、まことに古武士の面影あり。

△戰後の大法會

日露戰役の時奉天の大激戰終てゝ、戰爭の落着を見るや、法庫門に滯陣中の將軍は、こゝに戰死陣歿者の大法會を行ひたり、先づ式場を法庫門の

西の山上と定めたるが、第三軍多數の兵士を登らすべき道なきより、こゝに道路を開かしめしに、將軍はその現場に臨み、急斜面の昇降不自由なるを慮り、係り官が山道形に道を開き居れるを見て「何故道を曲げて造る、眞直に作れ」と命じたり、係り官これに答へて「急斜面で昇り難うございますから、電光型に道を開くことにしました」と云ふや、將軍は折返して「なにが昇り難い、死んだものをおもへ、死ぬに比ぶれば昇り難い位は何んでもないことぢや」かくて將軍の一語は直に現實せられたり、この時將軍はまた式場の一部に天幕を張り居れるを見て「この天幕は何うするのだ」と一兵卒に尋ね、兵士が「萬一雨の時の用心に將校席だけ天幕を張ることにいたしました」と追從顏に手柄顏に云ふや、將軍は點頭き「兵士は何うする、將校ばかりに天幕の必要はない、除つて了へ」と命じたり、この一語の下にこの天幕も直に取除けられたり、將軍はかゝる時に在りても平等主義を取られたり、されば一兵卒の末までも、この高風を仰がざるはなかりき。

△學習院の小使に御馳走

先頃野州にて大演習のありたる時のことなりき、將軍は學習院長として學習院の生徒を率ひ見學の爲その地に臨まれ、ある農家に宿泊したりこゝの主人は元第三聯隊の兵士なりければ、武名赫々たる乃木將軍の宿舍となりたるを光榮とし、田舍にては最も尊き鷄卵の料理を澤山に製え、これを晩食の膳に上したるところ、院長は直に主人を呼び「妙なことを聞くがこの鷄卵の御馳走は生徒にもあるかね」と尋ね「いえ、ござりません」と答へたれば「アヽ然うか」とて一箸だもつけず、床間に直しおきて、自分も生徒と同じく軍隊よりの辨當を食したり、かくて將軍はこの鷄卵の料理を翌朝學習院の小使にて、十年の戰爭に將軍の部下に在りて花々しく戰ひたる大西と云ふ老爺に贈りたりとぞ、その夜も將軍は隣室に澤山の蒲團があるに關らず例のゴロ寢をなさんとしたれば、學生等何れも老體を慮

り「院長お蒲團がございます」と注意せしに「私はそんなものは要らん、演習は實戰も同樣に心得ねばならん、殊に兵卒何れも野營の夢冷かなるに、自分ばかりが蒲團の中にくるまつて何んで溫いことがあらうぞ」と言ひ終りて衣兜より手拭やうの白布を取り出して顏に當て、その儘床緣を枕にゴロ寢したり、生徒等は何れも華胄の家に育てられ、荒き風にも當らざりし身の、斯くなりては面喰ふこと大方ならず、怨めし氣に蒲團を見ながら、是非なく將軍の風に倣ひ、外套を被つてゴロ寢するもあり、また中にはその儘夜を明したるもありき、將軍は十年の戰爭以來いかなる場合にも曾て軍服を脫ぎたることなかりき、人怪しみてその故を問へば「軍人たるもの造次顚沛事ある事を忘るべからず、勝つて甲の緒を締めよとは古人の戒めぢや」將軍の如きは眞に寢た間も國家を忘れぬ人なり。

△宿舍の主人に紲

これも明治四十四年の秋、北攝の野にて第十四、第十六師團の對抗演習ありたる時のことなりき、將軍が伊丹町の内本町服部遊心方に宿舍し居れるところへ、伊丹町より行啓中の皇太子殿下(今の今上天皇陛下)に潑剌たる鯉魚を獻上したりしに、仁慈なる殿下にはこれをその儘將軍に賜はりたり、されば數人の人夫は更にこれを擔ぎて將軍の宿舍服部遊心氏方に運びたるに、將軍は緣の上に端座して恭しく之を拜し、その中より二尾を戴き、一尾を副宿と共に吸物にして貰ひ、他の一尾を當時病床にありし宿舍の主人遊心氏に贈り、自分の一尾も將軍は悉皆これを平げずして、丁度筋向ひなる增田芳造氏方に宿舍し居れる、中央幼年學校長松浦大佐の許へ從卒をしてその中の一椀を持たせ遣りたりとぞ、將軍は常にその歡びを人に頒つを以て樂みとし居りき。

△俸祿を食んで活きては居ない

乃木將軍を以て學習院長に任じたるは、田中光顯伯の宮內大臣たりし當時なりしが、將軍は光顯伯の留守中、德大寺內大臣よりこの有難き御沙汰を傳へられたるものなりき、將軍はこの御親任の忝きに感泣し、謹んで御請け申し上げたるが、斯くと聞きたる田中宮內大臣は歸京の後將軍を訪問し「今回の勅命に就いては、小官も及ばずながら骨を折りたり、就ては院長俸給のことでござる、貴公御身分に取つては只今の俸給甚だ薄い嫌ひがある、よつて孰れそのうち御裁可を仰ぎ、增額の御沙汰をも下したまはるやう取計ふとする、何うか暫時の間今日の儘で御辛棒が願いたい」と慰め顏なり、清廉潔白忠誠無比の大將かくと聞いて赫と怒り「身不肖なれども、希典陸軍大將軍參議官の重職を穢し奉る、いかにせば聖上陛下御鴻恩の忝さに酬い奉ることを得んかと、たゞ〳〵これを念ふの外他事なき折から、今回內大臣殿を經て圖らずも學習院長に任命これあるべき旨御沙汰賜はる、これ正に希典至誠を傾倒すべき絕好の時と天にも昇る心

地して悦び居りしに、御說諭によればこの大任を俸給の多寡によつて左右せさせらるゝやう存ぜらるゝ、希典愚鈍に候へども俸祿を食つて生きては居らぬ、幸に身體は水を飲み粥を食ふも、よく百年の壽を保ち得るやう鍛へてござる、定められ候俸給に在せば謹んで頂戴仕れど、これが多寡によつて我等心事を忖度せらるゝやうにては、一日もこの職に在るを潔しとせぬ」と氣色ばみて詰め寄りたり、流石の光顯伯も今更に慌て、言句に詰つて引き退りしが、大將は尚も腹に据ゑ難ね、直に山縣公を目白椿山莊に訪ひ、事の次第を物語り「我等何處までも大命には背かぬ決心なれど、宮內大臣の如く金錢上の問題を以て學習院長の職責を上下せらるゝやうでは、迚もこの任に堪へ難う存ずる、よつて今日限り辭職の決心にござれば、然るべく天聽に達せられたい」と申し述べたるに、山縣公も大に驚き、急ぎ田中伯を椿山莊に呼び寄せ、散々に說諭して將軍に對ひて陳謝せしめ、漸くに事無きを得たりしとぞ。

△敵として最も恐るべき人は味方として
又最も賴むべき人

去る明治四十一年六月四日、將軍は露國戰歿將卒弔魂碑除幕式に參列の爲大連に對ひたるが、旅順に着くや先づ白玉山の戰死將卒納骨祠に詣でたり、それより除幕式に臨みたるが、當日夜會の席上には露國側の參列員も多かりし中に、松樹山に楯籠りて中村將軍の組織せる白襷隊に斬り込まれ火花を散らして戰ひ、爲に負傷したるもの、黃金山の砲臺を死守して負傷したるもの、その他勇ましき戰歷あるもの多かりしが、砲兵大尉ヴアーネーフと云ふは、東雞冠山北砲臺にて一部隊の指揮に當り、健鬪力戰して身に四十餘箇所の重輕傷を蒙り、遂に人事不省となり、雞冠山の陷りたる時、捕虜となりて松山俘虜收容所に送られたる武人なり、乃木將軍はこの事を聞き、つとばかり立ち上り「この中に然る勇士の在らんとは知ら

ざりき」とてつか〱と大尉の前に進み寄り、その兩の手を緊つかと握りて振り動かし、互に相抱き合ひて暫時は離しもやらず、過ぐる日の難攻不落の有樣など思ひ浮べて胸に塞りて、容易には言葉なかりしが、やゝありて將軍は莊重なる口調にて「凡そ敵として最も恐るべき人は味方として又最も賴むべき人ぢや」とばかり、滿々たる三鞭をぐッと一息に飲み乾し「日本流は斯うするのだ」とて手づから盃を大尉に差したれば、大尉は感激して言ふところを知らざりき、この光景を見たるゲルングロス將軍チチヤコフ將軍等何れも感嘆して、この神の如き老將軍は果して幾歳の壽を保つべきやと叫びたりとぞ、公平無私なる將軍の眼には、かかる場合に立ち至りては、敵も味方もなかりしなり。

△ステッセル將軍との會見

將軍の公平無私なりしは旅順開城規約調印後水師營にてステッセル

將軍に會見したる時にも現はれたり、時は明治三十八年一月五日の事なり、乃木將軍は幕僚を隨へて他事なくステッセル將軍及び將軍の幕僚を引見したり、乃木將軍先づ口を開いて「由來君國の爲に力戰したるも、當旅順方面における敵對行爲熄みたる今日、かくして閣下とこゝに會見するは予の最も喜ぶところなり」と述ぶ、ス將軍これに答へて「予も亦祖國の爲に旅順要塞を防守したるも、既に開城に決したる今日、こゝに閣下に會見するの機を得たるは予の最も深く光榮とするところなり」と云ふ、乃木將軍重ねて「忝なくも我天皇陛下は、閣下が祖國の爲に盡されたる勳功を嘉したまひ、將軍に武士の體面を保たしむる事を望ませたまふ旨、予に勅諚を傳へたまへり、予も亦能ふ限り閣下の便利を圖らん」と畏き御諚を傳ふ、ス將軍悅び面に溢れて感激措かず「貴國の　天皇陛下よりかくの如き恩命を蒙ること、予の無上の光榮とする所なり、願くは予の深厚なる謝意を傳奏あらんことを」と云ふ、かくて雜談に移り、ス將軍は我諸砲兵の射法卓

絶なること、工兵の勇敢不撓にして任務に忠實なること、二十八珊砲の威力偉大なりしこと等を說き、乃木將軍はまた露兵の抵抗力多大にして防禦法の周密なるを賞揚しなどしたるが、やがて將軍容を正して「聞くならく閣下は當方面の戰鬪において最愛の二子を失はれたりと云ふ、まことに敬悼の至りに堪へず」と、乃木將軍答へて「予は予の二子が武人として其死處を得たることを喜ぶ、長子勝典は南山において戰死し、次子保典は二〇三高地の戰ひに斃れたり、彼等も武士の家に生れたる身の、曠の戰場において國家の犧牲となり、花々しく討死したるをいかに滿足して瞑せしならん」ス將軍曰く「閣下は人生の最大幸福の子寶を犧牲にして少しも哀悼の色なく、却つて其の二子の死處を得たるを喜びたまへり、眞に天下の偉人なり」乃木將軍重ねて「閣下は子息なきや」ス將軍曰く「一子あるも露都にありてこの戰役には參與せず、目下旅順にある五人の子供は戰死將校三名の遺子なり、予が妻は彼等の養育者なきを憐み、我子の如くに愛撫

し居れり」ス將軍重ねて「予に亞利比亞產と純血種との二頭の馬あり、後刻閣下の一覽に供すべし、二馬ともに逸物、この度記念として之を閣下に贈らんと欲す、願くば受領せられよ」乃木將軍曰く「芳志は謝するに言葉なし、直に受領すると本意なれど、軍規の許さゞる所あり、よつて一先づ我が委員に引き渡されたし、然る後に相當の手續をなして予これを受領し、閣下の希望を滿たして何時までも愛用すべし、予が家は代々武人にして軍馬とは最も關係深し、殊に予は昨夏愛馬一頭を失ひ、やゝ淋しく思ひ居れる折しも、閣下より二頭の駿足を贈らんと言はるゝに際し、愛馬における心情を酌量して轉た同情に堪へず」と云ひ、更に將軍は語をつゞて「當方面には貴軍戰死病歿者の墳墓ところ〴〵に散在するを見る、予は將來能き得る限りこれを一團に取り集めて認識を明かにして、その忠魂義靈を永遠に傳へんと欲す、これにつき閣下の希望あらば聞かん」と、ス將軍曰く「閣下はこれ等の點にまてその注意を拂ひたまはるかや、厚意謝するに語なし、

東鷄冠山北砲臺の西南方に小丘あり、名づけてロマシ山と云ふ、此地と北砲臺とに將官以下戰死將校の墓あり、若しこれを保護せらるゝを得ば有難き幸福なり」乃木將軍曰く「貴意正に諒せり」と、かくてその日ステ將軍は乃木將軍に別れて旅順に歸りしが、其時乃木將軍の同行せしめたる津田參謀に向ひ「予は今日始めて乃木將軍と會見せしが、忽ち從來の敵對行爲を忘れて、恰も百年の友に會ひたるが如き心地したり、乃木將軍は眞に良將軍なり、貴官は此の如き名將軍の部下に立つ、まことに一代の幸福なり」と云ひて幕僚と共に異口同音に將軍を賛して「將軍は威あつて猛からず、まことに血あり涙あり、敬まふべく尊むべき人なり、我等一同始めて將軍の温容に接して、一種畏敬の感に打たれたり、而もその何處やらに我がステッセル將軍に似たるところあるまた奇なり」と云ひたり、兩雄相峙して、鎬を削る、而もその或點において酷似せるところあるまた奇ならずや。

△先帝の御優諚

明治四十年一月學習院長の大命を拜したる時、先帝陛下より

　いさをある人を學びの親にして

　　おほし立てなん大和撫子

の御製を賜はりたり、將軍の御親任篤かりしことこの一事を見ても明かなり、將軍は旅順においで赫々たる武勳を樹て、奉天の戰ひにまた非凡の功を奏したる多數の死傷者を出だせしを愧ぢ、身を以て上は　聖上陛下に對し奉り、下は國民に謝せんとの意より、凱旋して闕下に戰況を復命し優渥なる勅諚を賜りたるに關らず、恐る〳〵御前に伏して奏すらく「臣希典不肖にして、陛下忠良の將卒を旅順の攻圍、奉天の會戰にて失ひ奉れると夥し、たゞこの上は身を以て罪を陛下に謝し奉らん、願はくば死を賜らんことを」と赤誠面に溢れて見えたり、陛下には御傾聽の儘何んの御仰せ

もあらざりしが、やがて將軍の拜辭して退で歸らんとする後より、玉の御聲をかけさせ賜ひ「死は易うして生は難し、卿が死して以て朕に謝せんとする苦衷は朕よく之を解せり、されども今は卿の死すべき秋にあらず、卿若し强て死せんことを願ば、宜しく朕が世を去りて後に於てせよ、今は卿の死すべき秋にあらざるなり」と世にも有難き勅諚なり、忠誠無比の將軍は此有難き詔を拜して、ハッと許り恭なさに暫時は首も得擡げ得ず、漸くにして御前を拜辭したりしが、陛下には畏くもその後姿を見送り給ひて龍顏曇らせ給ひしとぞ、正平の昔楠正行が吉野山に參內して、生きて還れの勅諚を拜したるもかくやと御側に侍りたる德大寺內大臣、岡澤侍從武官長その他の面々何れも感に打たれて暫時は詞なかりしとぞ、將軍がこの度の覺悟は旣にこの時に決せられ居たりしなり。

△戰死陣歿者遺族と將軍

奉天の會戰に、騎馬の上より一の敵兵を引き捕へて引きずり歸りしと云ふ荒武者、三富騎兵中尉を當日遺族の接待掛りとして、第一師團にては青山練兵場において凱旋式を擧行したり、當日は元帥大將以下それ〴〵この席の設ありて、まことに壯嚴なることとなりし、當日乃木將軍は案内によつてこの式に臨みたるが、三富中尉が「閣下、彼方にお別席がござります」と案内して大將席へ伴ひたるに「イヤ今日は遺族の資格で來たので、陸軍大將として列席したのでない。よつて此方へ入れて貰ひたい、其故は當第一師團がいかに遺族を御待遇下さるかを、心得の爲に見ておきたいのぢや」とてこのまゝ遺族の席に入り、貴下は誰樣の御遺族で、あなたは誰樣の親御樣でと、一々慰問し居られしが、やがて師團長閑院宮載親仁王殿下の祭文御朗讀あり、元帥大將以下參拜したる後、將軍は遺族の首席として參拜したり、しかる時は場內宛ら水を打ちたるが如くなりき、遺族に對する同情かくの如く深甚なれば、その後も暇あるごと慰問旅行を試み、密かに

戰死者の故鄉を訪ひ、父老遺族に面會して慰藉に力めたりき、將軍は遺族の家を訪ふごとに「私も二人の息子を亡くしましたが、私などは父祖代々の武士で父子共に身を軍職に委ね、淺からず陛下の御恩寵を蒙ること、假令身は八裂にせられ、一寸試しに適ふとても君國の爲御奉公當然の事、毫も悲むべく恨むべき物あらざれど、貴下方はその子弟が唯に軍籍にあると云ふばかり、敢へて俸祿を頂戴して居ると云ふ理由でもなし、一天萬乘の君の御爲忠義に死するは本懷には相違なかるべきも、我々將校とは大に異つた點もあれば、私は貴下の子弟の戰死を殊の外の名譽とし、また殊の外同情に堪へぬぢや、これ畢竟乃木が戰術の拙き爲、貴下方達の子弟を澤山に殺したかとおもへば、この罪に見事腹搔き切つてお詫びすべきが本意ながら、今日はまだ乃木が切腹すべき時でない、他日我等が君國の爲に一命を捧げ、なるほどゝ點頭かしむる時もあらう、この時こそ我等貴下方遺族に對してお詫をしたものと御承知が願ひたい」と理を盡し情を盡

して涙と共に慰めらるれば、遺族のもの誰とて將軍の情に泣かざるはなく、かゝる名將軍の馬前に立つて戰死したるは我兒我弟の幸福なり、今は一家一門枕を並べて討死するとも、この將軍の爲ならば憾みなしとまでに思ひ込みたるもの少なからずと云へり、將軍の遺族に同情深きまことにかくの如くなりしにて、その凱旋の時の詩に

王師百萬征強虜　攻城野戰屍作山
愧我何顏看父老　凱旋今日幾人還

この一首は正に將軍の赤心を披瀝したるものなり。

△正直な盲目判

將軍は學習院長として、女學部の敎員の增俸問題ありたる時、宮內大臣より叱責されたる事ありき、院長が宮內大臣に叱られたと云ふ噂は忽ちに院內一ぱいとなり、生徒間にてはたゞ〳〵この沙汰、彼だらう斯うだら

う、何んだらう彼だらうと噂とり〴〵なる折しも、その日の午後將軍は全院の生徒を運動場に集めたり、かくて將軍はその前に立つて報告すらく「今日俺は當院女子部の教員増俸に就いて盲目判を捺したとあつて、今日宮内大臣から叱責されたです、誤解のないやうに一寸報告する、終り」と言ひ終れば、その儘ぐるり彼向いてサッサと院長室に引き退りたり、生徒どもは何れもこの報告の餘りの呆氣なさに、これは何うぢやと目を見合せたりとぞ。

△學習院の大廟遙拜壇

將軍にはこれと云ふ道樂なかりき、將に骨董いぢりは將軍の好まざるところなりしが、學習院が四谷見附より目白に移りたる後、先帝陛下が特に同院に行幸あらせられたれど、將軍はこの光榮を記念すべく何をがな思案の末、日本全國の東西南北、その他帝國領土と他國との境界線にある

即ち臺灣、滿洲、朝鮮、樺太、千島、小笠原島等八十餘ケ所より一個宛の石を集めて、同院の庭上に一種の石塚を造り、國境產石塊と命名し、こゝに伊勢大神宮の遙拜壇を設けたり、將軍が生涯を通じて骨董いぢりめきたることを強ひて求むれば先づこの一事なるべし。

△平民主義の將軍

栃木縣那須郡狩野村大字石林に乃木將軍の別莊あり、別莊とは云へ實は閑居の地にて、彼の華族富豪の別莊と異り、その質素なる、一の農家に過ぎず、農園の面積は他の華族が那須野の原に幾千百町步と稱するほどの大面積あるに反し、田畑合して二町步ばかり、それに宅地と少しばかりの山林あるのみ、これが留守番には同村大字三島内垣政吉と云ふ老人を賴み家の萬事を處理させ居たるが、將軍は常に三四名の農夫を雇ひおきて、これが耕作をなさしめ、將軍も夫人もこのところに來れば自ら鋤、鍬、取つ

て田畑の中に立ち、農夫と共に耕作をなすを常としたり、將軍は日露戰爭以前には表門より出入したることありしが、三十八年凱旋以來決して正門より出入せず、裏門を開きて其處より人知れず出入したり、されば將軍がこの別莊に來り居れるを知らざるもの往々にて、西那須野驛より汽車に乘降するにも人力車には乘らず、何時も草深き間道をたどりて別莊に入れり、夫人もまた同樣の素質なれば、驛員の如き能くこれが武勳赫々たる將軍なりと心付かざることありき、將軍は舊正月元旦には必ず同地に行き、小作人等一同と膝を交へて屠蘇を酌み、これ等のものと同樣の膳に就き、自ら德利を取りて一同に酌をなし與ふるにぞ、彼等の大將を景慕すること親の如く、かゝる氣輕の大將はまたと一人世にあるまじと噂し合へり、大將はこの地方が邊鄙のところ柄にて、國家の大祭祝日に遭ひても國旗を揭ぐるものの稀なるを知りて、四十四年十二月同地に滯在中、永久に保存し得らるべき袋を仙鶩紙にて張り、これに澁を敷きて、その中に一旒

の國旗を入れ、表に「國旗」の二文字を題し、これを掲揚すべき大祭祝日を記入し、各戸に配りて四十五年一月一日より實行せしめたり、將軍がその別莊に閑居し居る三十六年の夏の事なりき、川口廣島控訴院長は友人と共に將軍を訪問したり、氣輕の將軍は喜んでこれを迎へ、自ら一個の柳行李を抱え出して早く沿衣と着替へて寛りしたまへ、夏は輕うなくては堪らぬ、私はこの間に御馳走の準備をするとて、鎌を腰に挿して、彼方の農園に出て行きしが、この行李の中を改めたるに浴衣一枚、帯二本、齒磨二袋、手拭二筋、揚枝二本五匁入の煙草二袋、煙管二本、庭下駄二足あり、何も彼も二人前揃へて取り出だされたるは、即ち寛りして今晩は泊つて歸れとの溫情を籠められたるなり、將軍の出ようかくの如く、贅澤なる待遇にはあらねど爛熳たる友情は、小さき行李に溢れたれば、川口控訴院長は、訪問が濟めば直に歸らん覺悟なりしも、將軍の溫情に釣られて去るにも去られぬことゝなりたりと後にて人に物語りたりし由。

△埋木に花咲く春

明治三十七年日露戰役に際し、將軍はその初め中將として近衛留守師團長に補せられしが滿洲の戰雲いよ〳〵急にして、同僚のもの後進の輩續々出征するにも關らず、將軍のところへは一向にお鉢が廻りさうになきに、日夜髀肉の嘆に堪へざりしが、一日「近衛師團の船出遲き由を聞きて」と前書して

花を待つ身にしあらねど高麗の海に
　春風吹けといのるものかな
埋木の花咲く時はなき身にも
　高麗唐土の春ぞまたるゝ

二首の歌を詠じて司令部へ出勤の途次、岡澤侍從武官長の邸を訪ひて、玄關より「岡澤君こんなのが出來たから見てくれたまへ」と紙片に認めて投

げ込みたるが、間もなく大將に任ぜられ、第三軍の司令官として出征するに至りき、椎を拾ひし頼政の昔にも比べき勇ましの物語ならずや、將軍が折にふれ、時に隨ひて日露の戰役に出征せんことを願ひたれば、これより先三十七年三月十四日、那須野の別莊に閑居の折、石黑男爵の許へ餅を贈るとて、その書面の端に、

　埋木に花咲く身にはあらねども
　　高麗唐土の春を待たるゝ

とありしに石黑男爵はこれが返歌に、

　埋木に咲くは櫻の花ならで
　　高麗唐土の雪にぞありけり

と云ひ送りたり、然るに將軍は更に郵便にて、

　雪ふれば枯木も花は咲くものを
　　埋木のみぞあはれなりける

との一首を寄せたりとぞ、この頃より燃ゆるばかりに出征を願ひ居たりしなり、かくて出陣の時の歌に

この儘に朽ちも果つべき埋木の
　花咲く春にあふぞめでたき

歸り來ん時しもあれば君見ませ
　我白髯の黑くあるらし

黑龍の水に白髮を洗はばや
　二十歲ばかりも若かへるべき

意氣の旺んなる天を衝くの想ひあり。

△將軍の爾靈山命名

大將は折に觸れて詩を賦し、和歌を詠じたり、旅順口の難戰苦鬪にさへ大將は詩を賦したり、二〇三高地のいよ〱確實に占領されたる時、何を

がな適當の名を選み以て我軍の永き記念となさんと、攻圍軍の將官大勢集まりて相談したるに、松村中將は鐵血によつて得たる山なり、鐵血山こそよけれと主張す、されどもそれは餘りに無風流、何とか良き名あらんと云ふ人あり、されば兒玉總參謀長の觀戰中に占領したる山なれば、兒玉山と云はんと云ひたるに、否々二〇三高地は一萬有餘の將卒を犧牲にして獲たる山なり、戰死者の名を附するならば兎に角、兒玉總參謀長がいかに名將なればとて、その名をつくるは面白からじ、と反對して片づかず、この時乃木將軍

爾靈山嶮豈難攀　男子功名期克艱
鐵血覆山山形改　萬人齋仰爾靈山

の一首を示しぬ、壯烈鬼神を泣かしむる傑作に、忽ち一決して爾靈山と名づけたり、將軍は風流の振舞多かりしも、曾てこれに耽溺するが如き事なかりき、將軍の友人某、將軍を訪ひ、四方八方の話の末、茶事のことなどあり

しに、將軍筆を執り、

花を活け茶をのむ道を學ぶとも
腹切る術を忘るゝなゆめ

と云ふ歌を書いて渡されたり、將軍は常に風雅の道に耽溺して太平に狃れ、事ある時、君國の爲に一身を賭して起つことを忘るべからずと戒めたりとぞ。

乃木大將片影（畢）

大正二年一月十七日印刷
大正二年一月二十日發行

乃木大將
景慕記念録
（上卷）

編輯兼發行者　乃木大將景慕修養會
右代表者　岡本定吉
東京市京橋區南鍋町一丁目六番地

印刷人　佐久間衡治
東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

印刷所　株式會社秀英舍
東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

發行所
東京市京橋區南鍋町一丁目六番地
乃木大將景慕修養會
振替貯金東京一六九〇六番
同　大阪一九四六七番
電話新橋千七百八十二番
同　三千四百三番